

熊取町議会委員会会議録

〔平成27年 3 月 定例会〕

予算審査特別委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔予算審査特別委員会〕

議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	2
	質 疑	2
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に 属する事項の審査	2
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第1班（企画部、総務部、会計課）に 属する事項の審査	22
議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	49
	質 疑	49
	・歳入の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査	49
	・歳出の総務文教常任委員会の所管第2班（教育委員会事務局）に属する 事項の審査	51
議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	72
	質 疑	72
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事 項の審査	72
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第3班（住民部、事業部）に属する事 項の審査	76
議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	111
	質 疑	111
	・歳入の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に 属する事項の審査	111
	・歳出の事業厚生常任委員会の所管第4班（健康福祉部、上下水道部）に 属する事項の審査	117
議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	135
	意見・要望	135
議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	138
	討 論	138
議案第19号	平成27年度熊取町一般会計予算	138
	採 決	138
議案第20号	平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算	140
	質 疑	140
議案第21号	平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	145
	質 疑	145
議案第22号	平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	152
	質 疑	152
議案第23号	平成27年度熊取町介護保険特別会計予算	153
	質 疑	153
議案第24号	平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算	159
	質 疑	159
議案第25号	平成27年度熊取町水道事業会計予算	159
	質 疑	159

議案第20号～議案第25号	160
意見・要望	160
議案第20号～議案第25号	161
討 論	161
議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算	161
採 決	161
議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算	161
採 決	161
議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算	162
採 決	162
議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算	162
採 決	162
議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算	162
採 決	162
議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算	162
採 決	162

予 算 審 査 特 別 委 員 会

予算審査特別委員会（第1号）

月 日 平成27年3月17日（火曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	鈴木 実	副委員長	鱧谷 陽子
	委員	佐古 規		江川 慶子
	委員	藤本 龍		田中 正旗
	委員	渡辺 豊子		

欠席委員 なし

説明員	町長	中西 誠	副町長	清水 正弘
	教育長	西牧 研壯	企画部長	南 和仁
	企画部理事	田中 耕二	企画部理事	湯佐 宗文
	総務部長	泉谷 徹	総務部理事	小山 高宏
	総務部理事	藤原 伸彦	住民部長	貝口 良夫
	住民部統括理事	緒方 敏彦	健康福祉部長	中谷 ゆかり
	健康福祉部			
	統括理事兼	中尾 清彦	健康福祉部理事	山本 雅隆
	子ども家庭課長			
	事業部長	山戸 寛	事業部理事	下中 博之
	会計管理者	北川 雄彦	上下水道部長	田中 信也
	兼会計課長			
	教育次長	吉田 潔	教育委員会	吉田 茂昭
			事務局理事	
	教育委員会			
	事務局理事兼	阪上 敦司	政策企画課長	橘 和彦
	図書館長			
	危機管理課長	野津 恵	財政課長	東野 秀毅
			シティプロモーション推進課長	明松 大介
	広報公聴課長	三原 順	人事課長	道端 秀明
	総務課長	林 利秀	税務課長	木村 直義
	人権推進課長	野原 孝美	契約検査課債権	井口 雅和
	収納対策課長	塩谷 義和	整理対策室長	
	自治振興課長	原田 哲哉	環境課長	島尾 学
	福祉課長	馬場 智代	まちづくり	田畑 洋
			計画課長	
	道路課長	白川 文昭	水とみどり課長	大西 順二
	学校教育課長	山戸 由紀美	学校教育課参事	林 栄津子
	学校教育課参事	坂上 佳行	学校教育課参事	齋藤 貴英
	学校教育課参事	辻花 誠	生涯学習推進課	亀坂 典夫
	生涯学習推進課			
	参事	安田 辰弥		
事務局	局長	阪上 清隆	書記	阪上 章

付議審査事件

議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算

議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算
議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算
議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算
議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算

委員長（鈴木 実君）皆さんおはようございます。本特別委員会における議案の審議に当たりましては、十分に意を尽くされ、慎重にご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますようご協力のほう、よろしくお願いいたします。

なお、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。なお、藤本委員から遅刻の届け出がありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

（「10時02分」開会）

委員長（鈴木 実君）それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る3月6日の本会議において、本特別委員会に付託されました案件7件の審査を行います。

なお、審査は、4班に分けて行うものといたします。

第1班では、一般会計予算の総務文教常任委員会に関する事項のうち、企画部、総務部及び会計課所管事項の審査を、第2班では、教育委員会事務局所管事項の審査を、第3班では、一般会計予算の事業厚生常任委員会に関する事項のうち、住民部、事業部所管事項の審査を、第4班では、健康福祉部、上下水道部所管事項並びに各特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。

議事の都合上、一般会計予算を審査するに当たりましては、既に配付しております平成27年度一般会計予算事項別明細書の内容に従い審査を行いますので、所管事項が一部、ほかの班の審査の対象となる場合もございますので、ご了承をお願いいたします。

また、審査の順序につきましては、一般会計予算の第1班から第4班所管事項を順次行い、これらの審査の後、一般会計予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

次に、各特別会計予算の審査の順序につきましては、下水道事業特別会計予算から予算書に記載の順序とし、最後に水道事業会計予算の審査を行います。これらの審査の後、本6件の予算に対する意見・要望を承り、その後、討論・採決を行います。

以上のとおり、議事の進行を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各議案の提案理由並びに内容の説明は既に本会議で行われておりますので、補足説明があれば承ります。

（「なし」の声あり）

補足説明なしと認めます。以上で、補足説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はページを区切って行います。質疑をされる方は、ページ数と質問の要旨を簡潔に述べ、3問程度に分けて行っていただきますようお願いいたします。また、同じ質問の繰り返しは3回以内とするよう、ご協力をお願いいたします。

なお、質疑、答弁される方は、必ずマイクを使って発言していただきますよう、あわせてお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件を議題といたします。

本件について、歳入のうち、16ページから33ページまでの第1班、企画部、総務部、会計課の所管事項について質疑を承ります。

質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしくお願いします。

まず初めに、16ページの一番上の町税についてお伺いします。

今回、個人税、法人税とも減額なんですけれども、この辺の説明をよろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）それでは、まず町税のうち、個人の町民税のうち、主に現年課税分についてご説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、個人の町民税の現年課税分のうち、所得割についてでございますけれども、こちらにつきましては、対前年度予算1.9%の減、金額にして約4,100万円の減となっております。この所得割につきましては、平成26年度の決算の見込み額を反映させたものとなっております。内容につきましては、1人当たり、国のアベノミクスの影響でありますとか、景気の動向を見て、平成26年度におきましては、ある一定の所得の伸びがあるだろうということで見込んだわけでございますけれども、実際、26年度決算見込みを見てみますと、主に給与所得者の方の1人当たりの所得金額のほうで、対前年度まだ0.5%減額していたといったような状況がございます。26年度の当初予算につきましても、給与所得等によって約3,200万円ぐらいの減がございました。また、26年度につきましては、株が上昇したということで株式の譲渡所得に係る分離課税の分が一定増額あったんですけれども、その分につきましても、27年度の当初予算につきましては、ちょっと同水準を見込むのはなかなか難しいということで、そのうちも減額してございます。そういったことも踏まえまして、当初予算では約4,000万円の減となっているような状況でございます。

あと、個人所得割の均等割につきましては、これは0.1%の増ということで、納税義務者数は、ほぼ横ばいというふうに見込んでおるところでございます。

続きまして、法人のほうでございます。こちらでも現年課税分につきましてご説明させていただきたいと思います。法人につきましては、対前年度の当初予算に対しまして1,363万8,000円、率にして12.7%の減となっております。そのうち、まず法人税割についてでございますけれども、平成26年度の税制改正におきまして、税率の引き下げがございました。標準税率12.3%が9.7%、超過税率につきましては14.7%から12.1%といったような引き下げの影響で、約800万円の減収を見込んでございます。もう一つが毎回申し上げておりますとおり、大手製造業者の減収見込みが約700万円というところで、合計減収分で1,500万円、あとは景気の動向等も勘案しながら、若干の伸びを見込んでおるところでございますけれども、やはり税制改正による減額分と大手製造業者への減収分が大きいといったようなところでございます。あと均等割につきましては、対前年度で0.03%減と、ほぼ横ばいというふうに見込んでおるところでございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）それでは、私から滞納繰越分につきまして説明をさせていただきます。

町民税個人の滞納繰越分、予算額2,463万1,000円計上させていただいておりますが、前年度に比べまして529万4,000円の減となっております。この予算額でございますが、平成26年度の決算見込み額による収納未済額から、26年度の不納欠損額を減額いたしまして、27年度の調定見込み額というものを算出したしまして、そこに予定収納率を乗じて予算額を算出してございます。この町民税の2,463万1,000円につきましては、調定見込み額が8,796万8,000円でございます。そこに徴収率の見込みということで28%を乗じて算出した額でございます。前年度と比較いたしまして、予定収納率を若干少な目というか、前年度は34%で見込んでおったんですが、34%の徴収率はちょっと見込めないということで、減じまして減額となったものでございます。

それから、法人町民税につきましても同様の算定をいたしまして、調定の見込み額が197万1,000円というところに予定の収納率20%を掛けまして、予算額39万4,000円とさせていただいたものでございまして、こちらでも調定の見込み額が前年度よりも少なくなったことから、金額としては5万

6,000円の減となったものでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）丁寧にご説明ありがとうございます。景気の状況やら所得の伸びがなかったということで、今回減額で出されているということがわかりました。決算の見込みで計算されているということですね。この中で個人のほうで、昨年から始まった復興特別住民税の部分、その部分は金額として、内訳でどのぐらい入っておりますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）委員がおっしゃっているのは、こっちの均等割のほうの上乗せ部分でございますね。復興特別住民税は、これは所得税のほうになりますので、均等割のほうの上乗せ分でございますね。こちらにつきましては約1,000万円を、平成26年度におきまして約1,000万円を見込んでおりまして、ほぼ同額は決算見込みでも出る予定でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。町税の関係で、収納事務のことで少しお伺いしたいんですけれども、年金生活者の中で400万未満の方は申告しなくてもいいといった、そういうことになったんですけれども、源泉徴収を行っていない場合、住民税を払い過ぎている場合というのが、そういう方がおられるそうなんですけれども、そういった実態というのは把握されていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）年金収入のみで400万円未満の方、これは確定申告不要制度というのが、3年前ですか、なっておるんですが、その実態といいますのは、当然個人の住民税につきましては申告不要制度をとっておりますので、なかなかこちらのほうで実態というのは、現状としては把握していないといった状況でございます。当然、申告をされれば減額になる方も中にはいらっしゃると思うんですけれども、基本的には申告に基づいて個人住民税の賦課決定をするというふうになってございますので、こちらのほうで把握というのはしておりません。

ただ、泉佐野税務署、この辺管内が泉佐野税務署になりますけれども、申告に行かれて、400万円未満の方で申告が不要だという方につきましては、税務署のほうと町と連携をとりながら、必ず町のほうに申告をするような指導をしていただけるような申し入れは、昨年来ずっとしている状況でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。坂上議員の相談のケースの中で、復興特別住民税の影響でふえているのかなと思っていたら、実は違う社会保険の控除の分が住民税のほうで生かされていないくて、年間10万円超える住民税を支払われていたというケースがあったということなんで、やっぱり税務署と協力してそういうことを申告するように周知するようにしてくださっているということなんですけれども、ぜひとも、そういう方がほかにおられたらお気の毒なので、ぜひそういう点の周知のほうも、役場としてPRしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）町広報、ホームページ等で、広報紙になりますと2月号広報になりますけれども、申告の勧奨といいますか、ご案内の広報は、掲載のほうはさせていただいてございます。また、例えば近所の方とかで申告したほうがいいんじゃないかとかいう話になったりした場合、税法上、5年遡及して、申告をして還付請求をすることができますので、そのあたりにつきましては、きっちとうちのほうで、税務署で所得税が還付されるようであれば、税務署に行けば、5年分こういう書類をそろえれば還付ができますよとかいうようなご案内、アナウンスはさせていただいているところでございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。5年遡及があるということで諦めずに申告してほしいということで、

こちらでも声かけたいなと思います。ありがとうございます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）先ほど、滞納繰越分のところで、26年度の見込みの収納率34%で計算して、ことしは28%で計算したと。26年の34%になった、25年度決算の収納率は何%だったんでしょうか。それと、26年度の見込みの収納率はどのように見ているんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）町民税個人の滞納繰越分の徴収率、平成25年度の決算では、28.84%でございました。24年度の決算において32.6%程度だったので、26年度の当初予算を編成する際に32%という率で算定をさせていただいたものでございまして、27年度の予算につきましては、26年度の決算見込みが28%でございますので28%という数字を用いたということでございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。ないですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）おはようございます。私のほうは、固定資産税のほうを教えてくださいんですが、固定資産税のほうも前年度に比べ5,247万円減額の見込みで予算を組まれておられますが、その辺の理由をご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）それでは、固定資産税のうち、また主に現年課税分についてご説明のほうさせていただきますと思います。固定資産税につきましては、対前年度約5,000万円の減、率にしてマイナス3.1%となっております。

土地家屋償却の内訳といたしましては、土地につきましては約1,000万円の減、率にして1.7%の減、家屋につきましては約3,800万円、4.8%の減、償却資産につきましては約1,600万円、0.8%の減となっております。土地家屋償却ごとの主な減要因につきまして、順次ご説明させていただきたいと思います。

まず、土地についてでございますけれども、こちらにつきましては毎年お話しさせていただいておりますとおり、やはり地価の下落というのが現在もまだ続いている状況でございます。一時に比べますと、やはり下げどまりの傾向にはございます。熊取駅前近く、周辺におきましてはほぼ下げどまっているといったような状況ではございますけれども、やはり駅から遠い地域につきましては、依然として、やや若干、下落率は弱くなっているものの下落は続いておりますというところで、本町におきましても二極化が出ているという状況でございます。そういったことも含めまして、地価の下落ということで約1,000万円が土地につきまして減額と、減収と見込んでいるところでございます。

次に、家屋についてでございますけれども、こちらにつきましては、平成27年度が3年に1回の固定資産税の評価替えの年度になってございます。評価替えによりまして約5,300万円、率にして6.5%が減収というふうになってございます。そちらが主な原因となっておりますところでございます。

あと、新增築分の増加といたしましては2,200万円、新增築分では見込んでおりますので、減額分につきましては主に評価替えによるものという形でご理解いただければというふうに思っております。

あと、償却資産につきましては、こちらにつきましては前年度までの実績でありますとか、資産の減価を見込んだものでございまして、対前年度0.8%、161万9,000円の減というふうな形で見込んでいるものでございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）塩谷収納対策課長。

収納対策課長（塩谷義和君）それでは、固定資産税の滞納繰越分につきましてご説明させていただきます。予算額2,740万1,000円計上させていただいておりますが、前年度と比較いたしまして268万4,000円の減となっております。これは、先ほど町民税で説明させていただいたと同様に、26年度の決算見込による収納未済額から、今年度予定しております不納欠損額を減じまして、そこに予定調定額というふうにさせていただきまして、調定額の見込みが1億960万7,000円となったもので

ございまして、ここに予定収納率25%を乗じて算定をいたしております。前年度の収納見込予定率は同様に25%で算定をしておりまして、減額となる理由といたしましては、今年度、不納欠損額で3年前に滞納処分の停止を行った税額が約1,200万円ございましたので、この分を減じたことで予定調定額が昨年よりも低くなったために、減額となるものでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。評価替えが大きな原因というところかと思うんですけども、この固定資産税、先般の全協のときにも転入促進策として、たくさんの方に転入していただいているところの中で、固定資産税につきましては減免という形になっていますので、その分についての増収見込みというものは今のところはないかもしれないんですが、その中で転入を促進しながら、将来的に熊取町の税収を確保していくというのがその中にはあるわけなんですけど、今回、この新築の住宅固定資産税減免に、何件くらいを対象として見込んで予算を組まれたのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）課税免除額、平成27年度から新たに免除になる分につきましては約700万円、棟数にして119棟分を見込んでございます。平成26年度の課税免除額が594万1,000円でございますので、合計したものが平成27年度予算では通常分より減収となっている状況でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。予算とすれば119棟分ということで、この27年度計算されたということですが、なかなか転入促進していただいている中で、新しく転入してきたというのがそんなになく、人口的にも、結局ご報告いただいた中では、人口は減っているという形でふえていないというところもあるわけなんです。今回119棟と見込みながら予算を組んでいただいたわけなんですけれども、さらに前回の全協のときに聞いたときには、免除対象が大体113件、100件前後でこの事業を活用されているわけなんです。実際に転入してきているのが50世帯、60世帯というような報告をいただいたわけですが、今回その分、27年度は、転入促進をもっと今以上の結果をではなく、その結果を見て、さらに進めていかなければ転入促進にならないかと思うんですが、その辺この予算とあわせて、どのようにこの転入促進を、新築の転入者をふやしていくかというところの考えについて、どういうふうに27年度は取り組んでいくのかというところのご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）ただいまの固定資産税についての新築軽減に対しまして、どうやって転入を進めていくかというご質問だったんですけども、固定資産税は7つの短期インセンティブのメニューの一つとして推進していくわけなんですけど、当然ほかの施策もございます。子育て、教育に特化するといったところもございますので、考え方としては、固定資産税をどんどんPRするという、これもひとつ大事な方針やと思うんですけども、全体的な町の子育て、教育、そういったところを中心としながら、町全体のいい施策をPRしをもって、子育て世代、若年世代を中心とした転入促進、これに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。それだけがメインではないのはわかっているんですけども、一応この住宅固定資産税減免というのは大きなPRになる、目玉になるような施策かと思います。先般の実績をご説明していただいた中でも、一番転入が多い数値を上げているのは固定資産税減免の施策、これが転入の効果が50%前後、その事業の数の中からその半分50%が転入者というところで数値が高くなっていますので、いろんな7つの項目がある中でも一番効果があるものだと思いますので、この分につきましては、やっぱりしっかりと力を入れていくべきかというふうに、転入促進としてはと思うんです。ですので、今までと同じではなく、この27年度もつとどのように力を入れて

いくのかというところを教えてくださいなと思いました。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）それでは、ただいまのご質問でございますけれども、固定資産税、たしかに113件実績ということで非常に大きな効果を上げてございまして、この取り組み自体も関西初の取り組みということで、あらゆるところで、これにつきましては大々的にプロモーションはさせていただいているというところでございます。つきましては、この27年度というのは3年間の総仕上げ、転入促進の最終年度、総仕上げということでございますので、当然この固定資産税を核といたしまして、他の7つのインセンティブにつきましても、あわせもって最終年度にふさわしい大々的なプロモーション活動を展開してまいりたいと、そして転入促進につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）田中企画部理事。

企画部理事（田中耕二君）転入促進のPRについて、課長が申し上げましたとおり力を入れるということとは間違いございません。

1点、ご確認も含めてというところで、先般、議員全員協議会で26年4月からこの27年1月までで113件というところをご報告させていただきました。予算上、この年と年度の違いはございますが、この113件に見合う分が課税されるのが27年度になってまいりますので、3カ月間、1月末です。あと2月、3月の分ありますが、ここから、先ほど税務課長おっしゃいましたけれど、119棟というのはプラスアルファを見込んでいる部分も含めてというところですよ。予算上の表現としては、拡充というところよりも実績に基づくものになってしまうという制度になりますのでというところだけご留意いただければというところですよ。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）数字的なことではなくて、効果が出ているというところで、このPRの仕方というものがあるかと思うんですが、先般ご説明していただいた中で、年代、年齢別、そしてまた地域別に転入促進策の効果というものをご説明いただいて、この固定資産税だけに限らず、いろんな面で要因はいろいろあるかと思うんです。

先般、新聞のほうで「選択する未来」ということで、国の政府の有識者会議の中でこのデータをつくって、この30年間で府内の赤ちゃんがどんな状況かというところのデータが新聞に載っていたんですけども、この30年間で大阪府内とすれば、出産数というんですか、赤ちゃんの減少率が3割減ということで、大阪府内の中のランキング、どれだけ減少しているのかというのをランキングされていた分がありまして、これは固定資産税だけに限らないことなんですけれども、その中で本町としても、この数字の中に何位というのは載っていなかったんで本町のはわからなかったんですけども、一応いろんな要因の中で、減少率というものがあるかと思うんですが、本町としましては、そういった立地条件とか雇用対策とかも必要かと思うんです。

子育て支援も一生懸命やっていたんですが、結局、転出超過になっているというところで、やっぱりそういうところを見たときに、いかに転入を、データの的には、前回の全協の中では堺市や泉佐野市に転出していわれている。同じ泉州内で転出されているというところというのは本当に理解しがたく、やっぱり熊取町に転入してきて、要因というものをしっかり分析していただかないといけないんですが、つばさが丘と、そういったところの新しい開発、またミニ開発も町内でたくさんできてきておりますが、その中でしっかりと減免、この27年度が最終年度です。しっかりとまたPRをしていただきたいんですが、そういったPRの仕方をどのように考えているのかというところを、またご説明お願いしたいと思います。

（藤本 龍君入室）

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）すみません、こちらのほうなんですけれども、歳出のほうになってようかと思うんですけども、概要だけ、せっかくご質問いただいておりますので簡

単にご紹介させていただきますと、現在26年度末、今まさになんですけれども3つの新媒体、インターネットウェブ、パンフレット、チラシといった、真新しいデザインの媒体をつくってございます。これらの媒体を活用いたしまして、ざっくりなんですけれども、この4月、子ども医療費を大幅に引き上げたこと、また先ほど申し上げました27年度が、転入・定住促進の短期インセンティブの最終総仕上げの年であること、そういったことを踏まえまして、まず4月に重点的に積極的なプロモーションのほうを展開していきたいと。加えまして、永楽ゆめの森公園、これが11月にオープンいたしますので、この秋のイベントが集中するこの11月、こちらのほうをイベント連動観光交流促進というようなイメージで重点的な期間と。したがって、4月の転入重視期間と観光交流期間を重視した11月と、この2本柱で大きくプロモーションのほうを打っていききたいという、そういったところでございます。予算につきましては、歳出予算のほうで計上させていただいているといったところでございます。

委員長（鈴木 実君）今の議題は、歳入に限ってお願いします。

委員（渡辺豊子君）歳入のつもりで聞いているんです。

委員長（鈴木 実君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）私のほうから総括的に、最終答弁させていただきたいんですけれども、今7つのインセンティブの施策を打って、転入促進をやっておるわけなんですけれども、こういった形で7つのものを並べてパンフレット等こさえております。どれに対してどう魅力を感じ、熊取町に転入してくるかというのは、それは転入してくる方々がそれぞれのメニューを選んで、そのインセンティブを選んでそれを魅力に感じて転入されてくるということではございますが、非常に貴重なご意見いただきました。やはり関西初でこういった固定資産税の減免がやはり一番魅力があって、それが効果があるんじゃないかというようなご意見もいただきましたので、今後パンフレット、また27年度のいろんなプロモーションしていく中で、やはりこのパンフレット見ていただいても、一番最上位に位置づけているインセンティブであるというように感じておりますので、そういったところ辺、またいろいろとご意見いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。歳入のつもりで質問させていただいたんですが、出のほうでもまたしっかりといろいろ説明をしていただけるということで、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）失礼します。25ページの一番上、総務費の国庫補助金なんですけれども、この個人番号カードの社会保障、税番号システム、整備補助金ですが、個人番号カードをつくるためのお金だと思うんですけれども、こういう個人番号制ということのメリットとデメリットというのを教えていただけたらありがたいんですが。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）マイナンバー制度導入における、メリット、デメリットということでございますけれども、現在、いろいろ事務のフロー等は整理しておる段階ですので、国が示しているような概要的なことになろうかと思っておりますけれども、まず、税、社会保障、こういったところでの公平性の追求、今までは個人を名前と住所等ということで特定が難しかった部分が、マイナンバーで一つにひも付けされるということで、そういった個人が特定されやすいというところで、税、社会保障の分野で公平性がより担保されるというところが見込まれております。それに基づきまして、当然窓口での本人確認等が非常にスムーズになっていくというところでの波及効果はあろうかと思っております。

また、マイナンバーカードにつきましては、写真付きのカードになります。これは一応申請料無料で発行できるものになってございますが、これが顔写真付きの身分証明書ということになりますので、例えば免許証を持たない方でも、これが顔写真付きの身分証明書になるということで、それをご活用いただけるであろうと思っております。

また、マイナンバー自体はことしの10月に、まず番号が皆様にお知らせされ、通知カードが10月から送られまして、1月からマイナンバーカードに交換できるようになるということでございますが、また将来的には情報連携ということで、いろんな分野で窓口の流れがスムーズになっていくということもメリットとしてございます。

大きくデメリットというところというのは、皆さんが懸念されているようないわゆる個人情報の保護のところですけども、これにつきましては国のほうも徹底しておりますし、本町でも個人情報の保護評価ということで、各事務においてどういうことが想定されるのかといったことを全て評価しまして、国に報告しておりますので、個人情報の保護についても留意しながらやっていきますので、今のところ大きなデメリットというところはないのではないかとこのところで感じております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 今、社会保障の公平性とおっしゃったんですけれども、どういう意味で公平性が保たれるということなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） 社会保障の分野におきましては、今まで給付の分野で、いろいろ消えた年金問題等もございましたけれども、個人がきっちりと特定できることによって、本来届くべき給付等がきっちりお手元に届いていくということがございます。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 個人情報が流出するということも心配はするんですけれども、年齢の高い方といいますか、紛失されたり、それからそんなときの対応だとか、考えられるのが、紛失したカードを誰かに使われてしまうというような、そういうふうなことというのはないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） マイナンバーカードにしる、通知カードにしる、そのカード自体に記録されているのは基本的に4情報、住所、名前、生年月日等、あと番号がございますけれども、そのみで例えば預金情報であったりとか、そういうところが漏れるというのは、現状のところは想定されておられません。ただ、国のほうも、マイナンバーカードにICチップがついておりまして、そこに余りの情報に、いろんな情報を民間も活用してくださいということがございますので、将来的には、今後また見ていかないといけない部分があるかと思いますが、当初の段階では、個人番号カードを紛失した場合はきっちりと届けていただきましたら、また新たな番号を付することになりまして、前の番号は使えなくなっていくと。カード自体にはもともとの本来の情報が4情報しか載ってございませんので、大きなところで、いわゆる所得であったりとか金融情報であったりというのは漏れるような状況では、現在のところはないのかなと思っております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 17ページなんですけれども、町たばこ税についてなんです、年々この収入というのが減ってきているわけなんですけれども、今後の見通しと、それから何か対応策等があるのかどうかですけれども、その辺お聞かせください。

委員長（鈴木 実君） 木村税務課長。

税務課長（木村直義君） 町たばこ税につきましては、今おっしゃったように健康志向、これは全国的なものですけれども喫煙率の低下によりまして、売り渡し本数の減、いわゆる税収の減が毎年約1,000万円程度続いているといったような状況でございます。年に1回なんですけれども、町広報紙を通じて、たばこは町内で買いたまおうといったような広報、健康志向との絡みがあつてなかなか難しいところではございますけれども、買っていただくと税収は町に入りますといった内容の文面の広報はさせていただいているといったところでございます。

今後の見通しといたしましても、やはりこの健康志向、喫煙率の低下というのはこのまま続いていくのかなというふうには感じておるところではございます。

先日、3月12日にご説明いたしました議員全員協議会の中で、平成27年度税制改正の中で、いわゆる旧3級品と言われておりますたばこの税率を段階的に引き上げていくといったような改正内容のものが、今国会で審議されている途中でございますけれども、そういったことを含めましても、なかなか増収というのは難しい、よくて横ばい、若干、今後も減収のほうは続いていくのかなというふうに見込んでおるところでございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これも余り、これから先は見込めないかなと、減になる一方かなと思っていますので、これにかわるようなものを何か税対策できたらなと考えているんですけれども、一方で、もう一個質問変えますけれども、軽自動車税が税制改革等で若干ふえていくんであろうと思うんですけれども、この辺の見通しもお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）軽自動車税につきましては、現年課税分でございますけれども、対前年度328万円、率にして4.4%の増となっているものでございます。こちらにつきましては、やはり軽四輪車の増加、課税台数の増加が増加の主な要因といったような形で見込んでございます。

それともう1点が、平成26年度の税制改正におきまして、これも3月12日の全協のほうでご説明させていただいたんですけれども、26年度の税制改正におきましては、一旦、原付及び二輪車等、27年度から税率を一齐に引き上げるといった内容でございましたけれども、これが消費税率の10%引き上げ延期に合わせて28年度からといったような形になります。そちらにつきましては、約860万円程度の増収を見込んでおられるといったような状況でございますので、軽自動車、普通自動車を含めた車体課税につきましては、今後エコカー減税でありますとかそういったものも含めて、平成28年度以降の税制改正で一体的に今後のあり方について検討を進めるといったような内容が、27年度の税制改正の大綱の中でうたわれておりますので、その辺のあたり今後、国の動向に注視しながら予算編成のほうを行っていきたいというふうに考えてございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。これが、どれぐらい見込めるかということもあるんですけれども、近隣市町では、これにかわるようなとかプラスするような、例えば犬税であったり、そういった税金というのを独自で考えてられるところがございますけれども、そういった研究というのはなさっておりますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）いわゆる新税、法定外税の検討でございますけれども、まず法定外の普通税ということで、本町におきましては核燃料に対する、核燃料の取扱税を検討したところでございます。ただ、先般の東日本大震災の影響を受けまして、原発の条件が非常に厳しいということで、現状で導入するのは非常に難しいのかなというふうに考えておるところでございます。

もう1点が、こちらのほうは法定の目的税になるんですけれども、いわゆる都市計画税のほうでございます。そちらにつきましても、研究、検討を進めているという状況ではございますけれども、導入に際しましては、やはり新たに、住民にご負担を当然ながらいただくということになりますので、新たな住民サービスの向上とか、総括的に検討いたしまして、また導入の時期のタイミングを十分に検討した上で導入しなければならないということで、引き続き検討のほうは行っているといったような状況でございます。あと、先ほど委員が言っていた犬税は泉佐野市、廃案条例にはなりましたが、法定外の税というのは全国的に見ても市町村単位でも、まだ13市町しか導入されておられません。そういった状況もございまして、法定外税というのを新たに導入するのはなかなか難しい状況ではございますけれども、やはり全国的な流れを注視しながら、本町におきましても引き続き研究、検討は行っていきたいというふうに考えてございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。決して犬税がいいというわけではなくて、話題性ということでは大変よかったのかなと思ったんで、そういった感じでうまく取り組まれると、話題性というか、そういった面も含めてですけれども、ぜひまた今後も検討していただけたらと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）すみません、遅参してきましたして申しわけございません。

質問なんですけれども、税なんですけれども、税の基本的な考えはストックとフローですよ。資産課税と収益課税。今ちょっと見ていると、資産も収益もともに落ちてきて、消費税、間接税のほうは消費税割がふえているみたいな感じなんですけれども、先ほども佐古議員もおっしゃいましたけれども、法定外目的税とか、いわゆる雑税は、徴収コスト等とかを考えると、ほんまにイメージ的なものしかないんで、やっぱり本税のところですよ。例えば犬税をやっても徴収コストが余計にかかって、名目ダウンで何やってんねんという世界が多いと聞くと、やっぱり大筋を考えると、のであれば資産課税ですか。ある人に言われたんですけれども、資産課税というのがちょっとお願いせなあかんときに来ているんじゃないかなというふうな気もするわけです。誰も嫌がって言わないと思いますけれども、私はあえて言いますけれども。安定した地方の財源を考えると、収益税である所得税というのは、これはもうふえないと思うんです。熊取町というのは年金所得者がどんどんふえていって、税率というか、そもそも課税されないんでほとんど、となると現役世代の所得も、今、格差社会というか、ごっつい低賃金にみんな甘んじてるんで、そしたら何でとれるかというたら、座して死を待つのか、それか安定した地方税の財源であるのなら、もう都市計画税ですね。いたし方がないのかなというふうに私は思うわけです。やっぱりそれなりの、皆さん行政にいろんな要望をされているんですが、それなりの負担というのはお願いしていかなあかんのかなと思うんで、ぜひとも都市計画税です、一步踏み込んでいただければと思います。熊取町ぐらいですね、この辺でないのは。やはり応益負担ということを考えると、皆さんそれなりに行政のメリットを得ているわけですから、もう熊取町の損失を見ていくと、やっぱりここしか生きる道がないのかなと私は思っているんですけれども、それについていかがですか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）都市計画税の導入につきましても、導入することにつきましては当然可能であるというふうには考えてございます。先ほども申し上げましたように、やはり住民の新たに大きな税負担、固定資産税の税率が1.4%に対しまして、都市計画税が標準で0.3%上積みということになります。町域全体で試算いたしますと、0.3%でいきますと約3億数千万円といったような税収になるわけなんですけれども、その辺につきましても、やはり住民の十分な理解が必要、これ当然のことなんですけれども、十分な理解とタイミングといったというのが非常に重要なことというふうに考えてございますので、その辺は引き続き検討のほうはしていきたいというふうに考えてございます。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）都市計画税にこだわらなくても、1.4%というのは標準税率であって、制限税率の2.1%までというのが一応地方税法にうたわれていますよね。実際、岬町は、たしか僕經理をやっているときに見たんですけれども、都市計画税はないけれども、1.4の標準税率を超えた税率、超過税率でとっていたと思うんですけれども、その辺です、もしも都市計画がないから都市計画税がとれないのであれば、税率というのはたしか下げると交付税に影響するけれども、上げることに対しては何らあれはないですよ。この辺で近隣で1.4の標準税率以上の税率をとっている団体というのは、岬町以外にどこかありますか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）昨年4月時点ですけれども大阪府下においては、委員おっしゃるように岬町のみでございまして。固定資産税の超過税率を採用しているのは岬町のみ、超過税率につきましては

現在は1.6%となっております。全国の固定資産税の超過税率の採用団体の状況でございますけれども、これは25年4月1日現在になりますけれども、採用団体は156団体、うち町村は69団体、率にして全団体の9.1%といったような状況でございます。岬町のほうにつきましても、導入した経緯というのは、以前研究、検討の中ではいろいろとお聞きしたんですけれども、やはり財政状況が非常に逼迫しているといったような状況が、超過税率導入の背景にあったというふうなことは聞き及んでいるところでございます。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 町村で約9%ということは約1割近くが導入しているということで、それはおのあの事情があると思いますけれども、本町も今はいいですけれども、やはり研究段階で都市計画税で難しいのであれば、標準税率に別にこだわる必要がないと思いますので、そこで0.3、0.2やれば都市計画税並みのことができるわけですね。その辺まで考えていかないと、やっぱり今後財政はシュリンク、縮まっていく一方やと思うんで、収益事情も資産税も、どっちも上がるわけないし、その辺はちょっと検討お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 小山総務部理事。

総務部理事（小山高宏君） 先ほども課長のほうからもお話をさせていただきましたように、新たな住民サービスの向上と、そういう観点もございまして、今後の財政状況ということも当然必要な、重要な事項だと思います。そういったところも踏まえながら、今委員おっしゃられたところにつきましても、我々研究しているところでございます。そういったところで今後のそういうタイミングとか、財政状況、そういうところも含めて、今後も引き続き研究、検討はしていきたいと考えております。

委員長（鈴木 実君） ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 29ページのくまとりふるさと応援基金繰入金87万円についてご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） そうしましたら、ふるさと応援基金繰入金87万円の内訳をご説明させていただきます。

まず1件、住民協働提案事業としまして大阪体育大学からの提案の体力若返り講座、こちらに30万円、また行政提案型の協働事業、こちらにつきまちは観光大学におけるRUSHのバスツアーが行政提案型をお受けいただきまして、こちらが37万円、また、協働提案事業の中で団体育成支援としまして、地域猫サークルのほうの、猫の避妊等の取り組みについて団体の育成支援ということで20万円、こちらを基金から繰り入れていくというところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。それぞれ住民提案事業の中で基金、ふるさと納税していただいたそういった寄附を活用して、そういった協働の住民活動に利用していただくというところはわかったんですが、このふるさと納税、予算の中で26年度、昨年11月にリニューアルしてふるさと納税が結構増額、900万円超える納税、寄附があったというところですが、27年度はその辺どんなふうに見込んでいるのかということと、そして、それによって町の人には自分のふるさとに寄附してるわけですね。その影響とかいうのも、結局、それをするによりまして町におきましては減収になるかと思うんですが、その辺のところの見込みというのは、今回のこの予算の中でどんなふうに入っているんでしょうか。予算の中にはそういった見込みというのは入っていないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） まず、今見込んでいるふるさと寄附の予算に関してですけれども、歳入のほうは計上しておりません。というのも、寄附ですので一定見込んではございますが、これだけ入ってくるだろうというのをあらかじめ予算化するというのは、ちょっと内部でも議論がございました。団体によっては、あえて見込みで予算計上する団体もございますけれども、あくまで寄附とい

うお気持ちの分を予算化するという事で歳入のほうは今までもそうでしたけれども、最終的には補正予算のほうで対応させていただいていたところでございます。

また、歳出の部分になってくるんですが、歳出のほうでは一定1,000件ぐらいの件数を見込んで、それに対して謝礼品であったりとかという予算というのは一応組んでおりますので、内容については、また歳出の部でご説明させていただければと思います。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）ふるさと応援寄附に対する、寄附金税額控除になりますけれども、こちら個人の所得割からの控除になります。そちらにつきましては、寄附金の分、正直申し上げまして非常に細かい単位の控除になりますので、基本的にはその分がどれだけふえるかというのは、積算には見込んでいないといった状況でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。寄附制度でありますので予算の中に見込んでいくというのはなかなか難しいかと思いますが、しっかり、このふるさと納税につきましてはPRをしていただきまして、商工会と事業者にもご協力をいただかないといけないですが、また税収増につきまして取り組んでいただきたいと思います。

もう1点、33ページの広告収入なんですけど、284万7,000円で前年度の予算よりかは減額で見込まれているんですけど、その辺のご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）広告事業につきましては、今年度、昨年4月からシティプロモーションのほうで担当させていただいております、各所管ございますが、一括してまずは内訳等々についてご説明させていただきたいと思います。

まず、総務課所管の公用車でございますが、予算284万7,000円のうち36万円でございます。道路課所管の自由通路が、うち99万1,000円、道路課所管のひまわりバスが、うち8,000円、広報公聴課所管の広報紙が115万2,000円、同じく広報公聴課所管のホームページが33万6,000円で、合計284万7,000円の広告事業ということになってございます。

事業内容につきましては、公用車につきましては26台の公用車に対しまして広告を打っているというところでございます。自由通路につきましては、東西自由通路、こちら9カ所で募集をかけているというところでございます。ひまわりバスにつきましては、バス2台、合計42カ所、ですから1台21カ所、掲出募集をかけているといったところでございます。広報紙につきましては、表紙、最終面を除くページに募集をかけているといったところでございます。

続きまして、ホームページでございますけれども、トップページへ掲出依頼をかけているといった、こういったところでございます。

内容につきましては以上でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の各課の見積もり、全部説明していただいたんですが、前年度と比べて、その各事業別、担当課別の予算が減額になっているところがありますよね。その辺のところの理由、なぜ減額になったかの説明をお願いしたいなと思います。広報につきましては減額していますよね、前年度より。そしてまた、駅の通路につきましても減額になっているかと思いますが、その辺、前年度より減額になった理由を教えてくださいなと思います。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路課分につきましては、ご説明をさせていただきます。

ひまわりバスの広告事業につきましては、前年度と同額の8,000円を見込んでおります。予算要求の考え方ですが、前年度予算要求時点で広告の掲出のあった箇所をそのまま計上してございます。自由通路の広告収入につきましても考え方は同様でして、予算要求時点、我々が予算要求を策定す

る10月、11月時点で広告掲出のあった階段部分、全7カ所、広告掲示ができるんですけども、それが4カ所、現在掲出済みでございます。西側壁面、半面ですけども、2面掲出できるんですけども、1面が掲出されておりましたので、予算要求時点では階段部分4カ所、Bゼロ版4カ所、それと西側壁面半面1カ所を掲出させていただいております。前年度につきましては、全て埋まるという広告事業を打ち出した年でしたので、全部埋まるという考え方をしまして119万5,000円を計上させていただいたところですけども、すみません、全部埋まるうちの半年分を計上させていただいたところなんですけれども、今年度につきましては、実質掲出されている部分について99万1,000円を計上させていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）前年度より減額されたところ、説明をお願いします。三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）それでは、広報紙とホームページの状況でございますけれども、26年度の広報紙とホームページの合計の予算計上が148万8,000円ということで、これは広報公聴課の分としては予算は同額になっております。状況についてですけども、26年度の上半期は、広報紙については8枠でのお申し込みが多かったんですけども、下半期につきましては10枠でのお申し込みがありましたので、27年度もこのまま引き続き10枠でのお申し込みがありますと、予算以上の収入が見込めるのではないかというふうに思っております。

ホームページにつきましては、12カ月まとめて広告のお申し込みがありますと、最大で22%の割り引きができるという制度をとっておりますので、広告の枠の数と実際の収入とがある意味リンクしない部分もあるかとは思いますが、両方、広報紙、ホームページともに、引き続き商工会と連携して広告収入の増額に努めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）私どもは、公用車の広告事業でございます。26年度におきまして、10台広告されている会社がいらっしゃるんですが、その更新時に来て2台減という結果になりました。ただ、26年度中に1社新しい企業がふえましたので、1台分3万6,000円の減となっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。減額は現状に合わせて予算要求をしているというところがわかったわけなんです、駅の自由通路等におきまして、やっぱり取り組みとしては、全面広告をとっていくんだという意気込みで取り組んでいただきたいと思います。予算の中ではこういう形になっているかと思うんですが、公用車につきましても、予算上はこういう形になっているかと思いますが、全て広告収入をふやすんだという意気込みで、PR活動というか斡旋活動、広告をとっていくんだというところのものを取り組んでいただきたいと思いますので、要望をさせていただいております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません、ちょっと関連で今のところなんですけれども、あきがあるということは何らかの対策をしていかなあかんということで、例えば地域活性化応援プロジェクトとか何か題しまして、広告費を半額にするとか、そういう期間を設けるであったりとか、そういったことで全部埋まるように提案をお願いしたいのと、アイデア出していただきたいというのが要望で1件です。

それから、もう1件要望で、せっかく議会モニターを設置しましたので、そこに広告PRビデオ、要は電車の中にも広告のビデオが流れております。ああいった枠をぜひ設けていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、その辺についてご検討のほうはいかがでしょうか。

委員長（鈴木 実君）林総務課長。

総務課長（林 利秀君）議会のテレビ中継を、今1階のほうでさせていただいておりますけれども、当初設置のときに他市町の状況もよくわかっていましたので、その辺で事業者ともいろいろ話をしました。うちのほうは議会のライブ中継がありきの話でございましたので、体制上というか構築上というか、

その辺がなかなか合わずに、企業との部分でそこは調整できなかったんですけども、ただ一定この部分については、いろんな他市町の状況もございますので、そこは研究は今してございます。そういったことで、また検討は進めていきたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）ご要望の1点目の地域活性化につながるような、半額期間というんでしょうか、その等々のご要望、ご意見がございましたが、そちらにつきましては、この関係所管課等々と当然内部連携も含めた上なんですけれども、また先ほどありました先進事例というんでしょうか、今の議員からご提案ありました議会のモニターであったりとか、あるいは前回の決算委員会で渡辺委員からありましたような1階の今設置していますテレビモニターであったりとか、またあるいは体育館のモニターであったりとかといった、そういったところであらゆる媒体で何か収入増につながるような、そういった広告事業を検討のほうは町内で調節しながら考えていきたいなというふうには考えてございますので、またあわせて半額、それはちょっと収入的にはどうなのかというところはございますけれども、頭の中には入れて進めてまいりたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません。その関連なんです、そのモニター等のことも本当に検討していただきたいと思いますが、また新たに広告収入を考えている新しい部門というのはないでしょうか。前、ごみのごみ袋についてを提案させていただいたときには、またちょっと調査するということでしたが、その後どうでしょうか。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）研究させていただいております。近隣で申しますと、泉佐野市、募集をかけているというような現状でございます。ところが、なかなか募集の方がいらっしゃらなくて、今までの実績として1社のみということでございました。ですので、またごみ袋をしげしげとごらんになられるという方、あんまりいらっしゃらないという現状もございまして、中袋に入れるより外袋に入れたほうがいいんかとか、そういうような検討もございまして、まだちょっと研究を継続させていただいておるというような現状でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ほかにもそれぞれの部署の中で、これに広告料をとったらいいのところがどうかというものがありましたら、それぞれまた知恵をしぼっていただきたいと思います。ごみ袋につきましても、常時住民が目にするものですので、すごく効果もあるのではないかと思いますので、その分の費用を事業者に持っていただくという分で、住民の負担も軽減になるにつながるかと思いますので、検討のほう、研究のほうよろしくお願ひしときます。

委員長（鈴木 実君）ほかに。藤本委員。

委員（藤本 龍君）住民税の均等割についてなんですけれども、私、租税教室で小学生に税金を教えるときに、税金というのは町内会費やという教え方、税務署の資料を見てしているんですけども、実際、今回住民税の均等割を見ると、大阪府下大体横並びで、町が3,500円で、府が1,500円ですよね。ほんまの町内会費レベルやと思うんですよ。逆に法人税の均等割は5万とか6万とかですよ。余りにも安過ぎないのかなと思うんですわ。応能負担・応益負担の観点からすると、応益の度合いというのは、皆さん等しく道路使ったりとかごみとか、いろんな行政サービスを受けているわけですよ。それが町やったら3,500円ですよ。安過ぎませんかというのが僕の持論なんですけれども、超過でとっている事例というのはありますか。その辺の検討もちょっとしていただけないかなと思ったんです。ほんまに法人税の均等割の5万円はやり過ぎですけども、やはり皆さんこうやって一生懸命、議会の方も一生懸命、町をよくしようと思っている努力が、最低限度の課税でしたら4,000円というのは応能負担の観点からそうなるかもしれんけれど、応益負

担から考えると、ちょっと行政サービスに対するコストが安いのではないかなというのが私の持論なんですけれど。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）個人の住民税の均等割でございますけれども、委員おっしゃるように大阪府下では多分全て横並び、同一でございます。町民税につきましては3,500円、府民税で1,500円、計5,000円となっているところでございます。均等割についてでございますけれども、制限税率につきましては廃止されておるのであれなんですけれど、全国的に税率がどうなのかというのは、ちょっとすみません、手元に資料を持っておりません。ほとんど全国的に見ても均等割の標準税超えての税率を下げているところはなかったかなというふうには記憶しているんですけれども、すみません、手元に資料がないもので申しわけございません。ただ、大阪府下は全て標準の税率を採用しているといったような状況であるのは間違いないと思います。

以上でございます。すみません。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）税に関して、例えばアメリカの話があって、今、日本は法人税とかの税率を下げようとしていますよね。でも実際アメリカというのは、日本並みと同じくらいの税率なんですよ。よく日本は税率高い高いというのは、欧州と比較している。欧州というのは、川渡ったら向こうはほかの国ですよ、そうしたら企業の取り扱いするんですよ、タックスディスカウントですわ。なぜかというたら電車渡ったりとか、山越えたら隣の国なんでどんどん移転できる、一国一国規模というのが知れてるんですよ、消費。ところがアメリカというのは莫大な消費があるから、これだけ稼げる市場があるからどんどん入ってこいというふうな感じで、実は表に出ていませんけれど、余り言わないんですけれど、ごっついアメリカも日本並みに、法人税と州税とかを足すと日本並みにあるんですよ。

何を言いたいかというと、熊取町もやっぱり限られた予算の中では、だんだん埋没していくと思うんですよ。いろんな雑税とかいろんな広告とかでやろうとしても、たかが知れてると思うんですよ。それよりは、これだけの政策するから、これだけ負担してねという政策もありなんかなというのは最近僕思ってきました。これだけ安心とか安全とか、行政サービスにこれだけの政策してるんやから、熊取町はすごく輝いてるでという、そのかわり多少の負担はお願いねという、その差別化というのもありなんかなというのが私の考えなんです。やっぱり絶対税収というのは減っていくんで、だんだんやれることというのは減っていくから、何か特化してすごくいいこととして、そのかわり均等割とか、ちょっと負担をお願いしても、私はいいのかなと思っているので、誰も増税について言う議員なんてあんまりいないと思うんですけれど、私は、ちょっと仕組みさえ変えれば、歳入というのはごっついふえると思うんですよ、パーセントをちょっと上げただけで、どっとお金はふえるんで、財政学的に言うと。その辺は鋭意検討していきたいとお願いします。要望です。

委員長（鈴木 実君）小山総務部理事。

総務部理事（小山高宏君）今、委員がおっしゃっていただきましたこの税収確保という観点で、先ほども都市計画税というお話もございました。そういった意味で、いろんな観点でそういう税収を確保できるようなのところというのは、今後も全国的なそういう情報であるとか、内容、今委員おっしゃっていただいたような観点も含めて、今後もそういうところは十分情報も得ながら考えていきたいなとは思っております。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）本当に均等割というのは町会費レベル、区費レベルなんで、やっぱりその辺は見直してもいいのかなというのは個人的な見解です。お願いします。

委員長（鈴木 実君）小山総務部理事。

総務部理事（小山高宏君）その点、これは全て住民への負担ということにもつながることでもございます。そういうところは、町のほうとしましても慎重に考えていきたいと思っております。

委員長（鈴木 実君）ほかにございませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）33ページの防災行政無線デジタル化事業債なんですけれども3億6,400万円、これは返済時に交付税措置とかその辺のことはどうなっているのでしょうか。教えていただきたいをお願いします。

委員長（鈴木 実君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）防災行政無線デジタル化事業債ということで、こちらは緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債という、特に防災に特化した非常に手厚い起債が当たっているような状況になっております。特にこれは単独事業でも当てられるという部分になっておりまして、充当率が100%で、交付税算入は今年度で70%いただけるような起債となっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）その残りの30%は、もうどうなるんですか。

委員長（鈴木 実君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）いわゆる一般財源で充当するという形になります。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）33ページの賠償損害金につきまして教えていただきたいと思うんですが、お願いいたします。

委員長（鈴木 実君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）損害賠償金についてございますが、昨年9月の議会のほうで、和解に至った6社の分について計上をしてございます。また、その6社の27年度分の一般会計分についての損害賠償金の額を計上しております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）ちょっと戻るんですけれども、18ページ、19ページにある地方消費税交付金のところでお伺いしたいんですけれども、国の見通しということで本会議でご説明があったんですけれども、附属資料のほうの17ページに、地方消費税交付金が充てられる社会保障関係経費一覧表というのを今回つくっていただいております。多分、去年私が質問したので、そのことも含めてやりますということだったので、きっとたくさんの時間とられてつくっていただいたんだなと思って見ております。この資料等の説明を少しいただけたらと思うんですけれども、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）地方消費税交付金につきましては、昨年4月に、5%から消費税自体が全体で3%アップした分で、地方の取り分については社会保障財源として使いなさいということで、さらにその使途については明確化するようにということで、委員のほうから質問ございましたように今回作成させていただいた経過はおっしゃられたとおりです。その中でも、基本的には地方消費税の分については、もともと1%やったやつが1.7%となりますので、いわゆる10分の7の部分について社会保障財源化分として考えてくださいというふうになっております。

今回、国の地方財政計画等、あとは町の起債等の独自の事情とかを加味して、申しわけございません、地方消費税交付金の27年度の予算を計算していった中で、予算として6億円、今回上げさせていただいているわけなんですけれども、いわゆる10分の7に相当する41%について、社会保障財源化分ということで、まず一旦2億4,600万円という形で置かせていただくと。この分について、この資料のとおり社会保障関係経費ということで財政課のほうで整理した中で、財源内訳ということで、全てに振り分けていったような形で資料のほうを作成させていただいております。特にこの事業にということではなくて、2億4,600万円を町全体の社会保障関係経費に充てる形で、案分した形で資料のほうを作成させていただいているような形となります。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。財政内訳の中で、事業費がある一定予算の中で出された数字の中で、一般財源のうちの地方消費税交付金が幾ら使われているかというのを振り分けたということですね。この事業をやるために、これだけの事業費が必要なんだという予算の数字の中に、消費税の分も振り分けたということで、消費税が入ったことによる部分で、この部分が手厚くなったというものではなくて、今ある事業費の中の一部になったというふうに捉えるんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君）東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）実は、今回社会保障財源化分ということで3%アップになっている分については、実質交付税上は100%収入額として算入されている形で、事実上その分交付税が減っているということで、制度上はいろんな補正とかが入ってきますので、全体像ではいろいろあるかと思いますが、現状、社会保障財源化分で上がった分については、交付税は100%入と見ていますので、交付税上は事実上、プラスマイナス出てしまいますので、交付団体である熊取町にとっては、金額はふえていますけれども、トータルで見たら余り変わってないというのが状況なんです。何となると、今回資料でつくらせていただいたのを見ていただきますと、財源内訳の中で一般財源ということで、その他の財源も数多くかかっています。

さらに、平成27年度からは医療費助成等で町としてやっていかなあかんことは当然やっていくということで、そういう制度の拡充とかも当然やっておりますので、今回、ひとつそういう交付金の交付税上の仕組みはさておき、一般財源、その他でも数多く投入していますので、さらに、町として転入促進、魅力ある町としての輝きをこれからも続けていくために拡充している部分もありますので、決して、ここで振り分けたから何もしてないというふうなことはないということをご理解いただければと考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。国のほうの交付税が減っているということで、その分地方消費税交付金で補っているということで、この表ができていうことで理解しました。

本来なら社会保障に使われる部分として、上乗せで町に入ってくる分だったら納得できるんやけれども、実際はそうではないということですよね。それと、熊取町では中学3年生まで医療費を拡充すると、皆さん喜んでいる、そういう部分ではかなり共産党も評価しておりますので、一定理解しました。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）29ページの下のほうで、財産収入のところでは土地貸付収入というのがあるんですが、これ平成26年度104万4,000円、これが366万6,000円と結構ふえているんですが、これについてちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）土地貸付収入、このうちの139万2,000円、これが環境課所管分でございます。

これにつきましては、青池最終処分場跡地で太陽光発電設備を事業者募集して設置させるということをやっております。これを事業者へ土地を貸し付けるということで、財産収入という形で今回、予算計上させていただいております。もう少しご説明いたしますと、ここの部分と、歳入のほうで行政財産のほうなんですけれども、こちらにも収入がございます。これは3班のほうになるんですが、そちらにも入っております、合計で年間151万3,920円の収入がございますけれども、このうちの土地開発公社の所有分につきましては、ここに計上させていただいております。3,356平方メートルで、単価としまして415円、139万2,740円ということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君）土地貸付収入でございますが、福祉課所管分が1点ございます。内容は、熊取ひまわり福祉会に貸し付けている、熊取ひまわりの里への土地貸し付けでございます。場所は、野田3丁目、図書館入り口に向かって左側のところでございますが、これを今年度から貸し付けいたします。金額は122万9,000円でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

私のほうから1つ。すみません、最後です。

副委員長（鱧谷陽子君）委員長から指名がありましたので、一時副委員長の私が議事を進行いたします。

鈴木委員。

委員（鈴木 実君）すみません。最後ですのでよろしくお願いします。

33ページの損害賠償金の件なんですけれども、実は一般質問で、私を名指してこういう発言をしたという、損害賠償に関する議会報告会の件なんですけれども、その件につきまして、町に課せられた任務といたしましては、やっぱり賠償金は必ず取り戻しなさいという裁判所の決定事項があります。そのことについて、今、完納された方、分納で納めてもらえている方、完全に未納の方と3つに分けられると思うんですけれども、この損害賠償金につきまして、今、分納されている会社といいですか、それは何社あって、今後の見通しはわからないと思いますけれども、これは必ず収納されるんかどうかという見通しもお示しいただきたいと思います。

副委員長（鱧谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）それでは、分納の状況でございますが、先だっつの2月19日の議員全員協議会のほうでも、その時点でのご報告をさせていただきました。

まず、経過といたしまして、昨年9月議会で、建設業者6社が分割ということで和解協議が調い、議会議決をいただいたところでございます。その後でございますが、6社のうち3社については未納が続きましたので、当時和解議決をいただきました和解条項の中で、3カ月分以上未納になった場合は、期限の利益を失うということで、俗に言う和解破棄の状況となってございます。議員全員協議会のほうでも、その6社のうち3社が和解破棄になって、残る3社のうちの1社が、若干おくれぎみだというご報告をさせていただきましたが、おくれながらも入っている状況です。

既に、昨年の10月分から分割をいただいておりますけれども、今のところきっちりいただいている業者の数は2社でございます。状況としてはそのような状況でございます。今後の状況でございます。未納と和解破棄になった3社については、当初からお支払いの意思を示さなくて、損害賠償請求訴訟において、判決の言い渡しを受けたものと同じ扱いと今後なりますので、町のほうで財産調査を行いながら、また裁判所へ財産開示命令の申し立てをやりながら、それに基づいて出てきたものに対して回収の手だてをしていくという順番になってまいります。

以上でございます。

副委員長（鱧谷陽子君）鈴木委員。

委員（鈴木 実君）ありがとうございます。この前に南部議長会のほうで、泉南地域の町村で研修会がありまして、地震の関係の話を、町長も参加していただいたと思うんですけれど、東南海・南海地震に関しては、周期が七十数年に1回起こると。その起こるあれは、七十数年の前後15年やという話を聞いたんです。その15年の手前であれば、あと2年したら起こる可能性があるという話を聞きました。こらえらいこっちゃなと思っているんですけれども、今、この裁判にかかった業者で、生き残ろうとしているのは何社になりますか。完納された方、今分納されている1社ですよね。ややこしいのがあって1社が納めていただいている、その中で生き残っていこうとしている会社が今何社ですか。

副委員長（鱧谷陽子君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）まず、最初の住民訴訟の段階では、建設業者23社が相手方として出ておまして、その後、損害賠償請求をしながら、訴訟もしながらの状況で、完納に至った業者は10社でございます。23社のうち10社が既に全額支払い済みとなっております。

続きまして、一部納付という形で、先ほどの分割納付の方を含めると、そちらが一部の方だけが7社でございます。しかし、その一部納付の方の7社の中に、和解の破棄になった方が3社おられますので、なかなか一部の7社が全て、今後継続的なというのは考えにくい状況でございます。

以上でございます。

副委員長（鱧谷陽子君）鈴木委員。

委員（鈴木 実君）すみません。とりあえず14社がこれから町の仕事をしていただける可能性も十分あるということなんですよ。その件、最初に言いましたように、その研修会の中で、一番早くて2年後には地震が起こるであろうと想定される中で、熊取町だけが地震が起こるのと違って、近畿地方全部地震が起こるという中で、この災害が起こったときに、災害復旧というのは、これで熊取町は完全に復旧できるのかなという思いがあって、議会報告会で私も、今未納されてないところも、やっぱり入札に参加していただいて、仕事をしていただける状況をつくらないかというものの意味で、私はああいう発言しているんです。

だから、その辺を踏まえて質問です。そういう熊取町の、課せられた損害賠償金を1円でも多く納めていただくという見地から見て、町長、今後未納、されていない業者、11社、損害賠償に応じてくれない業者、未納の3社含めてについて、今後どういう対応をされるのか。いや、あんたはもう会社を終わらなさいという判断をするのか、いやいやそうと違って仕事をしていただきながら分納という、そういう立場はとらないのかということだけひとつ、お答えいただきたいと。

副委員長（鱧谷陽子君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）すみません、今、委員おっしゃられた内容なんですけれども、それにつきましては、基本的には和解という中で、分納でやっていただくというのが和解でございます。和解にならない場合は、今、強制執行権が町のほうにございますので、もし町のほうで発注をして工事をされますと100%、その賃金、請負金額というのを町のほうが強制的に没収するという形になりますので、基本的には、今まで裁判の中で和解されるか、また今後、任意的に和解の申し入れがあって、やっぱり仕事したいよって分納しますというようなことがあれば、発注も可能なんですけれども、発注することによってその業者が賃金なり、また材料費なりのお金を支払わなくてはならない。ただ、町としては強制執行権がございますので、それらは全て没収となるということで、それは現実的にはかなり難しくできないということで、それをする前提としたら和解、裁判上の和解、また任意の和解ということで、和解がやはり前提として発注するという過程であるのかなと考えてございます。

副委員長（鱧谷陽子君）それでは、以後の議事進行は委員長にお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）鈴木委員の関連なんですけれども、払わない業者には、やっぱりそれなりの理由とがあると思うんですけれども、その理由については、副町長、何か調べられましたでしょうか。

委員長（鈴木 実君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）あくまでも相手方からは和解に応じないということで、裁判所からの通知でございますので、その細かい理由については私どもも聞いてはございません。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）志あって企業を起こされて、ずっとそれで命かけて働いてこられた方々、社長ですよ、安易に会社を潰すというのは、自分の人生をも全否定する、目先も大変になるようなことになるんで大体、それをも選択するにはやっぱりそれなりの理由があると思うんですけれども、その

辺は副町長、何か調べられましたでしょうか。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）私が独自で別の調査をすることは一切ありません。総務部長以下が答えることが、町のやっている全ての調査でございます。顧問弁護士を含む2名の弁護士と、法律的なことを相談しながら進めております。それ以外に、私自身が調査というのはもちろんございませんが、今まで答弁申し上げてきましたように、できるだけ残っていただいて、災害時の応援のことも含めて、たくさん企業の残っていただいて完納していただくという志で、全てやっております。その結果、そういう志を企業側が持っていてもなお、会社を解散しなければならないような事態を招いている会社もございますので、それはきっちりと町としても、町民への損害賠償金を完全に回収するという心意気とともに、やっぱり企業にも一定、払おうとする企業には、今総務部長が申しあげましたように、和解の道は残しておいてもいいのかなと考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）かたくなに払わない、それは資金繰りの面もあると思うんですけども、払いたくないという理由も多分あるんじゃないかなというような気もするんで、やっぱりその辺というのは、もう一度、業者の人と真摯に向き合って、彼らの言い分も聞くべきやと思うんですけどもいかがですか。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）もう既に住民訴訟という形になり、そして第二次訴訟という形になっておりますので、今そういった別の窓口で気持ちを聞くとか、そういうことはかえって、これからの事務の遂行上、誤解も招き、間違いのもとになりますので、今申しあげましたように、顧問弁護士を含む法律上の遂行を、もう法律上の争訟になっておりますので、淡々と進めるしかないと考えております。以上です。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）そうしたら、あくまでも法律の枠内で淡々と進めるのがこの道であって、業者の言い分等は今後一切聞かないということが言いたいわけですか、副町長。

（「今、言うてたやん」の声あり）

委員長（鈴木 実君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）これも、第二次訴訟の中では和解協議を何回も繰り返してやってございます。相手方もいろんな言い分を裁判官のほうに申し立ててございますし、町のほうの言い分も裁判官のほうに申し立ててございます。その中で和解案として、裁判官のほうから提示していただいた。内容については、町がこの内容やったら和解できる内容でしょうということで、町のほうも承諾しましたが、やはり6社以外、その時点では承諾されなかったというところで、協議をやっていないのかといいますと、相手方の言い分も十分、裁判官のほうは承知してございますし、町の言い分もやってございますので、その辺の内容につきましては、最終的に相手方が何を思って拒否をされたのかというのは、そこまでは裁判官からも説明がございませんし、相手方弁護士からもございませんので、そんな中で副町長が申しあげましたように、今後は手続きに基づきまして、十分財産開示または今後強制執行をやっていくと。そんな中で、相手方からどうしても裁判外の和解をしたいというならば、それなりに手続を踏んでいただくということになろうかなと思ってございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、第1班所管事項について質疑を終わります。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため1時まで休憩いたします。

(「11時49分」から「13時01分」まで休憩)

委員長(鈴木 実君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、一般会計予算歳出のうち、34ページから75ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち、項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) では、53ページのシティプロモーション事業1,059万1,000円、午前中この分について出のほうで説明しますということでしたので、すみません、この分のご説明をお願いしたいと思います。

委員長(鈴木 実君) 明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長(明松大介君) それでは、53ページ、シティプロモーション事業、1,059万1,000円の内容につきましてご説明申し上げます。

まず、こちらのほうですけれども、午前中ご説明申し上げました、4月と11月にプロモーションを打っていくと。その具体的な予算内容というものになってございます。まず、具体的な内容でございますが、現在ウェブサイト等の3つの新媒体、これを構築いただいております委託業者、そちらの広告代理店と協議、検討を進めながら現在、内容につきまして調整しているところでございますが、現時点決まっています内訳についてご説明申し上げます。

まず、一番大きなものとしたしまして、JR西日本中吊り広告というものと南海電車の中吊り広告という、この2本でございます。

こちらのほうでございますけれども、まずJRのほうにつきましては、阪和線を初め環状線、大和路線、和歌山線、きのくに線、奈良線、桜井線といったいわゆるJRの南エリアの全快速電車のほうに4月6日月曜から9日木曜日までの平日4日間につきまして、1車両につき1カ所掲出するというものでございます。その広告でございますけれども、ワイドと申しまして、普通中吊り広告の1つの分を2つ分使うと。ですから、2つ分をつなげてワイドにするということでインパクトを持たせる、そういった中吊り広告でございまして、それを1車両に1枚ずつ、全ての快速、先ほど申しました路線の朝始発から終電までの全ての快速車両に1枚ずつ掲出するといったものがJRの分でございます。

あわせてまして、同日4月6日から、南海電車のほうは、平日だけのパックものというのがございますんでして、月曜日から日曜日までの1週間という商品でございまして、これは特急以外の車両、急行、準急、普通といった車両につきまして始発から終電までの終日、先ほどと同じワイドを1車両につき2カ所掲出いただけるといったもの、これをまずは4月に打ちまして、子ども医療費助成を核としてPRを打っていきたいと。

この内容を今度11月、同じ内容のものを11月21日の永楽ゆめの森公園、これに合わせて掲出するといった、その2本が主な内容というものでございます。

あとですけれども、4大新聞、4大紙のほうに、春でしたら4大紙のうち2つ、秋のほうは4大紙のうち2つといったような形で4大紙全てで通年を通して熊取町の広告のほう、大きさにつきましては半5段というんですけれども、大体大きさにして縦が15センチ、横が20センチといったぐらいの大きさの大きな広告を打っていきたいというふうに考えております。

あともう一つなんですけれども、スルッとKANSAI協議会、こちらのほうが南海、阪急、阪神、近鉄、地下鉄などの私鉄59社が参画しておる協議会なんですけれども、こちらが発行しております「Asobon!」というフリーペーパーがあるんですけれども、先ほど言いました関西広域の私鉄の駅等々で設置されるフリーペーパーの最終面の2ページ、目立つところになるんですけれども、そちらのほうで掲出するといったプロモーションをかけていく費用、合計1,059万1,000円でございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今のはPR広告業務委託料というところですね、シティプロモーションの中の。大々的に1,000万円かけて私鉄、またJR等に広告を打っていくというすばらしい試みをしていただくということで、これでまたちょっと期待をしていきたいなというふうに思います。

その中で主に項目の中で子ども医療費、中3までというのは本当に大きな拡充で、これを言ったときには町内の住民もすごく喜んでいましたし、この施策を打っていくということはPRの仕方によって、熊取町いいなと思う人もふえて、転入促進になるかと思います。ただし、その中吊り広告の中にはそういったことと固定資産税等も入れるんでしょうか。その広告というのはどういった、その7つのメニュー全部入れるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君） こちらのの中吊り広告のデザインなんですけれども、一定どういったデザインにするかというのを広告業者とも調整のほう、大分協議を進めたんですが、やはり電車の中で乗っていらっしゃる方には余り細かい内容まで書いてもどうだろうかというところに最終落ちついております。ただ、子ども医療費助成というのは、これはやはり大きなメニューだと考えておりますので、一定イメージ的なポスターのところに、4月の掲出分につきましては吹き出しで、子ども医療費助成4月から拡充というようなものを打ちまして、11月のほうは現時点、永楽ゆめの森公園21日にオープンといった掲出を予定しております。あわせまして、当然こちらのほう、ほかのメニューにつきましてもPRしていくことは肝要だというふうに考えておりますが、まずは多くの方に見ていただく、その多くの方に見ていただく大きな手段としては、やはりプレスに掲載される。富田林市のほうが「とんかつ」ということで掲出された例がございますけれども、あーいった形でプレスに採用されて、見て興味を持っていただくことというのがやっぱりつながっていくのかなと、この予算を2倍、3倍に膨らませていく効果かなというふうに考えておりますので、関空記者クラブのほうに必ずのせていただけるように、これはもう努力してPRのほう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そうしたら、4月に大々的にやった反響等の効果につきましての報告等、また教えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

そういったことも必要なんです、先般全協で説明していただいたデータをもとに、近隣市町に転出していかれているところの理由とか、また年齢層も分析していただいていたけれども、30代はちょっとふえているんですが、20代から30代前半については転出されているというところをどういうふうに対策的には、やっぱりこういった年代に住んでもらいたいと思うんです。目玉はそこだったと思うので、ちょっと今後どんなふうな、データを踏まえて、前回のときはこの数だけの事実的報告だけでしたので、こういったことを踏まえて分析して、どう取り込んでいこうと考えているのかについてはちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 明松課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君） 3月12日の議員全員協議会のほうで、20から24の分が195人転出超過しているということで、この分については今まで過去にないちょっと大きな減ということで、詳細、次のページで分析のほうを、客観的な数字のどこに行ったのかというところまでは調べたんですが、その中で一定導かれるであろう想定なんですけれども、この20から24というのはちょうど大学卒業、就職期であるということでまた、大学のある町であると。ですので、卒業された方が地元に戻っていくといった年齢期でございます。

本町のほうでは大学生が今、熊取町のほうでは京都大学を除く3大学で4,000人の方がいらっしゃると。そのうち約1,200人が熊取町に在住されているということで、その1,200人のうち、地方から出てこられた一体何人の方が住民基本台帳を本町に動かしているかという予測値を立ててござい

ます。それが最大900人ぐらい、要は住基を移さず住まれている方がいらっしゃるであろうと想定しております。その900人の方に何とか住基を移していただいているというような、そういった取り組みが非常に効果的ではないかなというふうに考えております。

奈良県の吉野町というところが一定施策といたしまして奨学金、報奨制度みたいなものをつくってございます。その施策というのは、要は大学を卒業した後も3年間住み続けてくれたら、卒業後3年以内に住民票を移してくれたら、例えば月3万円の奨学金を無償にしてあげると、返還しないでいいというような、そんな制度がございます。それは現時点一例なんですけれども、そういった、学生に逃げられないというんでしょうか、学生にそのまま住み続けていっていただくというような、そういった施策が有効ではないかなというふうに今、現時点考えているところでありますが、これにつきましてはちょっと研究を重ねて、また検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。午前中言った資料の中で、新聞紙上の中で一応Uターン、Iターンというんですか、その世代が今言いましたように、またふるさとへ帰っていかれているみたいなことがあります。熊取に帰ってきてもらう、だから親のいる熊取に若い人が帰ってきてもらえるという形のところをやっているところもあるんですね。18歳以下の子どもを持つ世帯が町内に転居する場合、帰ってきてもらう場合に自宅の購入費などを助成する、そういった制度をやっているところもあるんですね。だからUターン、Iターンを推進するような、そういった施策もやっているとありますので、そういった世代、若い人に戻ってきてもらって定住してもらえるようなそういったものも、その施策もあるしそのPRの仕方もあるかと思うんですが、そういったこともまた考えていただきたいなというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 明松課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君） ありがとうございます。

ただいまのIターンの分につきましては、まだ現時点申しわけございませんが、具体的な制度設計といたしますか、案のほうは持ち合わせていないんですけれども、ただ私ども住民とお話ししていく中で感じますが、やはり住んではる親御さんに熊取町はいいところだよというふうに実感していただくというのがその近道といたしますか、ただやはり親の影響、帰っておいでやと、熊取町はやっぱいいよという、そういったところがやはりいいのかなということで、まず親御さんのほうに熊取町がいい町だということを実感していただくということで、定住促進策のほう、魅力あるまちというところも並行して進めていくことがいいのかなというふうに現状思っております。

委員長（鈴木 実君） 田中企画部理事。

企画部理事（田中耕二君） いろいろご意見頂戴いたしましてありがとうございます。

先日全協で転入、転出の状況というのをご説明申し上げたんですが、数字を言いますとややこしくなりますので、大枠で人口ピラミッド、この直近でどうなっているかというのを私のほうから少し申し上げますと、60歳から74歳ぐらいまでがやはり大きな1つ目の山になっておるのがありまして、次の山というのが40歳から50歳、ここが実はもう既に先ほどよりも小さな山ですけれども、山になっておると。実はやはり少ないのがそこからターゲットにしております、先ほど委員もおっしゃっていただきました20歳から、もともとターゲットにしておる34歳、39歳は少し多くなっておるんですけれども、そこがやはり谷になっておるところがあると。ここをやはりふやすというのは従前と変わりないと。まず、ここが必要な中では、先ほどいろいろご意見頂戴していますとおり、課長も申し上げましたとおりですが、いろんなアイデアがあらうかと思えます。27年度上期に地方版の総合戦略、こちらのほうでも国も少子化対策含めて地域の戦略をつくるということもございまして、こちらのほうも絡めて新たに、先日7つのインセンティブ、現状ではということも申し上げましたが、そういったところも含めて検討していくと。まずそこをふやすというのがあ

った上で、次に、国もこれも申し上げているところもあるんですけども、やはりその世代の方々が子どもをつくりにくいということも含めて、実は国が申し上げている部分では多子だとか第3子への経済的な支援はどうなんだというようなところも含めまして、次子育てするために何が必要なのかというようなところで、熊取町もゼロ歳から10歳ぐらいまでのところが実は低い谷に現状なっておるということもございますので、その辺も含めて段階的にまず親世代をふやす、そしてその方々に子どもを産んでいただくためにはどうしていくのかというふうなところを中心に、これから集中的に考えていきたいなというところでございますので、ご理解いただけると。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。そういった分析しながら、そういった年代に的を絞ってまた次の手、あの手この手をまた考えていただきたいと思います。先般の資料の中でも中古住宅の取得につきましても転入半分ぐらい、件数は少ないですが半分は転入してきていますので、そういったことも有効な施策かと思えますし、20歳代から30前半、まずは住んでよかったということを今住んでいる方にPRも、口コミというんですか、そういったことも必要かと思えますので、そういった口コミ戦略というものも考えていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最初に言おうと思って忘れたんですが、今回この予算書を事業別にしていただきまして、大変わかりやすく見やすくなりました。本当にありがとうございます。

委員長（鈴木 実君） ほかに。佐古委員。

委員（佐古員規君） すみません、関連で申しわけないです。いつも関連ばかりで。

シティプロモーション、先ほどの件でちょっとこういう提案をしたいんですけども、今言われた20代から40代までの云々、それを次の親になる方ということでそのターゲットにするのであればですけど、うちも息子が大学に行っていたら大学から講演会の冊子というか、そういったものが送られてきます。そういったところにも広告をのせることで自分の学校行っているところ、その地元はどういう地元なのかというのがよく親御さんには伝わると思うんです。だから、見ない人もおるかもしれませんけれども、どういう学校でというのを見ようとしたときにそこへ広告がのっていたら、なんや、地元の熊取町はすごいなというふうに考えると思うんで、ぜひその辺も検討していただけたらと思います。いかがですか。

委員長（鈴木 実君） 明松課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君） ご提案ありがとうございます。町内3大学、京大実験所も含めて4大学になるんですが、そちらの親御さんが見る冊子ものに広告を打ったらどうかというご提案だと思うんですけども、そちらにつきましては、大学連絡会、事務局を担当しております自治振興課、こちらにつきましては先ほどの大学生を取り込むという施策、十分連携していかなあかんかなというふうには思っておるんですけども、その事務局自治振興課のほうと一定ちょっと調整、大学とのご意見等々も調整しながら一定参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君） よろしいですか。ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君） ちょっと提案型の質問が続いていたんですけども、予算の審査のための質問をさせていただきます。

36、37ページの一般管理費の中の一般管理費特別職分の退職手当及びその下の一般管理費一般職分の退職手当、この中身をお願いいたします。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 37ページ、職員給与関係事業の特別職の退職手当につきましては、これは町長、副町長の任期満了に伴う退職手当でございます。

それからその下の、同じく37ページの一般管理費一般職分の退職手当につきましては、こちらは来年度末に定年退職になる退職手当、2人分の退職手当を計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちなみに町長、副町長の金額、どういう金額になっていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）こちらは条例に基づきまして計算いたしまして、町長の退職手当のほうが1,094万4,000円、それから副町長の退職手当が620万1,600円になっております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。来年度の定年退職の方は現在のところは2名で計算しているということで、はい。

続きまして、39ページの非常勤職員関係事業の中で臨時職員、一般的にお聞きしたいんですけれども、現在関係の職員は何名おられますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）現在となりますと、臨時職員の方も入れかわりがかなり多ございますので……（「あ、そう……来年度」の声あり）

人事課長（道端秀明君）来年度の予算ベースでの臨時雇い賃金の根拠になる臨時職員につきましては、570名を計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ちょっと聞き方がまずくてすみませんでした。予算ベースで今お聞きしているので、570名ということでわかりました。

それで、前にもちょっと質問させてもらったんですけれども、待遇といいますか状況、前回のときには一時金のことやら経験加算、それから通勤手当とか、そういうことをもう少し手厚くしてあげたらどうかということで質問させていただいたんですけれども、今回その辺で変更はございますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）まず、臨時職員の方につきましては、一応非常勤という形になりますので、一時金につきましてはお支払いすることはこれは法律上できかねますので、ご了解いただきたいと思います。それから、そのほかの待遇の改善につきましては、この間3月のときに日直嘱託員の単価の改定のお話をさせていただいたかと思いますが、同様に岸和田市以南、この辺のところを比較いたしまして、臨時職員のほうで9職種単価改定の上、増額してございます。個別に申し上げますと、主に事務補助員のほう、それから保育士、それから図書館司書補助員、看護師、電話受付、このあたりの職種のほうを一定引き上げさせていただいております。

それから、これは直接歳出予算には関係いたしません、やはり働きやすい職場をつくって関係するところの部分の中で休暇制度のほうを拡大してございます。具体的には、臨時職員のほうにつきましては忌引休暇や、子どもが例えば熱が出たときに休める子どもの看護の休暇、それから病気になったときの病気休暇、この辺のところを27年度から新設のほういたします。それから嘱託員のほうについては、一定育児休業も認めていくというふうな形で制度として改定しております。このような形で働きやすい職場をつくって、その上でしっかりと行政サービスの向上のほうに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。一定待遇改善を図っていただいているということでありがたいなと思います。本来なら必要な職員は正職で入れていただいたほうがいいんですけれども、現状では

570名の方がそういった臨時職員等で働かれているという現実がありますので、できれば正職でお願いしたいなと思います。また後で、最後のほうの人事のところでもう一回聞きたいと思いますので、ここはこの程度にしておきます。ありがとうございます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）61ページの住民税賦課事業の申告相談受付補助等委託料という、これ近税泉佐野支部の確定申告の補助のやつですか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）委員おっしゃるとおりでございます、この申告相談受付補助等委託料、こちらにつきましては確定申告時期に近畿税理士会泉佐野支部にお支払いしておる委託料でございます。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）ことして3年目ですね。評判とかはどうですか。効果とかはありましたでしょうか。

委員長（鈴木 実君）木村税務課長。

税務課長（木村直義君）申告受け付けの待ち時間のほうも比較的大きく待っていただくことなく、スムーズに申告の業務は終えていると。今年度、つい先日終わったところですけども、件数的には対前年度とほぼ同程度でございましたけれども、スムーズに終えているというところでございます。

（「わかりました、よろしく」の声あり）

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）すみません、41ページの広報事業なんですけれども、附属資料の13ページの一番上にあります、パブリックモニター関連経費及び駅案内版修正経費、町カレンダー作成経費などを書いてあるんですけど、このことについてご説明お願いできますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）それでは、広報事業についてのご説明をさせていただきます。パブリックモニター関連経費、それと駅案内版修正経費、それと町カレンダー作成経費などということであります。

まずはパブリックモニター関連経費についてですけれども、こちらはモニター様に対して意見聴取をするときに、そのお答えを返していただくための郵送費、それとモニター様にお手伝いをいただいたことのお礼ということで謝礼品のほうも予定しております。これは図書カードを予定しております。モニター関連では13万2,000円ということになります。

それと、駅案内版修正経費ということで、こちらは熊取駅のギャラリーの自由通路を挟んだ向かい側に熊取町の地図がございます。こちらは公共施設のほうもあわせて紹介をしているんですけれども、公共施設の名前が、例えば保育所の名前が変わったりとか、もろもろ公共施設の名前が変わっていますので、その辺の時点修正とともに観光あるいは町の魅力を発信するための図面にしようということで、27年度の早い段階で地図のほうの修正、板面の修正のほうをしたいと思っております。こちらのほうが消耗品と修繕料、合わせて92万4,000円を予定しております。

それと、町カレンダー作成経費ですけれども、こちらはカレンダーの印刷経費、それと応募していただいた方へのお礼、謝礼品ということで合わせて57万6,000円を予定しております。などということで、もう一つは町のマスコットキャラクター、ジャンプ君とメジーナちゃんのPR経費ということで37万1,000円、これは印刷費、消耗品費で37万1,000円を予定しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）パブリックモニターのお礼とおっしゃっていましたが、パブリックモニターはことしまた新たに何件かのモニターをされる予定があるということではないでしょうか。

委員長（鈴木 実君）三原課長。

広報公聴課長（三原 順君）27年度に予定しておりますモニター様への意見聴取については、これが

ら全庁的な調査をさせていただいた上で把握をしていきたいと思っておりますが、予算上は10件程度を想定しております。この範囲内でできる限りの意見聴取をしたいと思っております。モニターにつきましては報酬がないということもありまして、ただ皆様にはご意見聴取ということでご負担をおかけしておりますので、そのお礼の気持ちを込めて謝礼品をとらせていただいております。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）わかりました。町カレンダーなんですけれども、ことしも同じぐらいの額でつくられたと思うんですけど、ちょっと時期的に遅かったような気がしまして、私も買った後で出てきたという感じがしまして、なかなか買ったんですけども後あげたりとかという感じなんですけれども、何かもう少し早い時期につくっていただけたほうがもっと宣伝しやすかったし、売れたのではないかという感じがしたんですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）この販売の開始時期につきましては、我々としても課題として認識をしております。時期が遅い一つの理由としてはだんじり祭りが10月上旬にありますので、その祭りを終えた後に応募を締め切ってそこから選定、印刷にかかっております。祭りの時期をやっぱり外すことはできないということで、皆様、応募者の方もやっぱりお祭りの写真を撮りたいと思っておられると思います。ですので、お祭りまでの間にできる限りの業務を圧縮して、できれば11月上旬までに販売ができるように段取りをしていきたいというふうに思っております。委員おっしゃる、せっかくカレンダー買ってしまったのにその後で町のカレンダーが出てしまったというお声も聞こえるのは聞こえておりますので、できるだけその意に沿うように27年度は頑張りたいと思っております。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。もうよろしいですか。

委員（鯉谷陽子君）わかりました。ありがとうございました。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）今の駅の案内版、27年度前半でというお話だったんですけども、そこには永楽ゆめの森公園はどうされるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）年度の前半でそのイラスト的なものを載せた上でまずは作成をしたいと思っております。ただ秋に公園がオープンするのを控えておりますので、そのあたりは新しい公園がオープンした後もその地図、図面が引き続き利用できるようなデザインを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）39ページの真ん中あたりの職員研修事業なんですけれども、例年同じぐらいの費用が使われているんですけども、どのような研修をされていて、またその見込まれる成果というのはどのようなものを期待されているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）職員研修につきましては、従前より職階に応じた研修と職階に関係なくやる研修とかいろいろございますけれども、こちらのところで上げている職員研修事業につきましては、27年度については6本分の謝礼金として78万円を計上しております。27年度分につきましては、今のところの想定でございますが、主に管理職に対する研修、それから人権問題に係る研修、それからワークライフバランスに係る研修、それから行政を経験された方をお招きするような研修、そのほかには女性の職員が今後活躍していただけるような、そういった最近の流れもございますので、そういったものの研修を2本、合計6本の研修を想定しております。それで毎年、26年度につきましては既にもう研修の実施のほう終わっておりますが、主に、全て申し上げるとちょっとあれなんですけれども、一番目新しいものといましては、職員のほうで今後やっぱり外向きにアピールしていく、そういうアピール力、それからプロモーション能力、そういった点をもっともっ

と鍛えていくということで、そういう民間の経験に学ぶような研修というのを1本やったりとか、後は管理職研修、そういったものを従前からやっているのが現状でございます。

それから、職員研修に期待するところについては、いわゆる研修の中身によりまして大分変わるところはございます。例えば法律の研修とかでしたら研修を終わった後職場に戻ってすぐ使えるものもございますが、例えば部下指導とかいうものについては即席ではなかなか効果が出てこないものもございます。ただ、そういった面も含めまして、外部の講師の方にお越しいただく研修についてはなかなか職員のほうではできない研修、それから予算では上がってございせんけれども、当然ながらお金をかけずに、人事担当であるとか各職場の詳しい方が職場の部下、後輩に対して教えていくというのがやっぱり最も基本でございますので、そういったところも含めて職員の能力を上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

今我々もいろんなところで研修とかを受けるわけですが、日々その時折に応じてというか、いろんな講師の先生いっぱいいらっしゃいますので、職員の方、せっかく優秀な方ばかりですので、ぜひ力を十二分に発揮できるような実のある研修、ぜひその辺を、仕掛けをぜひ人事課でとっていただいてチャレンジ精神旺盛なCS、要はお客様というか企業のそういった能力も備えたそういう職員であってほしいなと私は期待しておりますので、ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、55ページの防犯事業についてですが、3,416万8,000円で、まずは防犯灯関係ですけれども、区の防犯灯LED化補助金とまたその上の、工事請負費の防犯灯設置並びに移設工事費等上がっているんですが、ちょっとこの辺のご説明をお願いしたいと思うんです。まず区のほうにつきましては、町長の施政方針の中でことしの1月時点でLED化は86.1%達成できているというふうに書いていますので、その残りの分になっているんでしょうか。これで100%、区の防犯灯はLED化されるのか、というところのご説明をちょっとお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）それでは防犯事業のうち、まずおっしゃっている区に対する防犯灯のLED化の補助金ですけれども、額的には275万円ということで要求しております。灯数については550灯分に当たります。先ほどご質問いただいたときに触れていただいておりますけれども、現在1月時点の運営方針のデータが出ていますけれども、さらに最新で今の時点で86.6%ということになってございまして、今時点で29の自治会でもう全灯LED化が済んでいるという状況になってございます。来年度におきましては、残り全灯LED化すべく550灯分ということで要求しているものでございます。

それから、それ以外の防犯灯の関係ということで、防犯灯の設置並びに移設工事費のほうで予算としては1,163万2,000円ということで上げさせてもらっている分ですけれども、こちらにつきましては基本的には町管理の防犯灯に係るLED化の分、それから区要望等を受けまして新設いたしました部分なんかも含めた額になっております。防犯灯に係る町の管理分ですけれども、これにつきましては自治会のほうで非常に努力、区の経費も投入いただいてLED化を進めていただいているということで、町管理の防犯灯につきましても、現時点まずは20ワットのいわゆる一般的な防犯灯を精力的にLED化しております、今年度末で一応見込みで897灯がLED化済む予定になっておるんですけれども、残り308灯分が残るということで、20ワットの防犯灯については今年度で全て完了するんですが、それ以外の割と照度の高い水銀灯なんかが残っている分ということで、308灯分を今回LED化するというので、ちょっと額的には昨年から比べますと多くなっておりますが、そういう照度が高い分だということでの増額理由になっております。

そのほか防犯事業といたしましては、安全パトロール隊の活動等のための非常勤の特別職員の報

酬等を含めた事業内容となっております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。区の防犯灯に関しましては今回、29自治会済んであと残りということで予算を上げていただいているわけですが、残りの自治会もやる方向で要望というんですか、申請はされているんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 現時点で全ての自治会のほうで来年度、27年度にLED化実施することでの意向を全て確認できたわけではないんですが、27年度現在の補助要項の最終年度ということもございますので、申し上げたとおり29地区でもう済んでいるということもございますから、町としては全ての自治会でLED化を進めていただくという強い意識のもとに全灯LED化分ということで要求を出しております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その意気込みで、また残っている各自治会に対しましては、この27年度で町の補助がなくなりますよということで説明をし、推進をしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、自治会のほうが先行しておりまして各自治会の皆さん協力していただいてLED化が進んでおりますので、町管理のほうが道路灯は100%できているんですが、町管理の防犯灯がまだそういうふうに残っているということで308灯が残ると言うてはりましたか、です、その事業推進のほう、またしっかりとお願いしたいと思います。

防犯事業ということは本当に昨今いろんな事件が多くて、安まちメールにもたくさんそういった不審者情報とかいうのがよく入ってくるんです。です、犯罪をなくすためには防犯灯をしっかりと整備し明るいまちにしていくことも必要なんですが、それとあわせて一番今抑止力というか、犯罪者の確保に成果を上げている防犯カメラについてなんですけれども、今回この予算の中には設置予定はないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 今年度の予算としては措置してございません。というのは、従来より本町におきましては、警察であつたり、熊取町として必要だと認識するところについては防犯カメラについての設置をするということで要綱も持っておりまして、それに基づいて要求等があつて必要があれば設置しておくんですが、当初から枠的にカメラ何台設置するというような予算措置というのはこれまでもしておりませんでして、27年度におきましても、状況に応じて必要に応じた予算措置を行っていくという予定でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。26年度は自治会要望でそういったものがあれば区が半分補助するということで、自治会から出していただいた分はそういう形で予算化して防犯カメラを設置していたと思うんですが、27年度はその府の補助制度はなくなるというふうに聞いているんですが、町とすれば自治会からそういった要望等が上がってくれば、予算化はしていないけれども防犯カメラ設置については町は補助していきますという姿勢でしょうか、その辺どうでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 今年度につきましては委員おっしゃるとおりで、大阪府のほうで補助要綱を持ってございまして補助を行っておりましたので、たまたまといいますか、今年度青葉台地区、それから若葉地区もよくあつたんですが、防犯カメラの設置要望がございまして、場所等につきましては警察等の意見から見ましても有効な場所であるということで設置すると。それについては、

せっかく大阪府のほうでの補助要綱制度がございますので、これらを活用して設置したということでございます。大阪府については来年度要綱設置、予算の措置がまだないというふうに聞いておりますので、これについては熊取町としても来年度はないということで考えてございます。だから設置については、先ほど申し上げたとおり、従来よりしていますとおり、要綱に基づきまして町が、自治会の要望等がきっかけになることが多いんですけども、それらを受けて、町としてあるいは警察サイドとしてこれが有効であると、必要であると判断できたところについては町の経費でもって設置していくということになります。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。警察のほうも防犯カメラはつけてほしいという、そういった声が多く、本当は犯罪抑止力になるので警察のほうで補助してくれたら一番いいと思うんですけども、町が補助しなければならないというところで、やっぱり抑止力になりますので、そして犯罪逮捕に一番効果を発揮しておりますので、国の補助金もあるんですか、そういうことを活用して防犯カメラを設置して、泉佐野市が駅周辺に防犯カメラを設置するというようなことを聞きましたが、町としても自治会から要望が来てというのものもあるかもしれませんが、防犯カメラの設置というものもちょっと検討していったほうがいいかなというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君） 泉佐野市の行っている事業につきましては駅周辺、5つの駅だったと思うんですが、そちらのほうでの設置を精力的に行うということで聞いております。本町につきましても唯一ある駅については3台もう既に設置しているということでございまして、カメラを設置するに当たっては防犯上非常に有効であるというのは誰もが認めるところではあるんですけども、どうしても一方で個人情報の問題もございまして、設置すればそこがずっと写っているということになりまして、おうちが写るようなところにとっては非常にそういった意味合いでの負担が大きくなるという懸念もございまして、町としては現在のところ、先ほどの繰り返しになりますけれども、要望等を受けて適宜必要などころについて判断して設置していくというところで、今のところは考えているところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。適宜必要などころにはつけていくということでよろしく願いしたいと思います。つばさが丘のほうも要望等があったので設置していただいたかと思うんですが、結構安まちメールとかでそういった不審者情報がよく入ってくる地点というのがあるかと思うので、そういった地点にはまた考えていつていただきたいと思います。

もう1点だけすみません。同じ55ページの町内循環バス運行事業ですが、3,286万9,000円、ちょっと増額予算になっているんですが、利用状況も踏まえ、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） それでは、町内循環バス運行事業の3,286万9,000円についてご説明をさせていただきます。

まず、補助金の増額なんですけれども、補助金3,157万7,000円につきましては、運行経費の増額が挙げられます。前年度、5日間臨時運行させていただいてございます。27年度につきましては、臨時運行回数を例年の5日間から8日間に上げております。さくらまつり、それからゆめの森公園オープン、それと太極拳フェスティバル、農業祭、町民文化祭2日間、COBIRI2日間の8日間に運行日数を上げておる部分についての運行費補助金の増額となっております。前年3,091万円から3,157万7,000円となっております。

利用状況につきましては、26年度、現在27年の2月末時点で11カ月ですけれども、既に昨年度の乗車人数を上回っております。年間の乗車人数は23年度が2万6,400人、コース見直しを実施しま

した24年度が2万8,784人、25年度は24年度に比べ3,535人増加し3万2,319人に、今年度は3月1カ月を残し11カ月で3万3,124人に乗車いただいております、確実に乗車人数は増加してきております。

続きまして、昨年度末計上のＩＣカードシステムの導入費補助ですが、ＩＣカードと申しますのはカード1枚で公共交通機関が利用できる、ＪＲ沿線であればＩＣＯＣＡ、私鉄沿線ではＰｉＴａＰａ、関東圏ではＳｕｉｃａ、ＰＡＳＭＯ、これらが平成25年3月からＩＣカードの全国相互利用化が開始されてございます。それに伴うものなんですけれども、南海ウイングバス南部株が保有しますひまわりバス、2車両分のＩＣカードシステム対応運賃箱導入に伴う経費の補助を行うもので、128万6,666円を補助金として負担するものです。ＩＣカードシステム対応運賃箱導入につきましては、国において地域公共交通確保維持改善事業費補助制度による導入補助事業費の3分の1の国庫補助が適用できることから、残りの3分の2の導入補助について熊取町が補助金として負担し、ＩＣカードシステム導入を図るものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ＩＣカード、便利だと思います。ＩＣＯＣＡとかそういったものも共通して使えるというところですね。はい、ありがとうございます。

それと、利用者が年々ふえているということで、アンケート調査をし、また設定見直しをしていただいた効果で利用者も利用しやすくなったということかと思うんですが、また定期的にもう一度アンケート等とっていただけたらと思うんですが、前回アンケートをとっていただいた中で土日の運行、今回イベントを中心に増便していただけるということで、イベント開催日を含めて8日間、前回より3日間ふえたというところでイベントの土日が含まれているかと思うんですけれども、土日運行もやっぱり希望していらっしゃる町民も多くありますし、その辺のご検討を、以前もなかなか厳しいということですが、ちょっとイベントふやしてもらって収入をちょっとふやしてもらって運行をふやしてもらいなり、そういったことを考えていただきたいなと思うんですけれども。

それと、フリー乗降制度を導入していただいて、高田のほうの方から手を上げてバスに乗れる、おりることもできるということをするごく便利になった、使いやすくなったと、バスを利用しやすくなったという喜びの声も聞かせていただいております。そういったフリー乗降制度の拡充、まだ今2地点しかできませんよね、ニュータウンの中とそして高田の成合からの分、その地点だけしかできないんですが、青葉台のほうとかもできるのではないかなと思うんですが、地点をもう少し拡充というか、ふやしていくこと等の見直し、今回27年度についての見直し等はあるでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） すみません。フリー乗降の拡充につきましては、当初導入させていただいた際にも警察のほうと協議を行い、一定幅員のある歩道における道路、それと交通量の極めて少ない路線という中で現路線を選定いたしております。渡辺委員がおっしゃられた青葉台地区等も協議対象とはさせていただいたんですけれども、交差点数等が多くやはり車の交通量、それと路側帯を走り抜ける自転車、單車等多ございまして、警察のほう、それからバス事業者のほうから、そちらでのフリー乗降路線とするということは困難であるというふうに申し入れられてございます。ですので、現時点で採用しております南海ニュータウン地区、それから成合、高田地区での運行にとどめるという考えでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 土日運行の件はどうですか。

道路課長（白川文昭君） すみません。続きまして、土日運行なんですけれども、以前にも議会等でも答弁させていただいておりますが、現状土日運行するとどれぐらいの経費がかかるという生の数字はちょっと控えさせていただきたいんですが、25年度運行に係る補助金につきましては、2,840万円を補助金として出しております。運行費補助ということで運行経費が3,065万8,000円、運賃収入が226万2,950円、運行日数が249日、これ平日運行ですけれども、これで補助金が2,839万5,000円を

支出しております。休日増加分を合わせ、日数で説明させていただきますと土曜日、日曜日の運行につきましては100日ふえるという計算になります。それと、祝日につきましては15日ふえることになります。今説明させていただいた249日で町の支出経費が約2,840万円支出しているところを日数、単純に運行日数で考えますと、115日増加すると、約45%の日数が増加するという事となっております。ですので、1,000万円以上の増加が見込めるのと、土日運行となる場合にやはり急なトラブル等に町の職員が休んでおりますので対応することができないという中で、現時点では土曜日、日曜日の運行は考えてございません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

（「関連して」の声あり）

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）関連してなんですけれども、イベントの日に町内循環バス、運行してくれているんですけれども、ひまわりドームを利用したイベントというのがありますよね、結構。大会だとか全国の人たちが集まるような、それもイベントの一つとして運行することというのは検討できないんでしょうかね。トランポリンとか太極拳とか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）運行のリストの算出に当たりましては、各イベントを打つ担当部署に照会をかけまして、必要であれば道路課のほうに申し入れをいただいてその中で協議をした中で運行させていただくということで考えてございます。

（「はい」の声あり）

委員長（鈴木 実君）吉田教育次長。

教育次長（吉田 潔君）全国的な大会、ひまわりドームでの大会につきましては、応援とかにつきましては、大体そのチームのバスであるとか車を乗り合わせてチーム単位で応援に来るとかというのが現状でございますので、今のところはひまわりドームの臨時バスの運行は依頼していないという、そういう現状でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）現状はわかりました。でも、土日、私があつた辺を通行しているときに、学生だとか、来られた方が大きなスーツケースをごろごろさせながら小谷のバス停からひまわりドームのほうへ3人、4人ぐらいで向かっている姿も見かけました。あるときは、高校生ぐらいか中学生かもわからないけれども、先生が小谷とつばさが丘、どっちのほうバスが来るかというのを確認しながら生徒たちを誘導しているというような姿も見かけました。やっぱり熊取町に来て、ひまわりドームを利用しに来られている町外の方が来やすくなるような、そういった循環バスの利用ということも検討していかなければいけないんじゃないかなと。その分も含めて土日、ひまわりドームのそういった大きな行事があるときはイベントとして取り扱うということをちょっと前向きに考えていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）山戸事業部長。

事業部長（山戸 寛君）ひまわりバスにつきましては、今江川委員おっしゃいますようにひまわりドームだけが公共施設ではございませんので、ほかにも公共施設たくさんあって、役場を中心に4ルートで巡回するというようなスタイルをとっていますので、町外から来た方がひまわりドーム行くのにひまわりバスを走らしてほしいというのはちょっと目的が違ってきますので、その辺はまた今後の課題になるかなと思いますけれども、今は考えておりません。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）ひまわりドームだけがという気持ちで私は質問したわけじゃないんですが、熊取町に来ていただくという意味を含めて、ひまわりドームだけでなく全ての公共施設であるイベントについては運行するようにしてほしいということで要望したので、ちょっと誤解されたかなと思

ったんで。

委員長（鈴木 実君）山戸事業部長。

事業部長（山戸 寛君）私の聞き方がひまわりドームだけに聞こえましたんでちょっと言い方がそんなになりましたけれども、ほかにもたくさんいろんな公共施設がありますので、その辺の要望があればまた今後検討してまいりたいとは考えております。

委員長（鈴木 実君）吉田教育次長。

教育次長（吉田 潔君）ひまわりドームの担当課として道路課のほうへ臨時運行を依頼するときの考え方といたしましては、やはり町民文化祭であるとか、太極拳フェスティバルであるとか、住民の方が来ていただくための手段として必要な場合に依頼をさせていただいていると。委員おっしゃる、大会の恐らく選手だと思いますけれども、それにつきましてはひまわりドームを使っていただく、使いやすいようにする方法としてのことは十分やはり考えていかなければなりません、今のところ選手のためにひまわりバスを利用してもらうという、そこまでは費用とかの関係もありますので、考えていない現状でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）住民のためだけに利用する循環バスということなのかもしれませんが、やはり熊取町にいろんな方に来ていただくということも含めて、もうちょっと柔軟に考えていただけたらと思います。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）今の現状はそれぞれの部署の次長や部長が説明したとおりでございますけれども、循環バスの土日の運行につきましては、例えばゆめの森公園がオープンしてから子どもたちやあるいは高齢者の方のご利用の、またその後のアンケートとか反響とかいうのを見た中で諦めてはおりませんので、今申し上げましたように多くの予算がかかりますので、一気にちょうど乳幼児医療の助成と同じで、何年生まで上げるかという決断を最近したばかりですので、要ることがちょっと最近多過ぎますので、一気にいろいろやりたいことはたくさんありますけれども、江川委員の趣旨はあくまでイベントの、一気に無理ならば一つ一つ重ねて、そういう着目点をふやしていった段階的にふやせという趣旨であろうと思いますので、それは努力して今後考えていきたいと思ひますし、土日の運行につきましては町としての夢でもありますので、できる時期が来ることを我々も努力して考えていきたいと思ひています。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありますか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）47ページお願いします。一番上の債権整理対策事業について、先ほど説明ありました、今年度財産開示命令などのための予算だとは思いますが、需用費とか供託金とかについてちょっと説明していただけたらありがたいんですが。

委員長（鈴木 実君）井口契約検査課債権整理対策室長。

契約検査課債権整理対策室長（井口雅和君）それでは債権整理対策事業のほうの説明をさせていただきます。

需用費のほうで消耗品費というところで360万円というところの数字で何かなというところかとまずは思ひます。こちらについては一般的な事務用品に係る経費はほんの一部でございまして、それ以外で今見込んでおりますのが財産開示の関係であるとか、仮差し押さえであるとか、不動産の差し押さえの関係で裁判所への申し立てをするに当たって、収入印紙のほうで手数料を納めることとなります。そちらの関係がほとんど三百数十万円見込んだ状況でございます。

あと、次に大きい数字が供託金でございます。こちらで243万円、平成24年の補正の段階から毎年一応見込んでおるんですが、当初23者に対しておったものが、支払った方、和解された方も抜けていきますので、対象者がどんどん減っていておりますので、見込みといたしまして債務の一番大きい方に対して、もし供託が必要になったときの額として最大限1件という場合の想定で

243万円ということで今回計上をしております。

以上でございます。

(「はい、わかりました」の声あり)

委員長(鈴木 実君) ほかにありませんか。佐古委員。

委員(佐古員規君) まず、57ページの下の方の電子計算費のところの電子計算システム整備事業の委託料で電子計算システム開発委託料、これについてマイナンバーの関連だと思うんですけども、ご説明をお願いします。

委員長(鈴木 実君) 三原広報公聴課長。

広報公聴課長(三原 順君) 電子計算システム開発委託料8,908万8,000円の内訳でございます。マイナンバー絡み番号制度に伴うシステム改修のほうで7,346万2,000円、それと地方電子化協議会審査システムの公開に係る予算が48万6,000円、それと介護保険法の法改正対応に係るシステム改修のほうで923万3,000円、それと財務会計システムの改修、これは27年度の決算書対応へのシステム改修ということで90万8,000円、あと法改正対応分、これは毎年枠取り予算として計上させていただいております500万円、以上が内訳となっております。

委員長(鈴木 実君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) 毎回いつも同じ質問をするんですけども、この開発委託料ということはどこかに開発を委託するわけですけども、このマイナンバー制度というのも多分うちの町だけがするのではなくて全国どこでも共通のものだと思うんですけども、要は何が言いたいのかといったら、共同でなぜ開発できないのかなというので、その辺の取り組みはどうされているのかお聞かせください。

委員長(鈴木 実君) 三原広報公聴課長。

広報公聴課長(三原 順君) このマイナンバー絡みでの、例えば広域での共同開発であるとかという部分については、特にこれまでそういう動きが全くなく、各市町村で導入している住基システムあるいは税務、あるいは国保、さまざまな福祉関係のシステムの納入業者、各市町村ごとで異なりますのでそれぞれ各市町村での対応ということになるかと思います。

委員長(鈴木 実君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) これ例えば大阪府が音頭取ってとかそういったことは、何か共有化するというんですか、自治体クラウドもしかりなんですけれども、全部の市町村でそれぞればらばらにというのが何か解せんというか、やっぱり共同でできるところは共同で開発するという方向がうまく手を結べたらいいんじゃないかなと思うんですけど、それが経費削減にもつながるのかなと思うんですが、その辺についてはやっぱりもう今スタートしている分なので、もうそれぞれが皆さん使ってる場所なんで、やっぱり今からでは難しいということなんでしょうか。

委員長(鈴木 実君) 三原広報公聴課長。

広報公聴課長(三原 順君) マイナンバー絡みで大きくシステム改修をする分野といいますのが、住民基本台帳システム、それと税務システム、それと3つ目には宛名システム、それと4つ目には福祉系のシステム改修、福祉系というのは国保とか年金とか、あと児童手当であるとか、さまざまな福祉関係のシステムがあります。それとあわせて、中間サーバーに関しての開発のほうがあります。これは開発委託料とはまた別に、予算書の59ページのほうに地方共同法人地方公共団体情報システム機構負担金658万1,000円の予算を上げております。このうちの653万6,000円、こちらがマイナンバー絡みで全国の市町村が共同で負担をしてシステムを開発するものでございます。こちらについては全国的な共同開発ということの動きに、これはもうマイナンバーが法律化できてからしばらくしてから全国で共同でしょうというふうな動きになっておりますのでということでもよろしく願います。

委員長(鈴木 実君) 佐古委員。

委員(佐古員規君) 59ページの分についても後から同じように質問しようと思っていたんですけども、こういうふうにも共同で開発できるところ、そのための負担金というのも出しているわけなので、な

できないのかなというのはいつも思っていたんですけども、例えば今もう住基台帳等、もうそれぞれの自治体がそれぞれ使われています。近隣で例えば同じようなシステムを使われているところとか、そういったところが共同でこういう開発をするとか、そういったことは検討できないんじゃないでしょうか。

委員長（鈴木 実君）三原広報公聴課長。

広報公聴課長（三原 順君）先ほども申し上げたとおり、各市町村で導入してる業者が違うというのがまず一つあります。もう一つは同じ業者、ベンダーであってもそれぞれでカスタマイズをしている部分があったりなかったり、あるいは汎用機を使っていたり、あるいはオープン系のシステムを使っていたり、市町村によって本当にさまざまな形態で既存システムのほうの運用をしております。自治体クラウドのお話になりますと、そのあたりが参加をする市町村に関しては全て同じシステムを使うことになるので、このマイナンバーに関しても共同でシステム開発化できる状態にはなるんですけども、熊取町としてはこの自治体クラウドへの参加についてはまだちょっと具体的な動きになっておりませんでして、熊取町から岬町までの3市3町で勉強会を開催して検討している状況にとどまっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

今違うソフトを使われているということですけど、近隣でそれぞれカスタマイズしているのはよくわかるんですが、このままいくとまた何か制度が変わるたびに各市町村がそれぞれこんな開発、同じような開発をそれぞれでしないといけないということになるんで、ぜひその辺はどこの市町村も同じ悩みかなというふうに、共有の問題だと思うんで、その辺は手を結べるところはぜひ共同で開発できるような体制を、今からでも遅くないんで将来に向けてぜひ検討していただきたいと思います。要望でいいです。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）51ページをお願いします。一つは、くまとりふるさと応援寄附事業で854万2,000円というお金が出ているんですけど、朝お聞きした基金の入ってくる予定は1,000万円ぐらいとか聞いたんですけど、ちょっと話があれかなと思うので、ちょっとその辺のことを詳しく教えていただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今ご質問の、朝ご答弁申し上げたのは、件数として1,000件を想定して予算のほう、歳出予算のほうを想定したということで1,000万円ではございません。1,000件でございます。

以上でございます。

（「はい、わかりました。すみません、間違えた」の声あり）

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）そうしたら、大体どれぐらいの金額を予測してこれだけの謝礼品とかを用意されるということなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）これまでこの11月からの割合で1,000件を大体見込んでおるんですけども、1,000件の内訳としまして、大体7対3ぐらいで、1万円を700件ぐらい、3万円以上を300件ぐらいということで計算しておりますので、あくまでこれは想定ということになるんですけども、大体1,600万円ぐらいの分、あと大口があるかどうかというところはございますけれども、入金としてそれぐらいの寄附の、規模としては歳出を組む段階での予想として組んでおります。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。大体半分ぐらいが町のほうに入ってくる、お金になるという感じで

考えたらいいですね、はい。それで、その上に協働推進事業と、先ほど朝にも説明いただいたんですけど、以前に住民提案型というような事業があったんですけど、それは今は全くなくなってしまっているということではないのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）協働事業の件についてご説明申し上げます。

協働事業につきましては、平成22年3月に熊取の協働憲章ができて、それから同年の8月に今おっしゃられました住民提案協働事業制度というのが確立しております。その制度の中で、団体提案タイプと個人提案タイプということでございまして、これについては今現在も継続してやっているとございまして、さらに平成26年4月から、その団体提案タイプの中でも住民提案型と もう一つ、行政提案型ということで新しく制度のほうを創設いたしまして、現在実施しているという状況でございます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）この協働推進事業の中で、協働推進委員会委員の報酬とかという形がありまして、朝のお話でしたら協働事業として行政提案型と住民の提案型で30万円、30万円で住民団体の猫の避妊への団体支援が20万円とお聞きしたんですけど、この上のほうの内訳というのはどんなふうになっているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）午前中にお話がございましたのは、まず今の51ページの一番その下の住民活動団体育成支援補助金、これが27年度予算ですから、午前中に申し上げました猫の予算ではございませんけれども、26年度のほうで猫のほうはございまして……

（「26年度の話やと。予算やからことしの話と思ってた、はい、わかりました」の声あり）

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）朝の29ページのくまとりふるさと応援基金の繰入金で、そのときにお話がありました分の出というのは、ここはまた別なところにあるということでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）そうですね、ここはまた別にそれぞれ協働事業を実施する所管課といいますか、該当課のほうでそれぞれ予算を立てておるところでございまして、27年度で事業の内容から申し上げますと、27年度につきましては2事業、まず団体提案タイプということで予定してございます。一つは団体名りんくうアトム1000ということで、ホウ素中性子捕捉療法の早期一般治療化に向け、住民の立場から啓発及び支援活動ということで、こちらは連携事業という形になってございますので補助金額は出ませんので、予算のほうにはのっていないという状況でございます。もう一つのほうが、大阪体育大学健康スポーツコースということで、体力若返り講座2015ということで地域コーディネーター養成講座、こちらのほうが27年度のほうには30万円ということで原課のほうで予算化されているところでございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。ありがとうございました。

それならこの協働推進事業の協働推進委員会報酬というのは、そういう事業を決めるための報酬ということで理解していいのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）委員ご指摘のとおりでございまして、こちらのほうは住民の方々からご提案がありました事業につきまして、この協働推進委員会におきまして事業の採否、採択・不採択を決定する機関という形でご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）以前でしたら、ふるさと応援基金のほうから2分の1、それから何か基金から2分の1を出して事業を行うというふうなことがあったと思うんですけど、それはもう全くなくなっ

ているということなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちらにつきましては、一応基金のほうから全額という形で、ただもしかしておっしゃられているのがその事業採択によつての補助率の話かなとちょっと思ったので、その辺ではないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）今は基金の積み立ての分と補助金として基金取り崩す分とが多分ごっちゃになっていると思うんですけども、基金につきましては協働事業にご指定のあった寄附につきましては同額を町も積み立てるという形、またその他特に指定のない寄附につきましてはそのまま寄付金を基金に積み立てるということで、先ほど同額というのは、基金として協働事業の指定寄附については町が同額を基金に積み立てるということでございます。それで、協働事業の補助金として支出する分につきましては基金を取り崩しまして、その分補助金は基金を財源として補助をするというところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

（「はい、わかりました」の声あり）

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）53ページの町政連絡事務嘱託員報酬なんですけど、これはどういったことに対しての報酬なんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちらは町政連絡事務嘱託員報酬ということで、非常勤特別職職員報酬等条例に基づくものとなってございます。こちらにつきましては町政連絡事務嘱託員の、要は連絡会等々活動に対する報酬という位置づけになってございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）いわゆる区長に対する報酬だと思うんですけども、その中身的にはこういうことやっけていただいているからこうだというふうなことがないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちらにつきましては町政連絡事務嘱託員規則というものがございまして、漠然としたものになっておりますが、当然町の広報活動に関すること、年5回いわゆる連絡会をやっておりますが、そういった中での連携による町の広報活動に関すること、またさらには地域住民と町との連絡事項に関するパイプ役的な役割、それから地域における諸調査に関することということが主な所掌事務となっております。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）その中には広報を配っていただくという、そういった内容も入っているんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）広報を配るというお金の話につきましては、同じ53ページの中で下から2番目、自治振興会助成金というものがございまして。この中で広報の活動等に関する広報等活動交付金ということで、この中で算定をさせていただいているところでございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）そっちのほうですね、そうしますとその金額の基礎となる数字、それは区なら区の世帯に対してという形になるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）先ほどおっしゃられました広報等の活動交付金、そういったものの算定につきましては、いわゆる世帯の数という形で算定基礎となっております。ご参考でございますが、

広報のほうにつきましては、単価的に240円掛ける世帯という形になってございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）その中で一番聞きたいのは、この前問題になりました自治会に加入されない方、例えば大久保なら大久保、どこでもいいですけども、入ってきて自治会に加入されない世帯はその数に入るんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）確かに地域によってさまざまどころがございすけれども、私どもといましては自治会に入っていないから配らないということではなく、そこにつきましてはやはり町の、先ほど言いました広報活動という中では、加入している、加入していないにかかわらず配っていただけるようにはお願いしているところでございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）そこで、この前の一般質問が何かの中であつたんですけども、入っていない方にお配りせないかと。地域によってはいわゆる班というんですか、自治会に入っている人の班の人がその班に配ると、そうしたら入っていない人のところにはどういった形か知らないけれども、当然何らかの形で配ってはるわけですけども、そのときに自治会に入るといったらおかしいですけども、勧誘をしていただくようお願いすれば結構促進されるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）ありがとうございます。

確かに自治会というのは当然地縁の団体という位置づけの中で、確かに加入については任意ではございますけれども、地域で活動する中ではやはりコミュニティー組織の形成というのは非常に大事なものでございます。そういった中におきましては、区長様におかれましてそういったところを活用してといいますか、利用してといいますか、当然入っていただくようにと、ただ入っていただけない理由というのがさまざま、高齢化であるとか、家庭の事情であるとかといったさまざまでございますが、そういった中では本会議のほうでもご答弁がありましたとおり、今は個々の事情に、状況に応じてご相談に応じまして、また区長とも連携をとって自治会加入のご案内はさせていただいているところでございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）同じページの上の熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業についてご説明お願いしたいと思います。この町政運営方針の中にざくっとは載っているんですけども、相談室を設置しということで医師や看護師という形で書いておりますので、その辺報酬、非常勤、職員報酬等とかいう形でそういった数字的なものは、273万8,000円という形で数字的なものは上がっているんですが、実際どういうふうに運営していくのか、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）それでは、27年度の熊取アトムサイエンスパーク構想推進事業について、まずは運営方針等でもございましたBNCT相談室の概要についてご説明させていただきます。

BNCT相談室に係る経費としましては、先ほど委員からもありました報酬、非常勤嘱託員報酬ということで看護師を1名採用する予定としております。また、実験所から医師の派遣をお願いしておりますが、こちらは費用等は発生しておりません。今、相談室の概要としましては、ふれあいセンターの2階の事務室、こちらを一つ開放しましてBNCT相談室という形で場所を設けるつもりでございます。

また、今の日常の相談件数の中で基本的に毎日常設というほどの件数ではございませんので、今考えておるのが毎週原則金曜日、実験所から来ていただく先生のスケジュール等もございすので、大筋では金曜日ということで固定はさせていただこうとは思っておるんですけども、状況によっては日が変わったり、1週ちょっとできなくなったりということはございすますが、基本は金曜日を

原則として毎週相談室の日を設けていると。電話、来庁による相談に対して医師から回答させていただくんですけれども、これについては事前予約ということで、事前に予約をとっていただきます。その予約をとる段階で相談用紙なり医師の紹介状をこちらに送っていただきまして、それを実験所の医師にも見ていただきまして、当日ご回答させていただくというような形で考えてございます。また、相談も一定の時間がかかるということから、今金曜日午後から半日、相談室ということで開くんですけれども、1日4人が最大かなというところで1人30分を上限として考えてございます。

それ以外の今回の経費に係る部分でございますが、国要望等に係る旅費も例年どおり確保させていただいておりますし、あと今年度、この末にBNCTに絡むパンフレットの第2弾、第1弾をちょっと時点修正しておるんですけれども第2弾、また映像による周知ビデオといいますか、DVDも今鋭意作成しております。このあたりを今年度完成させまして、来年度、それを全国のがん拠点病院等にもまた配布したいなと思っておりますので、通信運搬費は次年度予算で対応させていただきたいと考えております。

ただ、配付の時期につきましてはまだKURが運転の時期が見通せていない状況ですので、今の段階ではKURの再開のめどが立ったときに全国のがん拠点病院に配布しようという想定でおります。これにつきましては早い段階で周知しますと、実際にBNCTが物理的にできない中で相談だけ殺到するという状況もございますので、そのあたりは状況を見越した上での周知に努めたいと考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。最後のほうの説明があってわかったんですが、今KURが運転停止している中で相談窓口を設置してどうしていくのかなということも思いましたが、今のところはまだ予算枠として相談室は設置するんですが、そういったものについてはまだお知らせしない、そういった窓口もまだしないということなんですか。

委員長（鈴木 実君） 橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君） すみません。相談室につきましては私の説明が不足しておりまして、5月15日から開設はいたします。ですので、4月の広報でもすみません、住民様にはご案内をさせていただきますし、一応ホームページでも一定の公開はさせていただきます。というのも、今委員にご説明しましたKURが実際動いてない中でBNCTということで、実際に医療、治療につながる可能性というのは、もう可能性としてはまだ治験がございますけれども、それほどまだ範囲が広くはございません。ただ、現状相談いただく方についてはまず本当に自分がBNCTの対象になるのか、ならないのか、これを気にされる方がやはり非常に多ございます。これに対しては、今はKURが動いてないのでKURの再開を待ってくださいということでご案内をしているんですけれども、今回は実験所の医師が来ていただけるということで、一定BNCTの可否、可能性につきましても一定のご回答を差し上げた上で、また可能な範囲ですけれども、セカンドオピニオンと申しましょうか、今はBNCTができなかったとしてもこういった治療、今はこういう治療をされていますけれども、こういった治療もあるんじゃないかというところで、可能な範囲ということになっておりますけれども、そういった対応もできればというところで考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。一応熊取町がこのBNCTを推進しているということで、一回一般紙にも紹介されました。だからその新聞を見て問い合わせ等、また各課のほうにBNCT照射、患者がもう本当に末期の患者で何とか命を助けたいという思いで、すぐる思いで問い合わせ等もあったかと思うんです。でも、そうした方たちにとって、相談窓口があるということはいいいことかと思うんですが、実際に相談してもまだ稼働できないというところになれば、結局期待したかって、期待してもいつになるかわからないというところになったら余計に落胆をさせてしまうというか、何

かそういったものがあるのではないかなというふうに思うわけなんですけれども、セカンドオピニオン、そういった次のほかに手だてというものを、またそういったアドバイスをしてくれるのであればいいわけなんです、そういった方たちというのはもうほかにはないから何とかという思いで問い合わせがあるかと思しますので、KURが再開されんことには町もどないもできないかと思うんですが、5月に相談室を設置してそれをPRすることについてちょっとどんなかなというふうに思うんですが、その辺どうなんでしょうか。実際に稼働してからのほうがいいのではないかと思うんですが。

委員長（鈴木 実君） 橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君） 委員がおっしゃる部分というのも、現場で携わっている者として非常にそこは難しい判断はございました。ただ、以前から実験所とのいろいろな協議をしていく中でセカンドオピニオンの、いわゆるBNCT相談のみにかかわらず、そういった取り組みはできないのかということていろいろ協議といいますか、してまいったところもございます。それが今回こういうBNCT相談室という形で、本来はBNCTに対して治療ができるのかできないのかを判断させていただく場かとは思いますが、今セカンドオピニオンの、可能な範囲ということになりますけれども、こういった対応をさせてもらえる相談室として開設できればというところで考えてございます。

また、先ほど現場に携わっているということでは、本当にBNCTができるのかできないのか、本当に気にされる方が、気にされるというかそれがほぼ主眼としてご相談いただいておりますので、最後といいますか、ここのBNCTに至ってご相談されているわけですが、そういったところで一定のご回答を示して次の手だて、またそこがセカンドオピニオンになるのかもしれないですが、そういった対応をまずはできればというところで考えてございます。です、先ほども申し上げましたとおり、広報とホームページでは一定相談室の開設のほうは周知いたしますが、拠点病院等にパンフレット等を配布するのは、先ほど申し上げたとおり、KURの再開を見越してからという対応と考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君） 一点大事な点、補足させていただきます。

BNCTのいろんな会議の中でも指摘されたんですけど、これまで熊取町の職員がこのBNCTとは何ぞやとか、初歩的な入門編からある程度専門の先生の教えを請うて失敗しないように一定の枠の中で、こういうがんには対象であるけれどもこれは対象外ですというようなことを非常に慎重にはやってまいりましたけれども、そもそもやはり医療に関する行為ですので、相談ですので、やはり看護師以上、そして京都大学の先生がもしこうした形で協力してくださるならば、相談そのものもやっぱり医師がやらないといけないというご指摘、少なくとも看護師以上、つまり医療関係者がやっていかねばならないんじゃないかなという指摘も専門家の方からありましたので、我々もある意味善意で広報をやってまいりましたけれども、これからだんだんこのBNCTが周知度が高まっていく中で、やはり看護師と医師の体制でご相談もやっていかねばならないと、そういうことがございますので、今そのKURでの治療ができるできないとは別に、相談そのもののレベルを上げないといけない段階に入ったというご理解もお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。今まででもそういった相談があったときには企画課窓口で先生に、小野先生ですか、のほうにそういった紹介等はして下さっていたと思うんです。だから、今まででもそういう形のルートでお医者さん、先生にそういった情報というものはいつていたかと思うんですが、今回相談室というものをちゃんと町内に設置して、本当に京大の先生も熊取町の庁舎に来て、そういった相談に前向きに対応してくれるんだという姿勢を示してくれたというふうに理解させて

いただいたらよろしいでしょうか。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）全くそのとおりでありますし、京都大学の医学部のまさしく関係者の方が直接協力関係に入ったということが今回の町と原子炉実験所との協定の最も大事な点でありまして、これまでは原子炉実験所を通じて、本学あるいは医学部の方と間接的にしかいろいろ協議できませんでしたが、医学部がこれから連携強化していつて町とも直接いろいろやっていきたいと思いますというあらわれでございますので、これはやっぱり逃がすわけにはいきませんので、8月でもいいとかいうのではなくて、最も早い段階で開設をお願いしたいということになりました。

以上です。

（「わかりました」の声あり）

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）59ページお願いします。ミルデューラ市との国際交流事業なんですけれども、27年度の町政運営方針にもミルデューラ市からの訪問団を受け入れるというふうに書いてあるんですけれども、その方々との交流事業とかというのは全くなしということなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）ミルデューラ市からの訪問団、この27年度10月にまたお越しいただくんですけれども、これまでであれば生徒10名、またそれに引率する教師が2人ぐらい、行政関係者が2人から3人ぐらいということでしたが、まず青少年につきましてはこの派遣のときから2名ふやしていますので、27年につきましては2名青少年ふえまして12名、そこに今のところ引率の教師も3名来られる可能性もありまして3名、行政関係者も3名ということで、今までの訪問団よりも少しちょっとボリュームアップしているその上に、一般のミルデューラ市民の方を今、向こうのほうでは募集いただいております、その10名をこちらで受け入れさせていただくと。この10名の訪問団につきましては基本的にはこの公的なプログラムにも極力参加いただくんですけれども、向こうからの要望でも一定のフリータイムも欲しいということでございましたので、今までの公的なプログラムにご参加いただく部分、また生徒が学校に行くときとかは違うプログラムで泉州観光いただいたりとかというところでこちらがおもてなしさせていただくプログラム、また本人たちが一定ちょっと日本を満喫する意味でのフリータイムというような、10名の一般市民の訪問団についてはそういったプログラムを今のところ想定してございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今の関連なんですけれども、その一般ツアー客の受け入れに対してかかる経費というのはどういった費用を見込まれているんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橋 和彦君）一般の訪問団の方につきましては、交通費、もともとこれは本町も負担してございせんけれども、交通費と宿泊費、また食事、普通にとる食事の部分につきましては一定自己負担という形にしてございます。ただ、歓迎パーティーであったり、さよならパーティーであったり、公的なプログラムにご参加いただく部分で一定こちらで費用を負担する部分というのはございます。また、先ほど言いました泉州の観光等、一定こちらで予算を確保して対応させていただく部分も一部はございますが、一定の自己負担という形で向こうのほうには募集を依頼させていただいてございます。ですので、本町がその次に、また本町でも同じようなプログラムで派遣を今度検討してまいるんですけれども、同じような想定で考えてございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ということは、交通費とか宿泊費、食費とかも何ばか補填するということですかね。全部自己負担ですか。

委員長（鈴木 実君）橋政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）もともと一般客以外の部分で、今までの青少年であったり行政関係者につきましては、日本に入られましてからの宿泊費やったりとか食費であったり、パーティーの部分とか、そういった部分というのは本町のほうで負担してございました。交通費自体はもともと負担はしてございません。ツアー客につきましても、今回ツアー客による食料費につきましては、先ほど申し上げた公的なプログラムである歓迎パーティー、またさよならパーティー、またイベント等でバーベキュー、これは青少年も交えてございますけれども、そういったところの食費と一定の公的なプログラムの中での部分というのはこちらで負担する部分でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

そしたら、今度は次年度以降、また今度うちのほうから向こうへ一般ツアー客を受け入れていただくことになるんだろうと思うんですけど、その辺ミルデューラ市のほうは同じような考えでよろしいんですか。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）すみません、1点ちょっと漏れてございまして、先ほど公的なプログラムの中で青少年も含めてなんですけれども、地域に観光、ちょっと泉州離れまして京都であったりとか奈良であったりと観光してございます。ここの部分につきましても一般ツアー客も同様に対応させていただき予定でございます。ちょっとすみません、そこだけ補足した上で、本来であればこの派遣、昨年派遣したときに本町でも10名一般ツアー客を募集して行きたいということでミルデューラ市とずっと調整してまいりました。ただ、ちょっと動きが遅かったのもございまして、チケットの確保が難しくなったというのがございまして、その段階でもミルデューラ市との費用分担につきましては、今現在本町が想定している内容で合意を図られていますので、それに基づいてことし受け入れまして、またその次に行くときには同じようなスキームで対応させていただきたいと考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ありがとうございます。

ぜひそのときにはまた皆さん参加できるように頑張ってくださいと思います。

ちょっと一つ大きなところの問題というか質問なんですけれど、この国際交流事業、今現在はミルデューラ市なんですが、これをほかの国だったり市だったりに拡大する予定とか、その辺はお考えあるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）橘政策企画課長。

政策企画課長（橘 和彦君）すみません、現在のところ、今その検討はしてございません。

委員長（鈴木 実君）田中企画部理事。

企画部理事（田中耕二君）ちょっとだけ補足。いわゆる国際交流が派遣であるとか受け入れであるとかいうようなところは課長が申し上げたとおりですが、例えば日中友好交流協会とかそういう団体が主催するいろんなイベントごとに我々支援であったり、また手助けをしていただいたりというようなこともしておりますし、いろんな国のそういう機会、機会での交流、交流と言っているかどうかかわからないですけども、というようなことをやっておりますし、これは今後とも当然続けていきたいと。ただ、派遣、受け入れというようなところについては、当面ミルデューラ市との交流を続けていくということでございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この質問したのは、ミルデューラ市のほうが熊取町以外のところとも結構積極的に交流されているということをお聞きしましたので、我々のほうもそれも一つの手かなということでご提案させていただきました。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、34ページから75ページまでの款1 議会費及び款2 総務費のうち項3 戸籍住民基本台帳費を除く総務費全般についての質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、114ページから115ページの款4 衛生費、項3 上水道費、142ページから147ページまでの款8 消防費、182ページから185ページまでの款10 公債費、184ページから185ページの款13 予備費並びに186ページから195ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）187ページの超過勤務手当についてお聞きします。前年度は3,496万4,000円だったものが今年度5,240万6,000円に上がっています。この辺の事情について教えていただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）187ページの給与費明細書の超過勤務手当の部分につきましては、こちら超過勤務手当そのものにつきましては、基本的にはいろんな理由で超過勤務を行います、この増額になっている部分については選挙の分で、選挙当日及び期日前とかに従事する職員の分の超過勤務手当分が増額になっているというものでございます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ということは、一般職員の超過勤務に対しては幾らぐらいになっているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）個別に一般会計だけで集計というのはかなり数が多くなりますので、集計のほうはいたしていないんですが、いわゆる全会計の、これも統一的な形になりますけれども、基本的には26年度、27年度一般の職員、今委員おっしゃる一般というのは選挙以外とか通常の夜の残業とか、そういった部分については金額のほうは変わってございません。超過勤務手当につきましては4,345万6,000円計上させていただいてございます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ということは、前年度よりは少し上がっているということで理解していいのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）すみません、補足漏れました。26年度と27年度削減してございません。同額の予算を計上してございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）前年度のこの3,496万4,000円というのは、今おっしゃった4,345万6,000円というのとどういう関係になるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）すみません、もともとこの187ページの超過勤務手当が増額になっているのは普通に超過勤務する分以外の選挙の分が、臨時的に選挙がございまして、その分の予算のほうを上げているという内容でございまして、基本的には先ほど申し上げた4,345万6,000円というのは、これは全会計の部分で、一般会計の部分については、基本的には先ほどの選挙以外の部分というのは何も変わらずに、そのまま26年度と27年度、同じ金額で上げさせていただいていると、その同じ金額に上乗せする形で、来年度はちょっと選挙がかなりたくさんございましてその分超過勤務手

当を上げさせていただいているものでございます。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） 一般職だけじゃなしにほかの方も含めて4,345万6,000円と……

（「一般会計、会計外の分を……間違いです、ここの中でいうとこれは変わっていない、上がったのは選挙だけ」の声あり）

（「変わってないって言うたやん」の声あり）

委員長（鈴木 実君） もう一度説明をお願いします。

人事課長（道端秀明君） 申しわけございませんでした。本年度の部分につきましては5,240万6,000円で前年度が3,496万4,000円で、前年度のいわゆる今年度分はそのまま計上しておりますので、その差額として1,744万2,000円というのがその下の比較のところの数字でございます。この部分が選挙分でございます。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） わかりました。超過勤務というのはやっぱりまだなかなかしにくいという状況は変わっていないということではないでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 超過勤務そのものに対する取り組みというものにつきましては、来年度も同じような形で取り組みのほうを進めさせていただきますので、このまま変わらず続けていく方針でございます。

委員長（鈴木 実君） 藤原総務部理事。

総務部理事（藤原伸彦君） 超過勤務しにくいとかいうような話ではございません。当然必要な超勤というのはしていただく必要がございます。やはり適正にやっぱり管理職がしっかりと課員の業務内容を把握した上で超過勤務をしていただくというのが本来の趣旨でございます。そこをご理解いただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君） ちょっと言い方が悪かったと思います。すみません。やっぱり実質働いていらっしゃる方を見ますと、課によって超勤がすごくたくさんあるところと何かずっと帰ってらっしゃる方というんですか、何かすごく差が激しいような感じに私には見えてしまうんです。その辺、職員の健康のこととかいろいろと考えていただいて、本当にご苦労されている課から、ご苦労されていないことはないんですよ、皆さんご苦労されているんですけども、何か課によってかなり差があるように見受けちゃうので、その辺の人員配置とかまた考えていただけたらありがたいかなというふうに思っております。またよろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 今ご指摘ありましたとおり、各課によって時期的にどうしても忙しい時期とかがばらけるような場合は、ある課ではかなり夜遅くまで残って残業していただいたりとかということも時期的にはあることもございます。そして、今おっしゃいましたように、やはり人事のほうといたしましては職員の適正配置、やっぱりこの課にはこれだけの人数、業務量、そういったものを見きわめながら配置して、職員の健康面でも定時で皆さんに退庁していただけるような形で進めてまいりたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

（「関連で」の声あり）

委員長（鈴木 実君） 江川委員。

委員（江川慶子君） 関連で質問させていただきます。平成26年度の超過勤務手当の見込み額、今どのぐらいになっていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） まだ年度途中でございますので、実際のところにつきましてはまだ集計中のところがございますが、今年度の決算見込みで言いますと25年度とほぼ同額、超過勤務手当と休日給

と合わせまして、大体これも全会計になりますけれども、3,400万円ぐらいの見込みになるかどうかというふうな形で推測のほうしてございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。見込みでは前年度と同じような金額になりそうということですね、はい。それと、一般職の総括表、全体的なことなんですが、本年度287名スタートで前年度は285名ということですね。今回の3月議会の補正で退職者が20名、それから新人採用が22名というふうなことを聞いているんですが、それはここで全部含まれていますか。その以後に変更があったりで、その説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）この前年度285人、本年度287人、この2人の分でございますが、こちらにつきましてはあくまでも当初予算の積算時ですので、平成26年度当初予算積算を行ってから後、急遽の退職とそれに伴う採用を行いまして平成26年4月を迎えているという現状で、その人数も合わせましてになりますけれどもプラスとなる人数分、こちらが採用のほうで26年4月と合わせて24人、それからシティマネージャーという国の国家公務員の方を派遣で呼び出す方の1人の分として26年度と27年度の比較でまずプラスとして25人分でございます。

それからマイナス、いわゆる一般会計からいなくなる、そういう要因のものにつきましては昨年度末の急遽の退職とそれからここの退職の予定の分、これが合わせて20名でございます。それから教育委員会の制度改正によりまして、教育長が一般職から特別職に切りかわるということで、この部分の教育長の1人の減、それからほかの会計の方に異動になっている部分が2人、ですので合計マイナスとして23名分の減でございます。

ですので、先ほど申し上げました25人の増と23人の減で差し引き2名ということでございますが、この間ご答弁申し上げた来年の採用退職の人数については現時点変更のほうはございません。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。退職者が20名ということで、この3月議会の定例の補正でちょっと驚いたんです。実態としてどうなんでしょうか、感想を聞かせてもらいたいですけれども。働きにくい職場になっていないのかなという、そういった、こっちに聞いたほうがいいのかしら、わからないんですけれども、その辺は聞かせていただきたいです。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）ちょっと機会を待っていたんですけれども。まず、せっかくですから、超過勤務の問いが続きましてし、決算のときも同じ党の議員から強圧的に超勤を抑えているような職員の声も聞いたという記憶に新しいこともありますけれども、やはり相当の額の超過勤務を抑えましたので、一定不満を持っている職員は必ずおると思います。ただ、その方が今までし面倒くさいという、言葉は悪いですが、たくさんの残業が必要な理由を書くのを書かずにやっていたものを、必要かどうかという書類をまず出すことになりました。しかもそれはかなり細かく書いてもらうことにしました。それが最も今回の超過勤務を抑えた原因だと思います。それは今まで課長も一緒に残っていたら課長も残ってるんやから、必要なんやから残ってるんやからだけで済ましてきたものをそういう形にしたので、かなり職員の中には不満を持っている職員もおると思います。実際、私もそういう不満の声は聞きます。しかし、それは今まで余りにも書類としては簡単過ぎたんじゃないかと。本当に必要な超過勤務であれば健康のこともありましようから本当に必要なものは出しますよと、必ずそれを頭で言うた上でその書類を出させていますので、そういったことを誤解のないようにお願いしたいと思います。

だから、2年連続何とかなっているのもそういうことで、かなり厳しいハードルを越えた残業だけは認められていると。今までそうでないときに認められていた職員からは必ず不満の声があります。でも、これはやっぱり税金を抑えるために必要なことだし、他の議員からもやっぱり健康のた

めにも早く帰らせてあげるようにしてほしいという声もありましたし、両方なんですよ。そこをやっぱり超過勤務に関してはわかっていただきたということですよ。

それと、20人が多いとか少ないとか私にはわかりませんが、特別そこについて、非常に職場環境が悪いからやめるとかいうよりも、やめるときに余り一身上の都合以外に言う方はほとんどおられません。ひょっとしたら職場環境、自分には合わないと思い出してやめた方もいらっしゃるかわかりませんが、特別それがことは多いとか、ここ2年が多いとか、数字上もそういうことではないことは既に人事のほうから答弁させていただいています。管理職が大量に10人やめたとか、ある専門職の世界だけが大量にやめたとか、そういうことがあればやっぱり我々も分析していかなあきませんが、そういう事態でもありません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）何と言ったらいいのか、厳しくハードルをつくって超過勤務しないようにしているということで、そこでまた書類を書かなあかんということで、また一定事務がふえているわけですよ。するとまたそこを書いて、書かなければ超過勤務できないという部分では、もうそのハードルがどうなのかなというのはちょっと私的には感じていることなんですけれども、事情は受けとめました。

それから、温かい職場づくりというのをやはり力入れていってほしいなと思うんです。それで、職員間がやっぱりお互いに助け合って熊取町をよくするという環境づくりにしていかないと、窓口でも住民に優しく接せられないんじゃないかなと基本的にはそう思うんです。ですので、一人一人が気持ちよく仕事ができるような職場環境づくり、それも工夫していってもらいたいなと思っております。それと、言うたら一つ気になっているのは、20人やめて22人入るということなんです、やはり一人一人の方の経験というのはとても大事なことだと思うんです、こういった職場は。だから、人数対人数で職員を考えてはいけないなと。やはり積み上げてきた経験だとかやり取りだとか、そういったものをやはり生かした職場づくりにしていただきたいなと。だから、新しく入った方はこれから育てなあかんという、そういうことになると思いますので、そういった体制も、もちろんもうその辺は心がけていることだと思いますけれども一言言わせていただきました。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）退職者のことも含めてなかなか私も職務上の秘密しゃべれませんので、やっぱりやめていった方々の本音を私もたくさん聞いています。秘書室長も含めて人事は長いことやっていますのでね。ただ、そこの中で職場環境が悪いじゃなくて、例えばこういう難しい仕事の問題にぶち当たって自分で解決ができなくなったとかいう、一般的な話ですよ、そういうふうなこととか、あるいはもうある程度定年近くまできたんで、そういう難しい仕事を処理して体を壊したくないとか、これはもう一般的な話でそういうことは多々ございました。私自身も同じような時期に入った友が早くやめていくのは悲しいことだと思って、自宅まで慰留に何度も行っています。だから、そういうことは水面下ではやっているんですけど、それはやはり一身上の都合で全部おさめて答弁はなるということですので、温かい職場づくりはもちろんですし、やはり定年までいって今あったら再任用の制度もあるんで、できることなら真面目にずっとやってきた人間はその制度をしっかりと使っていただいて、家族のために定年後と、あるいは完全に離職した場合に、貯蓄して幸せになってほしいという気持ちは委員に負けない思いでおりますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（鈴木 実君）藤原総務部理事。

総務部理事（藤原伸彦君）退職者の件、今副町長ご答弁させていただきましたので控えさせていただきます。

まず、超勤の件でハードルが高くなったというご指摘なんですけれども、これは管理職に書かせているものであって、担当者は一切書いてごさいません。管理者がしっかりと係の仕事の状況を把

握して必要な超勤が必要でないかという超勤を上を上げさせているということでご理解いただき、
ですので、実際に実務担当者については何ら負担にはなってございません。それをちょっとご理解
いただきたいと思います。

それから、新しい人の教育という観点でももう少し加えます。新しくチューター制というのを入れて、これは新人の退職者が今すごく多いので入った人に先輩が親切丁寧に教えていく、そのような新たな取り組みも始めております。人材の育成にも努めてまいっていますので、そこはご理解いただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）147ページ、工事請負費、15番の防災行政無線デジタル化工事費なんです、午前中、入のところで事業債という形で国費、緊防債を使って、そしてまたその分につきましても国費70%充当されるというご説明あったんですけども、この防災行政無線デジタル化することによりまして、今まで防災無線聞こえにくかったところ、難聴地域の解消になるかと思うんですが、ちょっと詳しく何基立てて、どういう、新規に何基立てるのかとか全部変わるのか、ちょっとその辺の詳しい工事概要、いつ頃するのか、そしてまたその工事期間はどのぐらいかかるのか、ちょっとその辺ちょっと詳しくわかったら、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）野津危機管理課長。

危機管理課長（野津 恵君）それでは工事請負費の防災行政無線デジタル化工事費に係る内容なんですけれども、まず整備概要といたしましては、質問のあった局数で申し上げますと、現状でいわゆる屋外拡声子局、スピーカーですけれども、34局現状ございます。これを少なくとも、当初は既に高田地区のほうではスピーカーなかったりとか、水荘園地区でもないというような状況もございますので、今年度の設計の中で調査しまして、5局追加して39局に整備する予定にしております。

あわせて、うち消防団の器具庫が中心になりますけれども、この5個を含む7つの局については、通常のいわゆるトランペットのスピーカーではなくて少し高性能の長距離スピーカーを設けるような整備も検討してございまして、おっしゃっていた難聴地域の解消に役立てたいということで考えてございます。デジタル化することによって効果という面でも、いわゆるアナログ式の無線については電波状況が悪くなれば雑音等も入ることもあって、デジタル化することでそういった、いわゆる信号としては純粋な信号になりますので、よりスピーカーの性能も上がるということもあるんですが、聞き取りやすくなるんじゃないかなということで期待してございます。

工事のスケジュールなんですけれども、実質的には27年度の中でもう整備については終えるということで考えてございます。しかも、できるだけ早目に整備については進めたいということで考えてございまして、その間当然デジタル化するに当たってアナログからデジタル化に置きかえることになるんですけれども、それは併用という形でアナログのものを使いながらデジタル化のものを設置進めていくということで考えてございます。概要としては以上でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。いつそういった情報提供しなければならない事態がいつあるか、発生するかわからない中で、使えない期間があつてはいけないと思ったもので、併用しながらデジタル化ができるということですね、わかりました。それで、いつ頃になるかというのは27年度中に39局全てできるということですね。わかりました。本当に聞き取りにくいという、何言ってるのか、何か言うてるんやけど何言っているのかわからないという町民の声等が多かったので、再聴ですか、電話で問い合わせできるシステムも導入していただいておりますが、このデジタル化することによりまして聞き取りやすく、何を言っているのかわかりやすくなるということを本当にありがたいと思います。またそれを国費を使ってできたということ、本当に評価したいと思います。よろしく願いしておきます。

それと、もう一つその下の水防対策事業ですが、この分につきましてはこれはハザードマップ作成になるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）こちらの分の水防対策事業につきましては、集中豪雨のときの水防活動に要する事業費、経費ということなので、ハザードマップとはまた別の予算となっております。以上です。

（「はい、わかりました」の声あり）

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、114ページから115ページ、款4 衛生費、項3 上水道費、142ページから147ページまでの款8 消防費、182ページから185ページまでの款10 公債費、184ページから185ページの款13 予備費並びに186ページから195ページまでの給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書について質疑を終わります。

これをもって第1班所管事項について質疑を終了いたします。

第2班の説明員と交代いたしますので、ただいまから3時45分まで休憩いたします。

（「15時22分」から「15時46分」まで休憩）

委員長（鈴木 実君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁される方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち20ページから33ページまでの第2班、教育委員会事務局所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）29ページの教育費委託料の豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業委託金、これあの皆増なんです、中身のご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）失礼します。この事業につきましては、国が府に、府が市町村に委託する事業として、具体的には中学校区を対象に地域の実態に応じた工夫ある取り組みをし、子どもの豊かな人間性を育むといった事業です。具体的にどんなことをするのかといいますと、近年やはりいじめの増加であったり、深刻ないじめ事案があったり、あと子どもたちがなかなか自分に自信を持っていないというような現状を見て、地域、学校、家庭が一体となって子どもの挨拶するであるとか、ルールを守るとか、思いやりの心を育んでいこうというような事業です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）内容はわかりました。この60万円、一応委託金として出ているんですけども、どのように活用するのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）林学校教育課参事。

学校教育課参事（林 栄津子君）事業の中では道德教育公開講座といったものがあります。これについては保護者であったり、地域の方が対象になって、学校とともに公開講座を受けるという形になるんですが、それに係る講師謝金、各中学校区5万円掛ける3ということで15万円の講師謝金、あと残りの45万円につきましては消耗品ということで、道德の授業づくりであったり、公開講座に係るいろんな紙であったり、印刷費であったり、そういったものを各中学校区15万円掛ける3の45万円、合わせて60万円ということになっております。各中学校区20万円上限で、委託金ということでいただくことになっております。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。各学校でどういう内容をするのかというのは決めて、講師をお呼びして行うということですね。はい、了解しました。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）同じく29ページの上の小学校費補助金で、大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金なのですが、太陽光の関係かなと思うんですけども、太陽光の関係でしたらどのぐらいのワット数で、どのぐらいのものがつけられるのか教えていただけたら。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）委員、おっしゃっていただいていますとおり、太陽光発電の設備等設置工事費に係ってくる大阪府からの補助事業でございます。太陽光パネルにつきましては10キロワットで、蓄電率につきましては7.1キロワットアワーというものを設置するものでございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）全校同じ形でつくられるということですね。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）はい、全校に設置させていただきます。今現在4校で進めておりますが、あと4校につきましても追加で補助決定をいただいておりますので、27年度において整備を行ってまいります。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。もう一つお聞きしたいんですけれど。

25ページの教育費の国庫補助金のところに、小学校と中学校、両方に学校施設環境改善交付金というのがあるんですけども、子どもたちの学習環境をよくしていきたいと、エアコンも含めてトイレだとかいろいろ思っているんですが、この交付金というのはどういったところに活用されるのか教えてください。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）ただいま質問いただいております学校整備環境改善交付金でございますが、26年、27年度におきまして非構造部材の耐震化を進めております。26年度におきましては、点検、調査で今現在4月30日まで実施設計を行っております。27年度の予算のほうに計上させていただいております管理委託と改修工事、こういったものに対して3分の1国のほうから補助されますので、その分について計上させていただいているものです。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。27年度で、この1年で完了するということでしょうか。確認のために。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）27年度までの補助事業となっておりますので、27年度に実施のほうは完了いたします。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにはございませんか。

（「あります」の声あり）

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）33ページで上のほうで、雑入の中に公演入場料というのがあるんですけど、これも以前聞いたことがあるかもしれませんが、この内容についてお答えください。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）こちらの公演入場料についてでございますが、内容につきましては、煉瓦館で行います子ども向けのイベントでありますとか、公民館といいますか町民会館ホールで行います文化公演に係る入場料、また中家住宅で行いますコンサート等、全て社会教育の施設で行いますイベントに係る入場料等でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これをさらにもっとふやすような取り組みのアイデアとか、そういった何か予定だったとかがありましたらお答えをください。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）一つの取り組みといたしまして、町民会館ホールで行っております公民館文化事業、こちらでございますが、これまで職員のみで企画、立案してまいりましたが、現在は広報によりまして、住民の方にボランティアとしてこういう文化事業の企画をするということに携わっていただくというようなことで募集をしております。

その結果、住民の方からいろんな新しい意見等もいただいておりますので、例えばなんですけれども、これまでやっていませんでした、お一人お一人の料金設定しかこれまでしてなかったんですけれども、例えばペアで来ていただけたら少し割引いてペアチケットというようなことをつくったらどうかというような意見もいただいて、それを実施しましたところ、大衆演劇のイベントであったんですけれども、そのときには満席になりまして、そういったことで少しでも住民の方の意見を取り入れながらこれからも進めてまいりたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）文化都市という意味でも、こういったコンサートホールであったりとか、こういったものを煉瓦館も含め、ぜひ活用して少しでもうまく収益が上がるような取り組みができればなと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第2班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、146ページから183ページまでの款9 教育費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）先ほど入のところであった太陽光発電の件なんです、10キロワットのパネルで……

（「ページは」の声あり）

委員（田中正旗君）ページ、ページはわかるやろ。太陽光や、太陽光。

（「さっきのどこやろ」の声あり）

委員（田中正旗君）159ページ。どれぐらいの時間で電池に満タンになるんでしょうか。

（「蓄電池や」の声あり）

委員長（鈴木 実君）蓄電池、はい。

（「計算しなきゃわからん、ようわからん」の声あり）

委員長（鈴木 実君）計算してください。よろしいですか、山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）45分で……

（「そうかいな」の声あり）

（「ほんとか」の声あり）

委員長（鈴木 実君）らしいです。田中委員。

委員（田中正旗君）そうしますと、45分で満タンになったら、残りの分、発電した分はどういうふうになるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）はい。自家使用や、自家使用。

（「聞くでって言うておったやろ」の声あり）

委員長（鈴木 実君）はい、そっち。

（「質問変わったのかな」の声あり）

委員長（鈴木 実君）手を上げてください。田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）一応、太陽光パネル10キロで発電して、蓄電池のほうへ行きます。

通常の場合でしたら蓄電池への充電を第1次と考えまして、あと残りの分に関しましては屋内運動場で今回4灯LED照明を設置するんですけれども、その分とあとトイレのほうに照明器具またLEDをつけます。それと、あと特定のコンセントといいまして、緊急時に使うようなコンセントのほうにも使えるような状態になります。

それ以上にまだ余剰があるというのは、一応校舎内の全てのところに行くようになっておりますので、要は全てが校内で賄うと、あと停電時の場合になりますと、これが1系統だけになります。要は蓄電池から先ほど言いました屋内運動場の4灯のLEDと、それとトイレのほうのLED照明のほうと、その分とそれとあと特別に非常用で使う分のコンセントだけが供給されると、そういう分け方をさせていただいております。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）それでどれぐらいの電気量が、電気代というか、1日にいわゆる太陽発電、それは時期によって違うでしょうが、安くなると言ったらおかしいけれども節約できるかはわかりませんか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）先ほどまちづくり計画課長のほうから、どのような工事をするかということで説明していただいたんですけれども、7.2キロワットアワーということで蓄電池のほうに、我々想定しておりますのは、これは災害時の避難所となるところへの電源確保ということで今回整備のほうさせていただいております。

この仕様のほうなんですけれども、大体使用時間帯が17時から22時と、22時から5時までに避難所内のLEDの照明4灯を使って、あとは避難所のトイレ8台使って、ノートパソコンを夕方5時から24時まで3台、テレビが1台、17時から22時までというような形を想定した場合の必要な電力の確保ということで考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）私は非常電源ではなしに、昼間、余った分今言うたように蓄電池に充電したらあとはさっき言ったようにいろんなところで使うわけですから、その分は電気代が当然安くなるでしょう。ほか今までやったら外からの関電からの電気を使っているわけですね。昼間、蓄電池に満杯になったらほかで使うわけでしょう。ほかで使ったらどれぐらい電気代が安くなるのかなと、そういうことを聞いて……

委員長（鈴木 実君）吉田教育次長。

教育次長（吉田 潔君）余った電力の使い方につきましては、体育館での授業での使用電灯のほかにもクラブ、学校終わってからも中学校の場合はクラブで使いますし、小中学校全てにおいて、夜間において一般開放を行っておりますので、そこでの電灯でほとんど消費されるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（鈴木 実君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）何遍も言うてますけれども、これは災害が万一起こったときの避難所の夜の電気という意味で、極端な話、10キロワットなんかいいますと電気代大体1キロワットアワーで1キロワットつくったら30円ぐらいです。10キロワットで1時間つくったら300円、ほんなもん、昼間5時間太陽が来るからいうて使ったって一つも特にならない、ほとんどないです。300円の5倍で

1,500円ぐらいの節約にしかならないんです。要するに、災害のときに避難所の電気があると、ぼさんと切れてしまったとき用にね。これは教育委員会が単に窓口になっているだけでどっちかと言えば、余り聞かれてもいい返事ができないというのがこう……

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）私は、だから実際は災害用やというのはわかっているんです。なぜその金額を150円、1,500円かもしれませんけれども、でもそれが月になればやっぱり幾らかの金額になるわけですよ。はっきり言って僕はもっとなると思っていた。もっと大きなものかなと思って質問した、それは答えでかえってきたらそれは仕方がないんですけれども、もっと大きければ、よく言っている例えばクーラー入れたら電気代かかるって前におっしゃっていましたよね。そのランニングコスト的に使えないかなとか、そういう気持ちで質問させていただいているんで、夜間の緊急用やとわかっているんで、それ使わないときは幾らかでも足しになったら、僕は生徒のためを思って言っているわけですよ。そういうことです。

（「ちゃんと答えないほうが悪い」の声あり）

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

はい、渡辺委員。

（「関連して」の声あり）

委員長（鈴木 実君）ちょっと待って。関連で、佐古委員。

委員（佐古員規君）太陽光をつけていただくことは大変ありがたいんですけど、関連になるのか、関連じゃないのかわかりませんが、要は電力会社を変えようという発想で、今は関電です、それをいろんな、もう電力自由化になりましたので、そういったところ、例えば和泉市なんかは庁舎は違う業者から電力を購入していると、それで例えば2割削減、3割削減ということも検討できるので、そういった取り組みは検討されたことはありますか。今後、されるのかどうかも含めお聞きしたいなと思いますけれど。

委員長（鈴木 実君）泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）電力の自由化ということで、これまで詳細に検討にしたことはございません。ただ、今部の中では総務課を主体として、ちょっと今後検討していけということで指示を出してございますので、来年度にかけまして、その辺でメリットがあるのかないのか、ただ規模的に大きいほうがメリットがあるということは聞いてございますので、うちの規模でメリットがあるのかどうかというのも含めて再度検討していきたいと考えてございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。はい、ほかに。はい、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それでは違う節で、同じところなんです、159ページの同じ大規模改造のところの工事費の耐震補強工事について、同中学校のほうの163ページの中学校地震補強工事費についてですが、国のほうの先ほど入と、今回入はほとんど国からの補助金等を活用しての事業というところで、入じゃなく出のほうで質問させていただいているんですけれども、その工事費、非構造部材、熊取町は学校の耐震化については平成24年に100%達成したということで、今回非構造部材、天井とか窓ガラスとか、そういった非構造部材の耐震化を、実質工事入っていただけるということで予算計上していただいているんですが、こういった部分になるんですか。それぞれ言えばたくさんありますかね、小学校、中学校、どこの学校は天井板を変えるなどとか、窓ガラスを変えるとか、そういった詳細というのは聞くことはできますか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）それでは、この非構造部材の改修工事ですけれども、小・中全校で実施させていただきます。内容としましては、天井材・照明器具等の落下防止に係るもの、外壁建具・間仕切り等の剥離・落下防止対策、設備機器の移動・転倒防止工事、こういった大きな3つに分かれます。

その中の天井材、照明器具等の落下防止では天井材の修繕、照明器具の修繕、天井下地の修繕、

あと外壁建具等では外壁の修繕であったりとかガラスの飛散防止、そういったものを実施させていただきます。全部の学校で進むんですけれども、大きなところでは天井材、天井地下材というところをさわるのは西小の体育館と北中の武道館、木製つり天井の下地で修繕、改修が必要になってくるものは中央小と熊中のみです。あと外部に設置している手すりを修繕するのが、南小と西小、あとについては少しずつどの学校でも広さとか面積は変わってくるんですけれども、それぞれの学校で実施していくというような計画になっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当に点検し、天井板とかそういったものの耐震化補強をしていただくということで、工期につきましては、学校があるので夏休みというところで全て対応できるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）やはり生徒・児童の安全確保というのが一番重要になってきますので、それとあとは授業とか行事のほうに影響がないようにということで、天井なんかをさわるのは夏休みに、ただ短期間ではなかなか難しいので、実施設計のほうがこの4月30日を期限に上がってきますので、その後速やかにかかっていきたいと思っております。天井をさわらないといけないようなところにつきましては、夏休みに集中して実施していきたいと考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。全校8校なんで、本当に夏休み期間中といってもこうちょっと一遍に工事とかスムーズにいくのかなというところの懸念があるわけなんですけれども、学校、体育館でも中学校とかでしたら、武道館ですか、夏休みもクラブとかで使っているかもわからないですし、その辺スムーズに今年度中に耐震化を図ってやっていけるんですか、その辺うまいこと段取りよくしていただいて、また生徒、学校行事に支障のないようにお願いしたいと思います。

それと、この分についてはそういった国費を使ってということなんですが、外壁とかもいらいますので、子どもたちが来て工事期間中の安全対策、その辺はどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）外壁につきましては、クラック部分へのコーキング補修ということで大きくさわる場所というのはないので、外側からというのはないです。大きくはやはりガラスの飛散防止のためのフィルムを張ったりとか、あとは天井です。あとは天井からつられているような照明器具を固定するというような、そういったものが主になってきますので、天井をさわる西小学校と北中の武道館というところが、学校と詳細なスケジュールを調整しまして授業に影響のないように、また子どもの安全確保ができるように進めてまいりたいと考えております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。この事業をやっていただけたことを本当にありがたいと思います。

熊取町はこうやって非構造部材の耐震化をこの27年度中に実施していただけるわけですが、全ての周辺ではできる状況ではないですよ、その辺はどうなんですか。それはわかりませんか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）全校で実施するというのは、近隣では本町だけだと確認しております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。本当に子どもたちの命を守る施策を率先して推進していただいていること、またこれしっかりと本町は取り組んでいるんだということを、またしっかりとPRをしていきたいと思っております。

次、違うところも聞かせていただきたいんですが、同じように命を守る施策で157ページ、前から聞かせていただいている部分で小学校保健事業の委託料、学校保健業務委託料、中学校におきま

しては161ページ、同じように学校保健業務委託料があります。今回この分、債務負担行為でも上がっていたんですけれども、この辺事業内容についてご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）小学校、中学校それぞれ実施させていただいております。小学校のほうでは、ぎょう虫検査、ぎょう虫卵検査、尿検査、結核検査、心臓検査、職員の健診とここに脊柱側湾症の検査というのをプラスさせていただいております。

中学校におきましても、これまでの検査にプラスして中学校1年生を対象にモアレ検査、脊柱側湾症の検査を追加してございます。

今回、債務負担行為設定させていただきましたのは、年度が始まりましたら、すぐにこの検査を実施していかないといけないスケジュールの調整がすごく厳しくなっておりまして、債務負担行為の設定させていただくことによって、前年度から事業の実施に向けて準備ができるように今回から変えさせていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ありがとうございます。この保健事業の中に脊柱側湾症の検診というものを、この学校保健法の中でその部分についても取り組む必要のある事業ということで、学校保健法の中で定められているということで、平成25年3月議会でも質問させていただきましたし、昨年の決算委員会の中でもこの脊柱側湾症についての検診をしているのは、ここ泉州におきましても、泉佐野市でもやっておりますし、和泉市、貝塚市、そして泉南市は昨年から実施しているということで、将来にわたっての子どもたちの命を保証する意味でこういったものについての取り組みの推進をさせていただきまして、今回、今年度からこれに取り組んでいただくことは大変ありがたい、またしっかりとPRもしていきたいと思います。

モアレ検査をしていただくということで、中1と小学校5年ということでよろしいですか。対象者は何人ぐらいになりますか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）小学校のほうでは1次検査で489人、2次検査で20人、中学校のほうは1次検査460人、2次検査20人で想定して予算に計上させていただいております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。いろいろ問題もあったかと思いますが、取り組んでいただくこと、大変ありがたいと思います。あとまたしっかりと検査のほう、推進よろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）153ページの小学校運営事業とそれから159ページの中学校運営事業の中に、光回線導入に係る経費とありますけれども、それについてご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）今回計上させていただいております費用としまして、小学校へ新たにパソコン30台、中学校のほうでは9台整備させていただきます。それと、光回線への移行ということで光回線の使用料初期費用、インターネットの使用料、またルーターの設定変更や何かの費用を計上させていただいております。情報教育の推進と、あとは視聴覚教材などを適切に活用図るため今回このような整備をさせていただく形となりました。

また、インターネット環境につきましてはこれまでも課題であったため、それを改善させていただくという形で、27年度についてはそのような取り組みをさせていただきます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。

いよいよやっと光になったかなという感じなんですけれど、これは今現在、職員室側とコンピュ

一ターム側とで2つあるわけなんですけれど、それが1つで全部賄うということですか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）2つに分けて2回線で整備させていただきます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。そうしたら子どもたちにとっても、学校の先生にとってもかなりレスポンスというか、上がるんじゃないかなと思います。

ここで2つ要望がございます。前々から言っています各学校に対するメールアドレス、これをぜひ現在のヤフーではなくて、ちゃんとしたものをもってあげていただきたい。近隣では余りそれを使っているところというのはございません。これは前も言わせていただいたけれども、それが1点と、それからもう1点は各教室にできるだけ光回線でインターネットができる環境にしてあげていただきたいなど。例えば音楽の先生がパソコンを使った授業をされるときに、いいのか悪いのか別ですけども、ユーチューブでこういう音楽を聞かせてあげたいとか、そういったことをしたいという要望も聞いたことがございます。そういった意味で、いろんなところでそういったネットの活用というのは使えると思います。もちろんセキュリティをしっかりといただくというのが大前提でございますけれども、その辺しっかりとした取り組み、今後そういう可能性があるのかないのかについてもお答えいただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）各教室への環境設定につきましては、また今後研究、検討させていただきます。それとアドレスの件につきましては、5つアドレスをとる費用をこの中に計上させていただいておりますので、よろしくお願いします。

（「5つ。8つちゃうの」の声あり）

学校教育課長（山戸由紀美君）各学校ごとに5つずつアドレスがとれるということです。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。やっと言っていたことがかなったかなと。その使い道もしっかりルールづけされるよう、また徹底のほうお願いしたいと思います。要望です。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）153ページの小学校運営事業で図書館司書臨時雇賃金なんですけれども、中学校では159ページになっておりますが、小学校が5名で中学校が3名なんですけれども、先ほど時間給が上がったというふうなお話もありましたので、曜日については小学校が5日で中学校が4日と聞いているんですけれども、1日で大体何時間ぐらいで、時間給というのは何ぼぐらいになっているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）辻花学校教育課参事。

学校教育課参事（辻花 誠君）委員質問の件ですが、小学校、中学校それぞれ1日に7時間の勤務となっております、1時間1,000円ということになっております。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）春休みとか夏休みとかというのは、全くお給料は出ないということになっているんですね。

委員長（鈴木 実君）辻花学校教育課参事。

学校教育課参事（辻花 誠君）子どもたちが登校する日数プラス、超勤として5日間となっております。26年度から長期休業中にも勤務いただけるように、2日勤務日がふえているというような形となっております。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）休み中にも2日で、最後のほうは何のときに2日とおっしゃったんですか。

委員長（鈴木 実君）長期休暇。

委員（鱧谷陽子君）休日にも2日ということですね。本の整理とかそういうことでやっていただけるということですね。わかりました。

少しずつ改善されているかなと思うんですけれども、ちゃんと図書館司書という資格を持って来ていただいていますので、本当にもう少し待遇面で、いい待遇で雇っていただきたいという思いはありますけれども、考えていっていただけることを望んでおきます。

また次に、支援教育介助員臨時雇賃金なんですけれども、これも熊取町は本当に障がい児のことを思っただけをよくしていただけているということで、ほかの市からもそのために熊取町へ引っ越しして来たという話も聞いているので、痛しかゆしのところもあるかとは思いますが、本当にいい教育をやっているということで喜んでおります。それでことしにつきまして、何名の支援児に対して何名の臨時の先生を雇っていらっしゃるかということをお聞かせいただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）辻花学校教育課参事。

学校教育課参事（辻花 誠君）委員質問の件でございますが、まず小学校につきましては今のところ96名の児童を予定しております、それに対して43名の介助員を予定しております。次に中学校でございますが、中学校では今のところ30名の生徒を予定しております、それに対して9名の介助員ということで予定しておるところでございます。

委員長（鈴木 実君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）いろいろ程度の差もあるかとは思いますが、子どもたちの発達に十分と考慮していただきまして、介助員の数も前から比べるとちょっと少なくなったような気もするんですが、そんなことは全くないですか。同じような感じでついている、去年等に比べまして数的には同じようなものなんですか。

委員長（鈴木 実君）辻花学校教育課参事。

学校教育課参事（辻花 誠君）小学校のほうにつきましては、26年度は児童が84名に対して介助員が37名ということですので、児童も介助員の数も少しずつふえているというところでございます。中学校につきましては、26年度33名の生徒で、27年度は30名を見込んでおりまして、介助員のほうが11名から9名ということで、それぞれ少しずつ減少しているというようなことでございます。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）今、支援教育介助員臨時雇賃金の質問で関連なんですけれども、賃金はお幾らになりますか。

委員長（鈴木 実君）辻花学校教育課参事。

学校教育課参事（辻花 誠君）介助員につきましても、1時間1,000円ということになっております。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）これ午前にもちょっと質問させてもらったんですけど、この点については待遇改善というのはどうだったんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）府内の調査のほういたしましたところ、学校図書館司書の方、支援教育介助員の方、ともに平均的な額でございましたので、金額の改定は行ってございません。ただ、午前中も申し上げましたけれども、かわりにというわけではございませんけれども休暇であるとか、そういったところ可能な分だけ拡充させていただきまして、待遇改善という意味ではそういう形でさせていただいております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）そういう部分では待遇改善しているということなんですか。この休暇というのは、有給休暇ということでしょうか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）基本的には休暇につきましては無給でございます。

（「無給」の声あり）

人事課長（道端秀明君）ただ無給でも、今までは本来であれば当然ながらに雇用しているわけですから、出勤していただかなくてはなりません。ただ制度としてなかったのも、いわゆる欠勤とか有給休暇を使ってお休みになられているというようなケースでございました。ただ今後はお休みの分では、無給の分については届出でもって正式にお休みがとれると、いわゆる休みやすくなるというところがございます。ただ、すみません、1点申しわけございません、忌引の休暇につきましては、これは性質上国と合わせて同じように有給でございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）もともとのお休みの無給だったんですよね、今までも。来年度からは休みやすくなったけれども、やっぱりそこは無給ということですか。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）基本的には国に合わせて、国が無給のところにつきましては国と合わせている中で無給がございます。ただ特別休暇の中でも、これは余りケースとしては少ないかも知れませんが、例えば公民権の行使であるとか、裁判員の関係で出勤でございますとか、どうしても災害の関係でご自宅を失われた方とか、そういった方の部分につきましては有給でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、まあ、わかりました。まあちょっと前進ということで、はい。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

委員（江川慶子君）次の質問にさせていただきます。すみません。

157ページの小学校就学援助事業、及び中学校も同じ項目がありますよね。実績見込み、新年度の見込み、内容の変更とかございますでしょうか。その辺をお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）見込みですけれど、26年度の見込みでよろしいのでしょうか。27年度……

（「7年、7年」の声あり）

委員（江川慶子君）両方教えてください。

学校教育課長（山戸由紀美君）そうしたら26年度の見込みなんですけれども、小学校で414人、金額のほうで2,452万5,304円、中学校のほうでは26年度の見込みとして230人、2,006万194円が見込み額です。27年度の予算計上させていただいておりますのは、準要保護者で414人の人数で2,767万8,000円の予算を計上させていただいております。中学校につきましては、準要保護の生徒379人、金額にして2,536万円の予算を計上させていただいております。

この支給なんですけれども、25年の8月に生活扶助基準の段階的見直しということで見直しがされまして、その後政府のほうから対応方針というようなものができまして、支給対象者に影響が及ばぬようというような通知をうけて26年度につきましては、25年のその見直し以前と同様の基準で支給のほうを行ってまいりました。27年度につきましては、見直し前の基準で予算のほう計上させていただいております。同様の支援をさせていただきたいというものです。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。同基準で対応してくださるということですね。わかりました。

あと、就学援助の中身です、内容も同等ですか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）費目等につきましても、これまで同様に支援のほう行ってまいりたいと

考えております。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。クラブ費だとか、PTA費やったかな、何かそういったことも対象にはできるということでね、文部科学省の通達の中にはそういうのもあるんですが、熊取町はそこ入っていないというところは、ぜひ検討していただきたいということを要望言ったことがあるんですが、現状のまま頑張ってくれているということは一定評価しております。

あと支給のことなんですけれどもね、毎回言っているんですが、入学当初大変こう費用がかかると、制服、標準服ですけれどもありますし、ランドセルだとか、そういった経費をどっかで立てかえないと、今現在では7月支給ということでちょっと遅いかなと、できれば4月、4月が無理なら少しでも早くということで要望したならば、所得の確定が出ないと無理だということでちょっとお答えいただいているんですが、やはりその辺は変わりませんか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）従前からの答弁と同じく支給という性格上、住民税の当初課税のデータに基づいて支給していく事務を進めるのが適切と考えております。また、もしその決定後に、所得関係が違っていったよというようなことで取り消す場合の返還というようなことになれば、また世帯に対しても余計な負担になるかなというようなことも考えております。

また小学校に入学するときの制服であるとか、学用品をそろえるというのは、皆さん親御さんなら子どもの成長というのはすごく楽しみにされているものだと思いますので、そういったところではできるだけ早いこと、こういったぐらいの金額が必要ですよというようなことのアナウンスを流して、子どもの入学というのを楽しみに待っていただけるようにしたいなと思っております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）今そういう状況やということで受けとめました。生活実態、本当に所得が減っている、経済的に大変だという若い世帯はございますので、またその辺も含めて、またしつこく言うかもわかりませんがよろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）151ページの外国青年英語指導助手招致事業1,337万6,000円なんですが、今回これ住宅契約仲介手数料とか、住宅保証金とか入っているんですが、ちょっとこの事業について、この事業全体についてご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）そうしましたら委員のご質問のほうにお答えをさせていただきます。

外国青年英語指導助手招致事業でございますが、英語教育の充実のために3人の外国人を小・中学校のほうへ派遣しておる事業でございます。3人の外国人を週4回中学校へ、週1回小学校へ配置しまして、日本人教員とチームティーチングで英語の授業を行っております。これによりまして、児童・生徒一人一人がネイティブスピーカーとのコミュニケーションが円滑に行われるようになってきております。

ご質問にありました、住宅アパートの契約仲介手数料、あと住宅保証金でございますが、本町、JETプログラムといった事業を、国の事業なんですが、総務省、文部科学省、外務省、3省が協力して行っている事業のほうに参加をしております、JETプログラムで来日した外国人、なかなかアパート等すぐ探すことができませんので、一応住宅保証金でありますとか、仲介手数料、泉佐野市のナンカイマンションというマンションと熊取町のほう契約しております、この協定を結びまして予算を計上しておるところでございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そうしたらそれは国の事業ですので、国からの補助があるという

ころですね。

委員長（鈴木 実君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）交付金があるというふうには聞いております。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。東野財政課長。

財政課長（東野秀毅君）こちらの事業の中で、外国青年の方でJETプログラムというところを通じて熊取町に来ていただいた方については、交付税上での算入ということでの財政支援がございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。こういうふうには事業で今回詳しくこう書いてくれているのでわかったんですけども、そういう形で本町にとってはネイティブの外国人英語教授をしっかりと活用していただきまして、小・中学校の英語教育の推進を進めていっていただきたいと思います。

もう一つ、スクールソーシャルワーカー活用事業504万8,000円につきまして、これもいつもお二人ですか、スクールソーシャルワーカー、各小・中学校に1人配置できたらいいんですが、2人対応というところですかね、この辺の事業の説明もお願いします。

委員長（鈴木 実君）坂上学校教育課参事。

学校教育課参事（坂上佳行君）スクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、今委員おっしゃっていただいたとおりになんですけれども、来年度も今年度と同様に小学校1名、中学校1名の配置型という事業を進めたいと考えております。もちろん理想は全校にというのが理想なんですけれども、現在、府教委のほうにあと1名申請をしております。このエントリーが通りましたら3名体制にすることができるかなというふうに思っておりますので、まだちょっと府教委からの回答が来ておりませんので、来次第また3名あるいは2名体制どちらかになるうかと思うんですけれども、今返答待ちといったところでございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。いじめ対策、不登校児対策、そういった子どもたちへの支援ということでこのSSWは必要な事業かと思うんですが、今本町の状況的には、いじめや不登校という状況でしょうか。1名申請して対応も必要だということ、ふえているということなのかちょっとその辺の対応状況を教えていただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）坂上学校教育課参事。

学校教育課参事（坂上佳行君）いじめ、不登校の状況ですけれども、いじめにつきましては平成25年度は、小学校、中学校合わせて49件ございました。平成26年度はまだ最終的な3月末の集計は出ておりませんけれども、ほぼ横ばいになるだろうなというふうな、今の数値からいくと予想をしております。2月末現在では38件というふうになっております。ただ、各学校それぞれに、本当に子どもたちの様子を敏感に察知していただいて、子どもたちが相談しやすい環境をつくっていただいております。いじめにつきましては、本当に子どもたち自身が苦痛を感じておれば、もうそれがいじめというふうに認知するというふうな定義になっておりますので、現場のほうでも子どもたちの様子をしっかりと見る体制づくりを整えていただいております。

それから、不登校につきましては平成25年度は小・中合わせて21件ございました。26年度につきましては、まだちょっと集計は出ておらないんですけれども、小学校のほうは若干減っているような感じがあります。中学校のほうは逆に若干ふえているような感じがあって、恐らく横ばいになるだろうなというふうなところなんですけれども、このスクールソーシャルワーカーを配置したのが平成22年度なんですけれども、そこからは減少傾向にあり、また若干ふえて横ばいというふうなところになっております。

先日、きのう高校入試もありましたけれども、なかなか不登校で学校に行けなかった子どもも、このスクールソーシャルワーカー、あるいは子ども家庭課と連携をしておりますケースワーカーとか、いろんな視点で子どもたちあるいは保護者の方の支援をさせていただきながら、何とか受験も

でき、合格もしたというふうに報告も聞いておりますので、本当にこのスクールソーシャルワーカーの役割の効果というのは大きいと感じております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 先般、いじめといたしますか、いろいろ事件ありました、本当に悲惨な事件もありまして、本当に親の目また周りの先生、また地域の人の目というものが必要なという感じで思うんですけれども、早く発見してあげるといふところが必要なというふうに思うわけですが、スクールソーシャルワーカーの力を借りながら早くその悩んでいる子ども、不登校になっている子どもにつきましては、やっぱりなぜ不登校なのかというところ、訪問しながら一人で悩んでいないかというところ、その辺の対応というものが本当に必要になってくるのではないのかなというふうに、事件があつてからではね、本当に思うんですけれども、そういったことのないようにまた取り組んでいっていただきたいと思います。

この間、南中の卒業式に行かせてもらったんですが、不登校だった子どもも出席してくれましたと校長先生おっしゃっておられました。そういう形で卒業式ができたということ、よかったかなというふうに思うんですが、きめ細かな相談体制というものが必要なかと思いますので、また大変かと思いますがよろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君） ほかにありませんか。 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 164ページでこの間の説明の時に、社会教育総務費で人件費がふえているということをお聞きしたんですけれども、どういう職種でどういうことでふえているのかご説明いただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 社会教育総務費のほうで、人件費がふえておりますのは、教育委員会の中のほうで人事異動の中で理事の担当職務の変更の中で、社会教育総務費のほうに費目の変更をさせていただいたもので、かわりにその分学校教育の教育委員会一般職のほうがその分下がっておりますので、差し引き変わってございません。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） 社会教育のほうでふえて、教育委員会のほうが減ったということですか。

委員長（鈴木 実君） 道端人事課長。

人事課長（道端秀明君） 165ページのほうでは、給与とかがその分、理事のほうが1人そちらのほうに費目が変わったのでふえていると。逆に、149ページのほうでございます。こちらと同じように、上のほうに職員給与関係事業（教育委員会費一般職分）というところがございます。こちらは逆にその分1人分部長級が減っておりますので、その分下がったというふうになっております。

委員長（鈴木 実君） 鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君） わかりました。ありがとうございました。

もう一つお聞きしたいんですけども、171ページなんですけど、くまとりドキドキ博物館実行委員会補助金というのが出ているんですけども、これはどういう事業で、どういうことをされるのか教えていただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君） こちらの事業につきましては、平成21年度から行っております。従来は文化振興財団等がかかわっておった事業なんですけれども、大阪ミュージアム構想のこの建物を使いまして、その支援事業としまして既存のイベントにプラスアルファする形で行うイベントというような位置づけになっております。

具体的に申し上げますと、町民文化祭、こちらにあわせて中家住宅のほうで行うイベントでありましたり、七夕 i n 煉瓦館こちらのほうで行うイベントのときに、プラスアルファするイベントを

行なったりしております。内容については以上でございます。

委員（鰐谷陽子君）内容については何と。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）内容については、どういうことをプラスするのか、そこが聞きたかったんですけれども。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）申しわけございません。もう少し具体的に申し上げます。

まず、町民文化祭にあわせて中家住宅でこれまで行っておりますのが、例えばふるさとカルタ大会でありますとか、宝さがしゲーム、またコースターづくりであるとか、藍染め作品の販売等々、あと各種屋台の出店等行っております。また、そのほかにもこれまで歴史ガイドウォークということで、中家住宅始め降井家や慈照寺の案内をしたというようなこともございましたし、山野草教室を行ったり、手打ちそばの販売を毎年行っているんですが、こちらのほうは本当に好評をいただいております。こういった事業を行わせていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。

委員長（鈴木 実君）よろしいか。ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）3つあるんですけれども、とりあえず1個ずついきます。

153ページの、さっきも出ていた英語の件ですけれど、小学校英語活動推進事業と真ん中辺にあるんですけれど、これについてご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）そうしましたら、委員のご質問にお答えのほうさせていただきます。

小学校英語活動推進事業でございますが、委員もご存じのとおり、平成23年度から小学校の外国語活動が小学校5年生、6年生で週1回始まっております。こちらのほうなんです、外国人2名を西小、南小学校に合計116回派遣しておりまして、西小、南小、東小、中央小に日本人外国語指導助手を合計120回派遣しながら外国語教育の充実のために行っているものです。

外国人に対しましては、1回につき1万円の謝礼金、日本人に対しましては1回5,000円の謝礼金を支払っていますので合計176万円、また研修会の講師謝礼金で1回3万円で3回9万円の予算を計上してございます。傷害保険料のほうは5名分で4万円でございます。熊取町教育委員会としましても、2020年度、小学校の外国語活動が教科になるというふうにも言われておりますので、平成28年度より、ネイティブイングリッシュスピーカーの増員も考えておりまして、これにつきましては、教員のスキルアップ研修会や公開授業等で教職員の力量を向上させつつ、学校が効果的に外国人を授業で活用できるように、随時派遣回数を増加させていく方向で今現在の関係部局と調整をしているところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。この取り組みが、例えば近隣の他市町と比べたらうちの熊取町はどんな感じなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）それにつきましては、実は泉南地区の全教育委員会に問い合わせたところ、このような先を見据えたALT配置5カ年計画を作成している市町は本町のみでございます。本町の取り組みで他から評価されていますところは、外国人の配置とあわせまして、多くの大学教授の学識経験者と連携をした研修会や公開授業を行いながら、実践的かつ充実した外国語授業を展開しているところでございます。平成26年度におきましては、全小学校で公開授業を行いまして、英検協会も本町の小学校外国語活動の取材に2回入りまして、記者がそのように申し出ておりました。

熊取町の外国語活動の取り組みは、「The Sensei Times」という英検協会が出している新聞がございます。これは日本全国の教育委員会や小学校に5万部以上配布しているものがございます。この5月号に熊取町の取り組みが掲載される予定になっております。

本町の外国語教育につきまして、いろいろなところから少しずつよい評価をいただいておりますが、それに甘んずることなく謙虚に研修会や公開授業を重ねながら、子どもたち一人一人の英語力を高めていくために、教育委員会は中心となって汗を流していきたいと考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。先進的な町であるということは十分わかりました。

鋭意続けていただきたいなというように感じております。ありがとうございます。ぜひPRのほうもしっかりしていただけたらと思います。

続いてですけど、159ページの小学校給食事業と中学校給食事業のことの修繕内容についてお聞かせ願いたいと思います。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）それでは、まず中学校事業のほうから修繕の内容ですけれども、熊中の温水ボイラー、これの修理をさせていただき予算を計上させていただいております。小学校につきましては、中央小の温水ボイラーと西小、東小の球根皮剥機、あと北小のガス回転釜、これの整備に係る費用を計上させていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その修繕は、壊れたとか大分傷んできているからということでしょうけれど、給食管理、何か設備の規定というかがあったと思うんですけれども、それにのっておったらまだまだいろいろ改善せなあかるところがあると思います。簡単なところで言いましたら、お聞きしたことがあるんですけれども、水道、蛇口これがこうやってひねらんと出てきえへんと、それは手さわらなくても出るような、このちょっとノズルのついたやつで締めれるよとか、簡単な改造でできたりとか、もちろん足踏んでとか、手でセンサーで出るとかとなればいいんですけれども、そういった小さいこともぜひその辺の改善、できることからやっていただけたらと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）要望でよろしいですか。

委員（佐古員規君）要望です。

あともう1点が、163ページで下のほうにあるんですけれども、中学校部活動支援事業ということなんですけれども、これ平成26年が220万4,000円だった分が70万円となってございますけれども、その理由というのは何かあるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）70万円につきましては、これは報償費、部活動支援事業につきましては同額でございます。220万4,000円というのはクラブ奨励費だと思います。これは中学校の教育振興事業のほうにあるクラブ活動奨励費のほうにつきましては、26年度につきましては220万4,000円、27年度につきましては219万2,000円予算のほう計上させていただいております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）了解です。何でもこういう質問をするかと言いましたら、クラブ活動に例えば専門の体育大学の学生であったりとか、そういう外部の指導者に来ていただくための費用かなと思って聞いているんですけれども、もしそうであればそれを拡大する予定はあるんでしょうかという質問です。

委員長（鈴木 実君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）中学校の部活動の支援事業につきましては、今現在、各中学校のほうへ

23名の外部指導者が入っています。当然その中に大阪体育大学の学生もいます。この予算をまず起こさせていくに当たり、各校の外部指導者の活用状況を今見ているところでございます。各中学校にはそれぞれ全顧問制ということで中学校の教師がクラブ活動の顧問には入っているんですが、今現在のところ、外部指導者の活用は足りない状態ではないのかなというふうに今考えておりまして、学校のほうから声が上がってきたら随時考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。実態は、私もいろいろ話を聞きに伺いましたけれども、校長先生、教頭先生は余りいい返事というか、外部からもう足りているよという話ですけども、直接そのクラブ活動の顧問の先生とかにお聞きしたところ、やはり全然そういうのはありがたいと、専門性が例えば1クラブ、バレーであったり、サッカーであったり野球であったりということが教えられても、もっと幅広い子どもの体力を上げるためのそういった取り組みであったりとか、けがをしないようなトレーニングの方法であったりとか、そういったことで体育大学の学生であったり、いろんなところのそういう専門機関の力をかりれると思うんです。ぜひそういったことは要望したいということは現場の先生からはお聞きしています。だから管理者の先生とその現場の先生とがどうなのかなという感じで思っているんですけど、そのあたりつかんでおられますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）齋藤学校教育課参事。

学校教育課参事（齋藤貴英君）私も現場でクラブ活動の顧問もずっとしておりまして、外部指導者に関しましてはなかなか難しいところがございます、クラブ活動といいますのは教育活動の一環で行っているところでございまして、その外部指導者にどこまでまかせるべきなのかといったところがすごく難しく、なかなかその顧問とその外部指導者、やっぱり主体は顧問ですので、学校の教師ですので、あくまでもサポートをしていただくといったような形で外部指導者が入っていくのかなというふうに考えております。

ただ、もう時代の流れで、なかなか中学校の教師も運動の部活動を持っている教師はほとんど休みのない状態でやっているということは、私もやっていましたので、わかっているおところでございます。できるだけ学校の先生方の負担軽減といいますか、そういった形でのサポートというのは必要だというふうには考えております。学校の職員でありますとか、管理職でありますとか、もっと丁寧に話をしながら本事業を充実させていくべきところがあるならば、やっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）体育大学もこの教育学部というものができましたので、そういった学生を大いに活用するであったりとか、そういったことで今言われた先生の負担を軽減させるという意味でも、ぜひ、これを中学校のみならず小学校の水曜日のクラブの時間とかそういったことにもうまく活用していただけたらなと思います。これはもう要望ですので、その辺しっかり取り組んでいただきたいと思います。要望です。

委員長（鈴木 実君）ほかに。江川委員。

委員（江川慶子君）小学校と中学校と総括的に伺いますんですけども、子どもたちのクラスのことです。小人数学級が子どもたちにとって教育しやすいということで考えているんですが、今までも少人数学級ではなく、少人数指導で熊取町はやっているんだという話をずっとお聞きしているんですが、どうなのでしょう。今の今度の予算の中で少人数学級という部分では今までどおり変わらないのか、どのように考えているのかその辺をお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）吉田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（吉田茂昭君）この予算の中には反映はされておられません。この少人数学級と申

しますのは、いわゆる府のほうから加配配置で先生をつけてもらうという形、それによって少人数のクラス編成をするという作業をさせていただいております。ただ、本町の特徴としましては、ただ単に少人数に分けるだけではなくて、いわゆる子どもたちの習熟度によってクラスを分けて授業のほう行っているというのが本町の一番大きな特徴ではないのかなと、ただ人数が少なければいいのではなくて、子どもたち自身に選択させながらこのクラスで勉強したいと、それに合った形で授業のほう進めていくというのが特徴ではないかなというように思っておりますので、学校によりましては、その加配の分を使わずに、加配以外の分の先生方の授業を若干工夫していきながら少人数クラスを新たに生み出しているというような学校も、工夫の中でやっていただいておりますので、今後もそのような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。工夫の中でやっていただいているということで、大阪府の制度が変わらない限り熊取町独自ではちょっと難しいかなと思う部分なんで、そういうことだということでもわかりました。

あと公民館の分館なんですけれども、老朽化ということで耐震化とか、改修だとかされていたんですが、この予算の中ではどのようになっていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）町民会館の分館でございますが、こちらのほうにつきましては耐震化の今診断予定というのはございません。と言いますのも、これまでもご説明させていただいておりますが、現施設につきましてはできるだけ現在のまま使いまして、必要最低限の補修にとどめて使えるところまで長寿命化させて使っていきたいという方針で行っておりますので、予算のほうには反映しておりません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにございせんか。田中委員。

委員（田中正旗君）179ページなんですけど、多分交流センター運営事業の中に入るんだと思うんですけど、この施政方針のほうにありますように、くまとりイルミネーションナイトというのを引き続き開催するということがありますが、これの運営の経費みたいなものはここにあるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）昨年度から新たに行っております事業で、くまとりイルミネーションナイトでございますが、こちらにつきましては熊取交流センター運営事業、この中の一番は13番委託料の中にあります、会場設営等委託料20万円、これにつきましては仮設電源の工事費でありましたり、テントを張るといった作業に係る委託料でございます。それと上のほうの需用費のところで消耗品費もございますが、こちらのほうでは光の回廊をするために使いますろうそく、これの購入費用、こういったものが入っております。これが予算でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）今年度LEDが何か購入しました。あれは全体で幾らぐらいでしたか。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）26年度のLEDでございますが、金額で申しますと約87万円になります。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）87万円。やはりここに書かれているように新たな冬の風物詩という形で行うのであれば、もう少し、私も実際こうやって言っているものの見に行かなかったんで申しわけないんですが、私もこの前のとき一回質問して、余り来てもらってもまた周辺の車の交通とかそういう形で迷惑がかかるということもあるかと思うんですが、やっぱりこういうふうに風物詩イベントという形

で開催するのであれば、やはりこの辺で、有名と言ったらおかしいんですけど、見に来られる方に多く来ていただくようにするためには、もう少しそういった形でLEDを購入するとか、前にも申しあげましたけれども、家庭で要らなくなった、使っていないといったような方もいらっしゃると思うんです。うちでも余っているんですけど、そういうものもご寄附いただいて、もっと盛大にやっていただけたらなと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君） 今年度といいますか、初めてイルミネーションナイトの中でイルミネーションコンテストというのを行わせていただきました。それで町のほうでご用意いたしましたのは、4色の電球を10セット用意して、これを使っていたいただいて、あと残りを個人の方持っていたいる資材を追加して何か一つ作品をつくっていただいて、それを競っていただくというような趣旨で行ったんですが、まず初めてということもありまして、なかなかちょっと作品が集まらなかったというようなこともございまして、少し苦勞もしました。

それで、委員おっしゃっていただいていますように、もしご自宅で何だかこういうLEDの照明があるというようなことで、もちろんご寄附いただけるというようなものがありましたら大歓迎いたします。ただ、過去にも一度こういった電球をいただいたということがあったということなんですが、その際に、言葉悪いかもわかりませんが、廃棄物に近いものというのも大分まざったというのが実情であったようで、そのあたりはしっかりと見させていただいた上で引き取りはさせていただきますと考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） はい、よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 175ページ、放課後子ども教室推進事業、いつも聞かせていただいている分ですが、この事業、運営方針の中でも熊取元気子どもの安全な居場所づくりを図るべくくまとり元気広場事業や放課後学習を引き続き実施しますということで、1行程度で説明していただいているんですが、放課後学習も含め取り組んでいる学校は、この27年度も東小と西小だけなんですか。その辺のご説明をお願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 安田生涯学習推進課参事。

生涯学習推進課参事（安田辰弥君） 失礼いたします。放課後子ども教室推進事業、放課後学習も含めてでございますが、まず事業を簡単に説明させていただきます。

放課後子ども教室推進事業は、全ての子どもを対象に安全・安心な子どもの居場所づくりのほうを地域の方々の参画を得て実施するもので、平成26年度は4広場13教室を開催いたしております。活動を通じまして、子ども同士、それから子どもと大人、大人同士の交流を図ることを目的としておりまして、地域の実情に応じてさまざまな形で各市町村のほうも取り組んでおります。

委員おっしゃる通りでございますが、26年度は放課後学習につきましては、東小学校、西小学校のほうでまだ2校の実施となっております。27年度でございますけれども、26年度中にこれまでの東小学校、西小学校のほうの成果、それからどのような効果があるかというようなこともお話しに行きまして、協議のほうは進めておるんですけども、まだ27年度実施しますというお答えはできません。申しわけございません。

こちらのほう、あくまで子どもたちの居場所、安全・安心な居場所ということで今後も進めていくところでございますが、ほかのプログラムに関しましては、子どもたちのニーズに合ったものであったりとか、もしくは住民から子どもたちとこういう体験をしてみたいというような要望がございましたら、どんどん進めていく予定でございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） そのほかの学校、放課後学習に関してですが、全ての子どもたちの放課後の安全な居場所づくりというところで、本当に必要な事業かと思うんですが、ほかの取り組まれている学校の例は、取り組んでいるところの事業の内容について効果等を説明していただいたわけなんです

が、まだほかの3校は見送っている、その事業が取り組めないという大きな問題点というんですか、課題となっているのはどういう点なのでしょう。

委員長（鈴木 実君）西牧教育長。

教育長（西牧研壮君）実はこの話、私直接校長先生から聞いたんですけれども、学校では授業遅れている子とかいろいろありますでしょう。これを放課後残して先生が授業を教えていると、だから余分にそんなことをして要らんというのが実情です。何もしなくて放っているんじゃないくて、一人一人面倒見ないといけないので、クラス単位で先生が残して授業を見たりいろんなことをしているから、殊さらそんな外部の人を呼んで来てというようなことまでは要らないというのに近い答えです。

ですから、少々安田参事がいろいろやってくれと言ってもイエスと言わないと、私の責任やと思って、私、校長に直接聞いたんですということです。

委員長（鈴木 実君）そういうことです。よろしいですか。はい、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）放課後学習というのは授業がおくれているとか、そういうのではなくて、子どもの安全な居場所づくりという観点で必要ではないかなということを言わせていただいているわけなんです。だから、宿題するだけではなくて、学童保育でお母さんが勤めておうちに誰もいないところにつきましては一応学童保育というものがあるわけですが、そういうところではなくて、全ての子どもたちの安全な居場所というものも必要かと思ひまして、放課後、学習しなくてもグラウンドで遊んでいてもいいと思うんです、子どもの安全な居場所があればということで、この事業があればということで推進をしていただけたらなというふうに思っております。

学校の先生、校長先生のご理解が得られないというところでしたら、仕方がないかと思いますが、今取り組んでいるところの地域の方のご協力も本当に必要かと思ひますので、地域の方と一体となって子どもたちを社会全体で育成していくんだ、守っていくんだという、その地域力の活用ということでこの事業も必要かと思ひますので、その辺のところ、またほかの校長先生にもご理解をいただけますようよろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）ほかに。佐古委員。

委員（佐古員規君）これが最後と思ひますけれど、183ページなんですけれども、体育施設維持管理事業の中に入るのかちょっとわかりませんが、昨年度、ひまわりドームの指定管理の更新がありました。そのときにサブアリーナの水銀灯をLED化するという提案があったと思うんですけれど、それはこの予算とかどこかに反映されているのか、それともまだなのか、その辺をお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）ただいま委員からご指摘のサブアリーナのLEDの照明化ですが、27年度の予算につきましては、ここには入っておりません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それはまた次年度ということですか。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）27年度におきまして、非構造部材の耐震化に向けた設計業務を予定しております、それを予算化させていただいております。この業務が完了して、実際に工事に移る際にはもちろん耐震化のみではなくて、それに関連する部分につきましては工事の内容を考えてまいりますので、その際に検討してまいりたいというふうに考えます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これは指定管理者のほうから提案というか、ぜひこういうふうにしていった電気代節約であったりとか、そういったことにつなげたいという提案だったと思ひますけれども、これは指定管理者のほうでぜひしたいということでよろしかったんですね。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）指定管理者からの提案の内容には含まれておりますが、基本的な考え

方なんですけれども、施設、設備に関しまして、ふだん法定点検等含めまして点検業務でありますとか維持管理に係るもの、小修理含みましてそういったものについては指定管理委託料の中で行うことになるんですが、根本的に設備をやりかえるでありますとか、こういったことは町のほうが費用負担して行うということになっておりますので、ただいまおっしゃられておりますように全て照明を変えるというようなことになりますと、こちら町のほうで予算措置すべきものと考えておりますので、また後年度になりますと、そういったことは考えていきたいと考えます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）あらかたの見積もりというか概算の見積もりみたいなものは、もうもたれているんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）申しわけございませんが、まだそこまでの検討には至っておりませんので、見積もり等はまだ徴集はしていません。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そうしたら、またそれが決まり次第、方向性が見えた段階でまたご提示いただけたらと思います。ぜひよろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）すみません。時間が押していますのに、申しわけないです。

179ページの熊取交流センター管理事業なんですけれども、一般会計予算の附属資料のほうの16ページに空調の修繕とか、掲示板移設に係る経費となっているんですけれども、前も言ったんですけれども、A、B、Cの部屋、上天井があいているからだと思うんですけれども、声がすごく共鳴するかあれして、なかなか聞き取りにくいんです、あのお部屋を使うときにね。その辺のところ何とか改善策はないものかと思うんですけれども、その辺はまた配慮していただかないと。それからまた空調の修繕というのはクーラーのことなんでしょうか。その辺のことをちょっと説明いただけますか。

委員長（鈴木 実君）亀坂生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（亀坂典夫君）A、B、Cということで3部屋おっしゃられたかと思うんですけれども、以前から音が聞き取りにくいということで、Aにつきましては、天井もありまして多分全く問題ないというふうに考えておりますが、B、Cのお部屋は構造上天井がありませんで、確かに反射しているのは感じております。ただ、今回もその反射対策につきまして、吸音板つけたりとかということでしますと、かなりやはり見積もりをしていただいたんですけれど、400万円相当はかかってこようというような概算ですが出ておりましたので、一応検討はしたんですが、予算化は見送ったというようなところでございます。

それと、27年度の修繕料に上げさせていただいています煉瓦館のエアコンなんですけど、こちらのほうは室内機の方のオーバーホールということで考えておりまして、長いこと使っておりますので、エアコンのにおいでありますとか、異音がすること、これは対策また故障の未然防止、電気代の節減、機器の長寿命化というようなことを目的としまして、室内機の薬液洗浄というものをを行います。それと、一部部品の交換というようなことも考えております。全部で18台行う予定になっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにございませんか。

泉谷総務部長。

総務部長（泉谷 徹君）すみません。先ほどの佐古委員のご質問で電力供給先の検討ということで、ちょっと私の答弁内容の訂正をさせていただきます。

先ほどの答弁では、これまで検討はないということでご答弁させていただきましたけれども、3

年ほど前に一度検討はさせていただいてございます。ただ、結果として、現状の供給先という結果となっております。3年たつてございますので、来年度また再度検討のほうを考えてございますのでよろしくお願いいたします。申しわけございませんでした。

委員長（鈴木 実君）ほかにございませんか。

（「1点だけ」の声あり）

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、ちょっとだけ。すみません。162ページの下の中学校の学校給食費なんです、全体額2,919万4,000円、減額になっているのは、昨年度スチームコンベクションを入れた購入費の分が減額になっているというご説明だったんですけども、このスチームコンベクションを導入しての反響はどうでしょうか。それだけ教えていただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）山戸学校教育課長。

学校教育課長（山戸由紀美君）導入後の評価というような形でそれぞれの生徒の立場から、栄養教諭の評価、調理員さんからの評価ということで、そういったアンケートのほう実施してございます。生徒のほうからは、メニューがふえてうれしいであるとかおいしいといった意見もあるんですけども、あと反面、魚の料理になったらパサパサしているとか、ハンバーグのほうは煮込みも食べたいなというような、焼きだけと違ってやっぱり煮込みもいいなというような意見がありました。栄養教諭のほうの評価としては、献立の種類がふえた、またバリエーションが格段に広がるというような意見がある反面、スチームコンベクションの取り扱いによる作業の煩雑さというようなことが一つ上げられていました。あと揚げ物や何かだったら揚げ縮みというような形でちょっとボリューム感に欠ける、見た目がそうなるというようなこともありました。調理員のほうからは献立の幅が広がるという面とか、ゆで野菜はスチーム料理すると甘味が増えて水っぽさがなくなるといういい反面、献立によるコンベクションの汚れがひどくて自動洗浄だけでは落ちないというようなことで、あとの片づけとかそういった面ではちょっと手がかかるといった、そういった意見もございました。以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。調理内容につきましてと、作業内容についてのアンケートをちゃんとしていただいたということ、また生徒さんの反響等もちゃんとしていただいていることありがとうございます。わかりました。今のを聞かせていただいて、小学校導入分についてはもういいかなという感じを思いました。中学校でいいかなと思いました。

（「それでいいの」の声あり）

委員（渡辺豊子君）すみません、ありがとうございました。

委員長（鈴木 実君）佐古委員、よろしいか。佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません。それでは補足で、ぜひとも小学校にもそういったもの導入できるように予算どりのほうをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

委員長（鈴木 実君）それはもう要望ですね。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち146ページから183ページまでの款9 教育費について、質疑を終わります。

これをもって、第2班所管事項についての質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれにて延会をいたします。ご協力ありがとうございました。

(「17時23分」 延会)

予算審査特別委員会（第2号）

月 日 平成27年3月19日（木曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	鈴木 実	副委員長	鱧谷 陽子
	委員	佐古 規		江川 慶子
	委員	藤本 龍		田中 正旗
	委員	渡辺 豊子		

欠席委員 なし

説明員	町長	中西 誠	副町長	清水 正弘
	教育長	西牧 研壯	企画部長	南 和仁
	企画部理事	田中 耕二	総務部長	泉谷 徹彦
	総務部理事	小山 高宏	総務部理事	藤原 伸彦
	住民部長	貝口 良夫	住民部統括理事	緒方 敏彦
	健康福祉部長	中谷 ゆかり	健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長	中尾 清彦
	健康福祉部理事兼高齢介護課長	山本 浩義	健康福祉部理事	山本 雅隆
	事業部長	山戸 寛	事業部理事	下中 博之
	会計管理者兼会計課長	北川 雄彦	上下水道部長	田中 信也
	上下水道部理事	大西 宏	教育次長	吉田 潔
	政策企画課長	橘 和彦	財政課長	東野 秀毅
	広報公聴課長	三原 順	ライフプロモーション推進課長	明松 大介
	人事課長	道端 秀明	住民課長	中 嘉宏
	自治振興課長	原田 哲哉	環境課長	島尾 学
	美しいまちづくり推進課長	堀口 卓也	環境センター所長	下中 昭三
	健康課長	石川 節子	福祉課長	馬場 智代
	子ども家庭課参事	伊藤 達哉	保険年金課長	松浪 敬一
	まちづくり計画課長	田畑 洋	道路課長	白川 文昭
	水とみどり課長	大西 順二	上水道課長	永橋 広幸
	下水道課長	川崎 一吉		
事務局	局長	阪上 清隆	書記	阪上 章

付議審査事件

- 議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算
- 議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算

委員長（鈴木 実君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第2日目を開会いたします。

（「10時01分」開会）

委員長（鈴木 実君）はい、吉田教育次長。

教育次長（吉田 潔君）予算委員会第1日目、第2班、教育委員会所管の歳出のところで、佐古委員から質問がありましたひまわりドーム、サブアリーナの照明のLED化についてのご質問で、まだLED化していない旨の答弁を行いました。平成26年度から5年間の指定管理者を選定するためプロポーザルした際、指定管理者に決定したフィットネス21がサブアリーナのLED化を提案の一つとしていたものであります。フィットネス21が指定管理者に決定した後、提案していたとおり、平成26年3月にサブアリーナの照明をLED化しております。

答弁に誤りがありましたので、訂正するとともにおわび申し上げます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）はい、ありがとうございます。

なお、質疑、答弁をされる方は、必ずマイクを使ってくださいようお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班、住民部、事業部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）まず、23ページの道路橋りょう手数料の放置自転車等移動保管手数料ですが、32万1,000円ということで、前年度より予算額が減額になっているんですが、放置自転車の台数が減ってきているのか、その辺の状況をどのように見て、予算を立てておられるのか、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）それでは、放置自転車保管手数料についてご説明させていただきます。

自転車・バイクともに、予算につきましては、23年度から25年度の3カ年の実績の平均件数により予算要求をさせていただいております。

実績につきましては、自転車につきましては、平成23年が196台、24年が95台、25年が74台の平均122台について、返還手数料2,500円を掛けまして予算要求しております。それで、バイクにつきましては、23年度2台、24年度が9台、25年度がゼロ台の平均4台、4台の4,000円、合計32万1,000円を予算要求とさせていただいております。

放置につきましては、ふえているのか減っているのかという状況ですけれども、22年度から毎年減少しておりました撤去台数につきましては、22年度726台、23年度が603台、24年度が435台、25年度が334台と順調に減少しておりましたが、今年度26年度につきましては、2月末時点の11カ月で311台となっており、25年度の1年間334台と同程度の撤去台数となることが予想されております。

ただし、放置自転車街頭指導業務における駅前周辺での違法駐輪等に対する警告数ですが、24年度には4,321台、25年度には3,681台に対して警告シールを張りつけて警告しておりましたが、今年度は2月末時点の11カ月で2,653台となっており、警告数については減少傾向にあるということから、違法駐輪については減少傾向にあるというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。放置自転車の台数が減ってきているという現状がはっきりよくわかりました。

そして、警告シールもかなり、26年度、前年度に比べて1,000台も減っているというところで、本当に駅前の美しいまちづくり条例に基づく、そういったまちの整備ができてきているのかなというふうに思います。放置自転車の台数がこのように減ってきた警告シールの効果とかも、路面にされていますね、そういった効果もあらわれているのかなというふうに評価をさせていただきたいと思います。

また今後、引き続き、こういった放置自転車の台数がふえないように、またよろしく指導のほうお願いしておきます。

今、その対応していらっしゃる、そういった放置自転車撤去等の連絡等をしているのがシルバーですよ。その辺のところの撤去の仕方というところはどんなもんなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）これ、歳出の内容になるかと思うんですけども、放置自転車の撤去の業務につきましては委託しておりまして、シルバー人材センターと、それと身体障害者福祉会のほうに委託をさせていただきまして、業務をしていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）歳出の件のほうです。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そしたら、また歳出のときに聞かせていただきます。ありがとうございました。

もう1点、戻りますが、21ページの住宅使用料の駐車場使用料なんです、大原住宅の関係ですよ。駐車場使用料が345万6,000円ということで、若干使用料がふえているわけなんです、駐車場使用者がふえているのですか、ちょっとその辺の状況を教えてください。

委員長（鈴木 実君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）平成26年の予算に比べますと、3台分ふえている状況になっております。

これは、一応空き家の募集の方について、当然年間で2回募集するんですけども、その分をちょっと3軒分当て込んでいるという形にさせていただいて、一応3軒分等ということで計算のほう、させていただいております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。見込みという形で予算を計上していただいていると。わかりました。

ちょっと先般から、障がい者対応の駐車場の整備についても要望させていただいております。その辺の状況は、どのように検討が進んでおられますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）田畑課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）障がい者の対応ということで、従前、その修繕やるときに切り下げ部で一応対応させていただいているんですけども、あと道路のところにライン入れるとか、そういった形でちょっと、27年度の修繕料のほうで検討のほう、させていただいておりますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。ちょっと、段差の解消等もありますし、ここが障がい者対応の駐車できるスペースなんだということがわかるように、またそういった対応のほう、よろしくお願いしときます。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかに。藤本委員。

委員（藤本 龍君）31ページの過料6,000円、これは美しいまちづくり条例のものです。

委員長（鈴木 実君）堀口美しいまちづくり推進課長。

美しいまちづくり推進課長（堀口卓也君）今、質問のありました過料でございます。

おっしゃるとおりでございます、これは駅前の路上喫煙禁止区域内で路上喫煙を見つかったり、

ポイ捨てが行われた際に取りするため、規定させていただいている、1件1,000円でございますけれども、過料でございます。それぞれ3件ずつと見まして、6件で6,000円ということで予算化しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 私も、よう昼間、市内出たりするとき、駅前行ったら、シルバーの方が見守られているのをよう見て、ようされているなというのは拝見しているんですけども、その実績ですか、直近までの実績、過料を取るに至った件数等は把握されていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 堀口課長。

美しいまちづくり推進課長（堀口卓也君） ありがとうございます。パトロールしている内容について、若干ご説明させていただきます。

この1月から、その過料を取るように規定いたしまして、パトロールのほうも、職員のほう、それから危機管理課所管の安パト隊と一緒に回らせていただいていると。基本、週に4回、パトロールに回っております。

体制といたしましては、週2日につきましては、その安パト隊2名、それから美しいまちづくり推進課職員2名、4名で路上の吸い殻を拾いながらパトロールのほう回らせていただいている。それから、4日のうちのもう2日ですけども、これは広報車を利用して、啓発の放送をしながらパトロールのほうを回らせていただいている。

時間帯につきましては、早朝のパターン、それから昼から昼間のパターン、それから夕方のパターン、ランダムに行かせていただいております。

それから、実績のほうでございます。

今まで、勧告、それから過料をいただいたという実績はございません。あくまで指導、路上のほうで、こういう規則がございます、ここではたばこのほう吸っていただけませんという指導したら、聞いていただけているということでございます。

1月、2月、始めた当初は、月に15件、12件と指導があったんですけども、最近は多くても2、3件、ない月もあるといったような状況でございまして、やはりだんだん駅前の路上喫煙禁止のことにつきましても、皆さんに浸透してきているのではないかと感じております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） ありがとうございます。大分、駅前もきれいになったと思いますんで、このままずっと続けていただければと思います。

委員長（鈴木 実君） はい、ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君） 関連ですけれども、確かに私も駅ずっとおるわけですけど、そのときには、かなり以前、当初に比べては意識づけされてきているなと思うんですけども、やはりまだまだ周知徹底はされておらないかなというのは今の私の持っている所感です。

ですので、今のその取り組みを、これで満足することなく、さらに過料もこれぐらい取っていますよということ、実績を見せるでないですけど、訴えるということをしっかりとするとともに、新たな掲示物というか、そういったものも、一回張ってしまったら、もう見えないんですね。張ったときには、すぐに何かあるなということで見えるんですけども、それが毎日通っていたら全然気がつかなくなったりするので、その都度その都度、何か新しい更新というか、そういったことも心がけていただきたいと思います。

以上、要望です。

委員長（鈴木 実君） 堀口課長。

美しいまちづくり推進課長（堀口卓也君） ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、これからも啓発、浸透のほうには努力していきたいと考えております。

ご存じのように、5月、11月に駅前の路上喫煙禁止街頭啓発キャンペーンのほう、行ってございます。のぼり旗や横断幕掲示いたしまして啓発、それからおっしゃるように、そのほかにも路上にシールを張ったり、ここは路上喫煙禁止区域ですというシールも張ってございますし、それから電柱等にパウチした禁止区域の掲示もしておりますけれども、そのあたりもさらに見直しまして、さらに効果的な啓発のほうを行っていきたいと考えます。よろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）33ページなんですけれども、資源ごみ売却代というのがあるんですけど、ごみ袋を売ったお金というのもこの中に入っているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）33ページ、資源ごみ売却代の中には、環境センターにおいて資源物を再資源化した売り払いのみになってございます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ごみ袋を売ったというお金というのは、また全然別なところに入って、ここでは関係はないんですね。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）ごみ袋につきましては、ここではございません。

ごみ袋の収入といいますと、23ページになるんですけども、衛生手数料、清掃手数料の一般廃棄物処理手数料、ここになってございます。

これにつきまして、ごみ袋と処理券というのがございますけれども、粗大ごみの券でございますけれども、27年度の見込みで申し上げますと、ごみ処理券、これ500円でございますけれども、2,400枚、120万円、これを見込んでおります。指定可燃ごみ袋でございますけれども、45リットル、これ200円でございます。これを10万冊、冊というのは10枚1セットになっているものでございますけれども、これを予定しております、20リットルにつきましては、100円でございますけれども、これ8万2,000冊を予定しております。これで合計しまして2,820万円。粗大のごみ袋、これもございますので、これ45リットル、500円でございますけれども、これを2,010冊、この場合は1枚しか入っておりませんけれども、それを1冊と数えます。20リットルのものは250円でございますので、これは600冊を予定しております、合計で115万5,000円ということで、それら全て合計いたしまして3,055万5,000円、これがごみ袋と処理券の合計でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。

袋の売れる枚数というのは、だんだん減ってきているという状況にあるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）はい、減ってきているというよりも、大体一定になってきたのかなというふうに考えております。

ちなみに、指定可燃ごみ袋で申し上げますと、平成21年度から始めておるんですけども、収入で見ますと、21年度は袋だけで2,958万300円、25年度でいきますと2,829万8,600円ということで、少し下がっておりますけれども、大体同じような形で推移しているというふうに考えております。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。ありがとうございました。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、18ページから33ページまでの第3班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、62ページから65ページの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、106ページから107ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、106ページから107ページまでの目4 公害対策費、108ページから115ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、114ページから123ページまでの款5 農林水産業費及び122ページから127ページまでの款6 商工費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）109ページのごみの収集業務についてちょっとお伺いしたいんですが、ごみ・不燃物収集業務委託料というのがあるんですけど、これは車の台数というのは何台ぐらいで、可燃ごみとか粗大ごみとか、それから普通のごみとかというのは委託先を分けていらっしゃるのか、その辺ちょっとお伺いさせていただきます。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）可燃・不燃ごみの収集業務委託料でございます。

これにつきましては、委託しておる部分でございますけれども、可燃ごみについては松藤工業、資源ごみと粗大ごみ、これにつきましては松藤工業と中西興業、この2社に委託しているものでございます。おのおのの業者の担当のところにつきまして、基本はごみ量なんですけれども、ごみ量で環境センターに運ぶ回数等ございますので、1日に運べる回数を計算いたしまして、そこから台数を計算して積算しておるといふところなんです。

可燃ごみの場合ですけれども、これはあくまでも算定でございますけれども、余り細かく言いますと、これから業者と交渉せなあかんといふところもございますので、幾らぐらいとかいふのはちょっとご勘弁いただきたいところなんですけれども、パッカー車の台数でいきますと、0.02台ぐらい、ちょっと積算上は下がってきておると、ごみの量の減少に伴いまして積算の金額はちょっと下がってくるというところでございます。

ところが、人件費につきましては、基準としております地方交付税の単価、ちょっと上がってきておりますので、これについて、ちょっと上がってきているというような状況にはございます。

資源ごみにつきましては、両社ございますけれども、片一方の業者につきましては、台数0.07台ふえておって、もう片方の業者は0.08台ふえておると、これは資源ごみがちょっと増加しておるといふような状況でございます。粗大ごみにつきましては、どちらも同じ台数を見込んでおると、増減なしというような状況でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）委託先を分けているのではなくて、委託のところで不燃ごみと可燃ごみを分けていらっしゃるということで理解していいんでしょうか。不燃ごみのほうは松藤……

（「違う違う」の声あり）

委員（鰐谷陽子君）不燃ごみのほうが松藤だけですかね、不燃ごみが松藤と中西で、はい、ごめんなさい。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お答えいたします。

可燃ごみにつきましては、松藤工業、一緒でございます。

それで、資源ごみと粗大ごみ、これにつきましては2社ございまして、中西興業と松藤工業と、この2社でございます。この2社については、東地区と西地区で地区を分けておるといふところでございます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）可燃ごみのところと、それからほかのところが入っているという、同じところの業者が回っている場合と違う業者と一緒に回っているということが考えられるということなんですよ。ね。

プラスチックのごみなんかを運んではるときに、何かちょっと一緒に持っていくはる方と、それからもうぽんと置いていきはるのと、何か2回、その業者によってちょっと方法が違うのかなと思うところが見えたりするんですけれども、その辺のことについては。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）積み込みにつきまして、どんな形で積み込みなさいというような指示を行っているのではなくて、町のほうとしましては、ちゃんと分別して収集してきなさいと。

それで、相積みできたらいいんですけれども、プラスチック製容器包装の場合、大変かさばるということで、どうしても一つの車にプラスチック容器包装を積まなアカンというような現状がございます。ですので、ほかのものも置いてあった場合、プラスチック製ごみばかり先集める車両というのが当然出てくるかなと思いますけれども、それはそれでちゃんと分けなさいという指示をしておるところで、車3台ぐらい連なって一緒に積む業者もいらっしゃるし、早く、1社だけ先着いてしまって、プラスチック製容器だけとってしまって、後からまた回るという業者もいらっしゃるけれども、こちらの指示としましては、同じ時間に同じようにとりなさいという指示はしておりませんので、多少そういう時間のずれなどは出てくるかと思います。

こちらの指示としましては、ちゃんと決められたポイントを大体同じような時間で、それで分別されて出ているものはちゃんと分別して収集してきなさいというところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

委員（鰐谷陽子君）はい。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。お願いします。

今のごみの収集の件で関連質問したいんですけれども、事業系ごみというのは、業者というのは何社か決まっていますよね。その点、ちょっと教えていただけますか。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）事業系ごみということになりますと、許可業者ということになってございます。

許可業者のほうでございますけれども、これは先ほど申し上げました松藤と、それと中西興業、これにつきましてもできるということになっておりますので、そのほかに日東興産、興和、奥野興業がでございます。

これ、ちょっと種類によって分けておるんですけれども、可燃ごみ、できるのは松藤工業と日東興産と興和、資源ごみと粗大・不燃ごみできるのは、先ほど紹介した皆さんができるというふうになってございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。ありがとうございます。

これについては、この予算には数値的な反映というのはないんですよね。業者からいただくということで。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）収集の面につきましては、業者とその運んでいただくといってお願ひするところとの契約になりますので、予算上には反映されておられません。これは、あくまでも収集ということでございますけれども、そこには反映されてきておられません。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

事業系のごみを集めて、それで住宅部分の可燃ごみなどを集めて、それで一緒に持ってくるケースというのが想定するんですけれども、そういうことはあってはいけないことなんですけれども、そういったチェックというのはどのようにされていますか。

委員長（鈴木 実君）下中環境センター所長。

環境センター所長（下中昭三君）家庭ごみの収集の委託業務には、決して事業系のごみが入らないようにということではやっております。

また、環境センターのほうで、受けるほうの側としましても、やはり現場の作業の方々のプラットホームでチェックというのがありますので、やはり逐次、袋に入っている種類だとかその辺の動きだとかいうのは小まめにチェックをしていきたい、またしているという状況でございます。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ちょっといろんなうわさも耳に入りましたので、チェックのほう、きちんとしていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。よろしくお願いします。

それから、共産党のほうでずっと質問させてもらっている小型不燃ごみ、今やられている委託料の中で、小型不燃ごみだけ、可燃ごみじゃない日にちょっと一緒に持って行ってほしいというようなことをお願いというか、質問しているんですけれども、その点については、ずっと難しいということでご回答いただいているんですけれども、再度、その辺のご検討というのはできないのかなと思ひまして、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）たびたび同じような答弁になって申しわけないんですけれども、私どもといたしましては、まだ拠点回収を始めたばかりですので、これをもう少し続けさせていただきたいと、この辺の周知をさせていただきたいというふうに考えております。

ちなみになんですけれども、小型不燃ごみの回収実績というのがございまして、これは役場と駅下にぎわい館でやっておるんですけれども、4月から始めまして、2月まで集計できておるんですけれども、役場のほうでは253袋、駅下にぎわい館におきましては257袋、これ4月から2月なんですけれども、皆さん、お持ちになっていただいているというような現状でございます。

さすがに、4月、初めというのは多かったですけれども、現状20袋ぐらい、毎月20から30袋ぐらいですかね、それぐらいの範囲で皆さんお持ちいただいているというような状況がございますので、もう少しこの辺を周知いたしまして、環境課としての売りは、いつでも持ってきていただけると、役場におきましては駅下にぎわい館におきまして、人がいてる間ということにはなりますけれども、土曜日、日曜日は役場でも受け付けておりますので、いつでも持ってきていただけるというところが一つの売りでございます。

拠点とかステーションとか定期収集といいましても、日、やっぱりどうしても限られてくるところがございまして、いつでも、ついでに持ってきていただくというところで、ご周知のほう、させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。

一つ聞きたいんですけれども、持ってこられる方という方は、どんな形で持ってこられていますか。車とか自転車だとか徒歩だとか、もしわかるようでしたら教えてください。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）やはり、お車の方が多いように思います。といいますのは、この袋、たくさん入れられると案外重たくなります。まず、よく見かけるのは、フライパンであったりやかんであったり、金属物も入っておりますので、瀬戸物とかいうちょっと重たいものを袋いっぱいということになりますと、なかなか歩いてというのはちょっと厳しいかなと。

環境課といたしましては、もうちょっと間あいて、少ない、すぐ出していただけるというところも売りにしたかったんですけれども、現実には、ある程度満杯になって持ってきていただいているのかなというところがございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）やっぱり想像どおりだなと思ったところなんですけれども、高齢者の方で車に乗れない方、困っている方はそういう方なんです。ですので、やはり前向きにご検討をお願いしたいのと、今、聞いて思ったところです。この程度にしておきます。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）125ページですけれども、3つあるんやけれど、とりあえず一つずついきます。

下のほうの産業活性化基金事業の中の産業活性化事業補助金の使い道というか、中身をご提示ください。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）産業活性化基金事業の産業活性化事業補助金200万円でございます。

こちらにつきましては、先般12月12日の議員全員協議会のほうでもご説明させていただいたとおり、新たな活用方策ということで、現時点で考えていますのは、熊取ブランド創造事業ということで、こちらから指定した事業、また公募、それから例えばコンテストの実施等々を考えてございます。

それからもう1点といたしましては、にぎわい創造事業ということで、地域住民との触れ合いの場を創出し、産業振興、また地域の活性化につながるというふうな催事事業、こういったものの開催ということで、200万円のほう、させていただいているところでございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。この分というのは、昨年からその分は追加ということでよろしいんですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）そうですね、このちょうど予算書の上の部分が事業資金融資に係る信用保証料補助金、これが従前から、平成26年度から新たに、継続ですけれども、今までの分と、今の産業活性化事業補助金というのが、今回、27年度新たに追加という形になってございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）一つ、ここで提案がございまして、先ほど言われたにぎわい創造事業ということの中で、事業を行っていくに当たって、例えばどういった、商工会であったり商工会青年部であったりとか、そういう団体との協議というのも持たれる予定とか、その辺はどうお考えなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちらのにぎわい創造事業につきましては、現時点では町で実施しております12月の農業祭、そういったものを中心に考えてございます。

ただ、これでもうほぼ決定ということではなく、やはり商工会、当然産業活性化というところでは商工会等との緊密な連携によりまして、また該当するもの、またさせていくものというのは、継続してまた検討してまいりたいと考えております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ、いろんなそういった部署からのアイデアとかをしっかりと酌み取っていただいて、実になるような産業活性化にさせていただきたいというふうに考えております。

以上ですけれども、続いていきます。

そのちょっと上のくまとりにぎわい観光協会補助金というのが昨年度よりはふえております。その中身についてお示してください。

委員長（鈴木 実君）明松シティブロモーション推進課長。

シティブロモーション推進課長（明松大介君）それでは、ただいまのご質問、ご答弁申し上げます。

こちらでございますが、昨年の予算に比較いたしまして約70万円ほど増加しております。

内訳でございますけれども、観光レンタサイクル「メジチャリ」なんですけれども、昨年の7月1日から、町のほうで試行実施ということで現在行っておるところですが、ちょうど7月をもちまして試行実施期間の1年ということになります。その1年後でございますが、7月1日より近隣

の市町村、多くの自治体のほうが、町で実施するのではなくて、要は観光協会等々で実施しておるというような、そういった実績も踏まえまして、駅下にぎわい館、土日を委託しております当該観光協会のほうに委託といいますか、事務を移管するということで、その必要経費分等々を含めまして70万円の増額といったところでございます。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それは、台数をふやすとかいうのではなくて、事務費等、移管手数料とかも含めた形ということでよろしいんですか。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちらの経費なんですけれども、ただいま自動車駐輪場センターというところをお願いしまして、南駐輪場のほうを無償で要はお願いしているというところでございますが、協会で、要は収入というところにもつなげていきたいというところで、一定商工会から7台ほどですかね、30周年を記念して、町のほうへ電動アシスト自転車を寄贈いただいているというところが6台、すみません、失礼いたしました、6台寄贈いただいているという、前のカバーをメジちゃりにつけて、メジちゃり仕様にして6台いただけるというところでございます。

そういった、もともと渡辺委員からありましたリサイクル自転車と併用して、やはり坂道の多いといったところのアンケートも出ておりますので、電動アシストを入れるということで、台数がちょっとふえてくるかなというところもありますので、一定駐輪場代、5台は無償で今協力いただいているんですが、予算も確保しとかなあかんかなというところで、そのあたりの経費を積ませていただいているといったところで、よろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。ぜひ、しっかりとしたバックアップ体制でよろしくお願いしたいと思います。

もう1点ですが、もうちょっと上のほうに、今度は地域就労支援事業の中の職業能力向上講座委託料というのが少しだけふえておりますけれど、これは玉掛けの分ですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちらのほう、就労支援ということで、就労困難者を対象とした資格の取得講座の経営委託という形でございます。

こちらのほうにつきましては、平成26年度今年度まで、いわゆるフォークリフトの講習という形をとらせていただいております。先般、9月の決算審査委員会におきまして、委員のほうからご提案いただきまして、玉掛けの講習についてもご検討いただきたいというご提案いただいていたところかと思えます。

その後で、近くのほう、いろいろ模索いたしまして、和泉市のほうでキャタピラー教習所というところとかで、いわゆる玉掛けの講習、またさらに小型移動式クレーンというものも講習ございまして、そちらのほうといろいろ話をさせていただきましたら、こういった形での就労支援の講座が可能というところで今現在伺っております。

来年度、この26万5,000円ということでございますが、今までのフォークリフト講習に加えまして、玉掛け技能講習、また小型移動式クレーン運転技能講習というのもあわせてご選択できるような形でメニュー化したいと考えてございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。早速、ちょうど住民の方で若い方がフォークリフトを取りに行った際に、実は玉掛けも欲しかったのにとこの声がこういうふうに変現していただけたこと、大変ありがたく思っております。ぜひ、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、ちょっと聞く前に、先ほど、ごみの拠点回収の件につきましては、ちょっと追加の要望で、今、駅下にぎわい館と役場だけでしたが、また公共施設でまだ対応できる施設が見込めるのであるならば、また煉瓦館等、またひまわりドーム等の施設の追加もまた検討をお願いしておきます。それは、ちょっと要望だけです。

質問のほうですが、107ページの転入促進事業のところの分につきまして、太陽光発電システム。

委員長（鈴木 実君）ここは入っていない。それ入ってるか。

委員（渡辺豊子君）入ってますでしょう。

委員長（鈴木 実君）入ってますか。はい、すみません。どうぞ。

委員（渡辺豊子君）太陽光発電システム設置補助金384万円について、件数等どのように見込んでおられるのか、ちょっとご説明お願いします。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）お答えいたします。

27年度の件数でございますけれども、48件を見込んでおりまして、384万円となっております。

ちなみにですけれども、26年度は当初24件で考えておりましたけれども、申請が多いということで、12月に補正いただきまして、現在44件で対応しております。26年度は44件で、27年度は48件を見込んでおるところでございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

申請件数がたくさんあるということで、転入促進策として効果があるのかなということなんです。先般の全協のところでご説明していただいた効果の実績報告の中で、一応この設置補助につきまして、その内訳として、その設置したところが転入者であったというところの数値が、約6割ぐらいの方が転入してきた方になっていたと思うんですね、この間の全協のときに聞かせていただいたとき、実績報告の中で。

ですので、本当にこの効果というものが多いのであるのではないかなというふうに思うわけなんです。この分につきまして、転入者に対して、本当にターゲットとして、新しく転入していただく目玉として、どのようにこの太陽光発電システム、40才以下の方になっていきますが、どのようにPRしていくのか、ちょっとどのように検討しておられるのか、そのPRの仕方についてご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）環境課といたしましては、この一つだけで転入をお決めいただくというのはなかなか難しいのかなと、選択肢の一つとして、こういうこともございますということでPRのほう、していきたいなと思っております。これがためにというのはなかなか難しい、けれども選択肢の一つとして選んでいただけたというところで、これをPRしていくというようなことを考えております。

それで、環境課といたしましては、こういうことをやってございますというようなことを広報とかで、これは周知させていただいておりますので、そういった形でのPRというふうなことを考えております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

（発言する者あり）

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）すみません、委員長、失礼しました。

シティプロモーションのほうとしましては、全体のパッケージというところ、当然ございますので、7つのインセンティブございます。

ことし、当然最終年度ということで大々的に、4月号広報でも7つのインセンティブを打っていくわけなんですけれども、やはり住宅を買われる、住宅とセットというところも大きなところかなというところもございますので、当然住宅開発事情であったりとか不動産業者であったりとか、あるいはまた太陽光ということでしたら電気業界というところになってこようかとは思いますが、そのあたり、より効果的な要はプロモーションというんでしょうか、PRのほう、また原課、環境課のほうと調整しながら、最終年度、打っていきいたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。すみません。失礼します。

委員長（鈴木 実君）はい、すみません。発言される方、質問される方は、挙手と同時に声がけをお願いします。

はい、ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今の、まだ関連なんですけれども、すみません、その事業の担当課とシティプロモーション課とが一緒になってこの推進をしていかれているというところで、そういう答弁になってくるかと思うんですが、転入促進策として銘打っておりますので、その転入促進策の一つの効果として実績を見たときに、先般の中で、25年度は、27件設置につきまして、うち16件が転入者であったと、また25年の4月から27年1月までは、33件のうち、転入者が22件もあったというところで、やっぱり転入策としては、数字で見たら効果があるのかなというふうに思いまして、町内で住まれている40才以下の方が設置するということもオッケーなんですけれども、やっぱり外から転入していただきたいという転入促進策になっていますので、そういった住宅会社等に行つてのPRというところ、この分につきましてもしっかりとPRしていただきたいと思いますという思いがありましてちょっと質問をさせていただきました。

担当課としても、48件、今年度上げている中で、その6割は転入者を目標にしているんだという思いを持って推進していただけたらというふうに思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）はい、声がけをお願いします。島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）一つ、確認だけお願いしたいんですけども、在住者の方ですけども、中古住宅あるいは新築の住宅を買われた方ということで、ハードルがございます。現にお住みの住宅に太陽光を乗せていただいても、今は対象にはなっておらないというところがございますので、ある程度、ここへ住み続けるという意思を見せていただいた方、中古住宅を買っていただく、新築住宅を買っていただくという在住者の方というところがございますので、そこをちょっと確認ということでよろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その辺はわかっているんですが、やっぱり転入していただきたいという思いがすごくありますので、転入、定住なんですけれども、転入促進事業となっていますので、やっぱり転入者の方にしっかりPRを、転入してきてもらえるようにPRし、ほかはやっていないんですよ、この事業はね。熊取町は、こういう事業をやっているんで転入してきてもらいたいという、その目標数字の中に、この6割は今年度も転入者を呼び込むんだという思いで推進をしていただきたいということで質問させていただきました。

何かありますか、すみません。

委員長（鈴木 実君）田中企画部理事。

企画部理事（田中耕二君）いつも応援いただきまして、ありがとうございます。非常に力強いお言葉いただいていると思います。委員おっしゃっているとおりでございます。

ただ、委員もよくご存じのとおり、我々、主に据えているのは、やっぱり子育て・教育、それを後押しする施策として熊取町しかやっていない7つのインセンティブ、これもセットで短期的に、集中的にPRしていくという中で、実績、もちろん転入者を呼び込むために頑張っていくと、これは転入促進そのもの、定住促進も兼ねておりますが、おっしゃるとおりでございます。

その中では、課長も申し上げましたが、宅建業界の泉州支部のほうとも非常に協力いただきまし

て、各店舗、各不動産会社のほうにも、当然PR冊子も含めて、我々会議の場に行って、こういう施策やっておりますので、どんどん熊取町PRしてくださいと、チラシもどんどん使っていただいて結構ですというような活動もしております。そういう意味では、使っていただいているというのいろいろなところで目にしております。

もちろん、いろんな不動産関係のイベントにも出張っておりますし、そういう意味では、町外のもちろんイベントですけれども、そういうところでどんどん町外の方に、不動産関係業者も含めて、子育て支援の関係のフリーペーパー等をしている業者も含めて、いろんなところで我々タイアップして、転入促進頑張っていきたいというところでございますので、今後ともよろしく願います。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）先ほど、佐古委員がお聞きした部分とちょっと重なる部分があるんですけれども、125ページ、産業活性化基金事業、転入促進と言いましても、若者の働く場所が、仕事する場所がやはりこの近隣にないと来られないと思うんです。ですので、働く人たちの応援という部分も含めて、基金の活用というのがこれから必要になってくると思うんです。

今回、新たに農業関係の方、農業に関係する方も産業活性化ビジョンにのっとって利用できる基金ができたということなんですけれども、基金を有効に活用して産業活性化を図っていくという、そういった事業というのを、一歩前進はしているんですけれども、引き続きやっていただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）産業活性化基金事業ということで、先ほど、この予算書の中でこの2つの項目、ご説明させていただいたところでございますが、先ほども申しましたとおり、27年度、新しい活用方策ということで加えさせていただきます。

ただ、それで終わりかということではなく、先ほど委員おっしゃられました産業振興ビジョンの中に、やはりやる気づくり、つながりづくりと、それからまたにぎわいづくりと大きく3つある中で、やはりやる気づくりの中でも、新たなチャレンジ、支援という部分もございます。それは、先ほど申しましたとおり、継続して大阪府内のいろんな自治体のいろんな事業内容、それからさらに佐古委員おっしゃられましたように、いろんな関係団体のご意見伺いながら、今後も検討続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）検討していくということなんですけれども、実効力ある具体的な計画を持ってやっていただくようによろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）125ページの産業活性化基金の事業資金融資に係る信用保証料補助金、これ多分保証協会の保証料の何割かを持つやつですね。

（「全額です」の声あり）

委員（藤本 龍君）全額持ってくれるんですか。中小企業が融資受けるときに、日本政策金融公庫と協会の保証付という2つのパターンがあって、国金ですね日本政策金融公庫は保証料取らないので結構低金利で借りられるんですけれども、保証協会ですと保証料取られるので結構調達コストがかかるわけで、このような制度があると、かなり低利で、保証協会の保証付融資も中小企業にとっては有利な資金調達の手段になるのかなというふうに思うんですけれども、これの告知ですね、どのように、何度か聞いたことあるんですけれど、同じような制度を泉佐野市もやっていると思いますけれども、結構皆さん、知らないんですよ。その辺、ちょっと、せっかくええ政策やっているのに、全然使われなかったら意味がないと思うんですけれども、どのような告知されていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）委員おっしゃるとおり、やはり周知というのは非常に大切かと思ってございます。この年度におきましても、まず商工会の加盟の方々に対しましては、全てこういったものがございますよということで、改めて今回、周知を図ってございます。

さらに、やはり窓口となります金融機関のほうにも私ども担当出向きまして、こういった周知、こういった利用がございましたらご案内お願いしたいというところで、今年度、また取り組みを進めたところでございます。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）自営業者の方、法人とか個人で経営されている方、結構商工会入っていない方もいらっしゃるんで、商工会ばかりやっても漏れる方いるわけですね。

あと、金融機関も、例えば、言うてるいうて、熊取町には駅前に何個か金融機関ありますけれども、ここだけ攻めても意味がないことであって、例えば熊取町で法人持っていても、佐野に口座開いている方が結構いるんです。佐野の駅前に結構銀行あるんで、メインバンクをあちらにされている方でしたら全然行かないわけですね。

さらに、営業マンの資質にもよると思うんですよ。熊取町で協会の保証協会付の融資されている方、何人が僕知っていますけれども、これ活用されていないんですよ。それも、熊取町でメインバンクされている方ですわ。

だから、全然告知が行っていないような気がするんですけども、その辺はいかがですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）そうですね、金融機関につきましては、町内だけではなく、当然泉佐野市にもございます。ある一定、この近隣を網羅できるために、当然泉佐野市にしかない金融機関もございまして、そういったところには、熊取町にあるところにつきましては、支店にもそういった周知をちょっとチラシの配布をお願いするとともに、また近隣、泉佐野市のほうにもちょっと出向きまして、そこにもお願いして、さらに支店のほうにも周知をお願いするという形ではさせていただいています。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）これ、利用条件というのは、熊取町に居住されている自営業者もしくは法人やったら本店所在地が熊取町にある方ですよね。そうしたら、税のほうでデータ握っていると思うんで、また個人情報云々あると思うんですけども、直接DMなり打てば、ああ、こんな制度あるんやと事業主の方、非常喜ぶと思うんですけども、それが一番手っ取り早いと思うんですけども、それ、いかがですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）委員おっしゃられるように、私どももその周知というところが非常にやはり重要かと思ってございます。現時点で、今年度もそういった観点からそういった取り組みをちょっと行ったところでございますが、いろんな今後考えられる方策については、手を打ってまいりたいと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）例えばですけど、法人でしたら、決算やるときに申告書を熊取町が送られていますわね。それに1通入れておけば、熊取町ってこういうこともやっているんやというのは必ず法人の経営者が見られますし、確定申告は税務署から行くと思うんで、その辺はちょっと、個人はどうカバーするかという問題あると思うんですけど、少なくとも単に税で申告書送るんやったら、その中に、ああ、取るだけではないねんなど熊取町も思われると思うんで、それはちょっと一工夫できると思うんですけども、結構使っていないですよ、この制度。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）ご提案ありがとうございます。一定、その辺につきましては、ちょっと今、

即答しかねますけれども、そういったところも含めて、周知につきましては継続して検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） あと、泉佐野市の人が固定資産税の償却資産税の、ちょっと話変わりますけれども、課税を強化するという事で近畿税理士会泉佐野支部に来られたんですよ。それで、今後、固定資産税の実地検査するんではないかと告知しに来られました。

あと、大阪府の府税事務所もよう税理士会泉佐野支部に来るんですよ。

何を言いたいかというと、税理士って、融資ようやっているんで、お客のお金の状況よう見ているから、税理士会泉佐野支部、私はもう、今、西支部なんですけれども、泉佐野支部とタイアップしてやれば、税理士はお客のコストが安くなるんやったら喜んで告知すると思うんで、その辺も検討されてはいかがですか。

委員長（鈴木 実君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 泉佐野市の税理士会につきましては、今年度4月に一定担当向かいまして、その中でこういった制度ありますよということでお話、一旦させていただいたところがございます。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 行ってもろたんですね。すみません、僕、支部変わっているんでわかりませんでした。ありがとうございました。

今後とも、本当に保証料って結構高いんですよ。日本政策金融公庫で借りたほうが絶対安いんで、ただやっぱり保証協会と国金しか、中小企業の初期段階の調達手段って2つしか、もう限られてくるんで、ぜひともこの辺を負担のないように、いい制度されているんで、経営されている方々に告知のほう、広告のほう、お願いいたします。

委員長（鈴木 実君） はい、ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 同じく125ページの消費生活対策事業ですが、この事業につきまして、消費者相談件数の推移というものはどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 相談件数の推移ということでございます。

直近でちょっと3カ年、当該年度含みまして、24年度につきましては183件、平成25年度につきましては258件、そして平成26年度、ちょっと2月末現在でございますが、249件という推移になってございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 本当に近年、この相談、すごく多くなってきているかと思います。本当に、今も数字聞かせていただきましたら、ふえているというところで、消費者相談、きのうも何かテレビでもちょっとやっていたんですけど、本当にいろんな詐欺まがいのことが多くありまして、この消費者相談、本当に詐欺は許されない、そういったことにうまくだまされてしまったその対応というものも、その相談窓口がやっぱりあってこそ、この対策というものができると思いますので、今のところ、この件数ふえている中で、開設しているのが月、火、木、金となっております。水曜日はやっていないというところで、その辺、このように件数がふえてきている中で、一日でも早く、本当に時間的にも早く相談できる体制をするためには、水曜日も開設してはどうかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君） 開設日時のお話でございました。

平成24年度まで、火、木、金の1時から4時という形、それからまた平成25年度から月曜日を加えまして、さらに拡充しているというところでございます。

現時点で、先ほど申しました件数の中で、これ単純に開設日等々で割り戻していきますと、今の段階、平均的なベースではございますが、この4日間に対応できるのかなと。

ただ、今、何もこれ、決してしないということではなく、やはりこれから当然この推移を見ながら、必要性に応じて、水曜日の開設というのは今後の検討として加えていきたいと思っております。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今のところ、水曜日に相談があつて、相談員がいてないので対応できない、大阪府のほうに振ったというような件数というのは掌握しておられますでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）水曜日に相談があつて、大阪府の窓口にということでは、すみません、そこまできっちりした把握はしかねておりますけれども、水曜日にそういったお話がございましたら、我々職員のほうである一定のお話を聞かせていただきまして、次、木曜日、金曜日なりにつないでいくという形をとってございます。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）職員で対応できる内容になっているというふうに理解させていただいていいんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）やはり、この消費生活問題につきましては、かなり複雑多岐、また内容につきましても、安易に私ども、ちょっと専門的な資格がない中で答えることもなかなか難しいかなと思いますので、ある一定の概要をお聞かせいただきまして、それを木曜、金曜につないでいくという形をとらせていただいております。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。水曜日の開設も、また今後、検討の中にしっかり入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当に、またこの啓発、こういっただまされないという、そういった啓発の仕方もまた考えていただきたいと思います。いろんな電話のところに、そういったオレオレ詐欺みたいな電話にだまされないようなシールを張って、そういったところをやっている市町村もあるらしいんです。だまされないような確認の仕方、そういった内容を書いて、そんなシールの啓発、各高齢者の方とかに配布するなり、そういったことも検討をし、だまされない体制ということも啓発していくようにお願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）ご提案ありがとうございます。

啓発という部分におきましては、5月または12月、集中相談ウィークを設けたり、また中学校の出前講座ということで、1年生を対象にしたインターネット等の注意事項の出前講座、そしてまた連続講座として10月、11月にやっております。そういった中で、今おっしゃられた、例えば電話に張るシールとかというのも、一つの、参加していただいたものではちょっといいのかなというのも確かに思います、ちょっと一つ、検討させていただきたいと。

それからまた、高齢者というお話も出ましたので、その辺、高齢者担当部局ともまた連携を密にしながら検討させていただきたいと思っております。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。よろしく願いしときます。

もう1点、違う項ですが。

（「関連でいいですか」の声あり）

委員長（鈴木 実君） よろしいですか。佐古委員。

委員（佐古員規君）先ほどの関連なんですけれども、相談員の方とお話する機会ありまして、お聞きした内容でいきましたら、やっぱり高齢者もそうなんですけれども、青少年の犯罪に巻き込まれない、保護という観点から、今、携帯がはやっていて、携帯のLINEの問題、これが非常に多いということをお伺いしております。

そういったことの、例えばそういう相談があつて、これは大変やでというような内容を、ぜひそれを酌み取って、広報なりホームページに、こういうのが出回っています、注意してください、それで先ほど言われた中学校の出前講座であつたりとか、そういう予算取りというのは、もしくはそのシステムというのはどういうふうになっておりますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）その部分、消費生活相談の部分で啓発と、いわゆるインターネット関係というお話、また青少年関係のというお話でございました。

一つは、先ほどおっしゃっていただきました、中学校1年生を対象とした、これから夏休み入る前に、7月ですけれども、そういった出前講座を毎年開催していると。それからさらに、私ども、大学連携の事務局を持っている中で、やはりその中でも、今おっしゃっていただきましたように、相談員のほうから青少年に関してのインターネット、スマホのそういったトラブルがやっぱり出てきているのでということもお話し聞きましたので、大学連絡会の中でも、消費生活センターにご案内、またご活用をやはり学校のほうでも周知してくださいということをお話ししたところでございます。

またさらに、地域での啓発といたしましては、生涯学習課が所管になってございます出前講座の中にも一つ、メニューを入れさせていただいておりますし、またご要望に応じてこの消費生活相談員が地域にお伺いして、またそういった講習をさせていただくということも可能でございますので、またご要望がございましたらお申し出いただければと思っております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、今、本当に社会問題、真剣に取り組まないとあかん問題として、今、CMでもですけれども、こういうゲーム機、DSとかそういったゲーム機でも、保護者がしっかり管理してくださいよと、保護者のボタンがここにありますが、それでパスワードでインターネットにすぐつながらないように制限してくださいという、そういったCMが流れているぐらいですので、その相談員もおっしゃっていましたが、やはりこれ、ちょっと真剣に取り組まないと大きな問題になると思います。

それで、大学生云々というところよりも、もっと低い段階ですね、中学生、もっと言うと小学生の段階で、そういった危険があるよということを子どもたち知らせること、それから保護者にしっかりそれを知ってもらうということをやっていくかないといけないと思っております。その一番の相談員のお声というのをしっかり聞いて、その対応というのをとれるように、そういう仕組みづくりというんですか、そういったのを構築していただきたいと思うんですが、いかがですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）ありがとうございます。

すみません、まず一つ、全住民に対してということでは、毎月、消費生活問題ということでの広報記事を掲載、紙面の関係もあるかとは思いますが、毎月載せるようにはさせていただいているところでございます。そういったところで、中心、そういったところを持っていくということも可能かと思えます。

また、相談員の相談内容等、また分析いたしまして、今の小学生、中学生はともかくとして、小学生等々に対しての啓発含めて、どういった形で取り組むことができるか、それはちょっとすみません、これからちょっと検討させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ、学校側とも連携いたしまして、子どもたちが被害に巻き込まれる前に食い止められるように、ぜひよろしく願いしたいと思えます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、すみません、ありがとうございます。

119ページの上の農作物鳥獣被害防止対策事業補助金ですが、62万4,000円、前年度よりか補助金減額になっているんですが、その辺の状況等、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）こちら、62万4,000円ということで、今年度の予算額が94万7,000円、こちらのほうは、どちらかといえば実績ベースでちょっと合わさせていただいたという状況でございます。

それで、平成24年度の実績でございますが100万5,000円、それから25年度の実績におきましては58万2,000円、また今年度、2月末現在ではございますが、町補助金といたしましては43万9,000円という実績でございます。

この制度につきましては、平成24年の4月から始まっているというところで、今申し上げました平成24年度につきましては、利用件数、非常に多かったんで100万5,000円というところでございますけれども、一定そのまま設備を使っておられるところもございますし、その後、安定したという言い方あれなんですけれども、落ちついた推移を見せておりますので、これは実績ベースに合わせて62万4,000円という形をとらせていただいているというところでございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）この事業、申請があつて補助するという形で、実績ベースという形で予算を組まれたかと思うんですが、実際のところ、イノシシはふえて、困っている声というものはたくさん上がってきているのではないのでしょうか。その捕獲数とかいうのは、どういう実績なんのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）確かに、おっしゃるとおり、イノシシの捕獲頭数がちょっとふえてございます。平成24年度74頭、平成25年度も74頭、平成26年度、これも2月末現在ではございますが、99頭というところで、やはりちょっとふえてきているという状況はございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その中で、この申請件数が減ってきているというのは、補助制度の徹底というんですか、その周知というものは、ちゃんと十分されておられるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）この制度につきましては、個人単位ということではなく、その地域における柵、電柵とかの設置ですから、農業実行組合を通じてご申請いただくわけでございますが、やはり農協、農業実行組合のほうにこちら周知を図って、大体、山といいますか、そちらのほうからも多く上がってきているという状況でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）そうしたら個人ができる小規模な補助事業ありますよね。

（「実行」の声あり）

委員（渡辺豊子君）実行組合ではなくて、小規模なのはいいですか。この事業だけでしたか、町単独でしている補助事業。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）鳥獣被害の防止対策に係る制度的なものをお話しさせていただきますと、まず一般的に熊取町の猟友会、熊取支部ですか、そちらのほうに活動支援ということでの報償金がまず一つ。

それから、今、ちょうどご説明させていただきます119ページの農作物鳥獣被害防止対策事業補助金、これは実行組合に対して、電柵とかの補助金、もう一つが、ページでいきますと117ページの下から6つ目、委託料の中の2段目ですね、そちらのほうの一つ、国の経済対策でございます鳥獣被害防止緊急捕獲対策事業推進交付金を活用した、いわゆるイノシシ1匹8,000円ということでやっている制度、大きくこの3つという形になってございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）その3つですよ。ですので、この委託料というのは、猟友会に1匹8,000円で渡す、それが委託料ですよ。それともう一つが、そういった電柵、今まで府がやっていた分の、町が3分の1、府が3分の1、実行組合が3分の1する補助。それともう一つ、もう少し小規模な、実行組合ではなくて、防衛ネットとかの、もっと簡易いうか、その3つというのは、もう一つはどこに補助金あるんですか、そうしたら、今言う。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）すみません、ちょっともう一度、3つ説明させていただきます。

まず一つが、117ページの委託料にあります鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料、これが国の経済対策を使ってする分、1頭8,000円の分、これが一つですね。

それから、同じページの同じ農業振興事業の報償費の中の報償金、これが先ほど申しました猟友会の熊取支部に対して、いわゆる町と連携として、イノシシがあらわれたときとか、またそういった対策を講じて現地に行ったりとか、そういったときもこの中に15万円含まれているというのが、これが2点目。

それから3つ目が、先ほど申しました119ページの農作物鳥獣被害防止対策事業補助金、これが個人、農家の方が農業実行組合を通じて電柵等の申請をされるというのが、これが3つ目となっております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。その分で、個人の分がここにあるということですよ。

そうしたら、個人が申請する中で、実行組合を通じてですけれども、それが申請が減っているというところで、でも実際のところ、イノシシがふえてきて、その被害で困っているという声が上がってきております。住宅地の中にも、イノシシが出てきてというところの声もありまして、その分につきましては、国の緊急支援の捕獲、1頭8,000円のその分で対策をしているかと思うんですが、もう少し、ふえている対策としまして、今後、イノシシ対策、町とすれば、申請してきた分に対してだけ、こういうふうに補助金を出してするというのはなくて、町とすれば、どのように対策を考えておられるのか、今後の対策についてはどうですか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）現時点におきまして、やはり頭数等、若干今年度ふえてございます。

それで、対策としましては、今現時点、平成27年度予算でも、こういった3つの柱に基づきましていわゆる鳥獣被害防止対策を講じてまいりたいと思っております。

これにつきましては、熊取町だけということも、熊取町は熊取町で当然推進しますけれども、やはりイノシシにつきましては動くものでございますので、広域的な対応というところも必要かと思えます。また、そういった意味におきましては、国または大阪府の制度等を注視しながら、またその辺の今後の検討につきましては続けて検討してまいりたいと考えてございます。

委員長（鈴木 実君）貝口住民部長。

住民部長（貝口良夫君）種々ご説明させていただいたとおりですけれども、例えば、今、新しいところでは、国のほうで鳥獣被害防止総合対策交付金という制度があって、27年度は先ほどの1頭8,000円の、似たような名前ですけれど、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業が今申し上げましたような総合対策交付金に組み入れられたりとか、今後、今申し上げた8,000円の補助に対しても、これ一応27年度どまりでして、28年度以降は、今申し上げた新たな総合対策交付金の活用で、今後、国のほうからまたさらなる捕獲対策の充実というところで、今後、そういった取り扱いが示されると思いますので、そのあたりをまた注視して、さらに拡充を検討してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また、その辺のところを注視しながら対策をお願いしたいと思います。

それで、猟友会につきましても、メンバー、今、何人いらっしゃるのかあれなんですけれども、高齢化してきていらっしゃるということも聞いておりますし、捕獲していただける猟友会の問題もあるかと思うんですけれども、その猟友会というのは、今、何名いらっしゃいますか。

委員長（鈴木 実君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）猟友会の方につきましては、現在、11名の方でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）ちょっと高齢化してこれているかもわかりませんし、その辺の猟友会の育成等も、今後、新しくまた猟友会をふやしていただく、そういった対策もまた必要かと思いますので、その辺もあわせてよろしくお願いいたします。

はい、以上です。

委員長（鈴木 実君）はい、私、関連でお願いします。

副委員長（鰐谷陽子君）ここで、委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。

鈴木委員。

委員（鈴木 実君）すみません、申しわけないです。

今の鳥獣被害なんですけれども、3年ぐらい前ですかね、高田に大阪府の補助金いただいて、電柵の設置をいたしました。

その後、要望した中で、実行組合を通じて各農家が個々に設置するようになりました。そのため、電柵を張ったところには割と被害が少ないんですけれども、張っていないところにどんどん、町なかに下がり、今は町なかに出ていませんけれども、どんどん下がってきて、まず高田から始まって、成合、和田、朝代、七山という感じで、どんどん住宅地に下がってきているということがあります。

国のほうとしても、予算をとって、全国的にやっぱり鳥獣被害というのに対して重要視しているという、今、補助金も出しているという感じですので、ぜひ猟友会の皆さんとも相談になるんですけれども、なるべくなら町なかに出ないような形のものをとる、来るまでに食いとめる、いかに捕獲するかということなんですけれども、猟友会のメンバーをまずふやす、そしてわなとか、そういう資格のある方をふやす、その講習会等を、熊取町だけでなくして、泉南地域を含めて合同でその資格の取れる方を育成するというのも一つの策かなと思うんですけれども、今後、そういう形で、住民の方に被害のないような施策といいますかね、イノシシが人にぶつかったとか車にぶつかったとかというような被害の起こらない、前もっての対策というの、ぜひこれ必要かと思えます。

今、捕獲頭数もどんどんふえてきているということは、電柵が張って、電柵の周辺に柵を置いて、電柵の周りを回るイノシシをとるという方法もあるかと思えますけれど、ぜひそういう形のものをやっていただきたい。

まず、とる人の育成というの、そして住民の方に被害のかからないような施策というものをこれから検討していただきたいと思えますけれども、まず資格者のことについて、熊取町だけでなくして、これもほとんど全国的なものと思えますけれども、地域で育成する、泉南郡なら泉南郡で育成するという、そういう形のものを今後やっていただけるかどうか、その辺のことをお聞かせいただきます。

副委員長（鰐谷陽子君）原田自治振興課長。

自治振興課長（原田哲哉君）今現時点で、それをするかということでは、この予算の中にはちょっと含まれていないというのが現状でございます。

先ほど、部長が申しましたとおり、国の施策の体系も若干変わるというところでございます。その辺は注視しながら、また先ほどおっしゃられた猟友会というのも11名いらっしゃる中で、やはりそことの連携というのを密にしながら、おっしゃられました資格、それから育成、そこはちょっと

連携をとりながらさせていただきたい。

それから、さらにそこを組み合わせるとともに、またどういった対策、当然イノシシの習性とか、猟友会、非常によく知っておられます。そういった中で、今おっしゃられた町なかに出ない対策のどういった措置が講じられるかも含めまして、その辺は継続して調査、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副委員長（鰐谷陽子君）鈴木委員。

委員（鈴木 実君）ぜひ、よろしくお願いして、住民の方に被害の起こらないようによろしくお願いしときます。要望です。

副委員長（鰐谷陽子君）それでは、以後の議事進行は委員長にお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、先ほどの関連で、猟友会の資格につきましても、何か国のほうで資格者の低年齢化、高齢化してきていますので、もっと若い人に資格を取れるような、そういった施策を国のほうでも考えておられるみたいなので、これは広域的に猟友会の資格者をふやすというのは取り組んでいけないといけないと思いますので、またその辺のほう注視しながら、よろしくお願いしたいと思います。

それと、先般、会派質問で白間議員が要望していたと思うんですが、ジビエ、捕獲したイノシシの活用というんですか、ジビエにつきましてもの研究もまたよろしく、熊取町の熊取ブランドまではいかないかもしれませんが、そういった活用できるように、観光振興につながるかどうかのところも含めまして、研究をお願いしときます。要望です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳出のうち、62ページから65ページの款2 総務費、項3 戸籍住民基本台帳費、106ページから107ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費、106ページから107ページまでの目4 公害対策費、108ページから115ページまでの款4 衛生費、項2 清掃費、114ページから123ページまでの款5 農林水産業費及び122ページから127ページまでの款6 商工費についての質疑を終わります。

次に、126ページから143ページまでの款7 土木費及び184ページから185ページの款11 災害復旧費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）127ページ、路線バス事業者補助事業のＩＣカードシステム導入補助金について説明願います。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）それでは、路線バスのＩＣカードシステム導入補助金についてお答えいたします。

昨日、ひまわりバスのＩＣ化につきましてのご説明もさせていただいたところですが、内容につきましては、同様の路線バスに対する南海ウイングバス南部株式会社が保有します路線バス36車両分のＩＣカードシステム対応運賃箱の導入経費を、南海ウイングバスが路線バス運行する自治体、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市におきまして、運行距離案分において負担するもので、319万7,000円を補助金として負担いたします。

事業費の考え方につきましては、ひまわりバスと同様、国におきまして、地域公共交通確保維持改善事業費補助制度による導入事業費の3分の1を国庫補助が適用できます。運行される地元自治体におきましても、同様の取り扱いとしまして、協調補助として3分の1の事業費の負担を行います。残りの3分の1につきましては、ひまわりバスとこちらは違うところなんですけれども、路線バス事業者である南海ウイングバスが負担し、三者によってＩＣカード対応型の運賃箱導入を図る

というものでございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）距離に応じてということでしたか、その負担の割合というのか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）路線距離の案分をしております。年間の総距離としております。路線延長掛ける便数、その1年間、昨年の運転実績の延長を案分しております。熊取町が路線バスにつきましては41.6%を南海ウイングバスの路線の中では占めるということで、費用負担につきましては、熊取町は多い状況にはなっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）それは仕方がないですね。そんなけバスが走っているということなんで、乗る方の利便性も考えて、仕方がないかなと思いますが、これによって乗り継ぎとか支払いが早くなるから、乗りおりが早くなるから便利なことだと思います。はい、わかりました。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、では先ほど入のときに聞いていました133ページの駅前放置自転車対策事業につきましてちょっとご説明お願いしたいんですが、駅前自転車整理委託料が前年よりも上がっております。それも含めまして、この駅前放置自転車の事業について、ちょっとその事業を委託している先とか、そういったことをちょっと含めまして説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）それでは、駅前放置自転車整理等委託料についてご説明させていただきます。

駅前放置自転車整理等委託料につきましては、シルバー人材センターと身体障害者福祉会に委託してございます。

内訳につきましては、シルバー人材センターが635万641円、それから身体障害者福祉会につきましては221万7,348円と算定してございます。

内容につきましては、シルバー人材センターにおきましては、街頭指導業務が、月曜日から土曜日までについては朝7時から夕方5時まで、1名で実施してございます。日曜日につきましては、朝7時から夕方4時まで、2名で実施してございます。

続いて、撤去業務につきましては、月曜日から土曜日までの間で週に2回、月8回、2名の実施を計上してございます。

返還業務につきましては、月曜日から土曜日まで、1名で実施しております。

次に、身体障害者福祉会におきましては、街頭指導業務が、月曜日から土曜日までの朝7時から夕方の4時まで、1名で対応いただいておりますという状況でございます。

費用のほう、予算額のほうが昨年より増加しておる要因なんですけれども、委託内容につきましては、以前と内容は変わってございません。これにつきましては、人件費によるところが多くございまして、シルバー人材センター、身体障害者福祉会ともに最低賃金のほうの上昇に伴う人件費の増加という中で予算額が上がってきておるものでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

シルバーと障がい者で対応していただいているんですが、本当に、ただ放置自転車のあれだけではなくて、たばこのポイ捨てされているのを収集してくれたり、それ以外のお仕事もしてくださっていて、本当にありがたいなというふうに思うわけなんですけれども、それで美しいまちづくりを推進していただいているのを感じているわけなんですけれども、その中でまたあと、ちょっと人数的にそれで対応していただきながら、放置撤去を連絡していただいているというところで、その辺、シール張って、啓発して、撤去してもらう自転車とかバイクとかいうのは、その撤去とい

うのは、それは町の道路課のほうに連絡があり、それをまとめて撤去する形になっているんでしょうか。ちょっと、一回、撤去がなかなかできなかったときとかもあったらしいんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）放置自転車禁止区域、駅前周辺につきましては、おおむねシルバーのほうで対応いただいて、保管所のほうに保管しておる状況です。

バイクにつきましては、町のほうに連絡をいただきまして、町のほうから撤去していると。本来であれば、即日撤去するということなんですけれども、人員の配置等の問題で、まずはシールを張りつけさせていただいて、おおむね2、3日後には撤去させていただいているというような状況でございます。

以上です。

（「町が」の声あり）

道路課長（白川文昭君）はい、シルバーと町です。

毎日ではなくて、先ほどこっちでご説明させていただきましたように、撤去日につきましては週に2回、撤去いたしております。そのタイミングで撤去していると。それ以外のときにはシールの張りつけだけ行いまして、月に8回、週に2回、曜日を決めまして撤去業務をしているという状況です。それは、駅前につきましてはシルバー、バイクにつきましては本町職員が対応しているという状況です。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。シルバーが週に2回撤去しているというところですね。またそれ、その1人の方が撤去してくれているというところですね2人、すみません、2人。はい、わかりました。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）撤去業務につきましては、週に2回、2名を配置で人件費計上して、そのとおり対応いただいているという状況です。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。すごいかなりの台数を撤去していただいているのかなと、お1人の方がね、思うんですが、それで業務の負担とかそういうのはないですかね。大丈夫なんですか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）その内容につきましては、毎年、シルバー人材センターのほうとも内容、予算要求の際でありますとか契約をお願いいたしておりますので、その際には調整はさせていただいておりますけれども、そのようなお声はうちのほうには入ってございません。今のままで継続いただいているものやと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。では、もうそれはあれですけれども、しっかりとシルバーや障がい者の活動で啓発、こういった事業を推進していただいていることを、本当に町の美化活動推進をしていただいていること、いいかと思しますので、また事業の継続をお願いしたいと思います。

（「関連でいいですか」の声あり）

委員（渡辺豊子君）関連があるそうなので、すみません。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）今、放置の区域というのは、西のほうは入っていないんでしょうかね。西はどんな

っていますか、駅西のほうは。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）現在、東のほうのみとなつてございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）将来、当然西のほうも開発というかロータリーになりますよね。そのときは、当然そっちのほうもせないかんようになって、負担もふえると思うんですが、前にもあったように、泉佐野市の関連というか、住所は熊取町ですけれども、佐野のほうの方も多くなると思うんで、その辺はまた、後のことですけれども、考えていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）そのあたりも、その状況に応じまして検討してまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません、ちょっと関連なんですけれども、バイクを引き取りに行くときに、週に2回ということなんですけれども、聞くところによると、なかなかとりに来てもらえないということも聞きましたんで、その辺の早期の対応と、それからバイク放置していてもなかなか来えへんというのを、これ大阪体育大学とかそういった学生とは限らないかもしれませんが、シール張っていたりするんですね。だから、そういった方については、田舎に帰られているとか、そういったこともありますので、大学側との協議とか、そういったのもする必要もあるんじゃないかなというのが1点、これ要望です。

もう1点は、シルバーにも言われましたけれども、保管しているところ、それが自転車がどんどんたまっていくと。当初は、自転車の方に登録番号を調べて、自転車の持ち主にすぐにとりに来てくださいと、保管していますよということで案内していたんやけれども、もう山になってきていると、なかなか対応がしていただけていないということをお聞きしましたので、その辺しっかりとした対応を要望しといてくれということを言われましたので、それについていかがでしょう。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）確かに、佐古委員から以前もそういう申し入れをいただきまして、現場のほうでも確認して、その後は早期に対応させていただいているように感じております。

それとあと1点、バイクでありますとか自転車でありますとか、放置の場合につきましては、やはり警察と、盗難等のかげんもありますので、警察、それからナンバープレートから所有者を割り出す手続にやはり時間を要しております、すぐにちょっと対応できないという現状もございます。ただ、保管所のほうに置けないほどの状況になりましたら、定期的には処分のほうは町のほうでいたしておりますので、その辺ご理解いただきましてよろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ご提言というか、させていただいてからは、ちゃんとやってくれたよということもお聞きしておりますので、その辺ありがたいと思っておりますので、ありがとうございます。

今言われたバイクについても、所有者の特定するという以前に、やっぱり向こうに持って帰るのが面倒くさいからといってそのまま放置してしまうとか、借りている宿の大家にわからんように道路のほうに置いてしまったりとか、そういったこともありますので、その辺も学校側とそういった協議というものをまずされているのかどうかと、今後そういったこともやる必要があるんじゃないかということをご提案したいんですけれど、いかがでしょう。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）放置自転車、放置バイクに絡んでのみについて大阪体育大学等と協議をさせていただいていることはございませんが、定期的に泉佐野警察、それとうちの道路課、それと大阪体育大学浪商学園とは交通安全の関係で会議を持って、交通安全対策には努めてございます。その

際に、今後、委員の提案のあった内容について、大学にも申し入れていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいか。はい、ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）では、131ページの道路新設改良事業についてなんですけれども、町の運営方針、4ページのところに、今回、この27年度、道路整備、新しく交差点改良等、また道路の拡幅事業等、取り組んでいただくことがたくさん載っておりまして、すごく期待をさせていただいているんですけれども、この辺のこの27年度予定している道路新設工事につきまして、4ページのところを含め、ちょっともう少し具体的にご説明願えたらと思います。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）道路新設改良工事費につきましては、133ページのほうでの工事請負費ということで上がってございます。渡辺委員おっしゃられた道路改良事業費の役務費から始まるんですけれども、工事費につきましては133ページ、7,020万円計上させていただいてございます。

こちらの内容につきましてご説明させていただきますと、工事2件、新設改良事業を考えてございます。

1件目は、町道小谷穴釜線の暫定拡幅工事を計上してございます。26年度に取得しました約70メートルの区間を含め、過年度用地取得部分について道路改良工事を実施し、道路拡幅に行う予定としてございます。

それと、もう1点目の町道貝塚日根野線の交差点改良事業につきましては、京都大学において、原子炉研究施設に係る変更認可の申請を行っているところで、承認が得られる時期が未定で、現在のところ継続して協議をしているところですが、皆さんもご存じのとおり、原子力規制庁の手續について時間を要しておりまして、審査が長期化しているところなんですけれども、秋ごろには承認のほうがおけるといふふうに想定してございまして、承認がおり次第、これにつきましては、用地買収及び物件移転補償費、年度末までに交差点改良工事を実施していくという方向で進めてございます。

工事につきましては以上なんですけれども、あと新設改良としましては、町道野田中央線の交差点改良事業を次年度から予定してございまして、25年度に関係地権者二者のうち一者の方から事業協力の申し入れがございまして、関係者と協議を行い、一定事業に対しご理解が得られたところで、26年度、野田交差点の予備設計を行ったところでございます。

27年度においては、交差点の詳細設計及び用地取得、物件移転補償費を計上し、事業継続、事業推進を図るよう考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、ありがとうございます。

まずは、町道小谷穴釜線につきましては、70メートルの道路拡幅、この工事費として計上できていること、また事業が着実にできますことを期待しております。

また、町道貝塚日根野線におきましても、右折レーン設置ですね、その分につきましても秋ごろということで、またよろしくお願ひしたいと思います。

今、説明ありました町道野田中央線につきましてはのフジカクのところの交差点ですよね。本当に、これもこういうところまで、今、地権者との話し合いが前へ進んでいるということ、用地取得に向けて話が進んでいるということ、本当に評価したいと思います。また、しっかりとこの話を進めていただきまして、工事ができる方向に持っていただきたいと思います。

それと、今ちょっと説明にはなかったんですが、この4ページのところに、町道久保高田線、ひまわりドーム前交差点からひまわりドーム南交差点の区間における通学路の拡幅、ひまわりドーム下の交差点の通学路の拡幅につきましては予備設計業務を実施するというふうにあ

りますが、その辺の状況はどうなのでしょう。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）まず、たびたび議会でもご指摘いただいております町道久保高田線、ひまわりドーム下のつばさが丘の交差点からひまわりドームまでの交差点の間なんですけれども、ガードレールの暫定の歩道がついておるんですが、狭小であるという中で、国庫補助を見据えまして、町道小谷穴釜線の完了後、速やかに国庫補助事業として着手できるよう、今年度27年度におきましては予備設計業務をまず計上させていただいているというものでございます。

以上です。

（「ちょっとそれでは」の声あり）

道路課長（白川文昭君）すみません、内容ですね。すみません、申しわけございません。

歩道の拡幅を予定してございます。先ほどのガードレールでの1メートル程度の歩道しかございませんので、歩道の拡幅と、それと道路の線形の修正を行い、安全な通行ができる道路にしていくという予定を考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そのこのところ、カーブになっておりますので、中学生が自転車で、かなりカーブでもあり、傾斜になっておりますので、かなりスピードを出して通学しております、交差点信号もつけていただいて、そういった交通安全対策はできているんですが、やっぱり見通しの悪いカーブで傾斜地でというところ、歩行者と自転車が通学時間帯に多い中で、車もすごく多いというところで、この歩道につきましてはそういった国庫補助の対象になったということですね。それを見込んで予備設計をしていただくということ、ありがたいかと思えます。

そのカーブの線形を見直すということですが、ある程度カーブをなくすというか、山を削るというんですか、そういう形の事を考えておられるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、予備設計と申しますのは、まだ線形を入れる手前で、土地の調査でありますとか現状の地形、地物、それから状態というのか、平面測量でありますとか、概略の絵を描くという状況でございます。

その後、詳細設計、そこで細かい、委員おっしゃられるような線形をどれにするか、見やすい線形というのが一番いいんですけれども、やはり経済性を決めた形での線形というのも必要になりますので、経済性とかを比較しまして線形を決めていくというのが、その詳細設計、今後、予備設計の後に実施していく、これについては28年度以降というふうに考えておるんですけれども、まずは27年度につきましては、土地調査を含めた予備設計業務という状況を考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）山戸事業部長。

事業部長（山戸 寛君）もう少しわかりやすく言いますと、町民グラウンド側が岩盤ですので、なかなか岩は削りにくいというのがありまして、今、多分、渡辺委員ご指摘のカーブがきついところ、あそこについては、できたら町民グラウンド側にちょっと入れられるかなというイメージです、今のところ。あの一番きついところをちょっと緩和して、それでちょっと高田側のところは逆に削れないんで、川のほうに出すと。だから、歩道が広がった分、車道も用地買収が出てくるというようなイメージで線形を考えたいと思っております。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。そういうカーブが緩やかになることを期待いたしまして、進めていっていただきたいと思えます。

そしてまた、できるならば自転車レーン、本当に自転車見ていたら怖いんで、危ないし、子どもたち、歩道だけであつたら、あの幅で十分今行けると思うんです。自転車がやっぱり子どもたちの分、危ないなというのを見ていて思います。ですので、歩道もそうですが、自転車レーン、設置できるかどうかも含めて、また設計のほう検討してください。お願いしときます。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）すみません、ちょっと関連で教えていただきたいんですけど、野田の中央線の交差点のことなんですけれども、一者と大体協議ができたということで、もう一者についてはどの辺まで進んでいるのかと、それから工事をしていく際に、やっぱりバリアフリー化をしていっていただきたいという思いがありまして、熊取町の道、やっぱり車椅子で通ったりとか、それから乳母車で通ったりというのがすごく通りにくい道が多いので、その辺のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）野田交差点の件なんですけれども、一者の方からまず申し入れがあつたという中で、関係二者とは協議をいたしております。一定、二者ともご理解をいただいております。

それと、バリアフリーにつきましては、既設道路についてさわっていくというのは、ちょっと今あれなんですけれども、新設道路につきましては、バリアフリー対策、今回の野田交差点につきましても、そこの部分についてはもちろんのこと、切り下げのタイプの歩道の実施でバリアフリー対策の対応をする状況で改良はしていく予定としてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

議事の途中ですが、ただいまより昼食のため、1時まで休憩いたします。

（「11時59分」から「13時00分」まで休憩）

委員長（鈴木 実君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに何かありませんか。田中委員。

委員（田中正旗君）先ほどの133ページの工事請負費、いわゆる道路新設改良事業なんですけど、京大原子炉のところの右折レーンが、一応用地取得がめどがつけば右折レーンが設置できるということですが、あそこの交差点のいわゆる完了形というか、一応真っすぐ行くのが完了形なんですかね。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）交差点を真っすぐ行くという、十字路にするという意味でしょうか。

今、町道貝塚日根野線というのは、府道泉佐野打田線に当たって、変則の3差路が2カ所ある交差点になっているかと思うんですけれども、交差点形状そのものが変わるものではなくて、町道貝塚日根野線、日根野から来る町道の右折レーンを設けて渋滞解消するという事業です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）それはわかっているんです。ではなしに、あれ、今、変則になっていますよね。だから、将来的にはどういう形を望んでいるのかということです。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）今現在、十字交差とする計画ではございません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）十字にする計画はないの。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）一時、平成17年当時に十字交差にするという計画がございまして、その時点では検討したところでございますが、あちらの施設の中に京都大学原子炉実験所の排水施設のような

大規模施設が地中のほうに埋まっているという中で、大変事業費が膨大になるという中で、右折レーンの設置という形で交差点改良を行うという形になったものでございます。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）いや、そうじゃなしに、いわゆる東和苑側、こうなっているから、東和苑側に真っすぐ抜くという計画はないのかということです。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）現在の熊取町の道路整備計画上、十字交差にするという計画はございません。以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）この場所もそうなんですけれども、いわゆる変則になっているから3回待たなあのですね、信号赤になって、こっちが青になって、こっちまた青になってということで。結局、時間がそれだけ短くて右折できないから、右折レーンつくって、今の対処になっているわけなんですけれども、やっぱり最終的にはあそこ真っすぐにするというか、熊取町の道路を見ていると、前に僕、大分昔に質問したんですけれども、今のところもそうですし、永山病院のところ、あそこも、言えば、今、何とかいけてますけれども、事故も多分起こっているだろうと思うし、さっきの野田のフジカクさんのところ、あそこにしたって、やっぱり何か変則で通りにくいという場所が何か所があるわけですね。

総体的に僕が言いたいのは、結局、きょうの話で聞いたら、申し込みがあったから、野田のところですよ、フジカクさんのところ。結局、申し入れがあったから話しに行ったら、ほかのところと話ししてくれたということを聞きましたけれども、これ申し入れなかったら、そのままずっとまたいついた可能性があるんじゃないかと思うんですね。

だから、私は、永山さんのところにしたって、こっちの大原の土地の交換とか、あそこの駐車場を改装するとか、そういったときに、行くのもそうだし、例えば極端に言うて、永山さんのところなんか、ことし1年間、今年度、そういう話で行ったことありますか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）申し入れがあったから事業に着手したというのではなく、道路整備計画上、先ほど委員がおっしゃられた永山の交差点、それから野田交差点、それと町道貝塚日根野線の事業中の交差点というのは、優先順位の高い交差点として認識してございまして、まずは優先順位、その中でも道路整備計画でもお示しさせていただいています町道貝塚日根野線の着手を、今、しておるところでございます。

野田交差点につきましても、順次整備を進めていくという予定にしておったんですけれども、町道貝塚日根野線が終わった後にというような形を考えておりましたけれども、申し入れがあったので、まず予備設計から入らせていただいたという状況でございます。

永山の交差点につきましては、永山病院とは年に一度ですけれども、状況、あちらの改修の計画等もあわせましてお話にはお伺いしておりますけれども、具体的に交差点改良というお話までは、まだしてございません。それは、優先順位で、まず町としましては町道貝塚日根野線の交差点からと。

全ての交差点に対して、事業費を投入して事業を進められれば一番いいんですけれども、道路事業といいますのは、やはり関係者の皆様方のご協力、それから膨大な費用を必要といたしますので、まずは一つずつという中で、町道小谷穴釜線でありましたり、今は町道貝塚日根野線のほうに力を入れて整備に努めているというところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）順番にというのはわかるんですけれども、順番にうまく事が運んでいけばいいんですけれども、今の町道貝塚日根野線にしてでも、私が質問してからもう10年以上多分たつと思います。それが順番に、順番にやっていって、やっところまで、これもまだことしじゅうにいけるかどうか

わからない。だから、そういうことであれば、やっぱり並行して、ここも、ここもと言ったらだめですけど、一応話しして、何やったら話をつけて事業を後にするとか、やっぱりそういう形で、永山さんにしあって、今話ししているというけれども、ただ本当に形式的なものだと私は思うんですよね。

だから、交差点優先してやりたいという取り決めがあれば、年に1回、2回、もっと毎月でもええから行って、これどうにかしてくださいよという形でしていただかないと、1個の交差点するのに10年以上かかる。たまたま、野田のところは一遍そういう形があって、すぐにいけるような形になっているかもしれませんが、やっぱりそういう気持ちでないと、そういう危険な場所が減らないと思うんで、そういうふうな気持ちを持ってやっていっていただきたいなということを要望します。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかにありませんか。ないですか。佐古委員。

委員（佐古員規君）公園のことについてなんですけれど、139ページになりますかね、備品購入費とあるんですけども、173万円というんですかね、これは永楽ゆめの森公園に付随した分での予算の中からの分なんでしょうか。その内容も、もしお聞かせ願えたらと思います。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）佐古委員おっしゃるとおり、ことしの11月に開園いたします永楽ゆめの森公園に係る備品購入費となっております、芝刈り機とかりアカー、スプリンクラー、AEDなどの購入に係る予算となっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）待っていました。AEDというのは、どこの分のAEDでしょうか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）メーカー。

（「じゃなしに、場所」の声あり）

水とみどり課長（大西順二君）すみません、永楽ゆめの森公園でございます。

（「わかっているけれど、そのどこなん」の声あり）

水とみどり課長（大西順二君）管理棟に設置いたしますAEDでございます。

（「1台」の声あり）

水とみどり課長（大西順二君）1台、はい。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。佐古委員。

委員（佐古員規君）その関連になるかと思うのですが、141ページの同じく野外活動ふれあい広場のところの備品購入費があるんですけども、これもお聞かせ願えたらと思います。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）こちらの備品購入費のほうにつきましては、庁用器具費53万7,000円とそれから機械器具費29万2,000円というのがございます。

まず、庁用器具費のほうにつきましては、物置と、あと日よけのタープ、これを10張り購入する予定としております。

それから、機械器具費のほう、こちらのほうはAEDの購入に係る予算というふうになっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。

着々と公共施設にAED、このことについてちょっとお聞きしたいんですけど、着々と公共施設にはついてきているんですけども、さきの会派代表でも質問させていただいたように、多くの方が集う公園というのがまだたくさんございます。中央公園を初めですけども、そういったとこ

ろへのAEDの検討というのをぜひ進めていただきたいと考えております。もう一度、またお答えのほうをお聞かせ願えたらと思うんですけど。

委員長（鈴木 実君）町長 中西 誠君。

町長（中西 誠君）必要性は認識しますが、非常にAEDの装置というのは高くつきまして、維持管理も非常に高くつきます。それだけ必要かと言ったら、我々はそれだけ必要ではないと認識しております。

できるだけ近くの場所から公共の場所まで、いかに移動さすかという手段は考えたいとは思いますが、各公園につけて、あと維持管理、また盗難、いろんなことがありますから、管理人のおらないところに設置する考えは一切ございません。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）はい、ありがとうございます。

ただ、もしものことがあった場合に、公園を利用している人がどこに一番近いAEDがあるのかとか、そういったマップはあるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）私、ちょっと一覧表、今、手元にないんであれなんですけれど、公共施設に今22台のAEDを配置しておる、これ小・中学校、ほんで公共のひまわりドーム等も含めてなんですけれど、27年度には、ここにあります永楽ゆめの森公園、野外活動ということで、全てで24台になります。

住民に貸し出し用ということで1台、今現在ありまして、27年度には2台、ちょっと増設しようかなという予定はしております。

それで、AEDのマップということで、公共施設、AEDを配置しておるんですけど、この3月末には防災マップを作成します。新たなものなんですけれど、その防災マップにはAEDの箇所を全て入れております。5月には全戸配布したいなと思っております。

当然、同時にホームページにも、防災マップという名称ですけども、そこには先ほど言いましたAEDの配置した地図が掲載されるという形で予定しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）できれば、公共施設はあるとして、今言われた置く予定がないという場所、そこに、近くにAED、このあたりにあるよというのをわかるようなものだけでもせめて置く必要があるんじゃないかなと思っていますけれど、その辺についてはいかがでしょう。

委員長（鈴木 実君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）まず、防災マップで、先ほどお話しさせていただいたように、AEDを設置している公共施設の位置を明記しておりますので、委員おっしゃるように、ないところにもそういったマップを掲示するとか掲載するとかというのは、また検討させていただきたいというように考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今、利用されているのが、例えば子どものスポーツ少年団であつたりとかした場合に、大人であれば、それ、ぱっとわかるんですけども、子どもでも見やすく、ここあるからちょっともらってきて、ちょっと借りてきてというような感じの、そういったものが身近にぱっと見えるようなところに掲示していただけると大変ありがたいと思っていますので、その辺、ご検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）同じく、公園なんですけれど、芝生広場つくられると思うんですけど、さっきにつながるので、鳥獣対策ですね。

私、前職、勤めていた会社が和歌山大学の前に風車が回っている会社で、芝生のごっつい公園、会社の中にあっただけですけど、山岳地帯なのでしょっちゅうイノシシに荒らされていて、大変やったと思うんですよ、維持するのが。

ゆめの森公園も山岳公園なので、同じような環境なので絶対イノシシ出てくると思うんですよ。それで、芝生を掘り起こして、ぼこぼこにしよるんですよね、彼ら。また、上から植えても、また今度、芝生の芽色が変わって、非常に不細工なんで、その辺は鳥獣対策ってどのように、特に芝生公園ですね、必ずやイノシシが大暴れしに来ると思うんですけど、いかがですか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）永楽ゆめの森公園につきましては、公園区域に沿いましてネットフェンスを設置することになっております。

また、夜間につきましては、管理型公園ということで、入り口の門も閉めるようになっておりますので、そのあたりは、夜間、イノシシが侵入してくるというのはないのかなというふうには思っております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）わかりました。それ聞いて安心しました。大変なんでね、あれ一遍掘り起こされると。それなら安心して、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）公園もあるんですが、先にちょっと、先ほどの交通安全対策のほう聞きたいんで、133ページの交通安全対策事業のところまで2点聞きたいんです。

まず1点目、この資料の中で交通安全対策整備事業という形で、歩道の路側帯のカラー化や、そういった分につきまして安全対策をしていただくというところ、大変よくて、そしてまたそれにつきましての、先日2月19日にいただきました通学路交通安全プログラムということ策定していただきまして、これに基づき交通安全対策、路側帯のカラー化等、計画的に推進していただけることがよくわかって大変評価するものであるんですけども、その中で、交差点のカラー化なんですけれども、久保の交差点なんですけれども、交通量が多いから交差点ということがわかるようにということでカラー化をしていただいたんですが、そのカラー化したところが本当にまた、1年もたっていない間にひび割れして、カラー化した部分が区切れてしまっている、ひび割れしてしまっている、そういった状態になっているというところは、もう表面自体が、地盤自体が、交差点をカラー化する以前に、表面自体をちゃんと道路舗装修繕計画というものを立てていただいているかと思うんですけども、その計画で進めていただいているかと思うんですが、それ以上に舗装しなければならないところがやっぱりふえてきているのかなというところを感じております。

久保の交差点も、すごく交通量多くて、結局、やったのに、1年もたたん間にそういうふうひび割れがされているというところで、そここのところに対する舗装、全体的に地面の舗装計画を見直すというか、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）すみません、ひび割れしている現状につきましては、私どものほうも確認させていただきまして、確かに渡辺委員がおっしゃるように、舗装の劣化が進んで、上に塗布しました薄層舗装が部分的に劣化、割れているという状況でございます。

材質については、まだ確認はきっちりとしていないんですけども、アスファルト舗装といいますのは、一定たわみ性舗装といいまして、若干たわみながらもたせていくという舗装なんですけれども、今、上に塗っています薄層舗装については、そのたわみに弱い部分があったのかなというふうにも考えてございます。

ですので、今後は舗装の修繕とあわせた形で実施していく必要もあるのではないかなというふうな認識は持っておるんですけども、舗装の修繕というのはまた別で、先ほど渡辺委員がおっしゃら

れたように、舗装修繕計画ということで、年間1億1,000万円以上の費用をかけて、今は4年間で実施すべく対応しているところで、先ほどの久保交差点については、修繕計画には前回では位置づけのなかった部分でしたので、そのまま交通安全事業としての交差点のカラー化を進めたところですけれども、今後は、その辺の状況も踏まえながらカラー化に努めていきたいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ということは、その久保の交差点の表面の舗装の修繕をやるということですかね。カラー化だけではなくて、その亀裂がある上に、入っているところにカラー化しても、ひび割れ改修ができないというところになってきますので、まずは基礎となる部分をやっていただかないといけないかということを要望しているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） 今、舗装の修繕と交通安全事業、交通安全事業というのは緊急対策的に実施すべきものでしたので、対策としてさせていただいたところなんですけれども、先ほどの舗装の修繕につきましては、計画的に実施しているということで、個別に考えておったところなんですけれども、今後は、一定舗装修繕に入らなくても、Aランク路線に入らなくても、そのような形でカラー化すべき交差点については、舗装の路面の確認をしながら対応させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） その辺、またよろしくお願ひしたいと思います。

それで、交差点のカラー化が遅くならないように、まずその辺も心配になってきますので、そうになったら、やりたいけれど表面が舗装できていない、不十分なところだからカラー化できませんという形になってはまた意味ないと思いますので、その辺あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

久保の交差点なんですけど、やっぱり変則6差路で、すごく交通量が多くて、いろんなところから車が出たり入ったりというところで、今のところ大きな事故は起きていない状態かもしれないんですが、何とか対策、通学時間帯は一方通行にするなり、そういった交通安全対策というものの検討はできないものでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 白川道路課長。

道路課長（白川文昭君） たびたび議会でも取り上げられている交差点でして、できる対策という中でカラー化もさせていただいたところです。路面標示による道路の通行の、スムーズに出やすくなるような形態には、警察との協議でさせていただいたところがございます。

一方通行の件につきましても、いろんな機会に私どものほうにも要望に来られるんですけども、実際あちらをお使いの久保の住民の方々からされますと、一方通行にすると相当不便な状況もございまして、地区のほうでも一度我々のほうから投げさせていただいたところ、やはり住まわれている方からすると、それには相当抵抗があるという中で、ご同意等はいただけなかった状態でございます。

町としましては、そんな中、カラー化ということで、最も早く東小の、あちらの町道久保高田線という路線なんですけれども、カラー化もさせていただいて、交差点についてもカラー化を図らせていただいたというところでございまして、できる範囲内での対応はさせていただいているというところで、何とかご理解をお願いしたいところなんですけれども、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） いろいろ交差点ある中で、整備しにくい条件があるというところは重々わかるんですけども、子どもたちの通学時間帯だけでも何か対策ができれば、本当にその時間帯に車が出たり入ったり、一方通行規制がその時間帯でもできたらというふうに思いましたので、要望をさせていただきました。

また、住んでいる方のご協力等も必要かと思いますが、またその辺は自治会通してでも話し合いの場が持てたらなというふうに思います。一定、地域の方のご理解がいただけるような話し合いの場を持っていただけたらなというふうに思います。

委員長（鈴木 実君）山戸事業部長。

事業部長（山戸 寛君）先ほどから課長がお答えさせていただいているんですけども、信号処理という方法もあるんですけども、なかなかあの交差点、信号処理難しいところございまして、今、最近、ラウンドアバウトという円形状の交差点、ああいうものも出てきておりますので、最近、全国ぼちぼち、あっちこっちで始まったところでございますので、今後、その辺、調査研究してまいりたい。ただし、かなり用地が要りますもんですから、用地のことも考えながら、ちょっと調査研究は今しているところでございますが、そういうところでございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

今、そういうふうな、同じラウンドアバウトというのをやっているところ、取り組んで、堺市のほうとかもありますよね、やっていただいているところありますので、またしっかりとそういったところもできるかどうか、研究のほうよろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと違う項、いかせてもらっていいですか。

委員長（鈴木 実君）どうぞ。

委員（渡辺豊子君）すみません、公園のほうで137ページすみません、ちょっと待ってください。

さっきの同じ133ページで、カーブミラーのところ、もう一回、聞くの忘れたんですけども、カーブミラー清掃点検委託料173万8,000円なんですけど、この点検ってどんなふうに行っているんですか。ちょっと曇っているカーブ面、朝の気温の差で曇っているのではなくて、常時曇っているところとかあるんですね。その要望とかも、先般、道路課のほうにもお話をさせてもらったんですけども、その点検ってどんなふうに行っているのか、ちょっと教えていただけますか。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）反射鏡の点検につきましては、現在1,095基のカーブミラーがございまして、

年間に2回、清掃の点検を実施してございます。それと、年に一度は、鏡面の点検以外にも、鏡面の汚れの清掃と向き調整、それと支柱の状況の点検を実施しております。日常的にも、方向の角度調整等については、そのような点検を実施しているところで、渡辺委員がおっしゃられる曇り等については鏡面の劣化によるものとなってございまして、要望等により適宜交換をして実施しているところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

では、この間要望させていただいたところは、やりかえという形なんですかね。撤去。小谷のほうなんですけど、また、そしたら後ほどまた、あれで結構です。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）ちょっとそれ、委員がおっしゃられるところは、個別ですみません、お答えさせていただきます。

それとあと、ほかにもその辺たくさん要望いただいております、委員がおっしゃられたところを先に対応させていただいたかどうか、ちょっとすみません、今、即答できないんですけども、曇っているガラスにつきましては、順次、地区の方々からも要望寄せられますので、予算の範囲内で対応に努めてございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

適宜、ちゃんと順番にやっていっていただけたらと思いますが、この点検委託料、委託していながら、なかなか作業が進められていないのかなというところを感じましたので、質問をさせていただきました。よろしく。

年に2回の清掃で、年1回の向きの、年に1回だけなんですね。それは、適宜、また道路課のほうでも点検して回っているというところはないんですかね。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）基本的には委託発注しておりまして、再度説明させていただきますと、年間の目視の点検を2回、それから汚れ面のひどい清掃点検、向きの調整を年1回、それからあとは適宜、見にくいという要望がございましたら、その際には向きの調整という作業を実施しております。

それ以外にも、個別に要望いただいた場所につきましては、現地のほう確認いたしまして、清掃するなり、もしくは交換するなりというような対応はしております。

それと、町のほうでも、常時の点検と、このカーブミラーだけの点検というような形ではございませんが、道路パトロールというような形では実施しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

パトロールしながら、また常にそういうところがありましたら清掃なり、また管理なり、よろしくお願ひしたいと思います。

それで次、公園のほうなんですけど、137ページの公園整備事業というところで、やっとな国のほうの補助金のめどもつき、11月開園に向けて準備を進めていただけたということで、町の大きな、この27年度の本当に大きなイベントといいますか、町のPRできる大きな施策になるかと思うんですけども、この分につきまして、一応今回、防災拠点についての整備もするというところでこの補助メニューを取りつけたかと思うんですけど、その辺について、防災拠点についての整備については、どのようにこの予算の中に組まれているんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）もともと、永楽ゆめの森公園といいますのが地域防災拠点というふうに熊取町の地域防災計画の中で位置づけておりまして、また後方支援活動拠点にもなり得る公園ということで、またもともと計画しておりました駐車場をヘリポートとして活用できるとか、あと芝生広場を、また物資の輸送の拠点としても活動できると、特に防災施設に特化した整備というのではないんですが、もともとの計画で実施しました公園を、さらにそれを防災拠点として活用できるといような内容になってございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

今ある公園をそういうふうな拠点にも活用できますよという内容でということですね。はい、わかりました。

それで、そしたらそれも踏まえて、町民のほうにこの開園に向けてどのようにPRしていくのか、そのPRについてどういうふうに考えているのか、その辺お聞かせください。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）当然、ホームページ並びに広報ではPRしていきますし、また、これはちょっとまだシティプロモーション推進課とは詰めてはいないんですが、シティプロモーション推進課が行う町のPR、それらにも何とか永楽ゆめの森公園というのをPRしていただけたらというふうに考えております。また、これから調整していきたくというふうに考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）下中事業部理事。

事業部理事（下中博之君）少し補足させていただきます。

当然、これまででも情報誌、タウン誌とかいうんですか、そういった形の中で、11月に本町にゆめの森公園ができますよということで載せています。当然、イメージ図という部分でもあります。また、現在発注しています工事の中で、人研ぎすべり台の工事の模様と完成の模様とか、いろいろなところでPRをしています。

さらに、当然、開園に向けてのPRということで、例えばカウントダウンという形でいろんな形で載せていきたい、ホームページ等に。さらには、今現在発注しています工事の中で、大型遊具を設置したら、その大型遊具を紹介する、あるいは人研ぎすべり台ができれば、人研ぎすべり台を公開する。

そういった中で、さらに、これはいろんな部分と協議、検討を加えなければなりませんけれども、オープンまでに例えば体験できる日を設けて利用してもらうとか、そういった形で、そのオープンまでを楽しんでもらえるような企画も検討していきたいと考えております。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）こちら、永楽ゆめの森公園のPRにつきましては、前回もご回答させてもらいましたとおり、大きく2つの山、4月の山、11月の山、その11月の山のメインというふうに位置づけておりまして、先日の委員会のほうでもご報告させていただきました電車の中張り広告、またあるいは昨年の12月なんですけれども、アウトドア企業のほうと連携協定のほう結ばせていただいております。

そのアウトドア企業のほうは、オープニングイベントで連携してソフト事業のほうを打っていただけると。当然、そちらの企業のほうの広告媒体ツール、そちらにおきましても大々的にPR、ご協力いただくということで調整してございますので、そういった全体的な活用できるツールというのを、ありとあらゆる媒体、ツールを使いまして大々的にPRしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、公園にたくさんの方に、今言うオープニングまでもいろいろな企画を考えてくださっているということですが、いかにPRし、たくさんの方に来ていただけるかというところ、開園時だけではなくて、本当にずっと継続して来ていただけるようにというところのこともありますので、またしっかりPRのほうを検討していただきたいんですが、今、アウトドア企業との連携というふうにおっしゃってられましたが、旅行社というんですか、旅行代理店、そこの方がやっぱりいろんなツアーというんですか、計画立てたときに、こんなありますよというメニュー、熊取町の公園のメニューをそこに入れてもらうとかそういうことも、旅行代理店にもそういったことを、ここ行ったらどうですかと、いろんな団体がいろんなツアーを計画しますやん、その中に熊取町のここを入れてもらえるように、そんな旅行代理店にもそういった話を持っていきなりしていただけたらどうかなというふうにも思います。

それと、ただ単に来ていただいて楽しんでいただくだけではなくて、そこでやっぱりお金を落としてもらわないといけないかなと思うんで、そこにお金を落としてもらえるような何か、考えておられますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）明松シティプロモーション推進課長。

シティプロモーション推進課長（明松大介君）ただいまの、まず1点目の旅行代理店のほうでございますが、今現在、26年度ですが、近畿日本ツーリスト様と緊急雇用創出事業ということで、いろいろなツールデザイン等々、今、成果物を上げていただいているわけでございますが、26年度3月末で一旦契約のほうは切れるということになっておりますが、ふるさと応援寄附等々でご協力いただいている縁もございます。そういったことで、一定、近畿日本ツーリスト様にはそういった形で協力

できないかという依頼のほうは当然かけて進めていきたいなというふうには思っております。

あわせて、企画旅行ということでいいますと、共同提案事業の予算でも本年度37万円上げさせていただきます。大阪観光大学、RUSHプロジェクトの大阪市内、北摂を対象としたツアーがあるんですけれども、当然今年度はコースの一つに永楽ゆめの森公園を、まだ完成はしていないんですけれども、ここにちょっと車窓からでも見れるといったような、そういったつなげていけるような展開、またあるいはにぎわい観光協会のほうでも観光案内、教育ガイド部会というのがございますので、そちらのコースをこれから当然入れていくとかいったような、そういった展開を考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）渡辺委員おっしゃったように、熊取町にお金を落としていってもらうということで、例えば管理棟の周りのスペースを何か物品を販売するスペース、活用するとか、あと夏の暑いときはソフトクリームを販売するとか、そういったことを検討して、熊取町でお金を落としていってもらえるようにやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）イベント時は特にまたたくさんの方が来られますので、そのときとか、そういった出店みたいなとか、道の駅みたいな、そういうようなものができたらなというふうに、それは鈴木委員長もよく言っておられましたように、地場産の野菜を即売できるような、そういったものも考えながら、熊取町のブランド、熊取コロッケ、そういったものも進めておられるみたいですが、そういうものも販売するなり、農業祭もそこで考えていらっしゃるみたいですが、そういうこともあわせて、常時、イベントのときだけではなくて、それをするによりまして、今言う旅行社が観光スポットとして案内してくれたときに、熊取町のところでいろんな、閑空から来た海外からのお客さんとかも案内してもらって、そこでまたお金を落としてもらって、楽しんでもらうということもしながら、熊取町のまちおこしにしていっていただけたらなというふうに思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山戸事業部長。

事業部長（山戸 寛君）いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。

事業部だけでは、なかなか発想も限界ありますので、先ほど言いました何か地場産とか、そういうふうなものは住民部と、それからまたシティプロモーション推進課のほうでPR、それも町全体で連携して、これから、余り月ないんですけれども、鋭意取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）その関連ですけれども、まず、11月オープンして、たくさんの方が来ましたよとしたときに、何かやっぱり、せっかく来たんで記念品持って帰りたいということがあろうかと思います。

そういった意味で、ちょっとご提案ですけれども、せっかく11月にオープンしますよと、それで大々的に広告するのであれば、例えばゆめの森公園の記念切手をつくってみるだとか、記念スタンプ、キーホルダーをつくってみるとか、そういったことで大々的にマスコミを使うとか、それから例えば1日公園園長ということで芸人来ていただくとか、そういったことでマスコミをうまく使うような施策を考えてみてはいかがかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょう。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）素晴らしいご提案だと思いますので、これからはどんどんそういった意見をご教授いただいて、検討していきたいというふうに考えております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）園長さんに、園長さんは羊やでという話もあったんですけど、そういった意味で

話題性をとるような、何かの機会に番組でちょっと紹介されるだけでもかなり話題性に上がってく
ると思うんで、ぜひそういった柔軟な発想のもと、鋭意検討していただきたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）一つ提案です。

今度、さくら祭りがありますよね。この前、あそこ通ったんですけれども、我々は工事知っているから、ああ、こういう工事しているとわかるんですけれども、一般の方はあそこ通ってもなかなか、知っている人は知っているでしょうけれど、知らない人はわからない。だから、ちょっと看板で、11月オープン永楽ゆめの森公園、やっぱりそういうぐらいのものをしたら、桜に来た人は大分いらっしゃるんで宣伝になるかと思います。これは提案です。

もう一つ、ハイキングコースの改修がありますよね、この周りの。この前、ちょっと議会報告会に行ったら、登山口がわからないとおっしゃるんです。この前、私、ちょっとあの辺行く機会があって、見たら、ちっちゃいこんなんがありますね、このぐらいの看板で登山口、しかももう古いです。だから本当に、こうやって目を凝らしたら見えるんですけれども、なかなか見にくいと思うんで、これはこの計画の中に入っていますか、次の改修というんか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）27年度予算の測量・設計・監理等委託料の中に奥山自然公園のハイキングコースの改修設計業務というのがございます。ただ、それはまたちょっと、27年度にそういう設計をして、改修工事というのが28年度からになってしまいますので、委員おっしゃったように、看板が小さいという分につきましては、その設計を待たずに、また修繕、改修していきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）それともう一つ言われたのが、全体の地図がないとおっしゃっていたんですよ。私、行ったら、またあるんです。裏側にあるんですよね、あれ、通りのところにね。裏に地図がありますと表に書いていました。何でかなと思ったら、こっちに自動販売機が何かあって、見にくいから多分裏にしたんだろうと思う。

私も、たしかあったのになと、でもその人はないとおっしゃっていたんです。ということは、やっぱり見にくいということで、今度、永楽ゆめの森公園つくるんで、多分看板も変えると思うんで、大き目に、見やすいところにつくっていただきたいと思います。そのときには、当然奥の芝生広場といったかな、奥のほうの、あれも一体的に入れる予定でしょうかね。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）委員がおっしゃっていた看板というのが、第一駐車場のトイレのところの看板でございますよね。その看板につきましても、永楽ゆめの森公園ができますので、あの看板はリニューアルということで、今度、次、発注いたしますその2工事の中に含めております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）今の場所に今の形と同じのになるんですか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）一応、今と同じような大きさの分で、また画面についてもリニューアルはするんですが、その辺、ちょっと見にくいということであれば、設置する場所もまた検討してやっていきたいというふうには考えております。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）私が聞いた人は、ないと言うんです。ないということは目立たないから、今の状態ではちょっと目立たない。私も行って、あれ、看板あったはずやのになと思って行ったら、裏に地

図がありますと書いていて、裏を見たらありました。

だから、やはり場所と、大きさもあの程度ではいかんと思うんで、もうちょっと大き目のやつで、入り口、今度は墓地のほうの入り口になる、あっちのほうが見えやすいかなと思ったりするし、言ったように、看板の中には奥の芝生広場も載せる予定でしょうか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）今の場所は、確かにちょっと見にくいと思いますんで、もっと目立つような場所に設置したいというふうに考えておりまして、奥の芝生広場につきましても、表示はしたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）それと同じくして、やはり公園へ行ったら、パンフレットを見て、どこに何があるかなという、持ちながらという、小さい、多分それを用意すると思うんですけども、それはどこに、管理棟だと思うんですけども、管理棟だけではなしに、駐車場の入り口、入り口やったら雨にかかるからか、そういうのも用意する予定でしょうか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）平成27年度の印刷製本費の中で、そういうパンフレットの作成の分の予算も計上しております。

また、パンフレットの設置場所につきましては、基本的には管理棟なのかなと思いますが、それ以外でも、例えば駅下のにぎわい館とか、いろんな熊取町の公共施設にもそういったパンフレットはどんどん置いていきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中委員。

委員（田中正旗君）そしたら、さっき佐古委員が言っていたAEDなんかも、ここにありますよという表示もしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）ゆめの森で非常に夢が膨らんで、いろんな提案がどんどん出ているなというふうに感じました。

ちょっと予算のことで戻りますけれども、公園費の136ページ、公園事業のことでもう一回確認したいんですけども、これはまだ全部の完成の予算ではないと思うんですが、その辺のご説明をお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）3月12日の議員全員協議会のところでもちょっとご説明差し上げましたが、全てが完成している分ではございませんでして、その2工事につきましてはスケートボード場と羊小屋の分が残りますが、ただ、この予算の中にはそれらの整備を含めた予算というふうになっておりますんで、そこは27年度の国の交付金の状況を見定めながら、また検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。

では、大体11月のオープンに向けての完成に向けた予算は、ここに全部含まれているということで考えてよろしいですね。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）永楽ゆめの森公園の整備に係る残工事費というのは、今の27年度予算の中には全て含まれております。

ただ、あと、国の交付金の状況を見定めながら、スケートボード場と羊小屋については、交付金

がつけば、その3工事になってくると思いますが、それで執行していきたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ありがとうございます。

それで、ハイキングコースについては、先ほど田中正旗委員が聞いて、28年度に整備されるということなんですね、27年度は設計で。

それで、これというのは、既存公園についてもあわせた事業でしたよね。既存公園のほう、今使えなくて、黄色のテープで使用禁止というところが山の手台でも小垣内でも見かけるんですけども、そういったものというのはどうなっていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）大西水とみどり課長。

水とみどり課長（大西順二君）137ページの工事請負費、公園整備工事費の中に、そういった既存公園の遊具の改築に係る分の予算というのは計上しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。では、この分で、年内にこの予算案の中で整備されていくということですね。

あともう1点お聞きしたいんですけども、永楽ダムの周辺の道路改修というのが予算ついていましたよね。道路改修ですね、道路舗装ですか。それとオープンとの兼ね合いはどうなんでしょうね。

委員長（鈴木 実君）白川道路課長。

道路課長（白川文昭君）舗装の修繕工事につきましては、計画を立てまして、年間、一定の定量的に永楽ダム周辺については対応いたしておるところで、公園の整備にあわせて全周囲を一気に舗装の打ちかえを計画するという考えは、今のところ道路のほうでは持ってございません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）一定、今のところ、そういう計画ではないということなんです、交通量がふえることが予想されますので、ちょっとその辺も計画のほう、想定して考えてもらえたらと思います。

委員長（鈴木 実君）もう答弁よろしい。

委員（江川慶子君）いいです。

委員長（鈴木 実君）よろしい。

ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）137ページの民間住宅耐震改修等事業1,495万円なんです、この分のそれぞれ計画している戸数、一応予算つけている既存民間建築物耐震診断補助、耐震診断と改修と設計、除却、金額は上がっているんですが、何件を想定して予算組まれているのか、教えてください。

委員長（鈴木 実君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）前年度との比較のほうで申しますと、耐震診断につきましては同件数の25件、設計のほうが同じく10件、それと改修のほうが12件、それと除却工事のほうが当初予算で前年度上がっておりません。補正予算のほうで5件ということで、この分が増となっております、200万円。その差額でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

耐震シェルターってありますよね。シェルターは、どこに入っているんですか。

委員長（鈴木 実君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）耐震改修の中で2件分、シェルターを見込んでおります。合計で、改修のほうは10件、シェルターが2件ということで計上のほう、させていただきます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

一般質問か会派質問の中でも、この分につきまして、耐震化率9割達成に向けてどうかというような質問があったかと思うんですが、しっかりとまた啓発しながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

上の転入促進事業の中の住宅リフォーム補助金と中古住宅取得費補助金なんですが、この分につきましてでも件数、何件想定しておられるのか、お願ひします。

委員長（鈴木 実君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）住宅リフォームのほうは55戸、550万円、それと中古のほうは50戸ということで計上のほう、させていただきます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

住宅リフォームのほうは、結構毎年あるみたいで55件、予算立てたというところですが、中古住宅のほう、50件ですね、この中古住宅取得というのが1件10万円までというところの補助になっているかと思うんですが、この分につきましては、予算で50件上がっていて、実質どうかというところは、先般、全協で説明ありました中では10件程度でしたね。

ちょっと実質、もう一度説明お願ひします。

委員長（鈴木 実君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）2月25日現在、2月の末現在でございますが、交付の件数につきましては19件、それで転入者のほうについては9件ということで実績のほう上がっております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。19件あって、そのうちの転入者が9件あったというところですね。わかりました。

この分につきましても、中古住宅の取得の中で50件、予算上げてくださっているわけなんです、しっかりとまた転入者の方に、こういう10万円の補助ありますよというところのPRをやっぱりしていただきながら、転入していただけるように、これも本当に本町のみですよ、この周辺では、中古物件に10万円の補助があるというのは。その辺のところ、しっかりとPRしていただき、転入促進を図っていただきたいと思ひますので、その辺のPRはやっぱりこちらになるんですかね。まとめ一緒ということですね。よろしくお願ひします。

委員長（鈴木 実君）田畑まちづくり計画課長。

まちづくり計画課長（田畑 洋君）午前中にも、太陽光の話と同様なんですけれども、当然転入・定住という施策の中で、中古住宅並びにリフォームという形でとらせていただきます。

中古住宅については、空き家対策の一助でもありますので、それも踏まえてやっております。

ただ、27年度までということの限定の補助金になってございますので、あくまでも転入促進ということで、40歳未満の方をターゲットに、子育て支援ということで、先ほども明松課長のほうからあったように、連携して関係課でこぞってPRのほうやっておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、126ページから143ページ、款7 土木費及び184ページから185ページの款11 災害復旧費についての質疑を終わります。

これをもって、第3班所管事項について質疑を終了いたします。

第4班の説明員と交代いたしますので、ただいまから2時20分まで休憩いたします。

(「14時02分」から「14時21分」まで休憩)

委員長(鈴木 実君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をされる方は、必ずマイクを使って発言していただきますようお願いいたします。あわせて、声かけもよろしくお願いいたします。

それでは、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件について、歳入のうち、20ページから33ページまでの第4班、健康福祉部、上下水道部の所管事項について質疑を承ります。

質疑はありませんか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) 23ページをお願いいたします。

民生費国庫負担金で保険基盤安定負担金と、その次のページ、府支出金で、25ページの一番最後、保険基盤安定負担金というのがあります。それで、安定基盤のためにふやされているという何か説明をお聞きしたと思うんですけど、その辺についてちょっとご説明お願いできますか。

委員長(鈴木 実君) 松浪保険年金課長。

保険年金課長(松浪敬一君) そしたら、23ページの国庫支出金の保険基盤安定負担金並びに24、25ページの府支出金の保険基盤安定負担金についてご説明をさせていただきます。

これにつきましては、保険基盤安定制度といいまして、国民健康保険で法定軽減といいまして、2割軽減、5割軽減、7割軽減、所得に応じて軽減しております。その一般会計から国保特会に対して繰り出しをするんですけども、その繰り出し金額について、国・府から負担金としていただくものでございます。

まず、国庫負担金につきましては3,777万9,000円計上しております。保険基盤安定制度につきましては、保険者軽減分と、もう一つ、保険者支援分というのがございます。保険者支援分といいますのは、先ほど2割、5割、7割を軽減した金額をそのまま国保特会のほうに繰り入れ、繰り出しするという説明を申し上げたんですけども、それとは別に、軽減者数の数に応じて一般会計から国保特会へ繰り出す金額でございます。

今回、歳出のほうでもまた説明することになるかと思うんですけども、これがかなり国の制度改正によりまして拡充をしております。国保特会のほうへ繰り出す金額が7,555万9,619円を予定しております、その2分の1、これが国から負担されるということで、その2分の1の3,777万9,809円を予算計上しております。

次のページの府支出金の保険基盤安定負担金1億4,318万2,000円につきましては、これは先ほど申しあげました所得に応じて2割軽減、5割軽減、7割軽減している金額を国保特会に繰り出す金額の総額、27年度の予算でいいますと1億6,572万2,890円、このうち、この4分の3が大阪府の負担となります。それを大阪府からいただく分で、その金額が1億2,429万2,167円です。それとあと、先ほど国庫のところで申しあげました軽減者数に応じてプラスでいただく保険者支援分、これが国保特会へ繰り出す金額が7,555万9,619円、これの4分の1がやはり府の負担になります。その4分の1の金額が1,888万9,904円。先ほどの1億2,429万2,167円との合計額、1億4,318万2,071円、この分の予算として計上しているものでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

委員長(鈴木 実君) よろしいですか。鱧谷委員。

委員(鱧谷陽子君) わかりました。国のほうから軽減分と、それから人数に応じていただけるという2つの分があると、それが今回多くなっているということで理解していいですか。はい、わかりました。

委員長(鈴木 実君) ほかにありませんか。渡辺委員。

委員(渡辺豊子君) まず、25ページの臨時福祉給付金給付事業費補助金につきましてですが、今回もこ

の消費税増税に関しましての簡素な給付措置というところで、今回も26年度よりかは金額が少ないですが、この給付金事業があるわけなんですけれども、この分につきまして、先般の全協でも説明がありましたが、まずもう一度、その対象者数の見込み数を教えてください。

委員長（鈴木 実君）馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君）臨時福祉給付金でございますが、平成26年度に引き続き27年度も実施されることになりました。

まず、対象者としては、27年度は8,260人を予定しております。この人数は、26年度の事業の実績の一番最終の受け付け時、平成26年12月時点の対象人数をもとに、27年度の対象者と積算しております。

1人当たりの給付額については、前は1万円、今回27年度は6,000円となります。これは、対象期間の違い、前は1年半だったものが今回1年分になりますので、その違いでございます。

あと、引き続き事務費等については前回と同様に考えております。そのうち、例えば電子機器のシステム開発料など、前回に一定のベースができていたものについては今回は減額しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

対象者見込み数が、前回の12月のときと同じような見込みで計算し、8,260人ということですが、この見込み数、前回26年度行われたこの分につきましても、これ全部自己申告になっておりますので、申請見込み数がそのまま給付されるわけではなくて、自分で申告しなければ給付されないわけですが、その申請率は何%だったんですか、26年度。

委員長（鈴木 実君）馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君）26年度の申請状況であります。最終84.5%となりました。最終6,805人の方が申請いただきました。もとの数が8,049人でございます。8,260人との誤差でございますが、これは却下、そういう方の数が含まれているものでございます。

申請をされていない方については、26年については2回、申告の勧奨を行いました。あわせて、広報車で各地区へのPR活動、あと広報掲示板による掲示なども行い、周知を行ったところです。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）丁寧な説明ありがとうございます。その申請漏れされた方に対して、どのような対策をしたのかなということも聞きたかったんですが、今、個々に通知2回し、広報無線でお知らせしたということを聞かせていただきましたが、申請率が84.5%ということですね。

ですので、大体、先ほど申請者、対象者から、申請者、8,049人で6,805人で、その差が1,200人ぐらいあるわけですね。本当にたくさん、この辺も周辺に比べたらこの申請率は高いほうだということなどを前回説明ありましたが、1,200名も受給資格、もらえる資格があるのに申請がされなかったというところ、その個別通知や広報無線だけではなく、ほかにこういった要因で申請漏れになったのか、本当にこの1,200名ってすごく大きな人数かなというふうに思うんですが、その辺どのように、今後、今年度はどう対策を、全ての対象者の方には給付できるように、町としてはどのように取り組んでいこうと考えておられるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、1点だけちょっと補足させていただきます。

この給付率をはじき出す際の、いわゆるパイになる部分なんですけれども、資格があるところのほうで想定して送ってはいるんですけれども、町外にお住まいの方の扶養に入ってもらえると、課税者の扶養に入ってもらえる場合は対象外になってしまいます。ところが、町内の情報ですと我々把握できるんですけれども、町外になりますと、ちょっとその部分が把握できない部分がございますので、どうしても分母が想定では大きくなってしまいうようなこともございます。そういった

ことで、大阪府内の平均も本町と変わらなぐらいの率になっているということだけ、ちょっと補足させていただきます。

それと、今年度27年度実施される分につきましても、今回と同様に、まずは個別にご案内を差し上げて、そして返信用封筒において送り返していただくという個別の通知のやり方で支給率のほうを確保したいというふうに考えております。

今年度も、勸奨の通知も出させていただいております。これやると、意外と、やはり忘れていたというようなことで電話の問い合わせ等もかなり入ってまいりましたので、今回もそういったことも続けて実施したいというふうなことも考えております。

あと、いろんな機会を通じましてこの制度の周知というのを図ってまいりたいと思います。そういったことで対応のほうを続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。

子育て世帯の臨時特例給付金のほうは、児童手当等の関係でほとんど給付漏れ、申請漏れがないかなというふうに先般も説明の中でありましたが、本当にこの分につきましては、やっぱりちょっと大きく申請漏れ、今言う分母につきましては町外の方もいらっしゃるということなんで、対象と見込みながら対象じゃない方もいらっしゃるというところになってくるのかなというふうには説明でわかったんですが、もう一度、そういった勸奨はがきをまた通知しながら推進を、申請漏れのないように丁寧をお願いしたいと思います。

今回、給付期間というのが短いんですよね、前は1年半だったのが今回1年になるんですか、対象期間というのが短いんですよね、27年度は違いますか。すみません。

委員長（鈴木 実君） 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君） すみません、話の途中で申しわけないんですけども、申請の受け付け期間は、ことしも6カ月、それで27年度についても6カ月を予定しております。

先ほど課長のほうが申しましたのは、その計算をする期間、消費税の要は上がった分の影響を考える期間が、26年度は1年半であったものが、27年度は1年間で考えるということで、その金額の差が出た根拠ということで申し上げたものでございます。すみません。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。では、申請期間は同じ6カ月というところで、その間の中で申請漏れのないように、また丁寧によろしくお願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 江川委員。

委員（江川慶子君） すみません、関連でお伺いします。

今回、またこういった臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金というのが消費税の関係で行われるということなんですが、これまた毎年あるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君） こちらのほうは、もともと消費税の引き上げによる低所得者の方あるいは子育ての世帯の方への負担を減らすものとして、本来は税のほうで軽減、何らかの措置がされるところがされていないために設けられたものです。ですので、こちらの軽減、何らかの措置が行われない限りは、28年度も引き続き実施される可能性があるというふうに聞いております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 江川委員。

委員（江川慶子君） はい、わかりました。

えらい大変な事務の作業がずっと続くん다는ことは理解したんですけども、あと、対象者が同じということで、個別にあなたが対象者ですよということをご案内することなんです、手続上、簡素化、前回出している書類については今回は要らないよとかいう、そういう手続の

手順とかいうのはあるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君）最近に国から大阪府を通じて来た通知によりますと、臨時福祉給付金の場合、去年と同じ口座に振り込まれるということでしたら口座の写し、通帳の写しなどの証明は要らない、そして去年はご本人の身分証明、免許証でありますとか保険証などのコピーを添付いただいたのですが、こちらのほうも今回は不要ということとなっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。大変なことだなと、申請する側も受け付けするほうもそうだと思いますが、なるべく漏れないように皆さんに、対象者の人に渡るようにご配慮のほうよろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）同じ25ページなんですけれども、上のほうのがん検診のことが書かれております。去年は、がん検診受診勧奨事業補助金というのがあったんですけれども、どこかに組み入れられたんでしょうかね。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）去年の分ですけれども、補助金の名称のほうが変更ありまして、今年度は全てがん検診推進事業補助金のほうにまとめて今回は計上させていただいております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）まとめてというと、前はがん検診推進事業補助金で173万8,000円、去年ですね、がん検診受診勧奨事業補助金で480万6,000円、これを足した分がこれというのは、金額が全然違うんですけれども、がん検診推進事業補助金の分程度しか入っていないんですけれど。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）昨年度26年度と27年度につきましては、まず対象者の違いがございます。がん検診推進事業に当たる大腸がん検診につきましては、26年度と同じ40歳から60歳までの5歳刻みの方、それにプラスしまして、26年度は子宮がん、乳がんの平成21年から24年までのがん検診推進事業を未受診であった方について入っていたんですけれども、今年度は平成25年度のクーポン券事業未受診の方というところの変更がございます。あと、子宮がん検診の20歳の方と乳がん検診の40歳の方というのは、26年度と同じく27年度も実施いたします。

あと、もう1点の違いは、平成26年度につきましては、検診費につきましての2分の1補助であったものが、27年度は自己負担相当額についての2分の1補助というふうに変わりましたので、その辺について大幅な減額になっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）なかなか難しいですね、理解が。一本化されたということなんですけれども、前回、昨年度は、受けていない方の分をしっかりと受けていただきましょうという補助金だったのかなと、それで今回は、その方はもう受けたであろうということの分に絞られたのかなと、そういうふうに解釈してよろしいんですか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）佐古委員がおっしゃっております分につきましては、今年度は21年から24年までの未受診の方、来年度は25年の未受診の方であります。

事業名につきましても、働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援事業ということで、補助金の名称も変わった形になっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）要は、補助金がもうかなり、480万円ほど大幅に減っているわけなんですけれども、それで対象者は絞り込めていて、要は間に合うのかどうか、その辺お聞かせ願いたいなと。

難しい、もう一遍ちゃんと言いましょか。聞き方難しかったですかね、ちょっと。

委員長（鈴木 実君）わかりますか。中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）もう一度簡潔に、入が減った部分の説明をさせていただきます。

子宮頸がん和乳がんにつきては、国のほうの考え方ということで、がん検診、非常に重要であるということ、これは間違いないんですけども、そこに対する補助の対象をぐっと絞るということになりました。

今まで、対象年齢というのが一定の年齢数があったんですけども、その範囲がぐっと国が絞めてまいりまして、それで町としまして、やりたいのはやまやまですが、国の制度、これにはちょっと逆らえないところがありますので、入のほうはがさっと減ってございます。乳がん、子宮がんのほうについて、ぐっと減って、大腸がんについては特に変わりはないというような形です。

これでいいのかというご質問だと思うんですけども、いいというお答えはちょっとさせていただけは、するようなものではないと思いますが、今回、国のほうでは自己負担額に対して補助をしようというような形で、検診そのものの費用、総額についての補助ということからも変わってきておりますので、ご負担いただかないといけないんですが、検診は受けていただきたいという、こういう啓発は努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そしたら、今まで無料で受けられていた分の、多少の自己負担が発生するよということよろしいんですか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）この制度の、がん検診推進事業の対象者につきましては、今のところ考えているのは、今年度と同じく無料で受けていただく形を考えております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。

そしたら、無料であつても、私もそうだったんですけど、まだ受けていませんので、そういう感じでもっと推進、自分なりにもやっていかないとけないなと思っております。ですので、その辺、国からの絞り込みはあろうと思っておりますけれども、できる限り早期発見できるような取り組みを今後も期待したいと思っております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。関連で、よろしく。

委員（渡辺豊子君）すみません、私もこの項目聞いたかったんですが、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、この補助事業、検診の対象者数を具体的にちょっと教えていただきたいんですが、今回はこの国からの補助金もらえる分につきましては、乳がん検診に関しましては40歳、そして子宮頸がんにつきましては20歳の女性ということになったわけですね。そして、大腸がん検診につきましては40歳以上の男女問わず5歳刻みの方が対象ということで、その分については補助はされるということですね。

今まででしたら、受けても受けなくても全部補助されていたけれど、今回は受けた人のみの半額補助ということなんですか、ちょっと確認ですが、違いますか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）検診の委託料につきましては、今年度も受けた方のみの補助になっております。

それで、委員言われましたように、27年度は子宮がんが20歳と25年度の未受診者の方、乳がんは40歳の方と25年度の未受診者の方、大腸がんは40歳から60歳までの5歳刻みということで実施予定でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そしたら、その25年度の未受診者の方と、そして今回対象者になっている20歳と40歳の方の対象人数を教えてください。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）子宮がんの20歳の方が228名、25年度未受診者の方が741名、乳がんの40歳の方が362名、25年度未受診者の方が864名、大腸がん検診が3,038名でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。すごく未受診者が多いですね。

そしたら、その方に対しての勧奨というのは、はがきで個別に通知されるということなんですかね。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）クーポン券を同封いたしますので、封書で送付予定でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。もう一度、ほなクーポン券を発送するということですね。一度クーポンを発送していますけれども、未受診者の方にはもう一度クーポンを発送するということですね。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）はい、その予定でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。本当に、なかなかクーポンをいただいても受診できない状況というものがあるかもしれないんですが、がん対策として、早期発見するためにやっぱり検診を受けていただくというこの事業につきまして、国からの補助もありますので、しっかりとまた啓発をしていただきたいと思います。

本当に、これ今、未受診者の数が多いのがすごく、本当に多いなとすごく感じたんですけども、しっかりまた受診の勧奨のほう、クーポン送るだけではなくて、それはクーポン、1回だけのあれですか、コール・リコールでもう一度受診勧奨というのはするんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）コール・リコールのほうも検討しております。現在のところ、20歳の子宮がんの方、乳がんの40歳の方と大腸がんの40歳から60歳までの5歳刻みの方については、コール・リコールのほうも実施予定でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

効果があるというところで対象者が絞られてしまったわけなんですけれども、今、受診率の状況はどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）受診率につきましては、26年度はまだ全部の検診が終わっておりませんので出せていない状況です。

25年度のほうで、子宮がん検診が23.7%、乳がん検診が20.7%、大腸がん検診が8.6%、胃がん検診が6.5%、肺がん検診が16.1%となっております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。本当に国が定める50%目標に向けて、まだまだちょっと遠い感じがしますので、しっかりとまた勧奨のほう、よろしく願いしたいと思います。

あと、ちょっと聞きたい件、無料検診等あるのは、それは出のほうでですね。はい、させてもらいます、すみません。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、一般会計予算歳入のうち、20ページから33ページまでの第4班所管事項について質疑を終わります。

次に、一般会計予算歳出のうち、74ページから99ページまでの款3 民生費、98ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費及び102ページから107ページの目2 予防費について質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君) 79ページをお願いします。

社会福祉費の中のコミュニティソーシャルワーカー配置事業のところですか。

3年前ぐらいからですかね、CSWの方、配置してくださっているんですが、対応状況をお教えてください。

委員長(鈴木 実君) 馬場福祉課長。

福祉課長(馬場智代君) コミュニティソーシャルワーカーについては、熊取町では平成17年から設置しております。

相談件数でございますが、26年度においては、12カ月換算の見込みで約350件が相談の見込みでございます。昨年度25年度については317件でありました。

以上です。

委員長(鈴木 実君) 江川委員。

委員(江川慶子君) はい、ありがとうございます。17年度から、ではもう10年余りいらっしゃったという事なんですね。わかりました。

それで、平成26年は350件で、平成25年度は312でしたかしら。ごめんなさいね。

委員長(鈴木 実君) 馬場福祉課長。

福祉課長(馬場智代君) 25年度は317件です。

委員長(鈴木 実君) 江川委員。

委員(江川慶子君) 大変失礼しました。

ということで、増加傾向であるということですね。その先の件数もちょうと知りたかったんやけれども、増加傾向であるということで、坂上議員が質問の中でも複数配置をぜひ検討していただきたいということで質問したんですけれども、その辺は検討されましたでしょうか。

委員長(鈴木 実君) 馬場福祉課長。

福祉課長(馬場智代君) こちらの相談件数は、年々上昇傾向にあります。実際の活動状況等、CSWのほうからもヒアリングを随時実施しておりますので、今後の検討課題としていきたいと思います。

以上です。

委員長(鈴木 実君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事(山本雅隆君) すみません、ちょっとだけ補足させていただきます。

年間300というぐらいの数字になりますので、1日当たりにすると、多いときで2、3件、ないときには1件というような程度で今のところとどまっておりますので、今時点、複数配置というのは、もうしばらくちょっと慎重に検討させていただきたいという、そういう状況であります。

以上です。

委員長(鈴木 実君) 江川委員。

委員(江川慶子君) はい、わかりました。

とても専門的な知識が必要な職種だと思うんです。それなのに、非常勤職員という位置づけですよ。そういうことだと、勤務年数というものに縛りがありますよね、3年とか、そういうことを考えると、ここはぜひとも正規職員でと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

委員長(鈴木 実君) 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）このCSWの事業につきましては、もちろん第一番目にはCSWご本人が窓口で対応するというのが仕事の始まりになるんですけども、CSWの方がそれで全てお1人で解決するという話ではほとんどございませんで、当然そのCSWが所属する福祉課になりますけれども、福祉課の所属する係の者、グループ長、そして課長、それで私という形での、本当にチームワークで相談受けた内容を対応していく、解決していくというのがこのCSWとしての事業いうことになりますので、我々といたしましては、専門職でございまして、なかなか応募とか、そういったこともございまして、将来にわたっての任用という分については、また人事とも協議が必要になってまいりますし、その辺はちょっと慎重な対応をしたいと。

ですので、我々とすれば、それを事業として実施しているということでご理解いただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）道端人事課長。

人事課長（道端秀明君）今、正規職員のほうのお話がございましたので、ちょっと私のほうからご答弁申し上げます。

当然、町の職員の方でもございまして、職員として正規職員が望ましいということは重々理解はしております。ただ、限りある財源の中の話の一つとして、現時点では嘱託員のほうで対応させていただいているという状況でございまして。

当然ながら、今後のニーズ、情勢面、法律面、そういった面踏まえて、今後また正職とかいうふうな話になってきたら、またそれはそのときでご検討すべき課題かなと感じておりますが、現時点のほうでは嘱託員のほうでの対応という形で考えたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、一定理解するんですが、今おられる方は何年目になられるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君）5年目に入りまして、ことしの12月末付までの契約になります。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、わかりました。何か5年連続でいてたということですね。それで、3月で終わりだ……

（「12月」の声あり）

委員（江川慶子君）12月で終わりだということですが、やはりこういった職種というのは、個人情報のことやら、とても細やかな配慮の必要な仕事なので、今のところは正職員化は考えていないようですが、やはりこういったところはきちんとフォローできるような職員体制に検討していただきたいなと要望しておきます。複数もあわせて。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）79ページが一番下の障害者自立支援給付事業なんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけども、障がい者の方は65歳になられたら介護のほうへ移ってしまうというような話を聞いたんですけども、そのときに障がい者の方が今まで受けられた給付が受けられなかったりするというような話を聞いたんです。その辺について、ちょっと教えていただけますでしょうか。そういうことはないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）馬場福祉課長。

福祉課長（馬場智代君）障害福祉サービスについては、65歳までの方が基本とはなりますが、65歳以上の方でも受けることはできます。

基本的には、65歳で介護保険のサービスに移行していただく形になりまして、例えば代表的なものでしたら、在宅で生活されている方のホームヘルパーのサービス、こちらのほうなどは障がいと介護のほうで同じサービスがございまして介護保険のほうに移行していただくこととなりますが、

中には障がいの方のみで実施されているサービスもあります。例えば、通所されての就労訓練の事業、こちらなどは障がいだけです。もし65歳以上でも通所、働きたい、作業したいという意欲があられる方についてはそちらの事業を使っていただいたり、あと代表的なものでは同行援護といいまして、視覚障がいをお持ちの方のガイドヘルパー的な外出に伴うサービスですが、こちらなどにつきましては、介護保険のサービスではなかなか視覚障がいの方というのは介護認定に難しいところがあると聞いておりますので、視覚障がいのある方にはについては65歳以上の方でもサービス使っていただくことはできます。

65歳になったから機械的に介護サービスのほうに移っていただくというのではなくて、個別の事情は随時ご相談に応じておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）先ほどのがん検診のところになるかと思うんですが、105ページの健康増進事業に含まれているんですかね、今回、運営方針の15ページに、大腸がん検診について、無料の個別検診、また集団検診を実施するというのが今回の27年度の検診の大きな取り組みになっているかと思うんですが、その辺のところ、予算のどこに入っていて、どういうふうな事業になっているのか、ご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）大腸がんにつきましては、個別検診ということで、熊取町だけではなく、熊取町以南の3市3町市町村で同時実施ということで医師会とともに検討してまいりました。

予算につきましては、こちらの中の107ページにあります検診等委託料の中に含まれております。見込みとしましては、211名を予定しております。

（「予算額」の声あり）

健康課長（石川節子君）211人掛ける1人当たり1,300円という計算になりますので、27万4,300円を予定しております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

この大腸がん、先ほども受診率が8.6%ということで、検診をできる体制、ただ、今まで町がやっていた集団検診だけではなくて、個別検診、自分の都合で検診が受けられたらという、そういう検診の受けやすい体制をとということで、個別検診の導入につきましても、以前、私、一般質問もさせていただきました、個別検診の導入ということです。

やっている市町村、それぞれ岸和田市、貝塚市、泉南市、岬町ではやっていたんですが、なかなか負担金もかかるというところで進まなかったところだったんですけども、今回、3市3町で取り組むということで、広域で、そしてその個別検診を受ける病院も3市3町で体制が整ったということです。はい、わかりました。それは本当によかったかなと思います。そういうふうに広域で検診が受けやすい環境を推進していただけたらということ、本当に大変評価したいと思います。

この無料で個別検診を受けられるんだというところの、またそういったお知らせというんですか、それはまたどういうふうな形でそういうPRをしていかれるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）一つは、全戸配布いたします健康カレンダーにも明記させていただきます。

また、医療機関で行うものですので、例えば特定健診受けられたときに、また大腸がん検診もというお声かけもできるように、医療機関のほうを通じてのPRのほうも、あわせて医師会とともに行っていきたいと考えております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

また、大腸がんは、このようにしてまた検診を推進できる体制ができたわけですけども、胃が

んにつきまして、やっぱり一番多いのが胃がんだと思うんですね。罹患率の高いのが胃がんです。でも、その胃がんにつきまして、胃カメラを飲んだりとか、バリウム飲んだりというところの苦痛さ、検診をもっとしやすい、受けやすい体制にというところで、以前、胃がんについてはピロリ菌というのが一番胃がんの原因になっている、7割、8割はピロリ菌というところで、胃がんリスク検診の導入についても要望させていただきましたが、今、それを取り組みしているのは大阪府では茨木市、交野市、寝屋川市、堺市がやっております。

そのリスク検診につきまして、本町はどのように研究、また検証等をしていただき、取り組むかについてどのように考えているのか、またお聞かせいただけたらと思います。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）胃がんリスク検診につきましては、今、国のほうで胃がん検診のあり方自体を検討しております、その中の一つとしてこの胃がんリスク検診も検討課題に挙がっております。

その動向を見まして、今後また考えていきたいと思っております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）いつもそういう同じ答えになっているかと思いますが、動向を見てというよりか、本当に効果があるならば率先して、命を守る施策ですので、胃がん対策として本当に前向きに、町としては、どこもやっていないのではなくて、取り組んでいるところはやっていっているの、そのやっているところの状況とか実際に聞きに行き、どういう状況なのか、リスク検診に取り組んでいるところの状況とか、そういったものを聞き取り調査というんですか、そういうことは実際やっておられるんでしょうか。その辺の状況を聞いた結果とか、また今教えていただけたらと思います。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）状況につきましては、実際行ってという形ではなく、電話でどのようにされているのかということをお聞き合わせさせていただきました。

ただ、リスク検診の結果の返し方であるとか、その辺について、ちょっと迷うところがあるというお答えもありましたので、その辺の指針について、こちらのほうも理解した上でまた検討したいと考えております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）しっかり導入効果等も検証しながら、現地に行って聞き取っていただきたいと思います。前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、命を守る施策、本当に胃がんをなくしていくんだと。今、熊取町の検診率、胃がんは6.5%ですよ、それどう思います。これでいいのですか、その辺をしっかり検討していただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）ほかに。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）85ページの避難行動要支援者支援事業についてお聞かせください。

これから高齢者の支援事業、どういうふうにされていくのか、お願いいたします。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）避難行動要支援者支援事業ということで、今回の予算につきましては、災害時要援護者支援計画等、これまでの計画を見直しまして、避難行動要支援者支援計画というものを策定する方向で、今、頑張って鋭意取り組んでおります。

その計画策定した折に、対象者が変わりますので、その対象者の把握等々のために、現在あるシステム改修を行って対象者の把握をしていくというような作業、これがここの委託料の中にあります75万2,000円ということになります。

あと、消耗品費と通信運搬費につきましては、やはりこの対象者を把握するに当たりまして、今回は事前にこの支援を要する方々の情報というものを地域に提供することに対しての同意を得ること、作業の一つとしてありますので、チラシ、また同意書、そういったものを作成いたしまして対象者の方々に送らせていただいて、同意を得られた方々につきましては同意を得たという形

で、その方々は、登録するに当たりまして、地域のほうに事前に、災害が起こる前に個人情報の提供ということをやります。

同意を得られなかった方々につきましては、災害起こった場合は、命を守るという観点からすぐに地域のほうには情報提供するんですけども、事前の提供を控えるという形ですみ分けをさせていただくというような、今回はそういう見直しになっておりますので、そういう作業を今取り組んでいるところです。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） 今までの要支援者と要援護者という方々にそれを送るというか、またほかの方にも通知をするということなんですか。今までの方だけに送られるということになるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君） これまでの災害時要援護者支援計画上の対象者につきましては、現在、手挙げ方式という形で登録をさせていただいていた方々につきましては、スライドして、新たにどうしますかというような問い合わせなしに、新しい計画上での登録者というふうにさせていただきます、スムーズな移行を考えておりますので。

その中で、新たに対象者、またこれまで手挙げ方式の中で登録してくださいという申請なかった方々をひっくるめまして、未登録の方々に対して通知をさせてもらって、それでできるだけ同意を得ていくという形で、スムーズなスライドを目指して取り組んでおります。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） 要支援者に対しても同じように、今まで手挙げていた方に対しては同じように、あなたは要支援者ですよということで、そのままということ、地域に送ることなんですけれども、やっぱり近くの方で、手を挙げていらっしゃる方と援護者の方とをつないでいくということも大事な仕事やと思うんですけど、その辺のことについてはどういうふうにされるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君） まず、同意を得ることが先決かなというふうには思っております。その上で、同意していただいた方々につきましては、地域の自治会長なりとつないでいくという作業を役場のほうでさせていただくという形で考えております。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） だから、その手を挙げて支援しますよという方には特別何もしなくて、その地域地域に情報を送って、その中で、この方が要援護者なんで、その方に対して手当てしてくださいというふうな形に今のお話だったら聞こえたんですけど、それとはまた違うんですか。

委員長（鈴木 実君） 山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君） すみません、ちょっと整理させていただきますと、この支援の要する方、要支援者の方々に対して案内、また同意を得るということでアプローチさせていただきます。

支援してもらう側の方々に対して、支援される方と支援する側の間を取り持つということ役場のほうでまたさせていただくということでもよろしいでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） はい、わかりました。

それでまた、災害のときに、きちっと防災マップもつくられるとおっしゃっているんですけど、やっぱり地域の小さいコミュニティの中で防災マップ、こういうときにはこういうふうにみんなで逃げましょうか、こういうふうに集まる、そういうのもやはりこれから大切になってくるかと思えますので、その辺のことも、大きな防災マップと、それから小さな地域の中で、お互いにまずはここへ逃げて、それでそのときにこういう方がいらっしゃるなかったら、その方を一緒にというふうな感じでというふうな防災マップも必要なというふうを感じるんですけど、その辺について、いかがでしょうか。

委員長（鈴木 実君）南企画部長。

企画部長（南 和仁君）委員おっしゃるとおりだと思います。大きい防災マップは、先ほどお話しさせていただいたように、この3月末には新しいものを作成いたします。

地域での防災マップということで、実際に今、39のうちの34の自治会と自主防災組織があるわけですが、実際につくられている自治会もございます。そういった部分もありますので、一度、自主防災組織については当然100%を目指して取り組んでいくと同時に、そういった地域での小さい部分でのマップづくりとか、小さい部分での計画づくりというのを、また検証して進めていきたいなとは思っております。

もう既につくっているところの自治会長から、こういったもん、つくってんやということでちょっとお見せいただいたこともございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ありがとうございました。またよろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）91ページの児童相談事業についてお聞きしたいんですが、児童虐待防止対策スーパーバイザーの配置に係る経費等ということで計上されているんですけれども、見させていただいたら、昨年よりは非常勤職員報酬が減っております。その理由等と、それから現状の児童虐待の状況というのを把握されていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）91ページの児童相談事業の非常勤職員の報酬でございますよね。昨年よりはふえていると思うんですけれども、児童相談で、昨年263万5,000円で、ことしが267万6,000円でございますので。

（「そうなんですか」の声あり）

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）はい、すみません、ちょっと見にくくて申しわけございません。

それと、虐待の件数でございますね。

25年度よりふえてございます。25年度が386件で、ことしはちょっと大幅にふえておりまして、2月末で943件ということとなっております。

ちなみに、24年以前については500件台で推移をしておりました。そういう状況で、日々、私のほうには虐待の関係で連絡、相談があったりとか、またたまには警察のほうからの通報があったりとかというところがやはりちょっと多いのかなというふうに考えております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）スーパーバイザーというのはどういった、要は配置の体制というのか、ちょっとご説明お願いしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）スーパーバイザーというのは2名おりまして、その方は子ども家庭センターのOBの方でございます。お2人ともOBの方でございまして、1人は所長、それから1人は児童福祉司ということで、非常にベテランの方で、どんな困難事案でも対応できるという方でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この2名というのは、従前から2名だったんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）はい、従前から2名でございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）そしたら、この児童虐待の件数を見ただけでも、かなり倍増されております。それだけ認知力が上がったと見ていいのか、それに対して、その2名のスーパーバイザーの方で要は事足りるのでしょうか。その辺、ちょっと心配なんです。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）その2名の方が全て件数に当たっているわけではございませんで、囑託員等がおりますので、当然うちの子ども家庭グループのグループ長であったりとか囑託員が3名おりますので、そういった形で、またそれと教育委員会のほうの先生方とも連携しながらやっておるという状況でございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これを今後減らしていく方策というのは、何か抜本的なもの等はございますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）この年度の変化を見ていても、このまままたふえていくのか減っていくのかという傾向はわかりませんが、ただ、町のほうでできることといえば、小さいうちにいろんな相談、いわゆる保護者の方で子育てに負担を感じている方についての負担を少しでも和らげるということで、幾つか、町のほうでもホームスタートを初めファミリー・サポートとかいろんな支援もやっておりますので、そういったところから、生まれてから保護者の方に寄り添った形で、少しでもそういう負担を軽減しながら、虐待に至らないような形で、相談にきめ細かく応じていくというのが基本的なところかなというふうに考えております。

委員長（鈴木 実君）中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）少し補足させていただきたいと思います。

やはり、虐待の連鎖ということもありますけれども、そうではない、新たに虐待ということも発生してくる中では、やはり子どものころというか、中学生ぐらいのときから、やはりそういう子どもを持つことというのが大変だけれども楽しいことであるとか、そういった教育というのにも必要になってくるかなと思ってございます。そのあたりは、もう大変教育委員会の学校の先生方が現場で頑張ってくださっていると思いますし、そちらのほうに要請いただければ、保健師のほうが学校のほうに出向いて、そういう研修もさせていただいてございます。

あと、特定妊婦というくくりで言われるんですけれども、やはり飛び込み出産とかされるときとか経済的な問題であるとか、そういったところの虐待のリスクを最初から早い段階でつかんで、そうじゃないよと、1人で子どもを育てると思ったら大変だけれども、熊取町は子育てに優しい地域で、子どもを見守る、そういう機運がしっかりあるまちだから、妊娠したときからちょっとリスクがあると思われる方には丁寧な対応をしていくというようなことで、ちょっと今年度の数値が異様なほど伸びてございます。

そういうことにはならないように、この数字というのは、右肩で上がっていくものではなくて、下がっていくような形で努めていかなければいけないので、そのあたりは保育所や教育委員会としっかり連携しながら、右肩で下がっていくように努めていきたいなというふうに思っていることと、あと、先ほどの職員の体制でございますけれども、やはり私ちょっと申し上げた貧困とかというようなところもございますので、現在のスーパーバイザーは生活福祉といいますか、社会保障にも非常にたけた方でいらっしゃると思いますので、そういった社会保障制度を使いながら生活の安定を図っていただくようなことのアドバイスもさせていただいておりますし、また専門職につきましては、保健師とか社会福祉士が対応させていただいてございますので、そのあたりの強化というのもこれから検討していきたいなとか、やっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これ、九百何件ということで、かなり多うございますけれども、これだけ発見でき

ているということも、一理、すごい目を持っているということで、それは評価に値するんですけども、今度は、その発見した件数をいかに対応していつ減らしていくかということが一つですが、それよりも、ここに入ってこない分というのもまだまだあると思います。

私も、もう10年以上前から、この児童虐待が起こったときから、オレンジリボンキャンペーンということでいろいろ取り組んでまいりましたが、やはりまだまだ認知度が少のうございます。ですので、近隣の方のそういった発見というのもすごく大切であって、子どもの泣き声が異常やかいう、そういう通報が子どもを助ける一助になったりとか、そういったこともございます。

ですので、せっかくオレンジリボンってあるんですから、そういったのをもっと大々的にキャンペーン実施すべきかなと。まだまだ、全然認知度が少ないと思います。ですから、もっと発見できるように、それから今度は発見した件数をいかに減らしていくような対応をするということが最も大事だと思いますので、その辺の対応をしっかり考えていかなあかんかなと思っています。その辺について、いかがでしょう。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）実際に、キャンペーンについては毎回やっておりますけれども、やはりもう少し効果的なやり方というのを研究していきながら、今おっしゃられたような形で発見につなげ、また件数の減少につなげていきたいというふうに考えてございます。

委員長（鈴木 実君）伊藤子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）先ほどご説明させていただきました虐待という分類、これらの分類は、一応大阪府からのそれぞれの、養護であったり傷害であったりという分類の中の虐待という分類数ということで943件上げさせていただいたところなんです、この虐待の中にはDVのほうの数も含まれる、ドメスティック・バイオレンスということで、そういうふうなところの件数も入るというふうになっております。

その中で、特に平成25年度は、その虐待の中にもドメスティック・バイオレンスは9件だったんですが、今回平成26年度においては25件というふうにふえております。

全体的な総数としても、先ほど申し上げましたように943件ありましたが、その中については、私たち熊取町の子ども家庭課のほうからの通報を受けてというふうな部分もありますが、泉佐野警察署等ほかのところのほうに直接、虐待を受けた、あるいはドメスティック・バイオレンスを受けたというのが直接警察等それぞれのところに入りまして、そしてこの熊取町のほうへ、こういうふうな件が入ったんだがどうでしょうかという照会のほうされている件数もこの943件の中には含まれております。

ということで、どちらかというと、以前に比べて、ほかの警察を含んだ、ほかのところからの問い合わせの件数も大幅にふえてきているというふうに、今、相談員等、把握しているところでございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）それは、被害者というか、受けている方が通報するのか、それとも周りから通報されているのか、その辺はどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君）伊藤子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）両方、それらは含まれております。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）これは、ある意味異常事態というふうに僕も危惧するわけですけども、よくニュースで出てくるのが、通報されていて、把握はしていたけれども、結局そこで何もできなくて、忌まわしい事件発生してしまうということが多々あります。

ですので、せっかくこういうふうに認知しているのであれば、それをしっかり対応できるように、今の状態では、今お聞きしているだけでは今までと一緒にいうような感じします。ですから、これは異常事態という意味合いも含めて、何かもっと手を打つべきではないかなと考えています。その

辺について、いかがでしょう。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）どんな相談であっても、うちのスタッフのほうでは最後まで寄り添った形で、何日あるいは何カ月かかろうとも、その方々については情報を切らさないようにということで、また転出しても、その市町村との連絡をとりながらやっておるというふうなことで、なお、部内あるいは教育委員会等々、全てその辺の情報は共有しながらやっておりますので、途中で切ったりとかということはございませんので、最後までそれはしっかり対応しているということでございます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）切るとかではなくて、その発信しているSOS信号にいかにつくか、そういったことが大切かなと思います。訪問はしているけれども、いや、そのときには何もなかった、けど次行ったらえらい事件が発生していたとか、そういったことがありますので、いかに何か違った情報というか状況把握ですね、そういったものをいかに捉えられるかというその観点、それが最も大切かなと思います。

あと1点は、今、子どもたちの生きる権利ということで、CAPプログラムとかやってございます。そういった中にも、自分の権利、しっかりあるということを、再度しっかりとした教育のほうもお願いしたいと思います。これ、要望です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。はい、関連で、渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）すみません、今の関連で、虐待件数、DVも含めて943件ということだったんですけれども、それは警察等に行って、虐待として通報があった件数ということになっていること、説明、今聞かせていただいたんですけれども、では実際、町内で児童相談でスーパーバイザー等が対応している件数というのは、その通報が入った件数と実際に町として携わった件数、人数というんですか、これは件数ですよ、人数ではないですよ、1人の人が何回かあったとしても、それは件数で数えていますので、そういった町が対応している件数って実際に、件数じゃなくて人数ですね、こう相談を受けた人数というのは何人なんですか。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）今、手持ちで持っておる資料では、速報的な形で相談の種類別ということで、虐待であるとか傷害であるとか非行であるとかという分類で今数字申し上げたんですけれども、またこの後、どういうふうな処理をしたかというところの分類もまたしていきます。要は、面接をやったとか、訪問をやったとか、電話調査したであるとか、巡回やったとかというふうなところの整理をした上で、ちょっとその辺の件数についての内容分析をして、それで数字がわかりますので、今の段階ではちょっと。

（「人数はわからない」という声あり）

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）はい、そういうことで、処理別については、今のところ整理中でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）またわかりましたら、その人数的なものが、同じ方がそういうふうな虐待等の行為があって、それで対応している状況が何件か解決できていない、何回もあって、その件数に数えられているのかもわかりませんし、その辺のところ、件数はあるけれども、その対象者は何人なのか、その辺に対して町がどういうふうに対応しているのかというところが、その辺の対応の仕方についてまた教えていただきたいなというふうに思います。一遍には解決できないことかと思いますが、そういった虐待、本当に事件につながらないように、未然に対策をお願いしたいと思います。

その中で、保健師等、またスーパーバイザー等が対応しているということでしたが、前からちょっとお話をさせていただいているんですが、町のほうで取り組んでいただいている子育て支援として、ホームスタートとかそういう形のところで、育児不安になっているお母さんに対しての育児

の仕方とか、そういったところのケアをしながら、虐待につながらないように対応をしていただきたいですし、また産後ケア、生まれた後のケアの体制というものも、まだまだ本町だけでそういった体制するのは難しいかと思いますが、広域でそういった産後ケアの体制も必要になってくるかと思えます。虐待のできない、そういったお母さんの育児不安を解消してあげられる、そういった環境をつくっていただきたいと思いますので、その辺、また要望ですが、よろしくお願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）今、委員おっしゃられたことは非常に重要なことで、我々もそれは非常に重要な課題であるというふうに受けとめておりますので、町がいろいろやっています施策はこのまま継続して、そういう悲惨な状況に至らないような形で取り組みをするという意識でもってやっていきたいというふうに考えております。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

はい、ほかに。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）93ページ、お願いいたします。

保育所運営事業なんですけれども、職員の数というんですか、正職の数と、それから臨職の数を教えていただきたいのと、それから説明のときに、前回より金額がふえた理由について、対象児童の増と障がい者の増とお聞きしたんですけれども、その辺について、どれぐらいの数がふえているのか、教えてください。

委員長（鈴木 実君）伊藤子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）まず、平成27年度においての保育所の正規職員の数及び臨職の数ということで、それについてまずお答えさせていただきたいと思えます。

まず、正規職員の数は、所長及び副所長も含めまして45名となっております。

臨職の数について、保育所のほうは136名となっております。

あと、児童数ですが、平成27年度、まだちょっと途中でやはり辞退される方とかも今のところ動いているような数字なんです、町立保育所においては、0歳児は16名。

（「合計で」の声あり）

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）合計でいいですか。合計は588名となっております。民間のほうは410名というふうになっております。合計で998名の保育所の入所児童数となっております。

あと、障がい児については、町立保育所において62名と把握しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）以前お聞きして、私のちょっと思い違いかもしれないんですけど、クラスの中には必ず正職と臨職がいてるようにお聞きしたように思うんですけど、今、全部で公立保育所のクラス数というのは幾つあるんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）伊藤子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）町立保育所全クラス数は28クラスあります。平成27年度においては、29名の職員をクラス担任として配置する予定にはなっております。

（「正職で」の声あり）

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）はい。29名の正職を配置する予定になっております。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。

障がい者の介助員、小学校の介助員に当たるという職種で採用されている臨職というのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

委員長（鈴木 実君）伊藤子ども家庭課参事。

子ども家庭課参事（伊藤達哉君）障害加配という7時間30分、これは長時間保育をご希望されている方

についてはその7時間30分の障害加配、そして5時間45分の障害日勤というものの2種類の職種を障がいの対応をする職員としております。

障害加配については、今のところ予算では11名、そして障害日勤のほうについては予算では18名を配置する予定ですが、今、スタートのところについては、10名の障害加配、そして障害日勤のほうは17名というふうなところになっております。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）62名もいらっしゃるということなので、クラスに2人、3人といらっしゃるクラスも出てくるかとは思いますが、その辺、1人では大変なことも起こるかと思えますから、またその辺、状況に応じてよろしく願いしておきます。

私の一般質問のところで病児保育をされるという話があったんですけど、今回の予算の中には病児保育については入っていないということではないでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君） 一般質問でいただいたところですね。お答えしたように、体調不良児対応型という病児・病後児保育事業の中の一つについては、2つの民間園で実施しておりまして、それは予算のほうに入れてございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）病児保育所も1カ所つくってくださるという話、この間あったかと思うんですけども、なかった、計画に入っていますということ。

委員長（鈴木 実君） 中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君） 病児・病後児保育事業につきまして、計画に位置づけておりますが、そのところは体調不良児対応型というところが今2カ所やっておりますけれども、まずもって、その辺のところをやっていないところで検討していくというふうなスタンスでございまして、病児・病後児保育を今1カ所するとかいう話は差し上げていないと思います。

委員長（鈴木 実君） 鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）すみません、私の答弁聞いたときには、計画していますというふうに聞いたように思ったんですけど、違うかったらまた、すみません。

でも、本当に病児保育所というのは、親御さんにとっては、インフルエンザにかかって、病院のほうは何日間休んでくださいと言われて、その間のことについて困るということは本当に大変なことやと思いますので、ぜひともいろいろお考えいただけたらありがたいと思いますので、よろしくまたお願いしておきます。

委員長（鈴木 実君） ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君） 毎度毎度のことなんですけれども、97ページ、学童でございます。

学童保育事業補助金の約9,000万円なんですけれども、この直近の推移をまず教えてください。あと、人数ですね。

委員長（鈴木 実君） 中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君） 推移というのは、金額ですか、人数ですか。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） 金額と人数両方、3年ぐらいの推移で。

委員長（鈴木 実君） 中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君） はい、言います。

25年度が、決算ベースですけれども7,054万4,000円です。

それから、26年度の決算、これは見込みですけれども8,278万1,000円、予算ベースになりますが、それから本年度当初予算が9,031万5,000円という金額になっております。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君）人数のほうは。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）25年が493名、年度当初です、493名。26年が547名、27年は、これは2月の時点ですけれど535名、そういった状況です。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）予算ですね、補助金のほうは上がっていった、人数は25年から26年は上がっていますけれど、27年は予算ベースで若干横ばいから下がっていると思うんですけれども、何を言いたいかというと、子育て支援やいうて、いろんなものの要望を取り入れてもうて、熊取町、子育て支援には力入れていると思うんですけれど、共働き世帯ですね、大体学童に入れはる人というのは。

実質賃金というのは、アベノミクスといえども、南泉州、この辺には全然来ておりませんので、給料というのが横ばいで、逆に物価が上がって実質賃金の低下を招いている。また、若い世代というのは、僕もいろんな方見ているんですけれど、給料上がらないような仕組みが今できていますので、やはり生活が苦しい中、学童の負担の月1万円というのは、僕はもう高いと思うんですけれども、副町長、この辺は下げられないんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）繰り返し質問いただいていますけれども、今の金額が決して安いとか、そういう認識は持っておりません。かといって、高いというところでもございません。ほかの団体と比べて、おやつ代が入っていたりとか、いなかったりというところで、同じベースで比べれば、そんな突出しているという状況ではございません。

藤本委員おっしゃったように、1万円は1万円です。ただし、所得の低い方、それなりの方、いろいろいらっしゃいますけれども、ご存じのように、保育料の軽減措置もさせていただいております。その方々によっては金額が半額になったりとかということで、延べますと実質の保育料としていただいているのが平均8,000円の大台になっておりますので、そこそ収入のある方については1万円のご負担というのはありますけれども、ちょっと所得の低い方に関してはそういう対応もっておりますので、その点ご理解いただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）藤本委員。

委員（藤本 龍君）何点か反論がありまして、まず、この間、全協でいただいた資料では、やっぱりアンケートの結果見ると、高いとか、やや高いの比率が結構高かったですよね。

まずそれが1点目と、あと学童なんですけれど、これ予算措置が上がっていつているんですけれど、その中でのNPOの構造改革等もやはり必要ではないかなというのが2点目ですね。

あと、3点目なんですけれども、1万円はやっぱり、2,000円ぐらいは、そのおやつ含める含めないにかかわらず、やはり大台に乗っているというのは非常に重たいと思うんですよ。学童のやっている内容については、もう今さら何も言いませんけれども、やはり経済的負担と考えたら、ましてや学童へ入れはるご家庭の方というのは、大前提として共働きですよ。共働きじゃなかったら学童に入れないんで、やっぱりそういう方々の経済的負担を下げるためにも熊取町も汗をかくべきやし、NPOも汗をかくべきやと思うんですよ。実質賃金というのは、実際ほんまに下がっているんで、特に若い世帯、伸びないんで、やはりその辺は、副町長、どうお考えなんですかね。

委員長（鈴木 実君）副町長 清水正弘君。

副町長（清水正弘君）私自身が視察に行ったこともこれまで答弁させていただきましたが、それだけ町としましても、しっかりこの問題は受けとめているということはまず理解していただきたいと思います。

これまでも答弁申し上げましたように、今後、やっぱり組織として、この学童保育そのものをもっと、NPO任せにするんじゃなくて、町の問題として研究する体制をもっとつくっていかということで今まで申し上げてきましたけれども、なかなか同じ体制では十分な検討ができていない面もありますんで、春には体制も強化して、学童保育そのものを専門的にやる体制もつくって進めてま

います。

そんな中で、町がどういう形が一番ベストなのか、いずれにしても、同じNPOにほとんど同じ形で事業をやっていたくにしても、例えば施設そのものでも、もう少し教育委員会のほうとも調整して、たとえ1室でも2室でも空き教室を提供していただいて、経費を削減につなげていくような努力をすることかということで、全体として経費を納めていただく中で、料金ももし下げる、今まで申し上げましたとおり、500円でも下げられるものなら、そういうトータルで工夫した中で、そういう検討を町と、また事業をやっていただくところと協議していつて、それは前向きに検討していきたいと思っています。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 藤本委員。

委員（藤本 龍君） ありがたい回答をいただきまして少し安心したんですけれども、私、以前言ったんですけれども、多分これ国やと思うんですけれども、高齢介護に係るお金の10分の1が子育て支援に回っているということは、ちょっと高齢介護にお金かけ過ぎじゃないかというのを私は思っているところなんですわ。

だから、その一部でも、消費税等で補う予算措置云々ありますけれども、一部でも熊取町の中では予算のつけかえというようなことができるんで、高齢介護に余りお金かけるのではなくて、疲弊した現役世代、子どもをふやせいうても無理ですよ、やっぱり今の現状。団塊の世代の方々が子育てしてきた時代と経済環境が全く違う状態なんで、その中で子どもを産め産めいうても無理やというのが私の持論でして、それはもう実際のいろんな方の数字見ているんで、やっぱりそれやったらもう、熊取町やったら熊取町の中でできることといたらこの辺の負担軽減ぐらいしか経済的にはできないと思うんですけれども、それがごつつい大きな効果を奏するかどうかというのものもあるんですけれども、少なくとも1万円は高いんで、いろいろ鋭意努力して、皆さん汗かいて、できるだけ、今、一生懸命働かれて、子育て支援されている方々の負担軽減には頑張っていたきたいと思います。

委員長（鈴木 実君） 要望でよろしい。

委員（藤本 龍君） はい。

委員長（鈴木 実君） では、ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） 今、学童保育につきましては前向きな体制を聞かせていただきまして、その中で学校を空き教室の利用等々ありましたが、学童保育の時間帯、放課後というところの時間帯の調整もまた検討の中に入れていただきたいということだけ要望しておきます。

では、私の聞きたいのが89ページ、子ども医療費助成事業ですが、この4月から中学3年卒業まで、通院につきましても補助をしていただくことに予算計上していただきまして大変感謝するものであります。

今回、この分につきまして、しっかりとまた転入促進策のメニューとしてPRしていただきたいと思うんですが、今、この分につきまして、この4月からというところで医療証の申請等をしているかと思うんですが、その申請状況はどうでしょうか、その辺、教えてください。

委員長（鈴木 実君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） そしたら、4月から通院医療費、中学生まで拡充するんですけれども、その申請の状況についてご説明申し上げます。

1月19日ですけれども、新たに対象になる方、具体的には新2年生から新中学校3年生の方に対して、子どもの数で約3,500名いるんですけれども、その方々に対して申請書を送付しております。それが順次返ってきておりまして、ほぼ返ってきているんですけれども、先週末の時点で約200名強の方、まだ返ってきておりませんでしたので、速やかに出してくださいということで勧奨通知を個別にお送りさせていただいております。それらも返ってきてまして、来週の後半ぐらいには医療証を各世帯に送付させていただきたいと思います。

それで、4月1日から、医療機関で保険証とともに提示していただいてお使いいただけるように

したいというふうに今のところ考えております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） はい、わかりました。

これも同じように、医療証を自分で申請せんことには補助を受けられない体制ですので、あと200名ですか、皆さん、たくさんの方が喜んでくださっているんですけども、まだ知らない方がそうやっていらっしゃるところで申請漏れになっているかと思いますが、その200名の方には個別に通知していただいているということで、漏れのないように通知していただき、本当に子育て支援のこの施策の浸透をまたしっかりとさせていただきたいと思いますので、その辺のところ、よろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君） はい、ほかに。関連ですか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） 本当に子ども医療費助成、中学3年生までになって、大阪市から引っ越しされた方が、やっぱり大阪市、中学3年生までだったのに、こっちへ来て1年生までしかないということで、4月からできるということで非常に喜んでいらっしゃいますので、またそのことも申し添えておきます。

ちょっとお聞きしたいんですけども、府のほうの年齢も上がったというふうなことお聞きしているんですけども、その辺の補助金というのは大分変わってきたのかということと、それから入院に対しての金額と、それから通院に対して、どれぐらいの金額を見込んでいらっしゃるのかということと、それから500円払うというのは全く変わっていないということでもいいんですね。はい、わかりました。では、またその辺ちょっと教えていただけますか。

委員長（鈴木 実君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） 府の補助金ですけども、この医療に関する補助金につきまして、平成26年度に大阪府が子ども医療費助成に関して見直しを行うということで大きく見直しがなされております。内容につきましては、就学前につきましては、セーフティーネットの部分ということで府の補助制度を継承する、それと小学校、中学校につきましては、子育て支援という考え方の中で新子育て交付金の対象とするというふうに大きく2つに分かれております。

ご質問は、大阪府の就学前の補助制度がどうなっているかというご質問やと思うんですけども、今のところ、26年度までは、府の補助制度につきましては、通院が3歳未満、それと入院が就学前までという内容でございました。それが、対象年齢が入院、通院とも就学前に拡充されております。

その一方で、所得限度額が厳しくなしまして、今まで大体90%の方々が受けられる所得基準額やったんですけども、それがその90%の方々のうちで65%が受けられるというふうな中身の所得基準額に変わってきております。具体的に言いますと、扶養親族3人の場合で所得額で646万円までの方が府の対象やったんですけども、改正後は357万円が府の補助の対象になります。

こういう改正があるんですけども、補助額としたら、対象年齢が上がる分、平成25年度の決算額にこの数字を置きかえて計算しますと、約270万円、補助金として増額になるという中身になっております。町の助成としたら、所得制限関係ありませんので、全ての方に助成をさせていただいているという状況でございます。

それと、入院と通院のことをお伺いされたと思うんですけども、平成25年度の実績でいきますと、入院が約1,938万3,000円、通院が4,460万800円というふうな助成額になっております。

それとあと、500円の自己負担、これ1回目500円、2回目500円、3回目から無料という、このシステムについては変わっておりません。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君） すみません、ちょっと聞き方が悪かったんですけども、子ども医療費公費負担額の1億3,106万円の内訳として、入院で何ぼで、通院費で何ぼ見込まれているか、ちょっとお聞き

したかったんですけど、それもあわせて教えていただけますか。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）そしたら、子ども医療費公費負担額の1億3,016万5,000円の説明をさせていただきます。

まず、大きく6,396万円の増になっているんですけども、この内容なんですけれども、一つはこれまでの就学前の分の助成額です。ちょっと入院、通院の区別で積算はしていないんですけども、ここの積算の仕方なんですけれども、平成23年度から26年度決算見込みまでの金額の平均額で一応見込ませていただいております。年々、対象児童数が減ってきておりますので、一応4年間の平均額ということで出させていただきます、小学校就学前の分の医療費で5,736万6,196円を見込んでおります。

それとあと、今回、拡充になる小学校、中学校の通院の部分、これにつきましては、熊取町の中で実績がないもんですから、堺市のほうのデータから1人当たりの医療費でありますとか、かかった件数というデータをいただきまして、それを熊取町の児童数に当てはめて計算をしております。

具体的に言いますと、小学校1年から6年生までの通院の金額で、公費負担額が約5,064万円、それと審査支払手数料が227万9,000円、合計で5,292万5,000円を計上しております。それと、中学校1年から3年生までの3年間の公費負担額で2,215万1,000円、それと審査支払手数料で99万6,000円、合計で2,314万8,000円ですね。合計で7,607万3,425円を見込んでおります。

それで、先ほどの就学前の分の医療費とこの金額を合算した金額として約1億3,016万5,000円を予算計上しているという状況でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）ちょっと数字が細かくてあれだったんですけども、大変苦勞して積算していただいたということがよくわかりました。入院、通院についても医療費助成ができたということで、よかったと思っております。また、よろしく願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）すみません、たびたび。

97ページの障がい児通所給付費ですけども、これ、昨年度は3,325万3,000円から5,631万7,000円に増額されております。この実態というか実情をお聞きしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）26年度が3,325万3,000円、27年度5,631万7,000円、2,306万4,000円の増額でございます。率にして69%の大きな伸びとなっております。

内容につきましては、利用者人数の増加が、このうちの26%ぐらいがその要因でございます。

また、残りについては、いろいろ複数の施設があるんですけども、利用なさっている施設で、やはりその障がいの程度によって費用の高いところがございまして、そのところのサービスを特定の方が使われた場合には金額が大きく動くということもございます。そういったことも今回の金額増加の主な要因の一つとしてございます。その2点が金額を上げたという状況でございます。

ちなみに、25年度の予算は4,445万8,000円が当初予算でございました。26年度、本年度については、途中で補正予算を上げさせていただいておりますので、25年度の実績を見ながら26年度の予算を組んだんですけども、やはり26年度はショートしましたので補正を組んだという、そういう経過がございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今後、これが、恐らく利用者増ということですけども、ふえるのではないかなという予測するわけですけども、この利用の高いところというのはちょっとよくわかっていないんですけど、もう少し詳しく教えていただきたいです。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）ちょっと特定少数の方になりますので、説明まで言うと、障がいの関係もございますので、大阪市内のほうの施設でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）わかりました。結構です。

要は、これを今度また利用者増に対する対応策というか、その辺はこの給付費だけで済むのか、それとも何かほかの手だてをしないといけないのか、その辺についてだけお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）基本的にはデイサービスでございますので、就学前の方が児童発達として東山の施設を利用なさったりとか、また学校に入ってから小学校を終えてから通所に使われたりということで、やはり親御さんがお仕事に出られてその辺の対応が難しい家庭がございますので、そういったところで、その子どもたちの放課後ということで利用されるということでございますので、基本的には人数というのはこのまま推移あるいは増加していくというふうな見込みを立てております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）ぜひ、手厚いというか、しっかりした取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）105ページ、高齢者予防接種事業についてちょっとご説明お願いしたいんですが、高齢者のインフルエンザの予防接種もありますし、高齢者肺炎球菌ワクチンについて、定期接種化されましたよね、昨年度26年度は助成事業でやっていた分があったわけですが、定期接種化されて事業がそちらのほうに移行されているのかと思うんですが、その辺の状況等もちょっとご説明をしていただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）高齢者の予防接種につきましては2つありまして、一つはインフルエンザの予防接種と、もう一つは高齢者肺炎球菌に対する予防接種になっております。

27年度につきましては、65歳以上の方のインフルエンザの予防接種と肺炎球菌ワクチンの65歳の方から5歳刻みの方への接種というのは引き続き行っていく予定でございます。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

そしたら、もう70歳以上の方のその助成はなくなったというところですね。定期接種のみ、5歳刻みのところですかね。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）はい、助成制度につきましては、26年度3月31日をもって終了となります。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

そしたら、ちょっと数字的に対象者数等、教えていただけますか。その肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者数。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）高齢者肺炎球菌の予算ベースでの実施ですけれども、1,269名への実施を予定しております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

これは、一応65歳の方、そして5歳刻みですから65歳、70歳、75歳、100歳までいくんですかね、その方が対象で、1,269人が一応予算としては対象として計上しているということで、1人、自己負担額が要るわけですね、4,000円ですか、自己負担をしていただいてというところですね。

町とすれば、1人幾ら負担という形になるんですか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）町としましては、4,000円支払っていただきますので、3,500円の負担ということになります。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。

一応7,500円要するというところで、肺炎球菌ワクチン接種というのは、個人は4,000円で町は3,500円負担するというところなんですね。

昨年度やっていたのは反対で、3,500円、一緒ですね、3,500円を助成していたというところから一緒ですね、助成する額は一緒というところですかね、今まで。その対象年齢が65歳になったというところですね。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）はい、そのとおりでございます。

ただ、任意接種になりますと医療機関によって値段が若干違いますので、そこには誤差というのがちょっと生じているかと思います。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

また、この分につきましての情報周知というんですか、その対象者に対して勧奨通知というのか、そういったものは出しているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）4月早々にでも、対象になられる方につきましては個別通知のほうを予定しております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）98、99ページの民生費の国民健康保険費についてお伺いします。

回答は、ほぼもうわかっているんですけども、国保料が非常に高いということで、一般財源からの繰り入れをぜひしてほしいということを何度も言わせていただいているんですが、どうでしょう、町長、国民健康保険料、どう思われますか、今の国民健康保険料のことにつきまして。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）すみません、何回もご質問いただいております高過ぎる国保料という話でございますけれども、何回もお答えさせていただいておりますとおり、国民健康保険という制度は熊取町オリジナルの制度ではございません。国が設計をして、その法律に従って、熊取町が粛々と制度を運用しておるというところで、もうご理解いただいているところでございます。

この国民健康保険の制度なんですけれども、国民皆保険の最後のとりでということで、退職後に入られる方が非常に多々ございます。となりますと、当然病気のほうも多くなって、医療費のほうは非常に高くなってまいります。医療費のほうは、これ厚労省のホームページのぞいていただいたら、ごらんになったことあると思うんですけども、国民健康保険の場合、平均30万円を超えております、1人当たりの年間医療費。

それに比べまして、社会保険のほうはその半分程度ということが一番の原因というふうに考えております。出さなければならない医療費、賄わなければならない医療費が非常に高くなっておると

いうことでございます。これはもう、国民健康保険が国民皆保険の最後のとりでであるということから来る要因でございますので、これはもう避けられないという制度上の仕組みがございます。

その中で、熊取町として何らかの減免という話はございますが、言い方はちょっときついかもわからないですけども、焼け石に水というようなことをするよりも、やはり国が本腰を入れていただいて、この制度の抜本的な改革を進めていっていただく、そのためにも、熊取町としても町村長会を通じて、大阪府そして国のほうにも要望を随時上げてございます。これは、熊取町だけの事情ではなく、全国の市町村こぞってそういった要望を上げておるようでございます。

そういったことで、厚労省のほうも本腰を入れて改革を進めてきてくれております。先ほど、鯉谷委員のほうからご質問があったように、保険財政の基盤安定、そういったところに1,700億円、それから続けてまた1,700億円というような多額の公費をつぎ込む予定でおります。

それから、一般質問の中でも既にお答えしたとおり、国民健康保険のほうは公費が保険料を上回るだけもう既に入っております。そういったような現状がございます。

その中で、さらに熊取町が出せる額を出したところで、保険料に与える影響というのは非常に少額でございます。そういったことをするよりも、また30年に都道府県化というような話もございます。熊取町がちょっといびつな保険制度、減免とかそういうふうなことをすると、またその時点で被保険者の方にご迷惑をかけるようなことにもなりかねません。

やはり、全国同一の制度に乗っかって、粛々と制度を運用していきたい。そのためにも、医療費の適正化、これにつきましては、ジェネリックの推進だとか、それから特定健診の受診率を上げる、ことしは5ポイントほど受診率のほうも上がってきてございます。ジェネリックのほうの普及に関しましても、保険証のほうにシールを張ってもらうなど、いろんな取り組みをやってございますので、我々としたら正攻法でそういった対応をしまいたいというふうに考えておりますので、ひとつその辺はご理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、ご答弁ありがとうございます。毎回質問していることなんで、この部分も、この分野も、あの分野もということで、まとめられてご回答してくださったなという感じがするんですけども、私は、職員は毎日のようにそういった住民の方と接しているんで、そのつらさとかいうことも十分わかった上で、今、回答してくださっていること、よくわかるんです。伝わってきているんです。

今、町長にと言ったのは、町長はその辺のことを、国民健康保険料についてどう思われているかなというのを町長に聞きたかったんです。それで、やっぱりこの熊取町の町政を運営する町長の姿勢として、国保をこれからどのように考えているのかなということで聞きたかったもので、よろしかったらご回答お願いしたいんですけども。

委員長（鈴木 実君）町長 中西 誠君。

町長（中西 誠君）担当が答えているとおり、こういう質問をしつこくする共産党という姿勢がわからないというのが現状です。

これは、やはり粛々と国のとおり我々業務を進める、当たり前のことを当たり前のようにやっているだけで、それに対して我々、どうこう答える必要はないと思います。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）はい、よくわかりました。

本当に、国民健康保険料の負担が厳しくて、生活が大変だと訴える方はたくさんおられるんですね。それで、どうしても払えない場合は、相談に行けば、本当に親切丁寧に対応していただいているありがたいなと思っているところです。

熊取町から町村会を通じて要望書も出して、その負担のことについて対応していると、それは熊取町だけじゃなくて、こぞってほかの行政の方々もそう要望しているんだというご回答いただいて、

本当にそのとおりだなと思うんです。

恥ずかしいことに、議会のほうでは、国民健康保険料のこういった意見書については反対者が Outcome、意見書が通らないという実態がありまして、その分では行政のほうの要望と一緒に議会のほうが出せないというのがちょっとつらいなと思っているところです。それで、引き続き、国の負担割合を上げてもらえるように、こちらも頑張っていきたいなと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

石川健康課長。

健康課長（石川節子君）先ほど、大腸がんの個別検診についての人数の答弁させていただいたんですが、ちょっと訂正のほうをさせていただきます。

大腸がん個別検診の実施人数は611名を予定しておりまして、予算につきましては79万4,300円を上げさせていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）はい、ありがとうございます。

これをもって、一般会計予算歳出のうち、74ページから99ページまでの款3 民生費、98ページから103ページまでの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費及び102ページから107ページの目2 予防費についての質疑を終わります。

以上で、一般会計予算のうち、第4班所管事項について質疑を終了いたします。

これをもって、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件について質疑を終了いたします。

それでは、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件について意見・要望等を承ります。

意見・要望等はありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）それでは、平成27年度熊取町一般会計予算に対して、新政クラブ、一新の会を代表しまして意見・要望を申し上げます。

まず1つ目として、転入・定住促進策でございます。

これから先の少子高齢化や東京への一極集中化など、人口減少問題を抱える中、熊取町においては、シティプロモーション推進課を先頭に7つのインセンティブを設け、精力的に取り組まれ、その成果の検証を行われているところだが、転入策に加えて、転出の分析をより推進し、中長期的な流出の対抗策の推進も要望する。

2つ目として、学校教育環境改善としまして、小学校、中学校の教育環境について、インターネットの光回線整備を予定されているが、音楽室など専門教室へのインターネットを利用した幅広い授業が取り組めるよう、校内LANの拡充整備と、あわせて温暖化などの異常気象により夏場の教育環境も年々悪化傾向にあることから、ぜひとも従前から要望中の各教室へのエアコン設置を強く要望する。

3つ目としまして、学校給食調理設備改善です。

調理メニューの創意工夫など、ご努力により、熊取町自慢のおいしい給食として確立され、大変ありがたいと感謝したい。今回、中学校へ配備されたオープンのスチームコンベクションについて、より効果的で有効な利用方法を熊取町独自の研究をし、ぜひ早期に小学校への導入が実現できるよう鋭意進められたい。また、調理室の環境改善としても、学校給食法にのっとり、より調理しやすい環境設備改善に努力されたい。

4つ目としまして、スポーツ推進です。

2020年に東京オリンピック開催が決定されたことをきっかけに、我が熊取町において、大阪体育大学を初め各大学との連携をより深め、子どもたちからお年寄りまで幅広く体力向上の取り組み推進と、スポーツチームやプロ選手の誘致やスポーツ施設整備の力強い推進など、中長期的なスポー

ツ推進計画を早期に策定し、泉州においても先駆けて、アスリートのまち、健康でスポーツ推進のまちとして確立するよう強く要望する。

5つ目として、学校教育です。

放課後学習など、さまざまな活動のさらなる推進として、いじめや不登校などきめ細かな取り組みをより確実にを行うためにも、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーの増員を要望する。また、各自治区にある公民館などの公共施設と元教師の方など地元の財産であるすばらしい人材を活用した取り組みの推進をぜひ期待したい。

6番目として、子どもの健全育成支援です。

野外活動ふれあい広場の浄化槽能力改善等さらなる推進と、永楽ゆめの森公園との面となる一体となった大きなイベント開催など、町民が楽しめて、さらには町外からの来客増を図っていただき、ユーモアのある大胆な企画推進をお願いしたい。

7つ目は、熊取アトムサイエンスパーク構想です。

BNC T相談窓口など、熊取町のすべきことを進めていることを評価したい。ただ、まだまだ課題は山積しており、特区制度を生かしたあらゆる手段を講じて、実現に向け、議会、熊取町、京都大学、大阪府との連携をより強化し、取り組みを具現化し、加速度的に推進していただきたい。

8つ目ですけれども、永楽ゆめの森公園についてです。

ことし11月にオープン予定の永楽ゆめの森公園であるが、全ての事業が完結すべく、国の予算要望を鋭意精力的に続けていただきたい。そして、ゆめの森公園について、各種イベントを創造するためにも、各種団体ともしっかりと協議し、調査研究を行い、見やすい看板の設置やパンフレット等、町民のみならず、ほかからも訪れてもらえるよう創意工夫を凝らしていただきたい。

9つ目、道路整備です。

道路整備について、将来を見越してしっかりと計画策定を行い、諦めることなく着実に実施されるよう要望する。

最後に10個目ですけれども、児童虐待防止についてです。

近年、テレビやマスコミ等で児童虐待の報道を時折耳にするが、熊取町の認知分については、スーパーバイザーの配置等によるより有効な対策や、職員によるさらにきめ細かな積極的な対応を強く要望する。また、未認知の分の早期発見とオレンジリボンキャンペーンなど、積極的なPRを要望する。

以上で、新政クラブ、一新の会を代表して意見・要望とさせていただきます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありますか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）熊取公明党を代表いたしまして、平成27年度一般会計予算について意見・要望を申し上げます。

今回の予算には、私たち熊取公明党が毎年の予算要望や議会質問で常に要望してきた命を守る施策がたくさん盛り込まれています。主には、昨年4,007名の署名簿をつけて要望いたしました子ども医療費の通院助成については中学校卒業まで拡充、そして全小・中学校の非構造部材の耐震化や脊柱側弯症モアレ検査の導入、大腸がん個別検診の導入、防災行政無線のデジタル化などです。大変評価するものでありますが、厳しい財政状況の中、人口減少問題等を見据え、魅力あるまちづくりを実現するために、あえて5点に絞って意見・要望をいたします。

1点目は、転入・定住促進策についてです。

取り組み状況をしっかりと検証し、さらなる施策の検討を図られたい。本年予定している電車の中張り広告については大変期待をしていますが、若年世代への効果的な施策やPR方法など、総力を挙げて取り組まれない。

2点目は、永楽ゆめの森公園整備についてです。

本町のまちおこしとなるよう、たくさんの方が安心して楽しむ公園の整備と維持管理に努められたい。また、道の駅を設置するなど、観光プロモーション事業や熊取ブランドのPR拠点としても

積極的に取り組まれない。

3点目は、放課後の全ての子どもの安全な居場所づくりです。

学童保育や放課後子ども教室など、利用状況や住民ニーズを踏まえ、よりよいあり方を検討し、放課後の全ての子どもの安全な居場所づくりを推進されたい。

4点目は、公共交通の充実です。

町内を循環するひまわりバスについて、利用者へのアンケート調査を適宜実施し、住民ニーズを図られたい。結果、土日運行やフリー乗降制度のニーズが多ければ、適宜見直しを図られたい。

5点目は、健康づくりの充実です。

がん検診の受診率向上として、新たに無料の大腸がん個別検診及び集団検診が導入されたことは評価できますが、罹患率の最も高い胃がんについても、胃がんリスク検診の導入を図り、早期発見・早期治療を推進されたい。

以上5点、意見・要望といたします。

最後に、国の今年度26年度補正予算で交付されました地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金で予定されておりますプレミアム付き商品券について、子育て支援も図りながら、他市町より、よりお得な商品券で消費を喚起し、まちの活性化になることを大いに期待いたしております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）それでは、日本共産党熊取町会議員団からの意見・要望を述べさせていただきます。

まず1点目は、税の問題であります。転入促進策の推進、きめ細やかな産業活性化で税収確保に引き続き努められたいと思います。毎年の徴収率向上へ向けた努力については、一定評価するものでありますが、低所得者に対する相談対応、高齢者による申請手続の周知など、きめ細やかにされたい。

2点目は、職員の問題であります。

恒常的業務は正職員で賄えるよう、職員採用に努められたい。非正規職員の待遇改善も引き続き求めたいと思います。そして同時に、これは職員全般のことではありますが、基本的に残業のない体制、職員一人一人が力を発揮できる職場環境づくりに配慮されたい。

3点目は防災の問題ですが、地域防災計画の見直しに当たっては、地域ごとの自主防災とも連携し、実効性ある計画づくりに努められたい。そしてまた、避難所となる学校体育館の施設整備も位置づけられたい。

4点目、子どもの問題ですが、子ども医療費の通院助成については、中学校卒業までの拡大を図られたことを評価します。引き続き、虐待、いじめ対応など、相談業務の職員の充実を求めます。

5点目は学校の問題ですが、学校施設については、トイレの洋式化、エアコン設置など学習環境の改善に努められたい。就学援助の支給開始については、何度も要望しておりますが、支給開始が4月になるよう検討されたい。

6点目は、ひまわりバスの運行についてですが、土日運行など、さらなる利便性の向上に努められたい。そしてまた、あわせて高齢者の外出支援という意味も込めまして、バスカードの割引制度の導入も検討されたい。

7点目は、ごみの問題であります。ごみの不法投棄対策をさらに強め、小型不燃ごみについては一定の改善をされたところではありますが、引き続き定期収集を検討されたい。

8点目は、永楽ゆめの森公園についてであります。引き続き交付金の確保に努めつつ、必要に応じて計画の見直しも柔軟に検討されたい。また、既存公園の遊具についても使用できない箇所がふえています。早急に改善されたい。

9点目は、交通安全の問題です。

安全第一の道路整備に努め、お年寄りや子どもなどに優しい歩道の確保、交差点改良に引き続き努められたいと思います。

10点目、情報公開と住民要望の反映については、引き続き推進されたい。そして、この間、問題となっておりますパブリックコメントについては、再開を求めたいと思います。そしてまた、談合による損害賠償請求については、法に基づき着々と進め、引き続き損害賠償額の総額が住民に具体的によくわかるように明示していただきたいと思います。

以上で、意見・要望といたします。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。藤本委員。

委員（藤本 龍君）今回の予算については、いろいろな要望等を聞いていただいて、一定非常に評価するものであります。手短に2点、泉州龍馬の会から要望を2点言いたいと思います。

1点目、少子高齢化が進む中、税の担い手の減少により、今後は歳入減が続くと見込まれる。小手先だけの歳入増加策だけでは、もはや対応できないと考えます。良質な行政サービスのためには健全な財政維持は必要であるため、資産課税を含め、聖域を設けず鋭意研究されたい。

2つ目が、一般的に高齢介護の予算の10分の1しか子育て世代に向けられていないと聞きます。熊取町の現役世代を取り巻く経済的環境は、実質賃金低下等、子育てをするには厳しいものがあります。熊取町は、学童保育料の低減等、あらゆる経済的負担減のために努力されたい。

以上であります。

委員長（鈴木 実君）ほかにはありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認め、以上で、意見・要望等を終わります。

次に、議案第19号 平成27年度熊取町一般会計予算の件について討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第19号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

それでは、議案第19号の件について採決を行います。

この採決は、起立により行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を願います。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）以上で、一般会計予算の審査を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により、本日はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日は、これにて延会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「16時44分」延会）

予算審査特別委員会（第3号）

月 日 平成27年3月20日（金曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員	長	鈴木	実	副委員	長	鱧	谷	陽	子
	委	員	佐	古	委	員	江	川	慶	子
	委	員	藤	本	委	員	田	中	正	旗
	委	員	渡	辺						
			豊	子						

欠席委員 なし

説明員	町	長	中	西	誠	副町	長	清	水	正	弘
	教	育	西	牧	研	企	画	南		和	仁
	企	画	田	中	耕	総	務	泉	谷		徹
	総	務	小	山	高	総	務	藤	原	伸	彦
	住	民	貝	口	良	住	民	緒	方	敏	彦
	部	長			夫	統	括				
						理	事				
	健	康	中	谷	ゆ	健	康	中	尾	清	彦
	福	祉			かり	福	祉				
	部	長				部					
						統	括				
						理	事				
	兼	高	山	本	浩	兼	子	山	本	雅	隆
	齡	介			義	も	家				
	護	課				庭	課				
	長					長					
	事	業	山	戸	寛	会	計	北	川	雄	彦
	部	長				管	理				
						者					
						兼	会				
						計	課				
						長					
	上	下	田	中	信	上	下	大	西		宏
	水	道			也	水	道	橘		和	彦
	部	長				部	理				
						事					
	教	育	吉	田	潔	政	策	三	原		順
	次	長				企	画				
	課					課					
	長					長					
	財	政	東	野	秀	広	報	島	尾		学
	課				毅	公	聴				
	長					課					
	人	事	道	端	秀	長					
	課				明						
	長										
	健	康	石	川	節	保	險	松	浪	敬	一
	課				子	年	金				
	長					課					
						長					
	上	水	永	橋	広	下	水	川	崎	一	吉
	道				幸	道					
	課					課					
	長					長					
事	務	局	阪	上	清	書		阪	上		章
局		長			隆	記					

付議審査事件

- 議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算
- 議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算
- 議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算

委員長（鈴木 実君）皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算審査特別委員会第3日目を開会いたします。

（「10時01分」開会）

委員長（鈴木 実君）中尾健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長。

健康福祉部統括理事兼子ども家庭課長（中尾清彦君）済みません。昨日、質問をいただいた件で、佐古委員とそれから渡辺委員のほうからいただきました児童虐待の件でございます。件数のほうをきの

うの段階で943件と申し上げて、その1年前、25年度が386件というふうなお答えをさせていただいたんですけれども、その後、これは延べ件数でございまして、実人員がわかりましたらというお話であったかと思います。その件で補足させていただきます。ことし26年、暫定ですけれども、新規に虐待で受付をした実人員の数というのは43人でございます。去年は40名でございましたので、実人員ベースではそういうことになっておりまして、大きな数字のほうは、受け付けて、1人の方に対して何回もやり取りしたとかと、そういうことで、活動的な相談件数の延べというカウントになっておりましたので、非常に大きな数となってございました。

以上です。

委員長（鈴木 実君）なお、質疑される方、答弁される方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いし、声がけもよろしくお願いいたします。

それでは、議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算の件、議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算の件、以上6件を一括して議題といたします。

それでは、質疑を行います。

初めに、議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算の件について、197ページから226ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

210ページ、繰入金、他会計繰入金の減額の理由。それから、町債のほう、その下の下水道債、事業費の減ということで出ているんですが、その説明をお願いいたします。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）まず、繰入金の減です。前年度に比べまして486万4,000円減額しております。繰入金につきましては、歳入歳出調整金としてさせていただいておりますが、増額要素としまして、総務費が約1,800万円ほど増額になっております。また、公債費につきましては1,170万円の増額。合わせまして約3,000万円の増額になります。これに対しまして、資本費平準化債、今年度が、前年度1億円に対しまして約1億2,000万円、2,000万円増額しました。それと、損害賠償金等によりまして1,050万円を見込んでおります。あわせて使用料が380万円ほど増額になります。これらを相殺しますと、約486万円の減額になるものでございます。これらにつきましては、やはり資本費平準化債、本来ならふえるんですけれども、資本費平準化債2,000万円増額したことが減額になった主な理由でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）済みません、それと公共下水道債の減額でございます。公共下水道債につきましては、主に建設事業費の減によるものでございます。建設事業費の起債対象となりますのが、実施設計委託料、それと管渠埋設工事費、移設等補償費、それと管渠更新等工事費が起債の対象になります。これらにつきましては、合わせまして約5,600万円ほど減額になります。そういったことで、公共下水道債、前年度に比べまして5,520万円減額になった理由は、事業費が減額になったということが理由でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。ありがとうございます。

附属資料の3ページです。この棒グラフというんですか、これを見ると、平成23年度から26年度までどんどんグラフが上がっているんですけれども、27年度下がっているということで、歳入も歳

出もということで、工事を、早く下水が来てほしいと望まれているところは結構ありまして、緑ヶ丘だとか関空国際だとか、すごく期待している、議会報告会でもよく言われるんですけども、工事のほうはどんどんやっぱり進めていただきたいなという気持ちがあるんですけども、今回事業の減少ということなんですけれども、この辺は何か事情があるのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）下水道の事業費につきましては、やはり国庫補助金を一番ベースに考えております。平成24年度まで、行革等で国庫補助金5,000万円というふうな形で考えておったんですけども、その後やはり増額ということで、8,000万円まで上げたところでございます。だから、平成24年、23年度、本当に事業費がもっと少なかったんですけども、24年度以降、右肩上がりです。26年度まで上がってきておりますが、27年度その辺が事業費、若干下がったのは岸南線の部分、岸土から歩道を設置するということで考えておったんですけども、その辺が平成27年度に持ち越した分が一部見通し立ったということで、事業費を落としているのが下がった理由でございます。

委員長（鈴木 実君）大西上下水道部理事。

上下水道部理事（大西 宏君）昨年度、26年度に比べて、事業の面で申しますと、実施設計業務と言いまして、工事を進める上に前々年度に設計業務を委託すると、これが昨年度は4件予定していたということでかなり事業費があったと。27年度については1件ということで、実施設計業務がかなり落ちたということで。それと、あと工事件数にしましては1件程度減になったという程度ですので、面整備の進捗ががたっと落ちたというベースではございません。

先ほど課長のほうから、国庫補助金ベースで申し上げましたとおり、今までは面整備工事に、補助金で申しますと8,000万円。来年度からはそのうちの1,000万円を長寿命化計画ということで、マンホール鉄ぶたとマンホールポンプ、これの計画的な長寿命化計画のほうへ1,000万円を回したということで、今まで面整備で8,000万円使っていたものを長寿命化計画のほうへ1,000万円持っていたということで、補助金ベースで申しますと、今まで面整備事業が8,000万円の2倍ですので、1億6,000万円の面整備をやっていた。それが長寿命化計画に補助基本額で申しますと2,000万円持っていたという分で、面整備が少し落ちたということでございます。

それと、あと緑ヶ丘地区につきましては、一応現在認可計画区域外となっております。認可区域の完了が現時点で平成35年程度という予定でございまして、それ以降、そちらのほうに認可区域を拡大して進めるということで、期間的にはいましばらくかかるというような状況でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい、一応わかりました。

進捗状況としては大きなおくれがあるとかそういうことではなくて、計画どおり行っているということ、それから、長寿命化計画によるもののほうに予算がいつている分があって、マンホールのふただとかポンプだとか、そういったものに使われていると。附属資料の6ページに書いているようなものですね。そういうことで、今回、減額というか、そういう予算であるということですね。はい、理解しました。

あと、使用料について、下水道使用料については今どのようになっていますでしょうか。27年度の計画予算はどのようになっていますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）使用料につきましては、前年度より383万5,000円増額となっております。これは、整備により利用者がふえるための増額となっております。件数の見込みとしまして、1世帯一月1件という形でしますと、平成27年度14万6,332件というふうに見込んでおります。月平均にしまして1万2,194件になります。調定額として5億1,796万6,000円見込んでおります。それに過去3年間の徴収率、平均で98.93%見込んでおります。合計で徴収率をかけまして5億1,242万4,000円ということでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。使用料については、ことし変更することは、利用料ですか、は変更することはしない年であるということですね。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）使用料の改正ということで、今年度12月に3年間現状で据え置くということで、全協でさせていただいたとおりでございます。

以上です。

委員（江川慶子君）わかりました。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。佐古委員。

委員（佐古員規君）先ほどのマンホール更新ということで、確認というか。このマンホール更新というのは、傷んでいるというか、寿命とか、そんなんで更新されるのか、新たに何かの機能を持たせたものに更新されるのかというので、ちょっとお聞きしたいんですけど。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）マンホールの更新ということで、今年度、長寿命化計画を立てました。一応通常言われているのが、マンホールのふたにつきましては、車道で耐用年数15年、歩道で30年というふうな形がございます。実際にはもっと使えます。そういった形で、悪いやつがございますので、平成26年度で主要な道路、調査パトロールをしまして、全体でマンホール、町管理9,515カ所ございます。そのうちバス路線とか、1級、2級、ほんで府道、通行量の多いところを今回1,730カ所ございまして、それを全部調査しました。そのうち、悪いやつなんですけれども、486カ所ございまして、それを5年間で更新するという形でございます。こういった形で、今回それを国庫補助金を、交付金をいただきまして、来年度から5年間で改修していくということでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）486カ所、これ悪いというのは、どういう判断で悪いというんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）全部調査しまして、ほとんど、ジャンプ君等のマンホールが町設置型なんで、まだ新しいんです。開発等で引き取った分がございます。それがもう30年とか、古いやつならもう40年近くたっているものがございます。そういったものを今回、現地を調べまして、この486カ所、5年間で改修するという計画をしたものでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）この質問をさせていただいた理由というのが、よくゲリラ豪雨とかでマンホールのふたがばあんと浮いて、それで開いているにもかかわらず、そのまま通行してマンホールにはまってしまったとか、そういった事案というのがニュース報道されておりますので、そういったところは熊取町は心配はないのかなということで、ちょっとお聞きしたかったんですけど。水かさがふえてマンホールのある場所がわからへんと、それでマンホールが下からばあんと突き上げられて開くということ、そういう事例はないと思うんですが、その辺について町のお考えをお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）今回調査したところは、その辺も、浮上防止、古いやつなんかはその浮上防止対策のないやつがございます。そういったものも全部調査しまして、悪いところ、この中に含めて設置がえしていくものと浮上防止ということで、今、下水道課の管理している部分についてはここ何年間ないと思います。ただ、マンホールのところから水がふいているとか、豪雨時にパトロールした時点で見かけたところはございますけれども、ふたの開いたというところは、まだ下水道課

の管理物件ではございません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）今までがないからというのではなくて、今後どんなゲリラ豪雨があるかもわかりませんので、そういう予防というか、先に手を打っておいたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その辺について、もし、浮上防止、それをされていないところがあるんでしたら、また早急にそれも更新に加えていただけたらなと思います。どこで雨が、だんと降るかというのは予測できるのであればいいんですけど、予測できないので、そういう事態に備えてぜひ更新のほうもしていただけたらと思います。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）また、その辺がやはりパトロール等しながら調査、それと、また今回は幹線部分をしたんですけれども、あと一般街路等についてもその辺をどうやっていくかというのも検討していきたいなと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）このマンホールぶたの交換とかポンプの交換につきましては、今まで補助対象外でございました。マンホールの音鳴りとか古い管とかで今まで事故はなかったんですけれども、ある一定そういう車両が踏んで音鳴りとかいろいろ原因をつくったものについては一修理、要するに単費で今まで修理をしていたんですけれども、単費だけですということも経済的なことも悪いですし、できれば国庫補助をもらえる方法はないかということで、いろいろ大阪府と窓口にして国のほうへ言うてきました。

マンホールポンプも新規の場合は補助金つくんですけれども、それ以後は一切補助金はないという状況でございます。ただ、大阪府では初めてですけれども、マンホールポンプの更新、要するに15年以上たっているポンプは維持修理はやっているんですけれども、毎年点検もやっております。ですが、マンホールポンプでの事故はないんですけれども、ただ、今、佐古委員がおっしゃった大雨でマンホールの中へ水が入って、電気系統が悪くなって、ショートしたとか動かなくなったというのはすぐ業者を使って復旧をさせてもらってますねんけれども、ただそういう事前の防止という形で、新しくポンプもつけかえようということで、それを国のほうへ申請をさせていただきまして、今回、事業認定をいただいたということで。ただ、1個、2個の事業ですと補助対象にもなりませんので、ある程度固めた事業費が必要となってきましたんで、その今までの国庫補助の内容で、金額のうちで事業を進めていきたいと。

面整備につきましても、この辺では普及率が高い位置になっております。ただ、江川委員からおっしゃったように、まだ下水道整備の入っていないところは、浄化槽ではあるけれども、下水道、早く来てほしいと。浄化槽は維持経費も高くかかりますし、そういうところからの声は十分に聞いてはおりますけれども、ただ、今までもご説明していたとおり、下水は下流域からの整備を進めていきたいということもありますし、一時に工事費を使って整備するのも可能かと思いますが、ただ、お金と人材といろいろな制約もございますので、事業をとめずに、徐々に進めていきたいと思っておりますので、あと数年はご辛抱いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）佐古委員。

委員（佐古員規君）鋭意ご努力感謝いたします。ぜひマンホールのほうも含めて更新のほうをお願いしたいと思います。

1点、ちょっと情報までなんですけれども、もう多分、周知されていると思うんですけれども、駅の花みずきロードの一部マンホールのふちのコンクリートというかアスファルトが、削れているというかひび割れでちょっと段差になっていて、車で通ったらがたんとなるようなところがございしますので、その辺のまた早急な対応もお願いしたいと思います。ちょうどひがしはらクリニックの

近くのところです。

以上です。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）駅前の悪いところは把握しておりまして、来週工事着手予定でございます。

よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

ほかに。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）済みません。先ほどの関連になってくるわけなんですけれども、この施設の長寿命化計画を立てていただいたことで国の補助金をいただいて、マンホールの鉄ぶたとかの分につきましても更新が進むことができるというご説明を聞かせていただきまして、この更新工事費が上がり、埋設の工事費が下がった理由等もわかったわけなんですけど、今言うその計画区域、平成35年までの計画区域の計画に基づく整備というのは、その長寿命化計画とあわせて、両方並行して、国の補助金、今8,000万円と言っていましたけれども、その8,000万円の中でそれがちゃんとやっていけるのか、その辺の見通しはどうなのでしょう。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）8,000万円の、今後やっていく中で、一応考え方として、7,000万円は面整備のほうでやっていきたいと、あとの1,000万円は長寿命化計画をもって対応していきたいなというふうには考えております。

以上です。

（「答え出てない」の声あり）

委員長（鈴木 実君）大西上下水道部理事。

上下水道部理事（大西 宏君）現在、計画しておりますマンホール鉄ぶた及びマンホールポンプの長寿命化計画というのは、これ一応5年間の計画になってございます。その5年間の計画が終わればそれで全て終わりかというわけではございませんので、まださらにマンホール鉄ぶたの補修が必要な箇所、あるいはマンホールポンプがその時点でまた15年を経過してくるマンホールがまた出てくるということで、この計画が終わって、次にまたその計画がずっと当面の間続くというご理解をいただいたらいいかなと思います。

そういった意味で、8,000万円の補助金のうち1,000万円というのは長寿命化のほうへ当面充てていきたいと、7,000万円については当面、面整備で進めていきたいと。平成35年度までに認可区域全て終わるかと言われて、ちょっとすぐには、はっきり終わるといえるのは、ちょっとこの場ではご答弁申し上げにくいんですけれども、可能性としましたら終わらない可能性のほうが高いかなというふうには思っております。そういった中で、現在、下水道財政、今も一般会計のほうから繰入金も多額にいただいている中で、一気にこの7,000万円を引き上げて35年までに全て終わってしまうというのはちょっと経済的な面、先ほど部長申し上げました人的な面、いろんなことを勘案する必要もございまして、当面の間は今の事業費ベースで取り組んでいきたいなと思っておりますので、ご理解よろしくお願いします。

委員長（鈴木 実君）田中上下水道部長。

上下水道部長（田中信也君）努力はいたします。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。この長寿命化計画も大切なことですし、計画、その当初の整備計画というのもやっぱり何のための計画かになりますので、目標年度までに計画区域は整備するという計画を立てておりますので。今、部長のほうで努力しますという言葉いただきましたので、今、この実施設計が結局、国の補助金をもとに両方やっていくので、実施設計の件数が減ってきて、やっぱり、建設事業が前に進まないというところになってきている分が、ちょっと計画どおり、どんなふうに進んでいくのかなという懸念がありましたので質問をさせていただきました。

先ほど江川委員がうちの緑ヶ丘のことも言うていただきましたが、計画区域に入っていないのはわかっておりまして、そこはまだ35年以降になりますという説明はさせていただいているんですけども、やっぱりつなぐことによりまして、あそこは下水道の集中浄化槽がございますので、つなげばすぐに使用料、利用料が増収される部分でありますので、つなげられたら、計画どおりでなくても、つなげられて増収になる分やったら、そっちのほうに進めていただけたらなということは、いつも要望させていただいているんですけども、そういうことも踏まえながら、国の補助金とともに進めていかなければならないので難しいところがあるかと思いますが、しっかり努力をさせていただきたいと思います。

その5年間、マンホール486カ所というところの5カ年計画というものは、そういった計画書をつくって国のほうに出して、そういう形で補助をいただけるというふうなものになっているんじゃないかな。

委員長（鈴木 実君）川崎下水道課長。

下水道課長（川崎一吉君）その計画につきましては一応5年間の計画で、事業費とかも認めていただいているという形になります。マンホールふたにつきましては5年間、毎年1,300万円ぐらい、ポンプにつきましては増減ございまして今年度が560万円、28年度が840万円、あと570万円、560万円、570万円というふうな形で、計画になっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。こういう計画を立てて、国の補助金を使えるようにしたということはずごく評価をさせていただきたいと思います。またよろしく願いしときます。

委員長（鈴木 実君）ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について、227ページから262ページまでの質疑を承ります。

質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）238ページ、お願いいたします。238ページ、健康保険料なんですけれども、下がっております。下がっているということは、保険料が下がるのかなということを期待しているんですけども、その辺のことで、それからきのう説明いただきました243ページの一般会計からの繰入金で、国のほうからの繰り入れがあつて、4,692万9,000円ほど一般会計からの繰り入れが上がっております。このことと関係があるのかなのか、ちょっとその辺、説明していただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）そしたら、保険料が今回の予算案の中で下がっていて、それで保険料率が下がるのかどうかというご質問について、まずお答えしたいと思います。

今回の国民健康保険の予算の特徴なんですけれども、歳出から申し上げますと、保険給付費が約8,900万円、2.4%上がっております。一方、歳入のほうでその保険給付費の増に伴う国庫負担金の増であつたりとか府支出金の増ということで、その分、入のほうも上がっているというふうな状況になっております。そんな中で、入出それぞれ積算をいたしまして、基本的に国保の会計上、まず歳出の経費を全て見込みまして、あと国なり府なりの負担金、補助金、あるいは支払い基金からの交付金等を見込みまして、最終、保険料で賄うという形になります。

その計算をした結果、保険料については前年度予算に比べて1,988万4,000円の減額ということになります。減額になるんですけども、これは昨年11月、12月、予算編成の時期に見込んだ数字でございまして、保険料につきましては、ことしまた6月に保険料、本決定、運営協議会へ諮問さ

せていただいて最終決定するんですけれども、その時点での保険給付費を見込みます。それと、その時点での被保険者全員の所得金額、それとその時点での世帯数、被保険者数、国保料には所得割、均等割、世帯割というのがありますので、そういった諸条件全て勘案した中で保険料率というのを決定してまいります。その時点で、それらの数値がどうなっているかということにもよるんですけれども、今年度とそのあたりの所得額であったりとか、被保数、世帯数が変わらなかったと仮定するのであれば、保険料率は下がってくるであろうというふうに考えております。

それと、あと2点目の繰入金で、保険者支援分のお話ですけれども、保険者支援分につきましては、平成27年度の繰入金の歳入予算が7,556万円、前年度3,469万9,000円ということで、4,086万1,000円上がっております。これにつきましては、国の国保制度改革、社会保障と税の一体改革の中で、国が平成27年度に国全体として1,700億円を投じまして支援するという制度でございすけれども、これにつきましては、内容を申し上げますと国保の中で所得金額に応じて法定の軽減措置がございす。2割軽減、5割軽減、7割軽減という3段階の法定軽減の措置があるんですけれども、その人数に応じて一般会計から繰り入れをしていただくというものでございす。これが今回、国の制度の中でかなり拡充されております。

7割軽減の分につきましては、1人当たりの保険料に被保険者数を掛けまして、それに一定の比率を掛けます。それが今まで0.12やったのが0.15ということで上がっております。それと5割軽減の計算につきましては、1人当たりの保険料掛ける被保険者数掛けるこれまで0.06という計数を掛けたんですけれども、それが0.14という数字を掛け合わせるということで拡充しております。

それと2割軽減につきましては、これまで金額への反映はなかったんですけれども、今回新たに2割軽減の方につきましても、1人当たりの保険料掛ける対象被保険者数掛ける0.13ということで計算をするということに改善がなされております。それらを計算して算出したところ、熊取町におきましては約4,000万円の一般会計の繰り入れの増につながるということになっております。これが、4,000万円繰り入れ金額が増加いたしますので、保険料賦課額からその分そのまま下げられるというふうな効果がございす。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ちょっと単純に考え過ぎなのかもしれませんが、4,000万円ふやしていただけたら、保険者数というのは何名ぐらいですか、済みません。ごめんなさい。

（「1万1,000人」の声あり）

委員（鰐谷陽子君）1万1,000人。1万人ぐらいで割ったらだいたい400円ぐらいが下がるということになるということなんですか。それじゃなくて、その低所得者の方に向けて下がるということになっていくというんですか、ちょっとその辺。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）保険者支援分といいますのは、低所得者に直接効果を与えるというのではなくて、その前段で2割軽減、5割軽減、7割軽減と申し上げたんですけれども、その方々に対して既に軽減措置をまず講じます。その人数に応じて、プラスでいただける金額というふうに考えていただいたら結構かと思ひます。ですので、効果といたしましたら、直接所得の低い方に対して効果があるものではなくて、全体に対して効果が生じるというものでございす。金額で約4,000万円と申し上げたんですけれども、今現状で、世帯数で言いますと約6,500世帯、今国保で世帯数がございすので、それで割り戻しますと、平均すると1世帯当たり年間6,000円強の減額になるというものでございす。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）それが減額されるということではないんですね、この減額。保険料がこれだけ1,988万4,000円というのと4,000万円というのはちょっと差があるので、それだけ全部が下げられ

るということではなくてということで理解していいんでしょうか。この前年度に比べて下がっている額が皆さんにちょっと下げられるという額になるのか、このさっき言わはった6,000円が下がるというタイプになるのか、ちょっとその辺教えてもらえますか。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）済みません。ちょっと4,000万円と保険料下がる2,000万円と混合してしまって申しわけないんですけども、一応今回の予算案を上程させていただくに当たりまして、歳入歳出全て現時点で把握できるやつは見込んでいますんですけども、当然このプラスになる4,000万円につきましても、見込んだ上で予算案の提案をさせていただいております。結果として、保険料として2,000万円の減額になるというものでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ということは、大体半額、3,000円ぐらいの減額にはなっていくのかなという感じで、今思ったんですけど、その辺はまだ。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）全体で2,000万円ですから、単純に被保の世帯数で計算すると3,000円ぐらいになるということになります。ただ、先ほども申し上げましたように、保険料決定につきましては、今年度に入りましてからの所得であったりとか、被保数、世帯数のことも計算をしなければいけないので、そのあたりで若干変動してくるということで、ご理解いただきたいと思います。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事。

健康福祉部理事（山本雅隆君）済みません、少しだけ補足させていただきます。

保険料のほうは、入出考えた中で最終決定されますので、この状況を今時点の状況でござんいただいているということでご理解をいただきたいと思います。特に医療費の分につきましては、どういう形で動くか、増額がこれはもう確実に増額してまいりますので、その辺の影響も今後考えていかなければなりません。ただ、ポイントといたしまして、今回の場合、軽減、2割、5割、7割というその軽減で、低所得者層への支援というのは国のほうから十分なされております。拡充されております。それから保険者、熊取町の国民健康保険の保険者への支援ということで4,000万円の支出が国のほうからなされております。

それと、あともう1点は限度額の引き上げということで、今回、当初議案のほうにも上げさせていただいております。これは高所得者の限度額を引き上げ、その分をいわゆる中間所得層への保険料の適正化に使っておるということで、今回の予算の特徴といたしましては、やはりその辺のいわゆる低所得者向けの支援の拡充というのも実施いたしておりますので、その辺は十分国のほうも考慮した予算、それを町の予算のほうに十分反映させているということで、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ありがとうございました。またよろしく願いしておきます。

ちょっと滞納者の状況というんですか、お聞かせいただきたいんですけども、幾つにも分かれています、ちょっと見にくいんですけども、今、滞納者が何名ぐらいいらっしゃって、資格証、短期証はどれぐらいいらっしゃるのか、239ページの滞納分保険料についてお聞かせください。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）239ページで、滞納繰り越し分の保険料ということでご質問いただいていると思うんですけども、滞納者数が現在どれぐらいいるかというお話やと思うんですけども、まず、今年度、26年度当初の段階で滞納されている世帯というのが、現年度分で583世帯、滞納繰越分で534世帯ということで、合計1,117世帯ございます。この中には重複する世帯もございまして、そこからまた減ってくると思うんですけども、金額といたしましたら、今年度始まった時点

では1億9,667万339円という金額となっております。

資格証の現在の数なんですけれども、この1月末現在で48世帯、資格証の世帯がございます。それと、短期被保険者証、基本的には3カ月の被保険者証を発行しているんですけれども、この世帯が304世帯ということになっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。本当に1億9,000万円払えないという方が1,117世帯という、全部ではないとは思いますが、いらっしゃるということ、それから短期証が304世帯、資格証が48世帯もいらっしゃるということ。本当に、資格証になってしまうと、本当に病院へかかれないというお声をよく聞きますので、その辺のこと、本当にいろいろと対応していただけているというのはよくわかるんですけれども、命につながっていく状態となっていくしますので、またよろしく、なるべくお話を聞いて、病院に行けるような、そういうふうな状況をつくっていただきたいというふうに考えております。

もう一つお伺いしたいのが、共同安定化事業、240ページなんですけれども、共同安定化事業で、資料のほうの1ページを見ていただけるほうがよくわかるかと思うんですけれども、1円から80万円までの支払い分に対して、共同安定化事業になっていくということで、歳入のほう、府から入ってくるお金が12億8,355万4,000円と歳出のほう、14億3,554万5,000円。かなり歳出のほうが多いというので、この辺のことをちょっとお話しいただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） そしたら、保険財政共同安定化事業のことについてご説明させていただきます。この事業につきましても、現在進められております国保の制度改革の大きな変更点の一つでございます。

保険財政共同安定化事業といいますのは、保険者の再保険事業というふうな形で始まった制度なんですけれども、今、現状は医療費、10割の金額で30万円から80万円の医療費を府下市町村43団体で、共同事業で給付していきましよう、再配分していきましようという制度でございます。それが27年度から30万円から80万円という基準が1円から80万円までというふうな形になります。全体の規模といたしましたら、その共同事業の規模といたしましたら、府全体で現行850億円から2,300億円ということで、事業規模が約3倍に上がります。その上がるに伴いまして、各市町村の拠出金、交付金につきましても、それに比例する形で上がってくるということになっております。ですので、今回、入出ともに約8億円ほどふえているところなんですけれども、そこが対象事業費がふえたというところが原因となっております。

今回、拠出金が12億9,845万7,000円ということで計上させていただいておりまして、それに対して交付金ですけれども11億8,252万2,000円を計上させていただいております。その収支差ですけれども、1億1,593万5,000円が収支差ということで、これはマイナスということになるんですけれども、今回、その国の制度改正に伴うことということで、平成30年度に向けて国保財政の都道府県化というのも今、法案が上がっているんですけれども、そういう流れの中にある中で、そこにソフトランディングしていこうということで、この1円化というのができてきたということなんですけれども、この1億1,593万5,000円のマイナス、これにつきましては、急に制度が変わるということもございますので、このマイナスにつきましては、1円化に伴う部分の90%につきましては、府の特別調整交付金で財源補填するということになっております。ですので、1円化に際して約8,272万円がこの1円化でのマイナスの影響ということになっていきますので、その90%の7,445万円が、これが府の府支出金の中にあるんですけれども、特別調整交付金で措置されているということになりまして、実質の赤字額は4,148万3,000円というふうなことで、今回予算に計上させていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）このマイナスが、先ほどお話しした国からの予算と差し引きされるというようなことではないということなんですね。これから、自身は府から入ってくるお金が少なくなっていくわけですね、一年一年。何%、何%ということで、それに拠出金の差額のことが、そういうことが積み重なっていくと、それが町の保険料にはね返ってくるということは考えられるということですね。違う。そうはなりませんでしょうか、その辺。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）府の激変緩和措置ですけれども、27年度は90%が激変緩和措置で措置されて、平成28年度が75%、平成29年度が60%というふうな形で推移していきます。今後、その交付金、拠出金の額というのが、熊取町の医療給付費とあと拠出金の計算の中に実績割、所得割、被保険者数割というのがあるんですけれども、そのあたりが今後どう変動していくかにもよるんですけれども、赤字になった場合は、一定府の特別調整交付金の中で措置されるということになります。措置された結果、赤字になるという分につきましては、保険料で賄うということに必然的になってくるかなと思います。ただ、平成30年に財政運営が都道府県化されるということになりましたら、全ての医療費を大阪府全体の被保険者で賄っていかないといけないということになりますので、それに向けて円滑に移行していこうという趣旨の制度でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）そこまでわかるんですけれども、今は実質を見ますと、やはり大きな大阪市とか東大阪市には黒字になっているというふうな感じで、府下の小さいところはほとんどが赤字になっているというふうな状況を見ると、なぜこんなふうになるのかなというのがちょっとわからない。その辺について、おわかりだったら教えていただけますか。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）熊取町が今回の共同安定化事業の拡大で赤字になっている理由の一つが、被保険者の平均所得が高いということが1つ挙げられると思うんです。被保険者の所得が高いということは保険料収入も高いということで、拠出金にそれがはね返ってくるんですけれども、大阪府内でたしか17位やったと思うんですけれども、かなり高い位置であります。

大阪市はかなりこの共同事業で黒字になるというふうなことなんですけれども、それをほかの市町村で賄っているみたいな構図になっているんですけれども、これにつきましては、やはり平成30年に向けての措置ということは理解できるんですが、それまで各市町村の被保険者の負担増にもつながりますので、それにつきましては、現行、今年度90%の措置、28年、29年はパーセンテージ下がっていくんですけれども、それ以上に、それに加えて、その緩和措置につきましても講じていただきたいということにつきましては、大阪府に対して法に基づく意見も返しているところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。

ほかにございませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）253ページの特定健康診査等事業につきまして、委託料、これは集団と個別に分かれたんですか、委託料が2段になっているんですが、この分につきましてのご説明、その受診状況も含めてご説明をお願いしたいと思います。受診者数です。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）今年度からちょっと予算の組み方が変わって、保険年金課分と健康課分ということで、分かれているんですけれども、基本的に保険年金課分で計上しているのは、個別健診の分を計上しております。それと、健康課分で計上しているのが、集団健診の分を計上しております。

まず、保険年金課分のところなんですけれども、委託料で842万6,000円計上しております。これ

につきましては、人数で言いますと843名分の特定健診の費用を計上しているというところでございます。あと、健康課分のところの特定健診の委託料につきましては1,821万6,000円計上しております。人数につきましては2,316名分の特定健診の費用を計上しているというところでございます。

受診率ですけれども、平成23年度から申し上げますと、平成23年度につきましては法定報告といまして、国の厚生労働省のほうに報告する受診率ですけれども25.2%、それが24年度が29.6%、25年度ですけれども34.1%ということで、24年度に比べて4.5ポイント増加しているという状況でございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。受診者数がふえて、受診率が上がってきているというところで、今回も個別と集団で人数を出していただいたわけなんですけど、その個別と集団はこの予算の分、昨年度と比べて人数はどうなんですか。

委員長（鈴木 実君） 石川健康課長。

健康課長（石川節子君） 健康課分、集団ですけれども、集団健診の分は40人分を増で予算計上しております。

（「個別は」の声あり）

委員長（鈴木 実君） 松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君） 個別健診のほうは3名増ということで積算をさせていただいております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） わかりました。ちょっとデータの合計で予算上げていらっしゃるから、人数的にはそういう形になるんですね。わかりました。しっかりと健診を受診していただきながら、いつもこれもまた勧奨通知というんですか、はがきを対象者には送っていただいているんですね。その辺のことを、その分につきましても予算入っているんですね、勧奨のはがきで、それも出していただきまして受診率。それをしていただいているからこの受診率が上がってきているのかなというふうに思いますので、またその辺のほどよろしくお願ひしときます。それとあわせて、また保健指導の状況もあるかと思うんですけれども、保健指導に來られている方とかいうのはどうですか、状況的には数の推移というんですか、あと改善の推移というのはどうなんですか。

委員長（鈴木 実君） 石川健康課長。

健康課長（石川節子君） 特定保健指導のほうですけれども、25年度は対象者が329名に対し最終まで終了された方が105名で、実施率は31.9%。26年度2月末の状況ですけれども、対象者が312名に対し、現在、まだ年度途中ですので、まだ27名しか終了していない状況です。特定保健指導は6カ月間の状況を見て終了と見ますので、後半の方々をまだ27年4月以降にこの方の分が上がってくるということで率が下がっております。

受診率の状況ですけれども、25年度の法定報告におきますと、大阪府の平均が14%になっておりますので、熊取町は大阪府内で7番目というふうになっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君） 渡辺委員。

委員（渡辺豊子君） ありがとうございます。保健指導をしっかりといただいて、本当に受診率も皆さん健康意識を持たれて、そうやって來られているかと思いますが、その数字もすごく7位ですか、そういう形で持っていただいている担当課の皆さん、また保健師の皆さんのご努力に本当に感謝したいと思います。また健康増進に向けて、よろしくご指導のほうお願ひしたいと思います。

それと、下の下の委託料の医療費通知と委託料につきまして、この分につきまして増額になっているんですけれども、昨年度より、ちょっとこの辺のご説明もお願ひしたいと思います。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）そしたら、医療費通知と委託料の予算の内容について説明をさせていただきます。これにつきましては、ジェネリックの差額通知の委託業務です。これは年に3回送る予定にしております。その経費が約3万7,000円。それと、ジェネリック通知作成するのを国保連合会に委託するんですけれども、その情報処理の費用といたしまして、同じく約3万6,000円の金額を計上させていただいております。

それと、医療費通知です。これは年に6回、2カ月分ずつ送付をさせていただいているんですけれども、これの費用といたしまして56万1,000円の計上をさせていただいております。それとあと、これらの処理をするに際しまして、連合会で処理しているものですから、外字と言いまして通常の電算処理の中で対応できない字とかがございまして、それに対応するための外字処理委託料というのがございまして、それに約24万円計上しております、合計87万9,000円の計上となっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）それで昨年度より増額になった理由というのは、その通知数がふえたからなんですか。その辺のふえた理由についてお願いします。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）ジェネリックにいたしましても医療費通知にいたしましても、基本的にレセプトの枚数を全て電算処理かけた中で作成していきますので、レセプト件数が昨年に比べてふえているといったことが増加の原因ということになります。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。そうやって通知数がレセプトに対応して、この増額になったということですが、ジェネリックの勧奨通知がそうやってたくさんの方に通知されるということで、またその分につきましては医療費の削減というか効果というものをまた推進して、になるかと思いますので、その辺のところをまたジェネリックの推進のほう、よろしく願いしときます。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）ジェネリックの取り組みにつきましては、今年度も3回、ジェネリックの差額通知を送らせていただいております。効果といたしましたら、平成25年4月と平成26年4月のデータで見ますと、数量ベースでいきますと、25年4月診療分でいきますと29.8%がジェネリックの医薬品でございました。それが26年4月、1年後ですけれども34.6%、4.8ポイント増加しております。同様に金額ベースで言いますと、25年4月診療分で13%、それとあと26年4月、1年後ですけれども14.2%ということで、1.2%増加していると。徐々に効果があらわれてきているかというふうに考えております。

それと昨年、ジェネリック希望シールということで作成をさせていただきまして、お薬手帳であったりとか保険証に張っていただけるシールを窓口で常時配置しておりますので、これも窓口来られた方にご利用いただいているところでございます。

以上です。

委員（渡辺豊子君）わかりました。ありがとうございます。

委員長（鈴木 実君）ほかに。藤本委員。

委員（藤本 龍君）2件、手短に言います。まず1点、今、渡辺委員がおっしゃった通知のやつですけれども、前にも言うたんですけれども、協会けんぽは年1回なんです。そんなに頻繁に医療費の通知をすべきかどうかというのがまず1点と、2件目が退職被保険者等国民健康保険、この被保険者というのは会社やめて65歳までに入る人ですよね。制度的に僕、問題があると思うんですけれども、この方々をもとめた協会けんぽか組合健保に任意継続で2年間残ってもらうことをあつせんす

るってことはできないんですかね。何でかと言うと、1人当たりの療養費とか高額療養費見ると結構1人当たりが単価高いんです。今までほかのところでやって、実際年配になって医療費かかるときに、この我が国民健康保険のこの会計においてきて医療費使われるというのもどうかなと思うんです。そうしたら任意継続というのは、退職後、15日以内に手続とれば2年間はそのもともといいた健康保険組合もしくは協会けんぽに残れますよね。それをあえてあっせんするということとはできないんですか。その2点です。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）そしたら、2点ご質問をいただいたんですけれども、ちょっと後ろの質問から先に答えさせていただきたいと思います。

まず、会社を退職して65歳まで、退職被保険者ということに、退職されて年金を受給開始してから65歳までの方が退職被保険者ということになります。その方々につきましては、今2年間、会社を退職された時点で2年間の任意継続ということがあるんですけれども、会社を退職されてすぐに国保に入ってきた場合は、国保の場合は前年度所得で計算しますので、保険料がかなり高い保険料になってしまいます。通常、やめた方については2年の任意継続を選択する方が圧倒的に多かったんですけれども、今現在、制度で会社の倒産であったりとかリストラで退職された場合は、前年の給与所得を30%にして保険料を計算するという制度もできておりますので、その方々については、国保の保険料と協会けんぽの保険料を比較して、安いほうに入っていただくということに選択権があります。その制度を活用して国保に入ってきた場合は、国保の平均保険料までの水準については、国の保険基盤安定制度及び特別調整交付金のほうでそこまでは補填されるというシステムになっています。

その上で、退職被保険者につきましては、退職被保険者にかかった保険給付費から保険料を引いた金額がそのまま社会保険診療報酬支払基金から入ってくるということになりますから、国保財政には影響を与えないというシステムになっていますので、特に委員がおっしゃるように任意継続をあっせんするとか、そういうことをしなくても、国保財政には影響を与えないということになっておりますので、その辺ちょっとご理解いただきたいと思います。

それとあと、医療費通知、年6回は多いんじゃないかというご質問なんですけれども、府下市町村の状況も調べた中で、やはり6回送っているところはかなり多数を占めるというところがございます。それとあと、医療費通知を送っている目的といたしましたら、これだけ医療費がかかっているということを知っていただきたいということに加えて、医療機関が何らかの誤ったレセプトの請求をしていないかどうかということも見ていただくということのも大きな理由の一つになっていますから、今現状では2カ月に1回。2カ月に1回と言いましても、送るのが事務処理上の期間もございますので、3カ月、4カ月おくらせて送ることになりますので、2カ月が今のところ適切ということとさせていただきます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算について、263ページから284ページまでの質疑を承ります。

質疑ありませんか。鱧谷委員。

委員（鱧谷陽子君）275ページ、お願いします。275ページの滞納繰越分なんですけれども、後期高齢者医療費の滞納者数と、資格証というのは出さないということはわかっているんですけれども、短期証というのは出していらっしゃるんでしょうか。その辺お聞かせいただけますか。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）まず、資格証、短期証のことですけれども、資格証の発行につきましては、後期高齢医療制度につきましては、国のほうから資格証というのは極力出さないようにという指導もございますので、現在のところ、熊取町は資格証は全く発行はしておりません。それと短期証につきましては2世帯、対象世帯がございまして、基本的に6カ月の被保険者証を出して、窓口で更新していただくということになっております。その2世帯の方ですけれども、基本的に納付誓約を交わさせていただきまして、それに基づいて納付を分割でしていただいているというところでございます。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）ありがとうございました。2世帯の方が滞納されているという、その金額が128万2,000円であるというふうなことで理解していいんでしょうか。今まで滞納した分がということで理解していいんでしょうか。

委員長（鈴木 実君）松浪保険年金課長。

保険年金課長（松浪敬一君）過年度につきましては、その2世帯、ほかにも金額の低い世帯で数世帯あるんですけれども、過年度につきましては、その2世帯の方の保険料がかなりの割合を占めているという状況になっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。後期高齢についても、やはりお聞きすると、低い年金の中で払うのが大変だとおっしゃっている方、やはり数名お聞きしますので、本当に保険、国保に比べたら安いとおっしゃるかもしれませんけれども、だんだんと年々上がっていていますし、これからはまた来年見直しで上がるだろうと言われていきますし、私たち団塊の世代が75歳になるとときには、後期高齢者、どれだけ上がっているんだろうとすごく心配になるようなところもあります。その辺、極力相談していただいたりとか、それから、払いやすいようにということ、抑えていただく、これはもう町ではいたしがたいことだとは思いますが、また、後期高齢のほうへいついていただけるように、よろしくまたお願いしておきます。

委員長（鈴木 実君）もう答弁よろしいですか。

委員（鰐谷陽子君）はい。

委員長（鈴木 実君）ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算の件について、285ページから320ページまでの質疑を承ります。

質疑はありませんか。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）どこで聞いたら、ちょっとわからないんですけど、介護費の給付費のところで、ページが、給付費のところなんですけれども、今回、いろいろと制度が変わりまして、所得によって1割から2割に上がる方とかいらっしますですね。その方の給付費についてマイナスになっていたと思うんですけども、その辺について教えていただけたら。給付費というか支払い、介護保険の補填、安く、高くなって、支払い、給付の……。

（「306か」の声あり）

委員（鰐谷陽子君）306、ごめんなさい、ちょっと、介護費諸費、給付費。済みません、304です。4と5です。306ですね。済みません。申しわけない。介護サービス等費、給付費の2と01ですか、全

部、高額とか、それから特定入所者介護サービス費、この辺、給付の見直しで下がっていると聞きしたと思うんですけども、その辺は1割から2割に下がったとか、それから収入によって補填がなくなったとか、そういうことを見込んでマイナスに、比較として前年度から比べてマイナスになっているところ辺の理由を教えてくださいませんか。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）済みません。委員おっしゃったところで、給付費の中でマイナスになっているところということを言われていた部分。

委員（鰐谷陽子君）前年度と比較で減っているところが。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）この比較は、5期計画と6期計画の中で、その給付費につきまして、算定やっていました。要はこの高額介護サービス等費でありますとか高額医療合算介護サービス等費などの減額につきましては、ある程度一定計画数値で予算化をやっている中では、実績に合わせたという形で減額になっております。先ほどから委員、おっしゃっていた1割、2割負担の関係で影響があるのかというところのお話なんですけれども、こちらのほうは介護報酬のこの給付の積み上げですので、本人負担が1割、2割というところの影響というのは全くここには関係ないというところでご理解いただければと思うんですけれども。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）支払いが2割になってしまうということは、介護保険から施設へ支払われるお金が8割になってしまうということですね。そやから、その辺を今まで9割で見込まれていたのが、8割に見込んでのこの予算なのですかということをお聞きしたかったんですけれど。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）済みません。この1割から2割への利用者負担につきましては、この平成27年8月からの実施となっております。こういう制度の改正につきましても、今回のこの第6期計画に当たりましての算定の中で全て考慮しておりますので、そこら辺につきましては、全て考慮した上でのこの額であるということでご理解いただければと思うんですけれども。

（「だからね、マイナスになったところ、その下の部分」「減額補正やったでしょう」「補正やったでしょう」「質問わからへん」の声あり）

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）済みません。わかりました。

それも全部含めて予算を組まれたということで理解いたしました。済みません、質問の仕方が悪かったかもしれません。申しわけありません。

委員長（鈴木 実君）ちょっと待ってください。ほかにある方があったら先に質問を受けます。

ありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）済みません。それでは違う質問、介護予防事業費なんですけど、309ページ、介護予防事業委託料、今回455万5,000円になっていますが、この分につきまして、前年度より減額になっているんですが、この委託事業につきまして、ちょっとご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）介護予防事業の委託料の減額の件ですけれども、今回、高齢者保健福祉計画を策定に当たり、これからの介護予防事業をどのようにするかということの見直しを行った際、今後はふれあいセンターを拠点に置きつつも、地域での介護予防事業の展開のほうに力を入れていきたいという方向性を定めたところです。その分につきまして、今、ふれあいセンターで実施している2次予防の介護予防事業がふれあい元気教室という教室と元気アップ教室という教室、2つの教室を行っております。そのうちの元気アップ教室という教室のほうを今回は終了させていただき、ふれあい元気教室1本でその分については力を入れていきたいというふうに変更したところがございます。その辺につきまして、委託料が103万9,500円減額になっている点と、あと2次予防対象者把握事業ということで、健康度調査を小学校区ごとに行っておりますが、その対象地区が26年度は東

小校区と北小校区で3,371件が対象であったところ、今年度は南小校区と東小校区ということで2,482件ですので、実施する人数が減ったということでの減額がありまして、その分で88万683円の減額があります。あと、ふれあい元気教室のほうの増額が37万6,183円ありまして、トータルしますと154万4,000円の減額というふうになりました。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。6期計画に基づいて今後地域包括ケアシステム導入に向けて介護予防の事業につきましても見直しをしたというところかと思うんですが、今言うその地域の方の力をかりながら、そういった介護予防をしていくことは必要なんですけれども、今言うそのふれあい元気教室、それについてちょっとご説明をお願いします。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）ふれあい元気教室は、ふれあいセンターのほうで特定2次予防対象者といまして、要介護や要支援になる可能性のある方、その方々を中心に実施している教室でありまして、大阪体育大学のほうの運動プログラムに基づき、週2回、3カ月間運動、あと栄養、あとは言語聴覚士の先生に来ていただいて、口の動きの運動であるとか、歯科衛生士が歯の状況の指導であるとか、多角的にその方々の介護度を上げるという教室を行っております。それを年2回実施する形でやっております、この教室に参加された方は体力的には評価しますと全員が上がる、上昇、気持ちの面でもほとんどの方が上昇しているという結果が出ております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）年2回、何か回数が減っているんですか。年2回というところの今、説明があったんですけれども、介護予防に力をいれていかないといけないこの国のオレンジプランですか、ある中で、この介護予防事業がちょっと縮小化しているかと思うのですが、その辺はどうなんですか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）ふれあい元気教室のほうを年2回と言わせていただいたのは、3カ月間のクール、2クールということで実施をさせていただいております。あと、今後につきましては、地域での通いの場づくりにつきまして、27年度はモデル地域を選定し、その地域に対して、地域でのふれあい元気教室のような教室をボランティア育成を通じて行っていきたいというふうに検討しているところでございます。

委員長（鈴木 実君）中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）少し補足させていただきますと、今までふれあいセンターを拠点にやっておりました分というのが、少し利用者の方が減ってきてございます。それは何かと申しますと、今までその対象となっておられた方が住民活動の場のほうに移行させていただいたということを、非常にありがたいことでございますが、その中でふれあいセンターを拠点としている事業への参加率が少なくなっているということは、やはり何か問題があるのではないかと。その介護の予防が必要やからちょっとここまで出にくくなっているんじゃないかとかということで、今回大幅に6期計画に伴いまして、介護予防ももっと力を入れていかなければいけないということで、この事業の実施率というか利用者の方が減っているのであれば、思い切ってスクラップ・アンド・ビルドをしないといけないんじゃないかということで、先ほど課長が申しました27年度は、こちらを拠点とするんじゃなくて、こちらが地域に出ていく、介護予防に取り組んでいきたいということを考えておりますので、表面上の予算は減額になってございますが、介護予防には力を入れていくと。これは絶対にやってまいりますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）はい、わかりました。拠点を地域に持っていくというところで、そういうところがわかりました。

そのボランティアの育成も必要かと思いますが、それに携わってくださる、今は体育大学の方と

いうことでしたが、あらゆる面でそういった介護予防に取り組んでおられる団体もあるかと思うんですが、ボランティアもあるかと思うんですが、そういった方の力もしっかりとお力をかりながら推進をしていただきたいと思うんですが。

その今、2次予防対象者の分につきましては、校区別にしていることを言っていましたけれども、今一番問題になってくるのが、この6期計画の中でもありますように、認知症の予防対策ですか、そういった認知症になる前の段階の予防対策というのが必要かと思うんですけれども、そういった方の対象者、今、校区別にやってチェックをしているということでしたけれども、そのチェックというものにつきまして、前回私はもう少しそういった分だけではなくて、みんなが気軽にチェックできるというもので、インターネットを使って「わたしも認知症?」、「これって認知症?」という、そういったツールがあるということを紹介させてもらいましたけれども、そういったツールを利用して、こういう事業に参加する、自分でこういった予防事業に参加してみようかなと思う方をふやすという方法については、どんなふうに検討していらっしゃいますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）第6期計画の中で、認知症対策、認知症予防対策については強化していくということで、先ほども部長言ったとおりなんですけれども、その中で、今委員おっしゃったようにできるだけ早期発見、早期治療というところが非常に重要なポイントになってきます。この6期計画の中でも示させていただいているんですけれども、平成27年度からこの熊取町の医療介護ネットワーク連絡会、ひまわりネットのほうで認知症ケアパスというものを検討、作成いたしましたして、その中でチェックリストというのを作成いたします。そのチェックリスト作成に当たりましては、熊取町もたくさんの専門職の方々が参画やっただ中で作成するものでありますから、有用に活用できるものではないかと思います。作成した折には、熊取町のホームページでありますとか広報などに掲載して、一応皆さんにチェックしてもらえようという体制というものを整えていければいいかなと。またあわせて啓発のほうもしっかりやっていきたいと思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。その認知症ケアパス、国のほうも方針として出しておりますので、その中で簡単にチェックができるチェックリストというものをホームページに載せながら、対象者、自分から、みずから、その予防事業に参加しようと思う方を自分で簡単にチェックできて、参加できるように事業を進めていっていただきたいと思います。その中で、また先般から言っております体大の事業だけではなくて、脳の前頭前野を刺激する脳の健康教室、そういったものの取り組みも推進をしていただけたら、そのメニューの中に入れていっていただき、認知症予防の推進を図っていただきたいと思いますと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（鈴木 実君）石川健康課長。

健康課長（石川節子君）認知症予防につきましては、やはり熊取町でもふえている状況ですので、大切な施策であると認識しております。今、1次予防事業として「楽しく生きる知恵さがし」というものを行っているんですけれども、社会福祉協議会に委託しております、そこも大阪体育大学の先生方が来られるものです。その中で、運動をしながら計算をするような、踏み台昇降に乗りながら、運動しながら計算をしたり、しりとりをしたりということで、そういうものを来年度から取り入れるということを検討していることと、あと、先ほど申しました通いの場の中におきましても、認知症予防のプログラムを取り入れて、実施していきたいというふうに考えております。その内容につきましては、現在検討中でございますので、認知症予防の評価も含めて、また詳細わかればお示しさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）今、運動しながら、計算しながらって、なかなか認知症の方というか、そんなこと

ができるのかなというふうに思うんですが、いろいろなメニューを考えてくださっているというところで、本当に高齢者の方が簡単にできる、楽しんでできる、そういった通いの場を、そしてまた、お互いにサポーターにもなれるという、そういう場をつくっていただきたいと思います。

それと、もう一つだけ、今回27年度からある徘徊SOSネットワーク、その事業はどこに予算化されているのでしょうか、予算計上。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）ページでいいますと、310ページ、311ページのところで、上のほうにありますメール配信等システム使用料10万円でございます。こちらにつきまして、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業における協力者を募る配信、登録システムということで予算計上しております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。また、この分につきましては協力、これからですね、協力者を募ってそういったメール発信をして、また登録する人、協力者だけではなくて登録する人の募集というか、そういうのもしなければならぬかと思うんですが、その辺の事業経過については、今後また教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。今わかりますか。お願いします。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）済みません。たしか年末の12月議会あたりの全員協議会のほうで、SOSネットワーク事業につきましてご説明させていただきました。事業につきましては、この年明けから募集のほうをやっているんですけども、なかなか数名程度の形には今なっております。ですが、このメール配信システムを構築させていただいて、また4月からリスタートということで、しっかりと啓発やっていきまして、委員おっしゃいますように登録者ももちろんですし、協力者のほうも、受けるという観点ではなしに、やるよとお願いしている企業もありますので、積極的にお声かけさせていただいて、できるだけ多くの方々に協力してもらって、ネットワークを広げていきたいと思っております。

委員長（鈴木 実君）渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）わかりました。各介護施設とかは協力してくれるかと思いますが、そういった介護施設、そして警察はもちろんですね。そして、近隣のほう、町内だけのネットワークだけではなくて、やっぱり近隣市町村へのネットワーク、構築しているところとしていないところがあるかと思うのですが、貝塚市や泉佐野市は構築していましたよね。その辺のところとしっかりまたネットワークをしながら、よろしくお願いいたしますと思います。

委員長（鈴木 実君）はい、ほかに。鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）済みません、先ほどはおかしな質問になりました。

本当に保険給付費の下がっている分が1割から2割に引き上げられた方の分とか、それから、また食費の補填がなくなってくるという方の分で下がっているのかなという感じで思ったんですけども、それでありましたとしたら、やはり施設から出ていかななくてはならないというふうな方もこれからは出てくるかと思いますが。

保険料が、支払いが上がったということで、生活、1人であつたら何とかいけているのを2人が施設に入ったりすると、とてもじゃないけど、上がってくると払えないという方などがありますので、また、その辺の方についてはご相談なり、きちっと対応していただけますように。補填がなくなるといって、支払いが倍ぐらいにふえるという方もいらっしゃるし、それから、自分の年金だけの支払いで今は補填ができていても、ご主人とか家族の給料が高い方は補填が全くなってしまうという方もあって、それが全部ご家族の方にしわ寄せが行くということで、入所をあきらめるといふふうな方も出てくるかと思いますが、またその辺ご相談とか応じていただいて、利

用料の減免とかないので、もしあればというふうなことで、すごく思うんですけども、またよろしく願いいたします。済みません、それはお願いなんですけれども。

それと、297ページの保険料のところで、滞納繰越分というのがやっぱり91万3,000円出てきております。これは何名ぐらいの方で、どういう状況であるのか教えていただけますでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）こちらのほうの積算根拠なんですけれども、26年度に賦課やっております普通徴収分、済みません、特別徴収の分は100%回収できますのでないかと思うんですけども、普通徴収分で調定見込み額6,089万1,715円、これが調定の主の見込み額なんですけれども、そこから徴収率一応90%を見込んでおります。それに収納率15%掛けたものがこの91万3,000円の予算となっているということで、ご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）何名いらっしゃるのか、そういうことではないんですか。計算上出てきたという数字ですか。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）こちらにつきましては、まだ26年度回収、督促送ったりということで手続中でございますので、何人というところというのは現時点では見込みでございますので、滞納者何人というような積算ではございません。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）滞納繰越分となっているので、26年度じゃなくて25年度からも繰り越されているような方というのはいらっしゃるんじゃないでしょうか。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）介護保険の場合は長いこと滞納していけば、一定ペナルティーがあるというところの負担がちょっと重くなったりとかというような、そういうペナルティーがございますので、そこら辺の啓発もやりますので、どんどん減っていくという形になります。ですので、長いこと滞納のままだという方は非常に少ないというところで、それを何人で、何年で、幾らでというところの予算にまでは反映するほどの額ではないということをご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）わかりました。でも、滞納していらっしゃるという方を私は1人知ってまして、やっぱりその方の状況を見ると、やはり娘に負担かけられないというふうな方で、ずっと保険料を滞納しているとおっしゃっているんです。ありませんか。いや、今度、病気というか、かからなければ、介護保険かからなければいけないときに大変なことになるからということで、払うように勧めてはいるんですけども、なかなか大変な状況の方でいらっしゃると思いますので、その辺も何年かしたら消えてしまうというようなこともあるんですか、滞納していた額が。そういうことはないですよ、ずっと積み重なっていつにという形になると思うんですけども。

委員長（鈴木 実君）山本健康福祉部理事兼高齢介護課長。

健康福祉部理事兼高齢介護課長（山本浩義君）1つは、滞納をされている方を知っているのであれば、すぐ収納していただけるようにお話やっただきたいと思います。それと、現時点でこの滞納繰越分の算定に当たりましてはできるだけ徴収するという立場でいますので、そういう方々につきましても今年度中にしっかりと徴収できるように取り組んでおりますので、ご理解いただければと思います。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）徴収していただくのはすごくありがたいんですけども、やはりそれぞれの事情がいろいろとあって、なかなか難しいという方もいらっしゃると思いますので、またその辺については今度かかるときには一旦高額払わないいけないのよということは話していますので、またご相談してい

たいと思っております。

委員長（鈴木 実君）中谷健康福祉部長。

健康福祉部長（中谷ゆかり君）それぞれの窓口でご相談いただきましたら、国保も介護もしっかりと状況を確認させていただいて、しっかりと対応させていただきますが、先ほちょっと委員のほうからご家族に負担をかけたくないからとか、そういったものというのは、やはり皆さんで保険制度ですので、お支払いいただくべきところはお支払いいただかないといけないという前提でございます。

もう1点、払わないまま置いといたら払わなくてもいいのかみたいなご意見がございましたけれども、それにつきましては、このような公の場でどうのこうのというお話ではないと思いますので、それについての答弁は差し控えさせていただきます。

委員長（鈴木 実君）鰐谷委員。

委員（鰐谷陽子君）払わなかったら払わなくていいのかということではなくて、払えない事情があって、きちっと払うように私からも話はしますが、またよろしくご対応のほうお願いしときます。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について、321ページから335ページまでの質疑を承ります。

質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）失礼いたします。墓地事業特別会計について、予算について質問させていただきます。

今回、墓地70区画ですか、新設されるということなんですけれども、私の知り合いの方で、もう墓地を持つことが、とても子どもたちがそれを守ることが非常に難しくなっている。それで、熊取町から出ていく方もいたりで、墓地を買うまではちょっとどうしようかなとすごく悩んでいるという話がありまして、関東のほうでしたら合葬慰霊碑みたいな形で、市営ですか、そういった慰霊碑と一緒に合葬するような納骨の、そういったものがすごくはやっているということをお聞きしたんですけれども、そういった検討というのはどうなんだろう、されているのでしょうか。

委員長（鈴木 実君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）今、現状、委員おっしゃるとおり70区画増設して、募集しているというような状況で、一定皆さん募集していただいているというような状況なんですけれども、当然、今後そういう問題は起こるであろうということで、環境課のほうも認識しておるんですけれども、現状、今まさに区画を増設して、募集を今、皆さんにお願いして、決定しているというような状況ですので、当然、頭にはあるんですけれども、今後の検討課題かなど。現状、今進めている分につきましては、やっていきたいというふうに考えております。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を承ります。

質疑ありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）失礼いたします。水道事業のほうで、もう時間も押し迫っているんで、1つ聞きたいんですが、低所得者減免とありますが、水道料金について、貝塚市などは1人家庭の高齢者の方だとか低所得者の方で減免制度があるとお聞きしているんですが、熊取町はそういった制度というのはどうでしょうか、検討されないでしょうか。

委員長（鈴木 実君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）上水道事業につきましては、福祉減免等については、今検討はありません。
やっております。

以上です。

委員長（鈴木 実君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）今後も検討する意向はないですか。

委員長（鈴木 実君）永橋上水道課長。

上水道課長（永橋広幸君）上水道事業では考えておりません。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算の件について質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算の件、議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件、議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件、議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算の件、議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算の件及び議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算の件、以上6件について意見・要望を承ります。

意見・要望はありませんか。鯉谷委員。

委員（鯉谷陽子君）日本共産党議員団を代表しまして、特別会計予算に対する意見・要望を申し上げます。

国民健康保険ですが、今年度は大幅な制度改革が行われます。国は保険者の財政支援として1,700億円を投入し、熊取町は4,000万円増収となっています。今年度は保険料が下げられるようですが、財政安定化事業が保険給付の1円から80万円までの市町村助け合い事業となり、熊取町は歳入の共同事業交付金により歳出の共同事業拠出金が大幅に上回ります。このことによる保険料の値上げになっていくことは絶対避けていただきたい。抜本的にはこれからも国による国保への負担の増額など望まれます。国保料軽減のための独自の一般会計からの繰り入れを検討されたい。保険料減免制度の拡充や一部負担金減免拡充を図られたい。資格証明書や短期証の発行は極力抑え、丁寧な納付相談を実施されたい。

介護保険特別会計についてですが、第6期介護保険は、65歳以上の1号保険料を基準月額平均で約1,000円値上げの予算です。また、29年度からではありますが、要支援1、2の方を介護制度から外すことや病床を削減し、医療から在宅介護への流れが強まっています。一定収入のある方の介護利用料は1割から2割に値上げされますし、また、家族の収入や遺族年金の見直しで、部屋代や食事代が補填されなくなったりします。また、保険料減免制度を使いやすい制度に改善するとともに、社会福祉の利用料減免制度を住民に広く広報する回数をふやし、周知に努められたい。

後期高齢者医療特別会計については、昨年度、保険料限度額が55万円から57万円に引き上げられました。大阪府の保険料は平均で7,098円となり、最低額である岩手県の3,112円の2倍を超えています。今年度は変わりませんが、後期高齢者がふえれば2年ごとに保険料が上がるという制度では破綻していきます。ぜひこの制度はやめるよう国へ働きかけを強められたい。

水道事業会計、下水道事業特別会計についてですが、低所得者などへの減免制度も検討されたい。下水道整備完了地区における水洗化促進に力を注いでください。また、未整備区域については計画的に整備促進に努められたい。

墓地事業特別会計については、住民要望に応じて70基増設の予算です。合葬慰霊碑の要望もあり、導入を検討されたい。一方で、永楽ゆめの森公園の整備によって墓苑の管理に支障が生じる心配がされます。墓苑利用者、管理者の声もよく聞いていただきたい。墓苑と公園の管理人が2名になるようですが、土日や長期休暇期間の利用状況に応じて管理人をふやすなど配慮をしていただきたい。

以上です。

委員長（鈴木 実君）ほかに意見・要望はありませんか。渡辺委員。

委員（渡辺豊子君）平成27年度下水道事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計に関して、熊取公明党を代表いたしまして意見・要望いたします。

下水道事業特別会計については、国の補助金を活用して施設の長寿命化への計画的取り組みについては評価しますが、普及率や使用料が拡大する地域への建設整備計画を見直す等、より効果的・効率的な事業運営に積極的に取り組まれない。

国民健康保険事業特別会計については、ふえ続ける医療給付費の抑制として、特定健診の受診勧奨による受診率向上やジェネリック医薬品個別差額通知のさらなる拡充等、医療費抑制に積極的に取り組まれない。

介護保険特別会計については、高齢者に介護が必要になっても、住みなれた地域で暮らし続けられる体制を整備するために、地域包括ケアシステムの構築が進められております。特に認知症高齢者支援策の充実として、認知症ケアパスの作成や認知症地域支援推進員の拡充が図られるようです。認知症施策推進5カ年計画の考え方を今までの事後的な対応ではなく、早期・事前的な対応に転換するようです。認知症予防対策の地域支援事業の一つとして脳健康教室等を導入し、介護予防事業に積極的に取り組まれない。

水道事業会計については、熊取町水道事業ビジョンに基づき、安全、強靱、持続を目標に、安全で低廉なおいしい水の供給に取り組まれない。また、更新計画に基づき、施設の耐震化対策と災害時避難所となる小・中学校への配水管の耐震化工事を計画的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進されたい。

以上、意見要望いたします。

委員長（鈴木 実君）ほかに意見・要望はありませんか。

（「なし」の声あり）

意見・要望なしと認めます。

以上で、意見・要望等を終わります。

お諮りいたします。議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号及び議案第25号の6件について一括して討論を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第20号から議案第25号までの6件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終わります。

それでは、議案第20号から議案第25号までの6件について、順次採決を行います。この採決は起立により行います。

初めに、議案第20号 平成27年度熊取町下水道事業特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）次に、議案第21号 平成27年度熊取町国民健康保険事業特別会計予算の件について採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）次に、議案第22号 平成27年度熊取町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）次に、議案第23号 平成27年度熊取町介護保険特別会計予算の件について採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立 4名）

起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）次に、議案第24号 平成27年度熊取町墓地事業特別会計予算の件について採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いします。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）次に、議案第25号 平成27年度熊取町水道事業会計予算の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方のご起立をお願いいたします。

（起立 6名）

起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（鈴木 実君）以上で、本特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「12時06分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

予算審査特別委員会委員長 鈴木 実